

第4部 部門別の推計方法

2021 -01	ソーダ工業製品	362	2611 -04	粗鋼 (電気炉)	362
2029 -01	無機顔料	362	2621 -01	粗鋼 (電気炉)	362
2029 -02	圧縮ガス・液化ガス	362	2622 -01	鋼管	362
2029 -09	その他の無機化学工業製品	362	2623 -01	鋼管	362
2031 -01	石油化学基礎製品	362	2623 -02	めっき鋼材	362
2031 -02	石油化学系芳香族製品	362	2631 -01	鋳鍛鋼	362
2032 -01	脂肪族中間物	362	2631 -02	鋳鉄管	362
2032 -02	環式中間物	362	2631 -03	鋳鉄品及び鍛工品 (鉄)	362
2033 -01	合成ゴム	362	2649 -01	鉄鋼シャースリット業	362
2039 -01	メタン誘導品	362	2649 -09	その他の鉄鋼製品	362
2039 -02	油脂加工製品	362	2711 -01	銅	362
2039 -03	可塑剤	362	2711 -02	鉛・亜鉛 (含再生)	362
2039 -04	合成染料	362	2711 -03	アルミニウム (含再生)	362
2039 -09	その他の有機化学工業製品	362	2711 -09	その他の非鉄金属地金	362
2041 -01	熱硬化性樹脂	362	2721 -01	電線・ケーブル	362
2041 -02	熱可塑性樹脂	362	2721 -02	光ファイバケーブル	362
2041 -03	高機能性樹脂	362	2722 -01	伸銅品	362
2041 -09	その他の合成樹脂	362	2722 -02	アルミ圧延製品	362
2051 -01	レーヨン・アセテート	362	2722 -03	非鉄金属素形材	362
2051 -02	合成繊維	362	2722 -04	核燃料	362
2071 -01	石けん・合成洗剤・界面活性剤	362	2722 -09	その他の非鉄金属製品	362
2071 -02	化粧品・歯磨	362	2811 -01	建設用金属製品	362
2072 -01	塗料	362	2812 -01	建築用金属製品	362
2072 -02	印刷インキ	362	2891 -01	ガス・石油機器及び暖厨房機器	362
2073 -01	写真感光材料	362	2899 -01	ボルト・ナット・リベット及びスプリング	362
2079 -01	ゼラチン・接着剤	362	2899 -02	金属製容器及び鋳缶板金製品	362
2079 -09	その他の科学最終製品	362	2899 -03	配管工事付属品・粉末や金製品・道具類	362
2111 -01	石油製品	362	2899 -09	その他の金属製品	362
2121 -01	石炭製品	362	3011 -01	ボイラ	362
2121 -02	舗装材料	362	3011 -02	タービン	362
2211 -01	プラスチック製品	362	3011 -03	原動機	362
2311 -01	タイヤ・チューブ	362	3012 -01	運搬機械	362
2319 -01	ゴム製履物	362	3013 -01	冷凍機・温湿調整装置	362
2319 -02	プラスチック製履物	362	3019 -01	ポンプ及び圧縮機	362
2319 -09	その他のゴム製品	362	3019 -02	機械工具	362
2411 -01	革製履物	362	3019 -09	その他の一般産業機械及び装置	362
2412 -01	製革・毛皮	362	3021 -01	建設・鉱山機械	362
2412 -02	かばん・袋物・その他の革製品	362	3022 -01	化学機械	362
2511 -01	板ガラス・安全ガラス	362	3023 -01	産業用ロボット	362
2512 -01	ガラス繊維・同製品	362	3024 -01	金属工作機械	362
2519 -09	その他のガラス製品	362	3024 -02	金属加工機械	362
2521 -01	セメント	362	3029 -01	農業用機械	362
2522 -01	生コンクリート	362	3029 -02	繊維機械	362
2523 -01	セメント製品	362	3029 -03	食品機械・同装置	362
2531 -01	陶磁器	362	3029 -04	半導体製造装置	362
2599 -01	耐火物	362	3029 -05	真空装置・真空機器	362
2599 -02	その他の建設用土石製品	362	3029 -09	その他の特殊産業用機械	362
2599 -03	炭素・黒鉛製品	362	3031 -01	金型	362
2599 -04	研磨材	362	3031 -02	ベアリング	362
2599 -09	その他の窯業・土石製品	362	3031 -09	その他の一般機械器具及び部品	362
2611 -01	銑鉄	362	3111 -01	複写機	362
2611 -02	フェロアロイ	362	3111 -09	その他の事務用機械	362
2611 -03	粗鋼 (転炉)	362	3112 -01	サービス用機器	362

3211 -01	回転電気機械	362	3919 -06	武器	362
3211 -02	変圧器・変成器	362	3919 -09	その他の製造工業製品	362
3211 -03	開閉制御装置及び配電盤	362	3921 -01	再生資源回収・加工処理	371
3211 -04	配線器具	362	5111 -01	事業用原子力発電	371
3211 -05	内燃機関電装品	362	5111 -02	事業用火力発電	371
3211 -09	その他の産業用電気機器	362	5111 -03	水力・その他の事業用発電	371
3221 -01	電子応用装置	362	5111 -04	自家発電	372
3231 -01	電気計測器	362	5121 -01	都市ガス	372
3241 -01	電球類	362	5122 -01	熱供給業	373
3241 -02	電気照明器具	362	5211 -02	工業用水	373
3241 -03	電池	362	7331 -01	情報サービス	373
3241 -09	その他の電気機械器具	362	7351 -02	新聞	374
3251 -01	民生用エアコンディショナ	362	7351 -03	出版	374
3251 -02	民生用電気機器 (除エアコン)	362	7351 -04	ニュース供給・興信所	374
3311 -01	ビデオ機器	362	8511 -01	広告	375
3311 -02	電気音響機器	362	8512 -01	物品賃貸業 (除貸自動車)	375
3311 -03	ラジオ・テレビ受信機	362	8515 -10	機械修理	376
3321 -01	有線電気通信機器	362	8519 -09	その他の対事業所サービス	376
3321 -02	携帯電話機	362	8900 -00P	事務用品	377
3321 -03	無線電気通信機器 (除携帯電話機)	362	6111 -01	卸売	377
3321 -09	その他の電気通信機器	362	6112 -01	小売	377
3331 -01	パーソナルコンピュータ	362			
3331 -02	電子計算機本体 (除パソコン)	362	3 文部科学省担当部門	ページ	
3331 -03	電子計算機付属装置	362	1119 -04	学校給食 (国公立) ★★	379
3411 -01	半導体素子	362	1119 -05	学校給食 (私立) ★	379
3411 -02	集積回路	362	8211 -01	学校教育 (国公立) ★★	379
3421 -01	電子管	362	8211 -02	学校教育 (私立) ★	379
3421 -02	液晶素子	362	8213 -01	社会教育 (国公立) ★★	380
3421 -03	磁気テープ・磁気ディスク	362	8213 -02	社会教育 (非営利) ★	380
3421 -09	その他の電子部品	362	8213 -03	その他の教育訓練機関 (国公立) ★★	380
3511 -01	乗用車	362	8213 -04	その他の教育訓練機関 (産業)	381
3521 -01	トラック・バス・その他の自動車	362	8221 -01	自然科学研究機関 (国公立) ★★	381
3531 -01	二輪自動車	362	8221 -02	人文科学研究機関 (国公立) ★★	381
3541 -01	自動車車体	362	8221 -03	自然科学研究機関 (非営利) ★	381
3541 -02	自動車用内燃機関・同部分品	362	8221 -04	人文科学研究機関 (非営利) ★	381
3541 -03	自動車部品	362	8221 -05	自然科学研究機関 (産業)	381
3611 -03	船用内燃機関	362	8221 -06	人文科学研究機関 (産業)	381
3622 -01	航空機	362	8222 -01	企業内研究開発	382
3622 -10	航空機修理	362			
3629 -01	自転車	362	4 財務省担当部門	ページ	
3629 -09	その他の輸送機械	362	1121 -01	清酒	382
3711 -01	カメラ	362	1121 -02	ビール	382
3711 -09	その他の光学機械	362	1121 -03	ウィスキー類	382
3712 -01	時計	362	1121 -09	その他の酒類	382
3719 -01	理化学機械器具	362	1141 -01	たばこ	382
3719 -02	分析器・試験機・計量器・測定器	362	2029 -03	塩	383
3719 -03	医療用機械器具	362	8519 -02	法務・財務・会計サービス	383
3911 -01	がん具	362			
3911 -02	運動用品	362			
3919 -01	楽器	362			
3919 -02	情報記録物	362			
3919 -03	筆記具・文具	362			
3919 -04	身近細貨品	362			

5 厚生労働省担当部門		ページ
1519 -03	繊維製衛生材料	383
2061 -01	医薬品	383
5211 -01	上水道・簡易水道	384
8311 -01	医療（国公立）	384
8311 -02	医療（公益法人等）	385
8311 -03	医療（医療法人等）	385
8312 -01	保健衛生（国公立）★★	385
8312 -02	保健衛生（産業）	386
8313 -01	社会保険事業（国公立）★★	386
8313 -02	社会保険事業（非営利）★	387
8313 -03	社会福祉（国公立）★★	387
8313 -04	社会福祉（非営利）★	388
8313 -05	社会福祉（産業）	388
8314 -01	介護（居宅）	389
8314 -02	介護（施設）	389
8519 -01	建物サービス	391
8519 -04	労働者派遣サービス	391
8611 -01	映画館	391
8612 -01	一般飲食店（除喫茶店）	391
8612 -02	喫茶店	392
8612 -03	遊興飲食店	392
8613 -01	宿泊業	392
8614 -01	洗濯業	392
8614 -02	理容業	393
8614 -03	美容業	393
8614 -04	浴場業	393
8614 -09	その他の洗濯・理容・美容・浴場業	393
8619 -02	冠婚葬祭業	393
6 国土交通省（運輸）担当部門		ページ
3611 -01	鋼船	394
3611 -02	その他の船舶	394
3611 -10	船舶修理	395
3621 -01	鉄道車両	395
3621 -10	鉄道車両修理	396
7111 -01	鉄道旅客輸送	396
7112 -01	鉄道貨物輸送	397
7121 -01	バス	398
7121 -02	ハイヤー・タクシー	398
7122 -01	道路貨物輸送（除自家輸送）	399
7131 -01P	自家輸送（旅客自動車）	399
7132 -01P	自家輸送（貨物自動車）	399
7141 -01	外洋輸送	400
7142 -01	沿海・内水面輸送	400
7143 -01	港湾運送	401
7151 -01	航空輸送	402
7161 -01	貨物利用運送	403
7171 -01	倉庫	403
7181 -01	ごん包	404
7189 -01	道路輸送施設提供	404
7189 -02	水運施設管理★★	405
7189 -03	その他の水運付帯サービス	406

7189 -04	航空施設管理（国営）★★	406
7189 -05	航空施設管理（産業）	407
7189 -06	その他の航空付帯サービス	407
7189 -09	旅行・その他の運輸付帯サービス	407
8513 -01	貸自動車業	413
8514 -10	自動車修理	413

6 国土交通省（建設）担当部門		ページ
4111 -01	住宅建築（木造）	414
4111 -02	住宅建築（非木造）	414
4112 -01	非住宅建築（木造）	414
4112 -02	非住宅建築（非木造）	414
4121 -01	建設補修	415
4131 -01	道路関係公共事業	415
4131 -02	河川・下水道・その他の公共事業	415
4132 -01	鉄道軌道建設	416
4132 -02	電力施設建設	416
4132 -03	電気通信施設建設	417
4132 -09	その他の土木建設	417
6411 -01	不動産仲介・管理業	418
6411 -02	不動産賃貸業	419
6421 -01	住宅賃貸料	419
6422 -01	住宅賃貸料（帰属家賃）	420
8519 -03	土木建築サービス	420

7 内閣府担当部門		ページ
5211 -03	下水道★★	421
8111 -01	公務（中央）★★	421
8112 -01	公務（地方）★★	422
8411 -01	対企業民間非営利団体	422
8411 -02	対家計民間非営利団体（除別掲）★	423
8611 -02	興行場（除別掲）・興行団	423
8611 -03	遊戯場	423
8611 -04	競輪・競馬等の競走場・競技団	424
8611 -05	スポーツ施設提供業・公園・遊園地	424
8611 -09	その他の娯楽	425
8619 -01	写真業	425
8619 -03	各種修理業（除別掲）	426
8619 -04	個人教授業	426
8619 -09	その他の対個人サービス	426

8 環境省担当部門		ページ
5212 -01	廃棄物処理（公営）★★	429
5212 -02	廃棄物処理（産業）	429

9 金融庁担当部門		ページ
6211 -01	金融	430
6212 -01	生命保険	430
6212 -02	損害保険	431

10 総務省担当部門	ページ
7311 -01 郵便・信書便	431
7312 -01 固定電気通信	431
7312 -02 移動電気通信	432
7312 -03 その他の電気通信	432
7319 -09 その他の通信サービス	432
7321 -01 公共放送	433
7321 -02 民間放送	433
7321 -03 有線放送	433
7341 -01 インターネット附随サービス	433
7351 -01 映像情報制作・配給業	433

第2節 最終需要部門

1 内閣府担当部門	ページ
9110 -00 家計外消費支出(列)	434
9121 -00 家計消費支出	435
9122 -00 対家計民間非営利団体消費支出	435
9131 -10 中央政府集合的消費支出	436
9131 -20 地方政府集合的消費支出	436
9131 -30 中央政府個別的消費支出	436
9131 -40 地方政府個別的消費支出	437
9132 -10 中央政府集合的消費支出(社会資本等減耗分)	437
9132 -20 地方政府集合的消費支出(社会資本等減耗分)	438
9132 -30 中央政府個別的消費支出(社会資本等減耗分)	438
9132 -40 地方政府個別的消費支出(社会資本等減耗分)	438
9141 -00 国内総固定資本形成(公的)	439
9142 -00 国内総固定資本形成(民間)	439
9150 -10 生産者製品在庫純増	439
9150 -20 半製品・仕掛品在庫純増	439
9150 -30 流通在庫純増	439
9150 -40 原材料在庫純増	439

2 総務省担当部門	ページ
9211 -10 輸出(普通貿易)	440
9411 -10 (控除)輸入(普通貿易)	441
9413 -00 (控除)関税	442
9414 -00 (控除)輸入品商品税	442
9211 -20 輸出(特殊貿易)	442
9411 -20 (控除)輸入(特殊貿易)	443
9212 -00 輸出(直接購入)	444
9412 -00 (控除)輸入(直接購入)	444
9213 -00 調整項	445

第3節 粗付加価値部門

1 内閣府担当部門	ページ
9110 -010 宿泊・日当	445
9110 -020 交際費	445
9110 -030 福利厚生費	445
9401 -000 営業余剰	446
9402 -000 資本減耗引当	446
9403 -000 資本減耗引当(社会資本等減耗分)	446
9404 -000 間接税(除関税・輸入品商品税)	447
9405 -000 (控除)経常補助金	448

2 厚生労働省担当部門	ページ
9311 -000 賃金・俸給	448
9312 -000 社会保険料(雇用主負担)	448
9313 -000 その他の給与及び手当	448

第10章 部門別の推計方法

はじめに

本章は、基本分類の各部門別に、推計方法及び推計資料等を取りまとめたもので、内生部門・外生部門別に、かつ、各部門の担当府省庁別に記載している。

なお、類似の推計方法をとっている部門については、いくつかの部門をまとめて記載している場合がある。

また、推計資料が統計調査である場合は、資料名欄には調査名を記載している。

推計資料の年次は、特に断りのない限り「平成17年」又は「平成17年度」のものであるが、他の年次（又は年度）を複数使用したものは資料名の末尾の（ ）に当該年次（又は年度）を列記することとした。

さらに、推計資料の出所府省庁が部門の担当府省庁である場合には、府省庁名を省略している。

[各部門共通推計資料について]

各部門の国内生産額等の推計作業に当たり、各府省庁に共通する基礎資料として、工業統計調査、貿易統計及びサービス業基本調査を産業連関表部門分類に対応させた組替集計表が利用されている。（工業統計調査及び貿易統計と産業連関表コード対応表は、計数編(2)〔付表〕を参照）

以下は、その概要である。

No.	資料名	出所	備考
1	工業統計調査	経済産業省 調査統計部	目的外使用
2	貿易統計	財務省関税局	
3	平成16年サービス業 基本調査	総務省統計 調査部	目的外使用

1 工業統計組替集計

第1表 品目別出荷額及び在庫額表

工業部門の行部門別の生産額を推計するため、工業統計調査から品目ごとの製造品出荷額、製造品在庫額増減を計算し、産業連関表行部門別・品目別に表示したものである。

第2表 生産額・出荷額・在庫額表

本表は、工業部門の行部門別の生産額を推計するため、工業統計調査から各事業所の製造品出荷額及び在庫額を当該事業所の商品出荷構成比率

（以下「出荷構成比率」という。）を用いて品目ベースに変換し足し上げたものを産業連関表の各行部門別・品目別に表示したものである。

第3表 原材料使用額・付加価値・生産額表

工業統計調査から各事業所の原材料使用額等、減価償却額、内国消費税額、（粗）付加価値額及び（粗）付加価値率を当該事業所の出荷構成比率を用いて品目ベースに変換し足し上げたものを産業連関表の各列部門・品目別に表示したものであり、各列部門の投入額の推計に関する参考データとしている。

第4表 従業員数及び現金給与額表

工業統計調査から各事業所の従業員数、現金給与総額等を出荷構成比率を用いて品目ベースに変換し足し上げたものを産業連関表の各列部門別・品目別に表示したものであり、産業連関表の雇用者所得等に関する基礎データとしている。

第5表 有形固定資産額表

工業統計調査から産業別の建物、機械、土地等有形固定資産を集計し、それを出荷構成比率を用いて品目ベースに変換し、産業連関表の各列部門別・品目別に表示したものであり、産業連関表の固定資本形成（固定資本マトリックス）に関する基礎データとしている。

2 貿易統計組替集計

第1表 輸出品リスト

輸出品目（HS9桁）ごとの数量及び金額が、産業連関表の行部門ごとに集計されている。

第2表 輸入品リスト

輸入品目（HS9桁）ごとの数量及び金額並びに関税が、産業連関表の行部門ごとに集計されている。

3 平成16年サービス業基本統計組替集計

第1-1表 産業別商品別事業収入額（収入階級別）

事業所の主産業が、どのような生産活動分野で事業収入（産出額）を得ているかを、事業所の事業収入額の階級別に集計したものであり、生産額推計及び産業別商品産出額表（V表）推計に用いられる。

第1-2表 産業別商品別事業収入額（従業者階級別）

第1-1表の内容を従業者規模別に集計したものである。

第2-1表 生産活動別支出額（総額）

生産活動（商品）ごとに、事業収入額、事業支出額、経常経費、給与支出額、営業余剰及び設備投資額について、その総額及び事業収入額に占める比率を集計したものであり、中間投入、雇用者所得等投入額推計の大枠データが明らかにされている。

第2-2表 生産活動別支出額（従業者1人当たり）

第2-1表と同一内容の集計を、「従業者1人当たり」について表章したものである。

第2-3表 生産活動別支出額（1事業所当たり）

第2-1表と同一内容の集計を、「1事業所当たり」について表章したものである。

第3表（参考表）主産業別サービスの提供先別割合

サービス業基本調査の調査項目「事業の種類・収入割合」のうち、主産業について、「事業収入金額」及び「サービスの提供先別割合」から、主産業の生産活動別のサービスの提供先割合を集計したものであり、第3表の作成に用いられる。

第3表 生産活動別サービスの提供先別事業収入額

第1-1表で求めた主産業の事業収入額について、そのサービスの提供先別内訳（産業連関表の産出先に相当する）を求めたものであり、生産額推計及び産出額推計に用いられる。

第4表 生産活動別従業者数

生産活動別に従業者集を集計したものであり、産業連関表における雇用表に相当する。

〔サービス部門の国内生産額の推計方法〕

平成16年サービス業基本調査は、日本標準産業分類に基づく事業所の主な活動で格付けされた事業所ベースで集計され、その内容は、主に調査年の直近の会計年度である平成15年度の状況となっている。

平成16年サービス業基本統計組替集計は、この平成16年サービス業基本調査を、アクティビティベースに転換して再集計したものである。

平成17年産業連関表の本部門の生産額を推計するに当たっては、さらに平成16年サービス業基本統計組替集計の結果を平成15年基準から平成17年基準へ推計する必要がある。この推計方法は次のとおり行っている。

なお、本章においては、各部門でこの推計方法を適

用したものについては、「平成16年サービス業基本統計組替集計の推計資料（補正）による。」と表記している。

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成16年サービス業基本統計組替集計	経済産業省調査統計部	部内資料
2	平成16年事業所・企業統計調査	総務省統計調査部	
3	平成17年基準消費者物価指数（15年度平均、17年平均）	〃	
4	企業向けサービス価格指数（15年度平均、17年平均）	日本銀行調査統計部	

2 推計方法

(1) 平成15年度基準から17年基準への換算

平成16年サービス業基本統計組替集計の基となる「平成16年サービス業基本調査」は、直近の会計年度（平成15年度）を記入することとしているため、17年基準年への換算を行う必要がある。

まず、従業者規模別構成の変化（規模拡大係数）を資料1・2を用いて次式により求める。

a = 平成16年6月3桁産業別従業者数

b = 平成13年10月3桁産業別従業者数

$$\text{規模拡大係数} = (a / b)^{(1.75 / 2.67) *}$$

(注) *のべき乗の分母は、平成13年事業所・企業統計の実施時期（平成13年10月）から平成16年事業所・企業統計調査の実施時期（平成16年6月）までの2年8箇月（2.67年）と分子は平成15年度から平成17年の期間のズレ1年9箇月（1.75年）を示す。

(2) インフレーションの算出

平成15年度の価格を平成17年の価格に評価換えするために、資料3・4を用いてインフレーションを次式により求める。

インフレーション

$$= \text{平成17年平均価格指数} / \text{平成15年度平均価格指数}$$

(3) 推計生産額

$$= \text{平成15年度国内生産額} \times (1) \times (2)$$

(注) 組替集計における産業分類（3桁）と産業連関表部門の対応とインフレーション算出のための各産業分類と消費者物価指数（CPI）又は企

業向けサービス価格指数（CSPI）の品目の対応については、第10-1 表を参照。

3 推計上の留意点

規模拡大の推計には、事業所と従業者数のいずれかの比率を用いることが考えられるが、数値の安定性から従業者数の伸び率を用いて推計している。

第10-1表 品目対応表

平成16年サービス業基本統計組替集計		対応する平成17年産業連関表部門		CPI	CSPI	CPI 連番	CPI CSPI 名称	指数 (CPI又は CSPI)	
コード	産業名称	行コード	部門名					15年度	17年
41A	ニュース供給業	7351-041	ニュース供給・興信所		@			94.0	93.2
41B	その他の映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業	7351-011	映像情報制作・配給業		@			94.0	93.2
		8519-099	その他の対事業所サービス		@			94.0	93.2
691	不動産賃貸業(貸家業, 貸間業を除く)	6411-021	不動産賃貸業		○		不動産賃貸	94.5	90.8
692	貸家業, 貸間業	6421-011	住宅賃貸料	○		277	民営家賃	100.7	100.0
693	駐車場業	7189-011	道路輸送施設提供	○		542	車庫借料	100.6	100.0
				○		543	駐車料金		
694	不動産管理業	6411-011	不動産仲介・管理業		@			94.0	93.2
70A	一般食堂	8612-011	一般飲食店(除喫茶店)	△		248	一般外食	99.2	100.0
70B	日本料理店	8612-011	一般飲食店(除喫茶店)	△		248	一般外食	99.2	100.0
70C	西洋料理店	8612-011	一般飲食店(除喫茶店)	△		248	一般外食	99.2	100.0
70D	中華料理店	8612-011	一般飲食店(除喫茶店)	△		248	一般外食	99.2	100.0
70E	焼肉店(東洋料理のもの)	8612-011	一般飲食店(除喫茶店)	△		248	一般外食	99.2	100.0
70F	その他の食堂, レストラン	8612-011	一般飲食店(除喫茶店)	△		248	一般外食	99.2	100.0
702	そば・うどん店	8612-011	一般飲食店(除喫茶店)	○		249	うどん(外食)	98.8	100.0
703	すし店	8612-011	一般飲食店(除喫茶店)	△		254	すし(回転すし以外)	99.2	100.0
704	喫茶店	8612-021	喫茶店	○		269	コーヒー(外食)	100.0	100.0
70G	ハンバーガー店	8612-011	一般飲食店(除喫茶店)	○		265	ハンバーガー	101.0	100.0
70H	お好み焼店	8612-011	一般飲食店(除喫茶店)	△		248	一般外食	99.2	100.0
70J	他に分類されない一般飲食店	8612-011	一般飲食店(除喫茶店)	△		248	一般外食	99.2	100.0
721	旅館, ホテル	8613-011	宿泊業	○		651	宿泊料	100.2	100.0
722	簡易宿所	8613-011	宿泊業	○		651	宿泊料	100.2	100.0
723	下宿業	8613-011	宿泊業	△		278	民営家賃(木造小住宅)	100.0	100.0
72A	会社・団体の宿泊所	8613-011	宿泊業	△		651	宿泊料	100.2	100.0
72B	他に分類されない宿泊業	6422-011	住宅賃貸料(帰属家賃)	△		281	民営家賃(非木造小住宅)	101.2	100.0
				△		282	民営家賃(非木造中住宅)		
734	助産・看護業	8311-031	医療(公益法人等)	△		498	保健医療サービス	101.0	100.0
				△		498	保健医療サービス		
				○		736	介護料		
735	療術業	8311-031	医療(医療法人等)	○		522	マッサージ料金	99.5	100.0
				△		498	保健医療サービス	101.0	100.0
73C	歯科技工所	8311-031	医療(医療法人等)	△		498	保健医療サービス	101.0	100.0
73D	その他の医療に附帯するサービス業	8311-031	医療(公益法人等)	△		498	保健医療サービス	101.0	100.0
				△		498	保健医療サービス	101.0	100.0
742	健康相談施設	8312-021	保健衛生(産業)	△		498	保健医療サービス	101.0	100.0
749	その他の保健衛生	8312-021	保健衛生(産業)	△		498	保健医療サービス	101.0	100.0
751	社会保険事業団体	8313-021	社会保険事業(非営利)★	θ				100.3	100.0
75A	保育所	8314-041	社会福祉(非営利)★	△		735	保育所保育	99.6	100.0
				△					
75B	その他の児童福祉事業	8314-041	社会福祉(非営利)★	△		735	保育所保育	99.6	100.0
				△					
75C	特別養護老人ホーム	8314-011	介護(居宅)	○		736	介護料	87.1	100.0
				○					
75D	介護老人保健施設	8314-011	介護(居宅)	○		736	介護料	87.1	100.0
				○					
75E	有料老人ホーム	8314-041	社会福祉(非営利)★				医療・福祉サービス(公共サービス)	100.5	100.0
							医療・福祉サービス(一般サービス)		
							介護(居宅)		
75F	その他の老人福祉・介護事業	8314-041	社会福祉(非営利)★				医療・福祉サービス(公共サービス)	100.5	100.0
							医療・福祉サービス(一般サービス)		
							介護(居宅)		
755	障害者福祉事業	8314-041	社会福祉(国公立)★★				医療・福祉サービス(公共サービス)	100.5	100.0
							医療・福祉サービス(一般サービス)		
							社会福祉(産業)		
75H	訪問介護事業	8314-041	社会福祉(非営利)★				医療・福祉サービス(公共サービス)	100.5	100.0
							医療・福祉サービス(一般サービス)		
							社会福祉(産業)		
75J	他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業	8314-041	社会福祉(非営利)★				医療・福祉サービス(公共サービス)	100.5	100.0
							医療・福祉サービス(一般サービス)		
							社会福祉(産業)		
77C	博物館, 美術館	8213-021	社会教育(非営利)★	△		677	美術館入館料	99.6	100.0
77D	動物園, 植物園, 水族館	8213-021	社会教育(非営利)★	△		677	美術館入館料	99.6	100.0
77E	その他の社会教育	8213-021	社会教育(非営利)★	△		-	教育関連サービス(公共サービス)	98.7	100.0
				△		-	教育関連サービス(一般サービス)		
772	職業・教育支援施設	8213-031	その他の教育訓練機関(国公立)	△		-	教育関連サービス(公共サービス)	98.7	100.0
				△		-	教育関連サービス(一般サービス)		
773	学習塾	8619-041	個人教授業	○		576	補習教育	98.6	100.0
77F	音楽教授業	8619-041	個人教授業	○		657	月謝(音楽)	99.7	100.0
77G	書道教授業	8619-041	個人教授業	○		656	月謝(書道)	99.2	100.0
77H	生花・茶道教授業	8619-042	個人教授業	△		654	月謝類	99.2	100.0
77J	そろばん教授業	8619-043	個人教授業	△		654	月謝類	99.2	100.0
77K	外国語会話教授業	8619-044	個人教授業	○		655	月謝(英会話)	98.0	100.0

平成16年サービス業基本統計組替集計		対応する平成17年産業連関表部門		CPI	CSPI	CPI 連番	CPI CSPI 名 称	指数 (CPI又は CSPI)	
コード	産業名称	行コード	部門名					15年度	17年
77L	スポーツ・健康教授業（フィットネスクラブを除く）	8619-045	個人教授業	△		659	月謝（水泳）	98.5	100.0
77M	フィットネスクラブ	8619-043	個人教授業	△		659	月謝（水泳）	98.5	100.0
77N	その他の教養・技能教授業	8619-044	個人教授業	△		654	月謝類	99.2	100.0
779	他に分類されない教育、学習支援業	8312-041	その他の教育訓練機関（産業）	△		-	教育関連サービス（一般サービス）	98.9	100.0
791	農林水産業協同組合（他に分類されないもの）	6111-01 6112-01 8411-01	卸売 小売 対企業民間非営利団体		@			94.0	93.2
792	事業協同組合（他に分類されないもの）	8411-01	対企業民間非営利団体		@			94.0	93.2
80A	法律事務所	8519-021	法務・財務・会計サービス		○		弁護士サービス	99.7	99.9
80B	特許事務所	8519-021	法務・財務・会計サービス		○		弁理士サービス	98.5	98.9
802	公証人役場、司法書士事務所	8519-021	法務・財務・会計サービス		○		司法書士サービス	105.1	106.1
80C	公認会計士事務所	8519-021	法務・財務・会計サービス		○		公認会計士サービス	107.9	110.2
80D	税理士事務所	8519-021	法務・財務・会計サービス		○		税理士サービス	99.6	96.7
804	獣医薬業	0131-011	獣医薬業	○		685	獣医代	99.8	100.0
80E	建築設計業	8519-031	土木・建築サービス		△		設計監理	92.4	91.3
80F	測量業	8519-031	土木・建築サービス		○		測量	79.9	74.4
80G	その他の土木建築サービス業	8519-031	土木・建築サービス		△		地質調査	87.0	83.9
80H	デザイン業	8519-099	その他の対事業所サービス		@			94.0	93.2
80J	機械設計業	8519-099	その他の対事業所サービス		@			94.0	93.2
807	著述・芸術家業	8611-099	その他の娯楽		@			100.5	100.0
808	写真業	8619-099	写真業		△	682	写真プリント代	99.5	100.0
80K	興信所	7351-041	ニュース供給・興信所		@			94.0	93.2
80L	他に分類されない専門サービス業	8519-099	その他の対事業所サービス		@			94.0	93.2
811	自然科学研究所	8221-011 8221-031 8221-051	自然科学研究機関（国公立）★★ 自然科学研究機関（非営利）★ 自然科学研究機関（産業）		@			94.0	93.2
812	人文・社会科学研究所	8221-021 8221-041 8221-061	人文科学研究機関（国公立）★★ 人文科学研究機関（非営利）★ 人文科学研究機関（産業）		@			94.0	93.2
82A	普通洗濯業	8614-011	洗濯業	△		470 471	洗濯代（ワイシャツ） 洗濯代（背広服上下）	99.5	100.0
82B	リネンサプライ業	8614-011	洗濯業		○		リネンサプライ	95.1	94.8
822	理容業	8614-021	理容業	○		689	理髪料	99.7	100.0
823	美容業	8614-031	美容業	○		690 691 692	パーマネット代 ヘアカット代 ヘアカラーリング代	99.6	100.0
824	公衆浴場業	8614-041	浴場業	△			理・美容サービス	99.7	100.0
825	特殊浴場業	8614-041	浴場業	△			理・美容サービス	99.7	100.0
829	その他の洗濯・理容・美容・浴場業	8614-099	その他の洗濯・理容・美容・浴場業	△			理・美容サービス	99.7	100.0
831	旅行業	7189-091	旅行・その他の運輸付帯サービス	○		652	バック旅行	102.0	100.0
833	衣服裁縫修理業	8619-099	その他の対個人サービス	△		469	被服関連サービス	99.3	100.0
834	物品預り業	8619-099	その他の対個人サービス	@				100.5	100.0
835	火葬・墓地管理業	8619-021	冠婚葬祭業	@				100.5	100.0
836	冠婚葬祭業	8619-021	冠婚葬祭業	@				100.5	100.0
83D	写真現像・焼付業	8619-099	その他の対個人サービス	△		682	写真プリント代	99.5	100.0
83E	他に分類されないその他の生活関連サービス業	8619-099	その他の対個人サービス	@				100.5	100.0
841	映画館	8611-011	映画館	○		668	映画観覧料	100.1	100.0
842	興行場（別掲を除く）、興行団	8611-031	興行場（除別掲）、興行団	△		667	入場・ゲーム代	101.0	100.0
843	競輪・競馬等の競走場、競技団	8611-041	競輪・競馬等の競走場、競技団	△		679	競馬場入場料	100.0	100.0
84A	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	8611-051	スポーツ施設提供業・公園・遊園地	△		675	プール使用料	100.7	100.0
84B	体育館	8611-051	スポーツ施設提供業・公園・遊園地	△		667	入場・ゲーム代	101.0	100.0
84C	ゴルフ場	8611-051	スポーツ施設提供業・公園・遊園地	○		672	ゴルフプレー料金	104.5	100.0
84D	ゴルフ練習場	8611-051	スポーツ施設提供業・公園・遊園地	○		671	ゴルフ練習料金	100.1	100.0
84E	ボウリング場	8611-051	スポーツ施設提供業・公園・遊園地	○		674	ボウリングゲーム代	99.4	100.0
84F	テニス場	8611-051	スポーツ施設提供業・公園・遊園地	○		673	テニスコート使用料	101.2	100.0
84G	パッティング・テニス練習場	8611-051	スポーツ施設提供業・公園・遊園地	△		667	入場・ゲーム代	101.0	100.0
845	公園、遊園地	8611-051	スポーツ施設提供業・公園・遊園地	△		678	テーマパーク	98.1	100.0
84H	マージャンクラブ	8611-031	遊戯場	△		667	入場・ゲーム代	101.0	100.0
84J	パチンコホール	8611-031	遊戯場	△		667	入場・ゲーム代	101.0	100.0
84K	ゲームセンター	8611-031	遊戯場	△		667	入場・ゲーム代	101.0	100.0
84L	その他の遊戯場	8611-031	遊戯場	△		667	入場・ゲーム代	101.0	100.0
84M	カラオケボックス業	8611-099	その他の娯楽	○		680	カラオケルーム使用料	100.3	100.0
84N	他に分類されない娯楽業	8611-099	その他の娯楽	△		667	入場・ゲーム代	101.0	100.0
851	一般廃棄物処理業	5212-021	廃棄物処理（産業）		△		産業廃棄物処理	107.7	107.9
852	産業廃棄物処理業	5212-021	廃棄物処理（産業）		○		〃	107.7	107.9
859	その他の廃棄物処理業	5212-021	廃棄物処理（産業）		△		〃	107.7	107.9

平成16年サービス業基本統計組替集計		対応する平成17年産業連関表部門		CPI	CSPI	CPI 連番	CPI CSPI 名称	指数 (CPI又は CSPI)	
コード	産業名称	行コード	部門名					15年度	17年
861	自動車整備業	8514-101	自動車修理	△		558	自動車整備費(定期点検)	100.2	100.0
						560	自動車整備費(パンク修理)		
						561	自動車オイル交換料		
871	機械修理業(電気機械器具を除く)	3622-101 8516-101	航空機修理 機械修理		△		機械修理	96.3	96.9
872	電気機械器具修理業	8516-101	機械修理	△		594	テレビ修理代	98.8	100.0
873	表具業	8619-071	各種修理業(除別掲)	○		306	ふすま張替費	99.3	100.0
879	その他の修理業	8619-071	各種修理業(除別掲)	△		472	履物修理代	98.1	100.0
881	各種物品賃貸業	8512-015	スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業		○		リース	71.9	65.2
882	産業用機械器具賃貸業	8512-011	産業用機械器具(除建設機械器具)賃貸業		○		産業機械リース	92.9	92.4
							工作機械リース		
883	事務用機械器具賃貸業	8512-013 8512-014	電子計算機・同関連機器賃貸業 事務用機械器具(除電算機等)賃貸業		○		電子計算機・同関連機器リース	48.5	37.0
							事務用機器リース		
884	自動車賃貸業	8512-011	貸自動車業		○		レンタカー	91.1	88.3
885	スポーツ・娯楽用品賃貸業	8512-015	スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業		@			100.5	100.0
88A	音楽・映像記録物賃貸業(別掲を除く)	8512-015	スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業		△	683	ビデオソフトレンタル料	103.4	100.0
88B	他に分類されない物品賃貸業	8512-015	スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業		@			100.5	100.0
891	広告代理業	8511-011 8511-012	テレビ・ラジオ広告 新聞・雑誌・その他の広告		○		広告	96.9	97.8
							テレビ・ラジオ広告		
892	その他の広告業	8511-011 8511-012	テレビ・ラジオ広告 新聞・雑誌・その他の広告		○		広告	96.9	97.8
							新聞・雑誌・その他の広告		
901	速記・ワープロ入力・複写業	8519-099	その他の対事業所サービス		@			94.0	93.2
902	商品検査業	8519-099	その他の対事業所サービス		@			94.0	93.2
903	計量証明業	8519-099	その他の対事業所サービス		@			94.0	93.2
904	建物サービス業	8519-011	建物サービス		○		建物サービス	91.5	89.1
905	民営職業紹介業	8519-099	その他の対事業所サービス		@			94.0	93.2
906	警備業	8519-099	その他の対事業所サービス		○		警備	96.5	94.7
90A	労働者派遣業	8519-041	労働者派遣サービス		○		労働者派遣サービス	97.9	97.6
90B	他に分類されないその他の事業サービス業	8519-099	その他の対事業所サービス		@			94.0	93.2
911	経済団体	8411-011	対企業民間非営利団体		@			94.0	93.2
912	労働団体	8411-021	対家計民間非営利団体(除別掲)★		@			100.5	100.0
913	学術・文化団体	8411-021	対家計民間非営利団体(除別掲)★		@			100.5	100.0
914	政治団体	8411-021	対家計民間非営利団体(除別掲)★		@			100.5	100.0
919	他に分類されない非営利的団体	8411-021	対家計民間非営利団体(除別掲)★		@			100.5	100.0
921	神道系宗教	8411-021	対家計民間非営利団体(除別掲)★		@			100.5	100.0
922	仏教系宗教	8411-021	対家計民間非営利団体(除別掲)★		@			100.5	100.0
923	キリスト教系宗教	8411-021	対家計民間非営利団体(除別掲)★		@			100.5	100.0
929	その他の宗教	8411-021	対家計民間非営利団体(除別掲)★		@			100.5	100.0
931	集会場	8411-021	対家計民間非営利団体(除別掲)★		@			94.0	93.2
932	と畜場	1111-01	と畜(含肉鶏処理)		@			94.0	93.2
939	他に分類されないサービス業		分類不明		@			94.0	93.2

(注) ○：当該サービス品目とCPI又はCSPIの品目がほぼ対応している。
△：当該サービス品目とCPI又はCSPIの品目の一部が対応している
◎：CPI欄は持家の帰属家賃を除くサービス指数。CSPI欄は総平均指数。

第1節 内生部門

1 農林水産省担当部門

I 耕種農業部門

- 0111-01 米
- 0111-02 麦類
- 0112-01 いも類
- 0112-02 豆類
- 0113-01 野菜(露地)
- 0113-02 野菜(施設)
- 0114-01 果実
- 0115-01 砂糖原料作物
- 0115-02 飲料用作物
- 0115-09 その他の食用耕種作物
- 0116-01 飼料作物
- 0116-02 種苗
- 0116-03 花き・花木類
- 0116-09 その他の非食用耕種作物

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	作物統計	統計部	
2	野菜生産出荷統計	〃	
3	果樹生産出荷統計	〃	
4	花き生産出荷統計	〃	
5	耕地及び作付け面積統計	〃	
6	業務資料	〃	部内資料
7	農業物価統計	〃	
8	青果物卸売市場調査	〃	
9	農林業センサス	〃	
10	稲作関係資料	生産局生産流通振興課	部内資料
11	特産農産物生産実績	〃	
12	花木等生産状況調査	〃	
13	薬用作物(生薬)関係資料	(財)日本特産農産物協会	
14	和紙原料に関する資料	〃	
15	農産物生産費統計	統計部	
16	畜産物生産費統計	〃	
17	営農類型別経営統計	〃	
18	品目別経営統計	〃	
19	葉たばこ生産費	JT及び全国たばこ耕作組合中央会	
20	種苗業(農業)投入調査	大臣官房情報評価課	特別調査(部内資料)
21	花き・花木生産業投入調査	〃	〃

22	共済統計表(農作物、畑作物、果樹、園芸施設、任意)	経営局保険課	
23	園芸用ガラス室・ハウス等の設置状況調査	生産局生産流通振興課	
24	食料需給表	大臣官房食料安全保障課	
25	米麦データブック	(財)日本瑞穂食糧検査協会	
26	業務資料	総合食料局食糧貿易課	部内資料
27	業務資料1	生産局生産流通振興課	〃
28	業務資料2	〃	〃
29	食品流通構造調査	統計部	
30	果樹農業に関する資料	生産局生産流通振興課	〃
31	我が国の油脂事情	総合食料局食品産業振興課	
32	有価証券報告書	JT	
33	酒類食品統計年報	(株)日刊経済通信社	
34	飼料月報	(社)日本飼料供給安定機構	

2 生産額

原則として、品目別に

$$[\text{生産額}] = [\text{資料1} \sim 4 \text{に基づく生産量}] \times [\text{資料6及} \\ \text{び7に基づく販売単価(農家庭先価格)}]$$

によって推計した。

推計された生産額には、農業で生産され農業で消費されてしまう農産物、例えば種子向け、自給飼料向け等の農産物を含んでいる。

以上の方法に基づかない例外は次のとおりである。

(1) 稲わら

生産量は、資料10に基づく(発生総量-すき込み量)を使用した。

(2) 植物成長

資料5の「樹種別未成園面積」に、成園10a当たり育成価÷育成年数を乗じ推計した。

(3) 飼料作物

単価に関する統計データがないため、資料16の費用価から家族労働費を控除したものをを使用した。

(4) 種苗

種子については、資料20の調査対象となった企業の販売実績に基づき、12年値から直線的に推計した。それ以外については、資料12を使用した。

(5) 花き・花木類

資料 4 にない品目については、資料 12 を使用した。

(6) その他の非食用耕種作物

資料 11、13 及び 14 を使用した。

(7) 野菜生産額の露地・施設の配分

野菜については、露地及び施設別の生産量及び単価が補足できないため、野菜生産額全体を推計し、別途資料 2 (13 年) (露地・施設別の生産量把握を調査していた最終年) 及び 8 を使用し配分した。

なお、今後は資料 23 の施設面積の進展状況により、生産量の変動を検討する必要がある。

3 投入額

原則として

資料 15 に基づき

- ① 費目 (C_j) 別の粗収益 (S) に対する費目シェア (S_j) を求める。

$$S_j = C_j / S$$

- ② 費目シェアに生産額 (X) を乗じ費目別投入額 (X_j) を求める。

$$X_j = X \times S_j$$

- ③ 更に、原単位リスト (品目別の細分、米を除き部内資料) を使用し、費目別投入額 (X_j) を産業連関表の基本分類と対応させて投入額とした。

- ④ 損害保険については、資料 22 に基づき、農作物共済、畑作物共済、果樹共済は該当する部門に、建物共済及び農機具共済は農業用建物及び農業用機械の資本減耗引当 1 次推計値に応じて、園芸施設共済は資料 23 の施設面積に基づき配分した。

- ⑤ その他、サービス等一次統計で詳細な把握ができない項目については、大枠を 12 年表の構成比率で配分し、産出側との調整を行った。

- ⑥ 雇用者所得は、「労働費」-「家族労働費」を対応させた。

- ⑦ 残差を営業余剰とした。したがって「家族労働費」も含まれる。

以上の方法に基づかない例外は次のとおりである。

- (1) 「野菜 (露地)」、「野菜 (施設)」及び「果実」

資料 17 を使用した。

- (2) 「飲料用作物」及び「その他の食用耕種作物」

資料 18 を使用した。

- (3) 「その他の非食用耕種作物」

資料 18 及び 19 を使用した。

- (4) 「種苗」及び「花き・花木類」

資料 20 及び 21 を使用した。

- (5) 雇用者所得

資料 15 の調査対象は販売農家であり、組織経営体の雇用者所得が反映できないため、別途資料 17 の営農類

型別の個別及び組織経営体別の 1 経営体当たりの農業雇用労賃に、資料 9 の経営体数を乗じ農業分野の雇用者所得を推計し、最終的な調整を行った。

4 産出額

産出推計は、資料 24~34 に基づく物量を金額換算したものを基本として行った。

部門別の産出推計の概要及び注意点は次のとおりである。

- (1) 「米」

資料 24 及び 25 に基づき、米が玄米であることから、食用部分については「1114-01 精穀」へ産出した。ただし、清酒及び玄米茶用は玄米の状態で購入されるので、当部門から「1119-09 その他の食料品」及び「1121-01 清酒」へ産出した。

- (2) 「稻わら」、「麦類」、「いも類」及び「豆類」

資料 10 及び 24~28 を使用した。

- (3) 「野菜」及び「果実」

資料 29 及び 30 を使用した。

なお、果実の育成生長は「9142-00 国内総固定資本形成 (民間)」へ産出した。

- (4) 「砂糖原料作物」

種子用 (投入側推計による) を除き、「1117-01 砂糖」へ産出した。

- (5) 「飲料用作物」

品目用途に応じて以下のとおり産出した。

ア コーヒー豆及び茶は「1129-01 茶・コーヒー」

イ カカオ豆は「1115-03 菓子類」

ウ ホップは「1121-02 ビール」

エ 育成成長は「9142-00 国内総固定資本形成 (民間)」

- (6) 「その他の食用耕種作物」

品目用途に応じて以下のとおり産出した。

なお、限定できない場合も用途に応じてグループ分けを行い、対応する部門へ産出した。

ア 香辛料は「1117-06 調味料」

イ こんにゃくいもは「1114-02 製粉」

- (7) 「飼料作物」、「種苗」及び「花き・花木類」

品目用途に応じて産出した。

なお、苗木類及び花木の植物成長は「9150-20 半製品・仕掛品在庫純増」へ産出した。

- (8) 「その他の非食用耕種作物」

生ゴム (輸入) 及び綿花 (輸入) は日本ゴム工業会等業界団体資料に基づき産出を行った。

それ以外については、品目用途に応じて以下のとおり産出した。

ア 葉たばこは、資料 32 に基づき在庫を推計し、それ以外は「1141-01 たばこ」へ産出した。

イ 薬用作物は「2061-01 医薬品」

ウ 製紙原料用作物は「1811-01 パルプ」

II 畜産部門

- 0121-01 酪農
- 0121-02 鶏卵
- 0121-03 肉鶏
- 0121-04 豚
- 0121-05 肉用牛
- 0121-09 その他の畜産

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	牛乳乳製品統計	統計部	
2	畜産統計	"	
3	畜産物流通統計	"	
4	業務資料	"	部内資料
5	農業物価統計	"	
6	馬関係資料	生産局畜産振興課	"
7	家畜改良関係資料	(社)中央畜産会	
8	蚕業に関する参考統計	生産局生産流通振興課	
9	実験動物の年間総販売数調査	(社)日本実験動物販売協会	
10	軽種馬統計	(財)日本軽種馬登録協会	
11	畜産物生産費	統計部	
12	営農類型別経営統計	"	
13	業界団体資料	JRA	
14	農林業センサス	統計部	
15	共済統計表(家畜、任意)	経営局保険課	

2 生産額

原則として、品目別に

$$[\text{生産額}] = [\text{生産量}] \times [\text{生産者価格}]$$

によって推計した。

生産者価格は概ね資料4及び5に基づいたが、生産量の出典は部門別品目別に様々である。

(1) 「酪農」

- ア 生乳は資料1を使用した。
- イ 乳子牛(と畜向け)及び乳廃牛は資料3を使用した。
- ウ 乳子牛(肉用肥育向け)は資料2の乳用種飼養頭数及び資料11の出荷及び導入月齢を使用し、子牛出荷頭数を以下のとおり推計した。

$$\text{子牛出荷頭数} = \text{乳用種飼養頭数} \times 12 \div (\text{出荷月齢} - \text{導入月齢})$$
- エ 乳子牛(搾乳向け)の成長増は資料2の飼養頭数を使用し、以下のとおり成牛換算し推計した。

$$\text{生産頭数} = \text{生後 12 ヶ月未満(期末)} \times 0.4 + \text{生後 12} \sim 24 \text{ ヶ月未満(期末)} \times 0.3 + \text{生後 12} \sim 24 \text{ ヶ月未満(期首)} \times 0.3$$

オ きゅう肥は資料2の年齢階層別の乳子牛飼養頭数を、以下のとおり成牛換算し、資料11の単位頭数当たりの副産物(きゅう肥)価額を乗じ推計した。

$$\text{飼養頭数} = \text{生後 12 ヶ月未満} \times 0.4 + \text{生後 12} \sim 24 \text{ ヶ月未満} \times 0.8 + \text{生後 24 ヶ月以上} \times 1.0$$

(2) 「鶏卵」

- ア 鶏卵は資料3を使用した。
- イ 成鶏のうち、処理羽数は資料3を、飼養羽数の増減は資料2を使用した。
- ウ 不正常卵は資料4を使用した。
- エ 鶏ふんは資料2の飼養羽数を成鶏換算し、資料11(6年)を資料5によりインフレートした単位羽数当たりの副産物価額(鶏ふん)を乗じ推計した。

(3) 「肉鶏」

- ア ブロイラーは資料3を使用した。
- イ 鶏ふんは鶏卵と同様の方法で推計した。

(4) 「豚」

- ア 豚のうち、出荷頭数は資料3を、飼養頭数の増減は資料2を使用し以下のとおり成豚に換算し推計した。

$$\text{飼養頭数の増減} = (\text{期末頭数} - \text{期首頭数}) \times 2/3$$

イ きゅう肥は資料2の飼養頭数に、資料11の単位頭数当たりの副産物(きゅう肥)価額を乗じ推計した。

(5) 「肉用牛」

- ア と畜向け肉用牛のうち、出荷頭数は資料3を飼養頭数の増減は資料2の飼養頭数を使用し、それぞれ以下のとおり成牛換算し推計した。

$$\text{出荷頭数} = \text{和牛} + \text{乳用肥育おす牛} + \text{和子牛} \times 0.5 + (\text{乳用めす牛} - \text{乳用めす牛} \times \text{経産牛割合}(0.587))$$

$$\text{飼養頭数の増減} = \text{生後 12 ヶ月未満(前年差)} \times 0.4 + \text{生後 12} \sim 24 \text{ ヶ月(前年差)} \times 0.8 + \text{生後 24 ヶ月以上} \times 1.0$$

イ 肥育向け子畜は資料2の肉用種の生後12ヶ月未満頭数を使用した。

ウ きゅう肥は肉用種及び乳用種別に、資料2の飼養頭数を使用し以下のとおり成畜に換算し、資料11の単位頭数当たりの副産物(きゅう肥)価額を乗じ推計した。

$$\text{肉用種} = \text{生後 12 ヶ月未満} \times 0.4 + \text{生後 12} \sim 24 \text{ ヶ月} \times 0.8 + \text{生後 24 ヶ月以上} \times 1.0$$

$$\text{乳用種} = \text{飼養頭数} \times 2/3$$

(6) 「その他の畜産」

- 資料3、4及び6～10を使用した。
- また、軽種馬については、一般的な販売サイクルを、4月に生産し翌年9月に販売すると定義し、資料10の

生産頭数と資料4の単価を使用し、以下のとおり推計した。

ア 軽種馬＝前年生産頭数×生存率(0.95)×単価÷育成期間(17)×当年育成期間(8)

イ 軽種馬の成長増加＝当年生産頭数×生存率(0.95)×単価÷育成期間(17)×当年育成期間(9)

3 投入額

原則として

資料11に基づき

① 費目(C_j)別の粗収益(S)に対する費目シェア(S_j)を求める。

$$S_j = C_j / S$$

② 費目シェアに生産額(X)を乗じ費目別投入額(X_j)を求める。

$$X_j = X \times S_j$$

③ 更に、原単位リスト(品目別の細分、部内資料)を使用し、費目別投入額(X_j)を産業連関表の基本分類と対応させて投入額とした。

④ 損害保険については、資料15に基づき、家畜共済は該当する部門に、建物共済及び農機具共済は農業用建物及び農業用機械の資本減耗引当1次推計値に基づき配分した。

⑤ その他、サービス等一次統計で詳細な把握ができない項目については、大枠を12年表の構成比率で配分し、産出側との調整を行った。

⑥ 雇用者所得は、「労働費」-「家族労働費」を対応させた。

⑦ 残差を営業余剰とした。したがって「家族労働費」も含まれる。

以上の方法に基づかない例外は次のとおりである。

(1) 「鶏卵」及び「肉鶏」

資料12を使用した。

(2) 「その他の畜産」

資料13を使用した。

(3) 雇用者所得

資料11の調査対象は販売農家であり、組織経営体の雇用者所得が反映できないため、別途資料12の営農類型別の個別及び組織経営体別の1経営体当たりの農業雇用労賃に、資料14の経営体数を乗じ農業分野の雇用者所得を推計し、最終的な調整を行った。

4 産出額

部門別の産出額推計の概要及び注意点は次のとおりである。

(1) 「酪農」

生乳は資料1に基づき、牛乳等及び乳製品向けを「1112-03 酪農品」へ、残差を「0121-01 酪農」及び「9121-00 家計消費支出」へ産出した。

(2) 「その他の酪農生産物」

ア 乳子牛(と畜向け)及び乳廃牛は「1111-01 と畜(含肉鶏処理)」へ産出した。

イ 乳子牛(肉用肥育向け)は「0121-05 肉用牛」へ産出した。

ウ 乳子牛(搾乳向け)の成長増加は「9142-00 国内総固定資本形成(民間)」へ産出した。

エ きゅう肥は資料14に基づき、農業分野内での兼業状況から別途畜産きゅう肥マトリクスを作成し、耕種農業、「0211-01 育林」及び「1131-02 有機質肥料(除別掲)」部門へ産出した。

(3) 「鶏卵」

ア 国産鶏卵は農業部門、「1111-01 と畜(含肉鶏処理)」及び「1131-02 有機質肥料(除別掲)」以外の内生部門及び「9121-00 家計消費支出」へ産出した。

イ 輸入鶏卵のうち、ふ化用は「0131-02 農業サービス(獣医業)」へ、それ以外は「9121-00 家計消費支出」を除き国産鶏卵と同様に産出した。

ウ 成鶏は「1111-01 と畜(含肉鶏処理)」へ産出した。

また、飼養頭数増減は「9150-10 生産者製品在庫純増」へ産出した。

エ 鶏ふんは酪農きゅう肥と同様の方法で産出した。

(4) 「肉鶏」

ア ブロイラーは「1111-01 と畜(含肉鶏処理)」へ、輸入鶏は「0131-02 農業サービス(除獣医業)」へ産出した。

イ 鶏ふんは酪農きゅう肥と同様の方法で産出した。

(5) 「豚」

ア 豚は「1111-01 と畜(含肉鶏処理)」へ、繁殖用輸入豚及び肥育向け子豚は「0121-04 豚」へ、繁殖用以外の輸入豚は試験研究機関へ産出した。

また、飼養頭数増減は「9150-10 生産者製品在庫純増」へ産出した。

イ 養豚きゅう肥は酪農きゅう肥と同様の方法で産出した。

(6) 「肉用牛」

ア 肉用牛は「1111-01 と畜(含肉鶏処理)」へ、繁殖用輸入牛及び乳子牛(肉用肥育向け)は「0121-05 肉用牛」へ、繁殖用以外の輸入牛は試験研究機関へ産出した。

また、飼養頭数増減は「9150-20 半製品・仕掛品在庫純増」へ産出した。

イ きゅう肥は酪農きゅう肥と同様の方法で産出した。

(7) 「羊毛」及び「その他の畜産」

ア 馬の出荷分、やぎ、めん羊及び食鳥類は「1111-01 と畜(含肉鶏処理)」へ産出した。

イ 馬及び軽種馬の飼養頭数増減は「9150-20 半製品・仕掛品在庫純増」へ産出した。

ウ 「9142-00 国内総固定資本形成(民間)」は軽種馬、軽

種馬の成長増加、桑の植物成長及び繁殖・競走用の輸入馬を合計し、上記で産出した軽種馬の飼養頭数増減を減じた。

なお、輸入馬のうち肉用肥育向けは、資料6及び聞き取りにより推計し「0121-09その他の畜産」へ産出し、それ以外の輸入馬は試験研究機関へ産出した。

エ その他の国内生産物及び輸入は、品目に応じて、食用、非食用及び生体動物等グループ分けを行い、対応する部門へ産出した。

Ⅲ 獣医学及び農業サービス(除獣医学)

0131-01 獣医学

0131-02 農業サービス(除獣医学)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	獣医師の届出状況	消費・安全局 畜水産安全管理課	
2	米の検査結果	総合食料局消費流通課	
3	麦の検査結果	〃	
4	業務資料	総合食料局消費流通課	部内資料
5	土地改良区の現状	農村振興局土地改良企画課	〃
6	蚕業に関する参考統計	生産局生産流通振興課	
7	業務資料	消費・安全局 植物防疫課	〃
8	総合農協統計表	経営局協同組織課	
9	専門農協統計表	〃	
10	作物統計	統計部	
11	耕地及び作付け面積統計	〃	
12	野菜生産出荷統計	〃	
13	果樹生産出荷統計	〃	
14	花き生産出荷統計	〃	
15	畜産統計	〃	
16	畜産物生産費	〃	
17	農業物価統計	〃	
18	稲作関係資料	生産局生産流通振興課	〃
19	馬関係資料	生産局畜産振興課	〃
20	家畜改良関係資料	(社)中央畜産会	
21	サービス業基本統計組替	総務省政策統括官(統計基準担当)	〃
22	サービス産業・非営利団体等投入調査	〃	特別調査 (部内資料)
23	農業サービス業投入調査	大臣官房情報評価課	〃

2 生産額

(1) 「獣医学」

前述の[サービス部門の国内生産額の推計方法]により生産額を推計し、資料1の獣医師数に応じて、家畜診療所及び開業獣医師に配分した。

(2) 「農業サービス(除獣医学)」

ア ライスセンター及びカントリーエレベータは資料2及び3に基づき推計した処理量に、資料4及び17に基づく利用料金を乗じ推計した。

イ 土地改良区は資料5の1地区当たりの賦課金に土地改良区数を乗じ推計した。

ウ 稚蚕共同飼育事業は資料6の飼育数量に稚蚕単価を乗じ推計した。

エ 航空防除は資料7の経費総額を、農協営農指導サービスは資料8及び9に基づく指導事業収入を使用した。

オ 青果物共同選果場は直接的な推計資料がないため、資料12及び13の出荷量に、資料17の利用料金を乗じ作成した推計指数の変動により、12年値から直線的に推計した。

カ 稲作共同育苗事業は資料18の共同育苗普及面積に、1ha当たり箱数及び資料17の箱当たり単価を乗じ推計した。

キ 種付業は資料15、19及び20の飼養頭数に年サイクル比、種付割合及び資料16の種付料を乗じ推計した。

ク ふ卵業は資料15のふ化羽数に資料17の初生びな単価を乗じ推計した。

3 投入額

(1) 「獣医学」

資料21及び22を使用した。

(2) 「農業サービス(除獣医学)」

資料23を使用した。

4 産出額

(1) 「獣医学」

投入側推計に基づき推計し、開業獣医師相当が「9121-00 家計消費支出」となるよう推計した。

(2) 「農業サービス(除獣医学)」

ア ライスセンター及びカントリーエレベータは生産額を「0111-01 米」及び「0111-02 麦」へ産出した。

イ 稚蚕共同飼育事業は「0121-09 その他の畜産」へ、航空防除及び稲作共同育苗事業は「0111-01 米」へ産出した。

ウ 青果物共同選果場は生産額推計時の推計指数により「0113-01 野菜(露地)」、「0113-02 野菜(施設)」及び「0114-01 果樹」へ産出した。

エ 種付業及びふ卵業は、生産額を対応する畜産部門へ産出した。

オ 土地改良区は資料5の田畑別受益面積により大枠を配分し、資料10～14の品目別の田畑別作付(栽培)面積により、対応する耕種部門へ産出した。

カ 農協営農指導サービスは総合農協分は資料8の種類別営農指導員数により、専門農協分は資料9の種類別指導収入により、対応する耕種農業及び畜産部門へ産出した。

IV 林業部門

0121-01 育林

0121-02 素材

0121-03 特用林産物(含狩猟業)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国有林野事業統計書	林野庁	
2	森林・林業統計要覧	林野庁研究・保全課	
3	業務資料	林野庁整備課	部内資料
4	森林資源の現況	林野庁計画課	
5	木材需給表	林野庁企画課	
6	特用林産基礎資料	林野庁経営課	
7	業務資料	〃	〃
8	木材需給報告書	統計部	
9	業務資料	〃	〃
10	民有林事業投入調査	大臣官房情報評価課	特別調査(部内資料)
11	林業経営統計	統計部	
12	木材統計調査	〃	
13	生産動態統計	経済産業省	
14	貿易統計	財務省	

2 生産額

(1) 「育林」

ア 苗木の国有林分の生産量は資料1を民有林分の生産量は資料2を使用し、資料3の単価を乗じ推計した。

イ 造林は資料4の森林蓄積量に、資料1より推計した国有林成長率を代表して乗じ成長量とし、資料1より推計した材積当たりの固定資産単価を乗じ推計した。

(2) 「素材」

ア 素材生産量のうち製材・合板及び木材チップ用は資料8を使用し、パルプ及びその他用は資料5を使用した。パルプ及びその他用の樹種別生産量は、資料8の調査最終3カ年(10～12年)の平均構成割合で配分した。

生産額は樹種別素材生産量に、資料9の単価を乗じ推計した。

イ 林地残材は針葉樹・広葉樹別に、資料8の林地残材から生産した木材チップ量に、資料5の丸太換算係数(針:2.2、広:1.7)を乗じ素材換算し、資料8の木材

チップ用素材価格を乗じ推計した。

ウ しいたけ用ほだ木の原木は資料6を使用した。

(3) 「特用林産物(含狩猟業)」

資料6、7及び9を使用した。

3 投入額

(1) 「育林」

生産額の太宗を占める、造林の生産額は成長量であるため、造林の活動規模と対応関係にある「0212-01 素材」部門への産出額(=素材の伐採額)と苗木生産額の合計を「育林」の活動規模とし、資料10及び11を使用し投入額を推計した。また、造林生産額の残差は投入額推計後、営業余剰に積み上げた。

(2) 「素材」

資料10を使用した。

(3) 「特用林産物(含狩猟業)」

資料11を使用した。

4 産出額

(1) 「育林」

苗木生産額は「0211-01 育林」及び「4131-03 農林関係公共事業」へ産出した。また、投入側より推計した「0212-01 素材」への産出額を造林生産額から控除し、残差を「9150-20 半製品・仕掛品在庫純増」へ産出した。

(2) 「素材」

国産素材は資料8に基づき、樹種別用途に応じて、製材、合板、木材チップ、パルプ及びその他とグループ分けを行い、対応する部門へ産出した。また、林地残材は「1611-03 木材チップ」へ、しいたけ用のほだ木は「0213-01 特用林産物(含狩猟業)」へ産出した。

輸入素材は資料8の国別用途別供給量に、資料15より推計した国別素材平均価格を乗じ、それに基づき製材、合板、木材チップ、パルプ及びその他と用途別に、対応する部門へ産出した。

工場在庫増減は資料12及び13より推計し、「9150-40 原材料在庫純増」へ産出した。

(3) 「特用林産物(含狩猟業)」

国産及び輸入ともに、品目の用途に応じ食用・非食用等グループ分けを行い、対応する部門へ産出した。

V 漁業部門

0311-01 沿岸漁業

0311-02 沖合漁業

0311-03 遠洋漁業

0311-04 海面養殖業

0312-01 内水面漁業

0312-02 内水面養殖業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	漁業・養殖業生産統計年報	統計部	
2	漁業経営調査報告及び積算基礎	"	積算基礎は部内資料
3	海面・内水面養殖業投入調査	大臣官房情報評価課	特別調査(部内資料)
4	漁業センサス	統計部	

2 生産額

それぞれ資料1の当該項目の生産額とし、海面養殖業においては資料2より育成成長分を推計し、生産額に加えた。

なお、遠洋漁業には捕鯨用の生産額を加えた。

3 投入額

基本的には以下のとおりだが、資料4から推計した雇用者数をもとに雇用者所得の調整を行った。

(1) 沿岸漁業

資料2の「家族型経営調査」、「会社経営体調査」及び「共同経営体調査」の漁業支出から費目別の構成費を計算し、さらに資料2の積算基礎などを用いて再分割を行った。これを産業連関表分類に対応する形で整理して、投入係数を計算した。

(2) 沖合漁業

資料2の「雇用型経営体調査」及び「会社経営体調査」の漁業支出から費目別の構成を計算し、(1)沿岸漁業と同様に投入計数を計算した。

(3) 遠洋漁業

資料2の「会社経営体調査」の漁業支出から費目別の構成を計算し、(1)沿岸漁業、(2)沖合漁業と同様に投入計数を計算した。

(4) 海面養殖業

資料3に基づいた。また資料2の養殖部門別統計も参考にした。

(5) 内水面漁業

資料2の「家族型経営(海面漁業)」(漁船重量3t未満)のデータを用いて、沿岸漁業と同様の方法で計算した。

(6) 内水面養殖業

資料3に基づいた。

4 産出額

関連部門(1113-011 冷凍魚介類 等)の投入側データ及び産出とのバランスを考慮して推計した。

養殖魚の成長増加は、9150-20 半製品・仕掛品在庫純増へ産出した。

VI 食品工業部門

1111-01 と畜(含肉鶏処理)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	畜産物流通統計	統計部	
2	東京都中央卸売市場年報(畜産物編)	東京都	
3	と場会計歳出科目別決算	"	
4	業務資料	生産局食肉鶏卵課	部内資料
5	食肉関係資料	日本食肉協議会	部内資料

2 生産額

原則、細品目ごとに生産量、単価を決め、これらを乗じて生産額とした。

(1) 枝肉

生産量には資料1の畜産物流通統計より、牛、豚、馬、めん羊及びやぎの枝肉生産量を用い、単価には同資料の食肉中央卸売市場平均価格及び資料4を用いた。

(2) 鶏肉

生産量は資料1の食鳥流通統計よりブロイラー及び廃鶏の製品生産量にと体の生産量を求めた。

(3) と畜副産物

原皮に関しては資料2に基づいた。

内臓、肉鶏処理副産物、その他に関しては資料1、資料2を参考にした。

3 投入額

畜産部門からの投入額は、産出側の推計を用いた。畜産部門以外の部門からの投入額は、と畜の畜産部門以外からの投入額全体を資料3から求めた費用の構成比で各部門に分割して求めた。

4 産出額

(1) 枝肉・鶏肉

牛肉、豚肉及び鶏肉については、資料4及び資料5を用いて産出額全体を家計消費、加工仕向及びその他に分割し、さらに加工仕向分をハム・ソーセージ、食肉缶詰、レトルト食品、冷凍食品及びその他に分割した。

(2) と畜副産物

国産品、輸入品別に産出推計し、これらを積み上げて部門の産出額とした。

[畜産食料品]

1112-01 肉加工品

1112-02 畜産びん・かん詰

1112-03 酪農品

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	食肉加工品生産量調査報告書	日本ハム・ソーセイジ工業協同組合	特別調査 (部内資料) 部内資料
2	缶詰時報	(社)日本缶詰協会	
3	牛乳乳製品統計	統計部	
4	食品産業動態調査報告書	食品需給研究センター	
5	「アイスクリーム類及び氷菓」販売実績	(社)日本アイスクリーム協会	
6	食品工業投入調査	大臣官房情報評価課	
7	業務資料	生産局食肉鶏卵課	
8	肉加工品メーカー有価証券報告書		
9	業務資料	生産局牛乳乳製品課	
10	乳製品の流通実態調査報告書	農畜産業振興機構	

2 生産額

(1) 肉加工品

生産量は資料1、単価は資料7を用いた。

(2) 畜産びん・缶詰

生産量、生産額ともに資料2を用いた。

(3) 酪農品

以下を除き、生産量は資料3、単価は資料8を用いた。

①乳酸菌飲料及び発酵乳の生産量は、資料4を用いた。

②アイスクリーム類の生産量、単価は資料5に基づいた。

3 投入額

(1) 肉加工品

資料8の損益計算書、製造原価報告書から費目別の平均投入計数を算出し、これを産業連関表の費目分類に対応・整理して求めた。また、主要原料である肉については資料7の畜種別仕向量を参考に推計した。

(2) 畜産びん・かん詰

資料6から、食肉かん詰と調理特殊かん詰の投入係数をそれぞれ求め、品目別生産額の比率で加重平均して畜産びん・かん詰の投入係数とした。そしてこれに国内生産額を乗じた。

(3) 酪農品

資料9より投入係数を求め、これに国内生産額を乗じた。

4 産出額

(1) 肉加工品・畜産びん・かん詰

食品工業への産出額は、投入側の推計を用いた。それ以外の部門については、外食向けと直接消費向け(家計消費及び家計外消費)に大別して推計した後、投入側と調整した。

(2) 酪農品

資料10の用途別消費量などを用いて推計し、投入側と調整した。

[水産食料品]

1113-01 冷凍魚介類

1113-02 塩・干・くん製品

1113-03 水産びん・かん詰

1113-04 ねり製品

1113-09 その他の水産食品

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	水産物流通統計年報	統計部	特別調査 (部内資料) 部内資料
2	東京都中央卸売市場年報(水産物編)	東京都	
3	冷凍食品に関連する諸統計	(社)日本冷凍食品協会	
4	缶詰時報	(社)日本缶詰協会	
5	食品工業投入調査	大臣官房情報評価課	
6	工業統計組替集計	総務省(政策統括官)	
7	日本寒天工業協同組合資料	日本寒天工業協同組合	

2 生産額

各部門とも、生産量は原則資料1を用いた。ただし、副産物は生産額のための推計とし、各部門の生産量に一定の係数を乗じて求めた。

(1) 冷凍魚介類

ア 冷凍魚介類

単価は資料1の年間品目別卸売数量・価格(10都市中央卸売市場)から求めた。

イ 冷凍包装魚介類

単価は資料3を用いた。

(2) 塩・干・くん製品

単価は資料2を用いた。

(3) 水産びん・かん詰

生産量、生産額とも資料4を用いた。

(4) ねり製品

単価は資料5を用いた。

(5) その他の水産食品

単価は、原則資料2及び5を用いた。ただし、節

類の単価は日本穀節協会資料、寒天の単価は日経商
品情報を用いた。

3 投入額

資料5を用いて細品目ごとの投入係数を求め、各細
品目の生産額比率で加重平均して各部門の投入係数と
し、これに部門の生産額を乗じた。

冷凍魚介類については、資料6を参考に推計した。

4 産出額

食品工業への産出額は、投入側の推計によった。そ
れ以外の部門については、外食向けと直接消費向け（家
計消費及び家計外消費）に大別して推計した後、投入
側と調整した。

なお、副産物の産出先は飼料、有機質肥料とした。

[精穀・製粉]

1114-01 精穀

1114-02 製粉

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	米穀の需給及び価格 の安定に関する基本 指針	総合食料局	
2	食糧統計年報	総合食料局 計画課	部内資料
3	業務資料	総合食料局 計画課、消費 流通課	"
4	米麦データブック	(財)瑞穂協 会	
5	米麦加工食品等の現 況	日本麦類研 究会	
6	大型精米工場の実態 調査結果	(社)日本精 米工業会	
7	麦の需給に関する見 通し	総合食料局	
8	こんにやくに関する 資料	(財)日本こ んにやく協 会	
9	酒類食品統計年報	日刊経済通 信社	
10	食料需給表	大臣官房食 料安全保障 課	"

2 生産額

(1) 精穀

ア 精米

資料3を用いて全国出荷団体販売米、農家消費
及びその他の米穀の玄米使用数量を求め、これに
精米歩留まり(0.91)を乗じて生産量を推計した。

これに資料1、2、3、4から推計したそれぞれの
単価を乗じて生産額とした。

イ その他の精穀

資料2、3、5より生産量と単価を求めた。

(2) 製粉

ア 小麦粉

生産量、単価ともに資料5より求めた。単価は、
強力粉、普通粉、薄力粉、その他の粉別の単価を
生産量で加重平均した推計単価によった。

イ そば粉

資料10の積算基礎から得られた玄そばの国内
生産量と輸入量の合計に、製粉歩留まり(0.725)
を乗じて生産量とした。これに玄そば価格から推
計した単価を乗じた。

ウ こんにやく粉

資料8の国内産こんにやくいもから生産され
た精粉と、輸入荒粉から生産された精粉(歩留ま
り0.625)の合計を生産量とし、これに資料7の
単価を乗じた。

エ 米穀粉

生産量、生産額とも資料5を用いた。

オ コーン製品

資料9のコーングリッツ、コーンフラワー、コ
ーンミールの各製品の生産量に日本コーングリ
ッツ協会から聞き取った単価を乗じた。

3 投入額

(1) 製粉部門の経常補助金及び間接税以外

資料2、3、5、6及び業界への聞き取りにより
により投入額を推計した。

(2) 製粉部門の経常補助金及び間接税

国内産麦の価格については政府買入価格相当の
生産者価格で評価されているため、実際に生産者が
実需者と取引する流通価格より大幅に高くなって
いる。また、輸入麦については一定の経費として上
乗せした分(マークアップ)が反映されていないた
め、実際に製粉会社等に売り渡している価格より低
くなっている。

したがって、実際の取引価格との差額を調整する
ために、国内産麦の過剰分においては経常補助金を
計上し、輸入麦の不足分においては間接税を計上し、
投入のバランスを取っている。

4 産出額

(1) 精穀

資料3の制度別供給状況をもとに推計し、投入額
と調整した。

(2) 製粉

小麦粉は資料3、4より、用途別生産量をもとに
推計し、投入額と調整した。

その他の製粉については、下記の産出先を中心と

した。

ア ふすま→飼料

イ そば粉→めん類

ウ こんにゃく粉→その他の食料品

エ 米穀粉、→パン類、菓子類

オ コーンフラワー、コーンミール、コーングリッ

ツ → ビール、菓子類等

[めん・パン・菓子類]

1115-01 めん類

1115-02 パン類

1115-03 菓子類

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	米麦加工食品等の現況	日本麦類研究会	
2	業務資料	総合食料局消費流通課	部内資料
3	食品工業投入調査	大臣官房情報評価課	特別調査(部内資料)
4	菓子関係指標	総合食料局食品産業振興課	
5	冷凍食品に関連する諸統計	(社)日本冷凍食品協会	
6	「アイスクリーム類及び氷菓」販売実績	(社)日本アイスクリーム協会	

2 生産額

(1) めん類

資料1より求めた生産量に、資料2より求めた単価を乗じた。

なお、生産量は、マカロニ・スパゲッティ以外は原料小麦粉使用トン数である。

(2) パン類

資料1の食パン、学校給食パン、菓子パン、その他のパン別の生産量(小麦粉使用トン数)に、資料2から推計した単価を乗じた。

(3) 菓子類

品目別に資料4から求めた。ただし、冷凍菓子は資料5、氷菓は資料6に基づいた。

3 投入額

資料3より求めた細品目の投入係数に各生産額を乗じて細品目それぞれの投入額を求め、各生産額で加重平均し、部門の投入額とした。さらに業界などからの聞き取りを行い、細部の補完を行った。

4 産出額

原則として投入側から推計した。

なお、資料2により、めん類、パン類の学校給食へ

の産出先を推計した。

[農産保存食料品]

1116-01 農産びん・かん詰

1116-02 農産保存食料品(除びん・かん詰)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	缶詰時報	日本缶詰協会	
2	加工原料用トマト関係資料	生産局生産流通振興課	部内資料
3	食品工業投入調査	大臣官房情報評価課	特別調査(部内資料)
4	酒類食品産業統計年報	日刊経済通信社	
5	食品産業動態調査	食品需給研究センター	
6	業務資料	生産局生産流通振興課(社)日本冷凍食品協会	部内資料
7	冷凍食品に関連する諸統計	統計部	"
8	業務資料	統計部	"
9	特産果樹生産動態調査	生産局生産流通振興課	

2 生産額

(1) 果実、野菜及びジャムのびん・かん詰

資料1に基づいた。

(2) トマトジュース類

生産量は資料2、単価は全国トマト工業会に聞き取り調査を行った。

(3) 原料濃縮果汁

生産量、単価とも資料6を用いた。

(4) 野菜漬物

生産量は資料5、単価は資料4を用いた。

(5) 冷凍野菜、冷凍果実

資料7に基づいた。

(6) 乾燥野菜

生産量は資料5、単価は業界への聞き取り調査を行った。

(7) マッシュポテト

生産量及び単価とも資料6を用いた。

(8) カップ詰・袋詰ジャム

資料4に基づいた。

(9) かんぴょう、切干だいこん

資料8に基づいた

(10) 干しがき

資料9に基づいた。

3 投入額

資料3から、細品目の投入係数を推計し、生産額比率で加重平均した後、本部門の生産額を乗じた。

4 産出額

食品工業への産出額は、投入側の推計を用いた。それ以外の部門については、外食向けと直接消費向け（家計消費及び家計外消費）に大別して推計した後、投入側と調整した。

[砂糖・油脂・調味料類]

- 1117-01 砂糖
- 1117-02 でん粉
- 1117-03 ぶどう糖・水あめ・異性化糖
- 1117-04 植物油脂
- 1117-05 動物油脂
- 1117-06 調味料

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	食料需給表	大臣官房食料安全保障課	部内資料
2	業務資料	生産局生産流通振興課	
3	我が国の油脂事情	総合食料局食品産業振興課	
4	月刊油脂	憫幸書房	特別調査 (部内資料)
5	日経商品情報	日経産業消費研究所	
6	水産油脂統計年報	日本水産油脂協会	部内資料
7	食品工業投入調査	大臣官房情報評価課	
8	加工原料用トマト関係資料	生産局生産流通振興課	部内資料
9	酒類食品統計年報	日刊経済通信社	
10	調味食品関係資料	総合食料局食品産業振興課	特別調査 (部内資料)
11	全国マヨネーズ・ドレッシング協会資料	全国マヨネーズ・ドレッシング協会	
12	業務資料	総合食料局食品産業振興課	〃

2 生産額

- (1) 砂糖、でん粉、ぶどう糖・水あめ・異性化糖
生産量は資料1、単価は資料2に基づいた。
- (2) 植物油脂
生産量は資料3、単価は資料4、5、7に基づいた。
- (3) 動物油脂
生産量は資料3、6、単価は資料4、6、7を用いた。

(4) 調味料

- ア みそ、しょうゆ
生産量は資料1、単価は資料9を用いた。
- イ トマト加工品
生産量は資料8、単価は資料9を用いた。
- ウ その他
生産量は資料9、10、11、単価は資料9、10を用い、不足分は資料7で補完した。

3 投入額

- (1) 砂糖、でん粉、ぶどう糖・水あめ・異性化糖
資料2から投入係数を求め、生産額に乗じた。
なお、本部門の経常補助金には、国内産糖等の買入・売戻の対価差額分に相当する農畜産業振興事業団交付金等が含まれている。
- (2) 植物油脂、動物油脂、調味料
資料7、12から、細品目の投入係数を求め、生産額比率で加重平均した後、本部門の生産額に乗じた。

4 産出額

- (1) 砂糖、でん粉及びぶどう糖・水あめ・異性化糖
資料2、9の用途別消費量など用いて推計し、投入側と調整した。
- (2) 植物油脂、動物油脂、調味料
食品工業への産出額は、投入側の推計を用いた。それ以外の部門については、家庭用と業務用と加工用に大別して推計した後、投入側と調整した。

[その他の食料品]

- 1119-01 冷凍調理食品
- 1119-02 レトルト食品
- 1119-03 そう菜・すし・弁当
- 1119-09 その他の食料品

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	冷凍食品に関連する諸統計	(社)日本冷凍食品協会	部内資料
2	缶詰時報	日本缶詰協会	
3	工業統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	
4	商業統計(14年)	経済産業省調査統計部	〃
5	商業販売統計年報	〃	
6	業務資料	総合食料局食品産業振興課	特別調査 (部内資料)
7	食品工業投入調査	大臣官房情報評価課	
8	菓子関係指標	総合食料局食品産業振興課	〃
9	米麦加工食品等の現況	総合食料局消費流通課	

10	業務資料	〃	部内資料
11	〃	生産局生産流通振興課	〃
12	加工卵の生産と流通	(社)日本養鶏協会	
13	日経商品情報	日経産業消費研究所	
14	酒類食品統計年報	日刊経済通信社	
15	こんにゃくに関する資料	(財)日本こんにゃく協会	
16	特産果樹生産動態調査	生産局生産流通振興課	
17	貿易統計	財務省関税局	
18	東京都中央卸売市場年報	東京都	

2 生産額

- (1) 冷凍調理食品
生産量、生産額とも資料1を用いた。
- (2) レトルト食品
生産量、生産額とも資料2を用いた。
- (3) そう菜・すし・弁当
資料3から生産額を求め、さらに資料3には含まれない、製造小売の製造部分を資料4、5より推計し、加えた。
- (4) その他の食料品
 - ア 豆腐・油揚げ類
生産量、単価とも資料6を用いた。
 - イ 凍豆腐、納豆
生産量、単価とも資料6を用いた。
 - ウ あん類
生産量、単価とも資料8を用いた。
 - エ 植物性たん白
生産量、単価とも資料6を用いた。
 - オ 穀類の加工品
生産量は資料9、単価は資料10を用いた。
 - カ 麦芽
生産量、単価とも資料11を用いた。
 - キ イースト
生産量、単価とも資料3を用いた。
 - ク その他の酵母
資料3から、生産額のみ推計した。
 - ケ 加工卵
生産量は資料12、単価は資料13を用いた。
 - コ 冷凍畜産物
生産量、生産額とも資料1を用いた。
 - サ 精製はちみつ
生産量、単価とも資料14を用いた。
 - シ 粉末飲料、即席デザート
資料14から、生産額のみ推計した。

ス インスタント・クリームパウダー
生産量、単価を日本乳業協会に聞き取り。

セ こんにゃく
資料15から、生産額のみ推計した。

ソ バナナ熟成加工
生産量は資料16、17より、単価は資料18より推計した。

3 投入額

(1) 冷凍調理食品、レトルト食品、そう菜・すし・弁当

資料7から投入係数を求め、生産額を乗じた。

(2) その他の食料品

資料6、7より豆腐・油揚げ類、あん類の細目目の投入係数を求め、生産額比率で加重平均した。上記細目目は本部門でも特に生産額が大きいため、これを仮の投入係数とし、資料3等を利用して投入係数を推計し、生産額を乗じた。

4 産出額

(1) 冷凍調理食品

資料1を用いて、産出額全体を業務用及び家庭用の2つに分けた。業務用については食品工業または給食、飲食店等への産出額とし、投入額の推計を用いた。また家庭用は主に最終消費とした。

(2) レトルト食品

資料14を用いて、産出額全体を業務用及び家庭用の2つに分けた。業務用については食品工業または給食、飲食店等への産出額とし、投入側の推計を用いた。また家庭用は主に最終消費とした。

(3) そう菜・すし・弁当

産出額全体を給食、飲食店等の中間需要部分と家計消費等の最終需要部分に大別して推計した後、投入側と調整した。

(4) その他の食料品

品目が多いため、細目目ごとに産出先を推計し、これらを積み上げた。

[その他の飲料]

1129-01 茶・コーヒー

1129-02 清涼飲料

1129-03 製氷

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	酒類食品統計年報	日刊経済通信社	
2	全国清涼飲料工業会資料	全国清涼飲料工業会	

3	日本冷凍事業協会資料	日本冷凍事業協会	
4	食品工業投入調査	大臣官房情報評価課	特別調査(部内資料)
5	業務資料	生産局生産流通振興課	部内資料
6	工業統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	"

2 生産額

- (1) 茶・コーヒー
資料1に基づいた。
- (2) 清涼飲料
資料2に基づいた。
- (3) 製氷
資料3に基づいた。

3 投入額

- (1) 茶・コーヒー
茶は資料5、コーヒーは資料4より各投入係数を求め、それぞれの生産額で加重平均した後、本部門の生産額を乗じた。
- (2) 清涼飲料
資料4より投入係数を求め、生産額を乗じた。
- (3) 製氷
資料6を参考にして推計した。

4 産出額

- (1) 茶・コーヒー
食品工業への産出額は、投入側の推計を用いた。それ以外は給食、飲食店等と最終消費向けに大別して推計した後、投入側と調整した。
- (2) 清涼飲料
外食向けと直接消費向け(家計消費及び家計外消費)に大別して推計した後、投入側と調整した。
- (3) 製氷
水産氷(非食用)の産出先は水産業、卸売・小売を基本とし、陸上氷はそれ以外、袋詰め砕氷は飲食店や最終消費を中心として設定し、産出額を推計した。

Ⅶ その他の部門

1131-01 飼料

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	飼料月報	水産油脂統計年鑑	
2	ペットフード産業実態調査	生産局畜産振興課	
3	飼料・有機質肥料投入調査	大臣官房情報評価課	特別調査(部内資料)

4	食品工業投入調査	"	"
5	水産油脂統計年鑑	日本水産油脂協会	

2 生産額

畜産・養殖向け飼料については、生産量・価格とも資料1を用いた。養魚用単価は資料3に基づいた。ペットフードについては、資料2を用いた。また、魚かすの生産量、単価は資料5に基づいた。

3 投入額

魚粉については資料4、その他の飼料については資料3により投入係数を求め、生産額を乗じた。

4 産出額

資料1より各用途別生産額が求まるため、それに基づいて各産出先における産出額を推計した。
なお、ペットフードについては「生産+輸入-輸出」により国内需要額を求め、家計消費向けを中心に産出した。

1131-02 有機質肥料(除別掲)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	業務資料	消費・安全局農産安全管理課	部内資料
2	飼料月報	(社)配合飼料供給安定機構	
3	飼料・有機質肥料投入調査	大臣官房情報評価課	特別調査(部内資料)

2 生産額

細品目別に、生産量は資料1、2に基づき、単価は資料3、業界等への聞き込み調査により推計した。

3 投入額

資料3より投入係数を求め、生産額を乗じた。

4 産出額

投入側に基づき調整した。

[製材・合板・チップ]

1611-01 製材

1611-02 合板

1611-03 木材チップ

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	木材需給報告書	統計部	
2	工業統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
3	日本集成材工業協同組合資料	日本集成材工業協同組合	

4	林産加工業投入調査	大臣官房情報評価課	特別調査(部内資料)
---	-----------	-----------	------------

2 生産額

(1) 製材

ア 製材品

生産量は資料1、生産額は資料2に基づいた。

イ 残材

資料1より、工場残材から生産された木材チップ生産量に、木材チップ1㎡当たり製造に必要な残材量(1.282)を乗じて生産量を推計した。

単価は木材チップ価格から推計した。

ウ 木くず

生産量は製材品生産量から推計し、単価は業界聞き取り調査より推計した。

(2) 合板

ア 普通合板

生産量は資料1に、生産額は資料2に基づいた。

イ 特殊合板

資料2の特殊合板生産額からウで推計した集成材の生産額を減じて求めた。

ウ 集成材

数量、単価ともに資料3に基づいた。

(3) 木材チップ

数量は資料1に、生産額は資料2の組替集計結果を用いた。

3 投入額

資料4より投入係数を求め、生産額を乗じた。主たる投入品目である素材に関しては、その産出推計額を優先して調整した。

4 産出額

(1) 製材

国産品については、資料1にある主要用途データをもとに推計し、輸入品については、輸入先国別で用途を推測した。その後、投入側と調整を行った。

(2) 合板

単板、床板、普通合板、特殊合板別に、資料1、3に基づき推計した。

(3) 木材チップ

主として投入側のデータから推計した。

2074-01 農薬

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	農薬要覧	日本植物防疫協会	
2	農薬メーカー有価証券報告書		

2 生産額

資料1の生産額を用いた。

なお、農薬の範囲は、資料1で定義されている殺虫剤、殺菌剤、殺虫殺菌剤、除草剤、殺そ剤、植物成長調整剤、補助剤、その他である。

3 投入額

資料2の損益計算書、製造原価報告書から費目別の平均投入係数を算出し、これを産業連関表の費目分類に対応・整理して求めた。

なお、輸入品については国内登録が義務づけられているため、全額自部門投入とした。

4 産出額

原則として投入額に基づき産出推計を行った。

5 留意すべき点

貿易統計上の殺虫剤、殺菌剤には、本部門で定義される農薬のほか医薬部外品に相当するものも含まれると推定されるが、分離が不可能であるため、すべて本部門へ計上している。

3919-01 畳・わら加工品

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	工業統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	業務資料	生産局生産流通振興課	//
3	業務資料	統計部	//

2 生産額

資料1の生産額に加え、資料2より畳表の農家製造分を加えた。

3 投入額

資料1により主要原価費目を把握し、関係資料・業界聞き取りにより細目の分割・補完を行った。畳表に関しては基本的に自部門投入とした。

4 産出額

畳表は自部門へ産出し、それ以外は投入側のデータから推計した。

4131-03 農林関係公共事業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国有林野事業統計書	林野庁	
2	業務資料	農村振興局設計課	部内資料
3	業務資料	林野庁管理課	〃
4	業務資料	林野庁整備課	〃
5	業務資料	林野庁経営課	〃
6	農業土木事業投入調査	大臣官房情報評価課	特別調査 (部内資料)
7	林野公共事業投入調査	〃	〃

2 生産額

(1) 農業土木

資料2の土地改良投資実績から、災害復旧事業費、土地取得費及び用地補償費を控除し生産額とした。

(2) 林道及び治山

資料2～5の関係項目を積み上げた。

(3) 災害復旧

資料1の災害復旧事業費及び資料1の関係項目を積み上げた。

3 投入額

資料6及び7を使用した。

4 産出額

農業土木及び災害復旧のうち、生産者負担分は「9142-00 国内総固定資本形成(民間)」へ、それ以外は「9141-00 国内総固定資本形成(公的)」へ産出した。

2 経済産業省担当部門

I 鉱業及び製造業

(0611-01～0711-01)

(1511-01～3921-01、ただし、1519-03、1611-01～03、2029-03、2061-01、2074-01、3611-01～02、3611-10～3621-10、3919-05及び3921-01を除く)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	工業統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当) 調査統計部	部内資料
2	鉄鋼・非鉄金属・金属製品統計年報	〃	
3	化学統計年報	〃	
4	窯業・建材統計年報	〃	
5	機械統計年報	〃	
6	繊維・生活用品統計年報	〃	
7	紙・印刷・プラスチック・ゴム製品統計年報	〃	
8	資源・エネルギー統計年報	〃	
9	砕石統計年報	製造産業局	
10	日本砂利協会事業報告書	(社)日本砂利協会	
11	採石業者の業務の状況に関する報告書	資源エネルギー庁	
12	砂利採取業務状況報告書	製造産業・国土交通省河川局	
13	工業レアメタル	タングステン・モリブデン工業会	
14	生コンクリート流通統計年報	製造産業局	
15	エネルギー消費統計調査予備調査	資源エネルギー庁	
16	石油等消費動態統計年報	調査統計部	
17	本邦鉱業の趨勢	〃	
18	平成14年商業統計表	〃	
19	商業動態統計年報	〃	
20	貿易統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当) 調査統計部	部内資料
21	資本財販売先調査	調査統計部	特別調査 (部内資料)
22	鉱工業投入調査	〃	〃
23	試算輸入表	〃	部内資料
24	法人企業統計	財務省財務総合政策研究所	

25	本社等の活動実態調査	総務省政策統括官(統計基準担当)	特別調査(部内資料)
26	平成12年産業連関表及び簡易延長表	総務省、調査統計部	部内資料
27	産業連関表部門別品目別国内生産額表	産業連関幹事会	
28	国立印刷局財務諸表	(独)国立印刷局	
29	国税統計年報	財務省	
30	企業物価指数	日本銀行	
31	鉄鋼スラグ統計年報	鉄鋼スラグ協会	
32	鉄鋼用途別受注統計	(社)日本鉄鋼連	
33	自動車統計月報	(社)日本自動車工業会	
34	マニピュレータ・ロボットに関する企業実態調査	(社)日本ロボット工業会	
35	14906の化学商品	(株)化学工業日報社	
36	クォーターリー日経商品情報	日経産業消費研究所	部内資料
37	電線統計年報	(社)日本電線工業会	
38	平成11年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	
39	特定サービス産業実態調査(情報サービス業)	調査統計部	
40	古紙需給統計	(財)古紙再生促進センター	
41	鉄源年報	(社)日本鉄源協会	

2 生産額

鉱業及び製造業部門における生産額推計については以下の四つ(A～D)のパターンにより推計を行った。

なお、生産額のうち「半製品及び仕掛品」については、原則、工業統計組替集計を利用した。

- A 生産動態統計調査を用いて生産額を推計
- B 生産動態統計調査を用いて生産数量を、工業統計組替集計、本邦鉱業の趨勢、その他業界統計を用いて生産単価を求め、生産額は数量×単価で推計
- C 工業統計組替集計、本邦鉱業の趨勢を用いて生産額を推計
- D その他の統計を用いて生産額を推計

3 投入額

鉱業及び製造業部門における投入額推計については以下の五つ(A～E)のパターンにより第一次推計を行い、産出額推計値と調整し、さらにSNAとのチェック等を経

て投入額を確定した。

- A 工業統計組替集計で、まず大枠(原材料、燃料、電力、粗付加価値額、減価償却額、雇用者所得)を固定し、その内訳を生産動態統計調査の原材料統計、鉱工業投入調査、石油等消費構造統計調査、産業連関表(12年)及び簡易延長表等の構成比を参考にして推計
ただし、連産品(紙・パルプ、石油化学、鉄鋼等)の多くは自工場消費が大きく、投入額推計に工業統計の情報を用いるのは不的確であるため、原則、パターンB、Cを利用
- B 原材料統計及び鉱工業投入調査の構成比で大枠を固定し、その内訳を平成12年産業連関表及び簡易延長表等の構成比を参考に分割し、その他を補完推計
- C 鉱工業投入調査の構成比で固定し、その内訳を平成12年産業連関表及び簡易延長表等の構成比を参考にして推計
- D 本邦鉱業の趨勢で大枠(原料使用額、資材使用額、燃料・電力使用額、減価償却費、雇用者所得)を固定し、その内訳を平成12年産業連関表及び簡易延長表等の構成比を参考に推計
- E 業務資料(財務諸表)及び工業会等ヒアリングにより大枠を固定し、その内訳を平成12年産業連関表及び簡易延長表等の構成比を参考に推計

4 産出額

鉱業及び製造業部門における産出額推計については以下の七つ(A～G)のパターンにより第一次推計を行い、投入額推計値との調整、さらにSNA及び付帯表(輸入表、固定資本マトリックス等)とのチェックを経て産出額を確定した。

なお、推計項目のうち「輸出・入(普通貿易)」及び「関税」は貿易統計組替集計、「半製品・仕掛品在庫純増」は工業統計組替集計、「生産者製品在庫純増」は生産額推計に使用した統計表(工業統計組替集計、生産動態統計調査等)をベースに推計した。また、「原材料・流通在庫純増」については平成12年産業連関表及び簡易延長表を参考に推計した。資本財の「建設迂回等」については、「資本財の建設等迂回・資本形成一覧表(内部資料)」を参考にした。

- A 生産額10桁情報、貿易統計組替集計、試算輸入表、平成12年産業連関表及び簡易延長表を参考に推計
- B 生産額10桁情報、需給・出荷内訳統計、貿易統計組替集計、試算輸入表、平成12年産業連関表及び簡易延長表を参考に推計
- C 生産額10桁情報、需給・出荷内訳統計、貿易統計組替集計、試算輸入表、資本財販売先調査、平成12年産業連関表及び簡易延長表を参考に推計
- D 生産額10桁情報、貿易統計組替集計、平成12年産

業連関表及び簡易延長表を参考に推計

E 需給・出荷内訳統計、貿易統計組替集計、試算輸入表、平成 12 年産業連関表及び簡易延長表を参考に推計

F 貿易統計組替集計、試算輸入表、平成 12 年産業連関表及び簡易延長表を参考に推計

G 貿易統計組替集計、平成 12 年産業連関表及び簡易延長表を参考に推計。

第10-2表 鉱業及び製造業の部門別推計方法及び推計資料

列コード	行コード	部 門 名	推計方法			推 計			資 料		備 考
			生産額	投入額	産出額	生 産 額			投 入 額	産 出 額	
						数 量	単 価	金 額			
0611-01		金属鉱物		D					17, 25, 26		
	0611-011	鉄鉱石		D	B			17, 20		23, 26	
	0611-012	非鉄金属鉱物	B, C, D		B	8, 17, 20	17, 20			23, 26	
0621-01		窯業原料鉱物		D					17, 25, 26		
	0621-011	石灰石	B		B	8	17			23, 26	
	0621-019	その他の窯業原料鉱物	B, C		B	8	17	17		2, 3, 4, 8, 23, 26	
0622-01	0622-011	砂利・採石	C, D	E	F	12, 17	10, 17		31	23, 26, 31	
0622-02	0622-021	碎石	D	A	G	9, 11	9, 注		1, 9, 15, 22, 25, 31	26, 31	注：ヒアリング
0629-09	0629-099	その他の非金属鉱物	C	D	F		17	17	17, 25	3, 7, 23, 26	
0711-01		石炭・原油・天然ガス		D					17, 25, 26		
	0711-011	石炭	C		F		17	17		23, 26	
	0711-012	原油	B		A	8	17			23, 26, 27	
	0711-013	天然ガス	B		A	8	17			23, 26, 27	
1511-01	1511-011	紡績糸	C, D	B	A	注	1, 注	1, 注	1, 6, 15, 22, 25, 26, 27	1, 23, 26, 27	注：一部過去データで推計
1512-01	1512-011	綿・スフ織物（含合繊短繊維織物）	C, D	B	A		1	1	1, 6, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	
1512-02	1512-021	絹・人絹織物（含合繊長繊維織物）	B, C, D	B	A	6	1	1	1, 6, 15, 22, 25, 26	1, 6, 23, 26, 27	
1512-03	1512-031	毛織物・麻織物・その他の織物	C, D	B	A		1	1	1, 6, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	
1513-01	1513-011	ニット生地	C	A	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	
1514-01	1514-011	染色整理	C	B	G			1	1, 6, 15, 22, 25, 26	1, 26	
1519-01	1519-011	網・網	C	A	A		1	1	1, 6, 15, 22, 25, 26	1, 6, 23, 26, 27	
1519-02	1519-021	じゅうたん・床敷物	C	A	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	
1519-09	1519-099	その他の繊維工業製品	B, C	C	A	6	1	1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	
1521-01	1521-011	織物製衣服	C, D	C	A		1	1, 18, 19, 24	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	
1521-02	1521-021	ニット製衣服	C, D	C	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	
1522-09	1522-099	その他の衣服・身の回り品	C	C	A		1	1	15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	
1529-01	1529-011	寝具	C	B	A			1	6, 15, 22, 25, 26, 27	1, 23, 26, 27	
1529-09	1529-099	その他の繊維既製品	C	B	A			1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	
1619-09		その他の木製品		A					1, 15, 22, 25, 26		
	1619-091	建設用木製品	C		A			1		1, 23, 26, 27	
	1619-099	その他の木製品（除別掲）	C		A			1		1, 23, 26, 27	
1711-01	1711-011	木製家具・装備品	C, D	A	A			1, 18, 19, 24	1, 15, 22, 25, 26, 27	1, 23, 26, 27	
1711-02	1711-021	木製建具	C, D	C	A			1, 18, 19, 24	15, 22, 25, 26	23, 26, 27	
1711-03	1711-031	金属製家具・装備品	C	A	A			1	1, 15, 22, 25, 26, 27	1, 23, 26, 27	
1811-01		パルプ		B					1, 7, 16, 22, 25, 26, 27		
	1811-011	パルプ	A, B, C		F	7	1, 7, 30, 注	1		1, 7, 23, 26	注：ヒアリング
	1811-012P	古紙			G					7, 26, 40	
1812-01	1812-011	洋紙・和紙	A, C, D	C	A	7	7	1, 28	1, 7, 16, 22, 25, 26, 27	1, 7, 23, 26, 27	
1812-02	1812-021	板紙	A	B	A	7	7		1, 7, 16, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	
1813-01	1813-011	段ボール	A	B	A	7	7		1, 7, 15, 22, 25, 26	1, 7, 23, 26, 27	
1813-02	1813-021	塗工紙・建設用加工紙	C	B	F			1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26	
1821-01	1821-011	段ボール箱	C	A	A			1	1, 15, 22, 25, 26, 27	1, 23, 26, 27	
1821-09	1821-099	その他の紙製容器	C	A	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	
1829-01	1829-011	紙製衛生材料・用品	C	A	A			1	15, 22, 25, 26, 27	23, 26, 27	
1829-09	1829-099	その他のパルプ・紙・紙加工品	A, C	A	A	4	1, 4	1	15, 22, 25, 26	23, 26, 27	
1911-01	1911-011	印刷・製版・製本	C, D	A	E			1, 28	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	
2011-01	2011-011	化学肥料	A, C	A	A	3	3	1	1, 3, 15, 22, 25, 26, 27	1, 3, 23, 26, 27	

列コード	行コード	部 門 名	推計方法			推 計 資 料						備 考
			生産額	投入額	産出額	生 産 額			投 入 額	産 出 額		
						数 量	単 価	金 額				
2021-01		ソーダ工業製品		B							3, 16, 22, 25, 26, 27	
	2021-011	ソーダ灰	C		A		1	1				1, 3, 23, 26, 27
	2021-012	か性ソーダ	A		A	3	3					1, 3, 23, 26, 27
	2021-013	液体塩素	A		A	3	3					1, 3, 23, 26, 27
	2021-019	その他のソーダ工業製品	A, C		A	3	3	1				1, 3, 23, 26, 27
2029-01		無機顔料		A							1, 3, 15, 22, 25, 26, 27	
	2029-011	酸化チタン	A		A	3	3					1, 3, 23, 26, 27
	2029-012	カーボンブラック	A		A	3	3					1, 3, 23, 26, 27
	2029-019	その他の無機顔料	A, C		A	3	1, 3	1				1, 3, 23, 26, 27
2029-02	2029-021	圧縮ガス・液化ガス	A, C	C	A	3	3	1		3, 16, 22, 25, 26, 27		1, 3, 23, 26, 27
2029-09	2029-099	その他の無機化学工業製品	A, C	A	A	3	1, 3	1		1, 3, 15, 22, 25, 26, 27		1, 3, 23, 26, 27
2031-01		石油化学基礎製品		C							1, 3, 15, 22, 25, 26, 27	
	2031-011	エチレン	B		A	3	1					23, 26, 27
	2031-012	プロピレン	B		A	3	1					23, 26, 27
	2031-019	その他の石油化学基礎製品	B, D		A	3	1, 30, 35					23, 26, 27
2031-02		石油化学系芳香族製品		C							3, 15, 22, 25, 26, 27	
	2031-021	純ベンゼン	A		A	3	3					3, 23, 26, 27
	2031-022	純トルエン	A		A	3	3					3, 23, 26, 27
	2031-023	キシレン	A		A	3	3					3, 23, 26, 27
	2031-029	その他の石油化学系芳香族製品	A, C		A	3	1, 3	1				3, 23, 26, 27
2032-01		脂肪族中間物		C							1, 3, 15, 22, 25, 26, 27	
	2032-011	合成アルコール類	A		A	3	3					23, 26, 27
	2032-012	酢酸	A		A	3	3					23, 26, 27
	2032-013	二塩化エチレン	A		A	3	3					23, 26, 27
	2032-014	アクリロニトリル	A		A	3	3					23, 26, 27
	2032-015	エチレングリコール	A		A	3	3					23, 26, 27
	2032-016	酢酸ビニルモノマー	A		A	3	3					23, 26, 27
	2032-019	その他の脂肪族中間物	A, C		A	3	3	1				23, 26, 27
2032-02		環式中間物		C							3, 15, 22, 25, 26, 27	
	2032-021	スチレンモノマー	A		A	3	3					23, 26, 27
	2032-022	合成石炭酸	A		A	3	3					23, 26, 27
	2032-023	テレフタル酸(高純度)	A		A	3	3					23, 26, 27
	2032-024	カプロラクタム	A		A	3	3					3, 23, 26, 27
	2032-029	その他の環式中間物	A, C, D		A	3	3	1				3, 23, 26, 27
2033-01	2033-011	合成ゴム	A	C	A	3	3			1, 3, 15, 22, 25, 26, 27		23, 26, 27
2039-01	2039-011	メタン誘導品	A, C	C	A	3	3	1		15, 22, 25, 26, 27		3, 23, 26, 27
2039-02	2039-021	油脂加工製品	A, C	C	A	3	1, 3	1		1, 15, 22, 25, 26		23, 26, 27
2039-03	2039-031	可塑剤	A, C	A	A	3	3	1		1, 15, 22, 25, 26		23, 26, 27
2039-04	2039-041	合成染料	A	C	A	3	3			15, 22, 25, 26, 27		3, 23, 26, 27
2039-09	2039-099	その他の有機化学工業製品	A, C	A	A	3	1, 3	1		1, 15, 22, 25, 26, 27		23, 26, 27
2041-01	2041-011	熱硬化性樹脂	A, D	C	A	3	3, 35			15, 22, 25, 26, 27		3, 23, 26, 27
2041-02		熱可塑性樹脂		A							15, 22, 25, 26, 27	
	2041-021	ポリエチレン(低密度)	A		A	3	3					3, 23, 26, 27
	2041-022	ポリエチレン(高密度)	A		A	3	3					3, 23, 26, 27
	2041-023	ポリスチレン	A		A	3	3					3, 23, 26, 27
	2041-024	ポリプロピレン	A		A	3	3					3, 23, 26, 27
	2041-025	塩化ビニル樹脂	A		A	3	3					3, 23, 26, 27
2041-03	2041-031	高機能性樹脂	A	C	A	3	3			15, 22, 25, 26, 27		3, 23, 26, 27
2041-09	2041-099	その他の合成樹脂	A, D	C	A	3	3, 35			15, 22, 25, 26, 27		3, 23, 26, 27
2051-01	2051-011	レーヨン・アセテート	B, C	A	A	6	1			1, 15, 22, 25, 26		1, 23, 26, 27
2051-02	2051-021	合成繊維	B, C	A	A	6	1	1		15, 22, 25, 26		1, 23, 26, 27

列コード	行コード	部 門 名	推計方法			推 産 額 計			資 料		備 考
			生産額	投入額	産出額	生 産 額			投 入 額	産 出 額	
						数 量	単 価	金 額			
2071-01		石けん・合成洗剤・界面活性剤		A					1, 15, 22, 25, 26		
	2071-011	石けん・合成洗剤	C		A		1	1		1, 23, 26, 27	
	2071-012	界面活性剤	A		A		3	3		23, 26, 27	
2071-02	2071-021	化粧品・歯磨	A, C	A	G		3	3	1	1, 3, 15, 22, 25, 26	26
2072-01	2072-011	塗料	C	A	A			1	1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27
2072-02	2072-021	印刷インキ	A, D	C	A		3	3		15, 22, 25, 26	23, 26, 27
2073-01	2073-011	写真感光材料	A, C	A	A		3	1, 3	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27
2079-01	2079-011	ゼラチン・接着剤	C	A	F			1	1	1, 15, 22, 25, 26, 27, 35	23, 26, 35
2079-09		その他の化学最終製品		A						1, 3, 15, 22, 25, 26, 27	
	2079-091	触媒	A		A		3	3			1, 3, 23, 26, 27
	2079-099	その他の化学最終製品 (除別掲)	A, C		A		3, 6	1, 3, 6	1		1, 3, 23, 26, 27
2111-01		石油製品		C						16, 22, 25, 26	
	2111-011	ガソリン	B		A		8	36			8, 23, 26, 27
	2111-012	ジェット燃料油	B		A		8	1			8, 23, 26, 27
	2111-013	灯油	B		A		8	36			8, 23, 26, 27
	2111-014	軽油	B		A		8	36			8, 23, 26, 27
	2111-015	A重油	B		A		8	1			8, 23, 26, 27
	2111-016	B重油・C重油	B		A		8	1			8, 23, 26, 27
	2111-017	ナフサ	B		A		8	1			8, 23, 26, 27
	2111-018	液化石油ガス	B		A		8	1, 20			3, 8, 23, 26, 27, 29
	2111-019	その他の石油製品	B, C		A		1, 8	1, 20			23, 26, 27
2121-01		石炭製品		C						15, 22, 25, 26	
	2121-011	コークス	B, C		E		8	1, 8			3, 8, 23, 26
	2121-019	その他の石炭製品	A, B, C		F		3, 8	1, 3	1		2, 3, 8, 23, 26
2121-02	2121-021	舗装材料	C	A	A				1	3, 4, 15, 22, 25, 26, 27	4, 23, 26, 27
2211-01		プラスチック製品		A						1, 7, 15, 22, 25, 29	
	2211-011	プラスチックフィルム・シート	C		A			1	1		23, 26, 27
	2211-012	プラスチック板・管・棒	C		A			1	1		23, 26, 27
	2211-013	プラスチック発泡製品	C		A			1	1		23, 26, 27
	2211-014	工業用プラスチック製品	C		A				1		23, 26, 27
	2211-015	強化プラスチック製品	C		A			1	1		23, 26, 27
	2211-016	プラスチック製容器	C		A				1		23, 26, 27
	2211-017	プラスチック製日用雑貨・食卓用品	C		A				1		23, 26, 27
	2211-019	その他のプラスチック製品	C		A			1	1		23, 26, 27
2311-01	2311-011	タイヤ・チューブ	C	A	B				1	1, 5, 16, 22, 25, 26	7, 23, 26
2319-01	2319-011	ゴム製履物	C	A	B			1	1	1, 5, 15, 22, 25, 26	23, 26
2319-02	2319-021	プラスチック製履物	C	A	A			1	1	1, 5, 15, 22, 25, 26	7, 23, 26, 27
2319-09	2319-099	その他のゴム製品	C	A	A			1	1	1, 5, 15, 22, 25	7, 23, 26, 27
2411-01	2411-011	革製履物	C	A	A			1	1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27
2412-01	2412-011	製革・毛皮	C	A	A			1	1	6, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27
2412-02	2412-021	かばん・袋物・その他の革製品	C	A	A			1	1	1, 15, 22, 25, 26, 27	1, 23, 26, 27
2511-01		板ガラス・安全ガラス		A						1, 16, 22, 25, 26	
	2511-011	板ガラス	C		A				1		23, 26, 27
	2511-012	安全ガラス・複層ガラス	A, C		A		4	4	1		1, 23, 26, 27
2512-01	2512-011	ガラス繊維・同製品	A, C	A	A		4	4	1	15, 22, 25, 26	23, 26, 27
2519-09		その他のガラス製品		A						1, 6, 15, 22, 25, 26	
	2519-091	ガラス製加工素材	C		A			1	1		1, 23, 26, 27
	2519-099	その他のガラス製品 (除別掲)	C		A				1		1, 23, 26, 27
2521-01	2521-011	セメント	A, D	A	A		4, 20	4, 20		4, 16, 22, 25, 26	4, 23, 26, 27
2522-01	2522-011	生コンクリート	C	A	D			1	1	1, 14, 15, 22, 25, 26	14, 26, 27
2523-01	2523-011	セメント製品	A, C	A	A		4	1, 4	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27

列コード	行コード	部 門 名	推計方法			推 計 資 料			備 考		
			生産額	投入額	産出額	生 産 額				投 入 額	産 出 額
						数 量	単 価	金 額			
2531-01		陶磁器		A					1, 6, 15, 22, 25, 26		
	2531-011	建設用陶磁器	C		A			1		1, 23, 26, 27	
	2531-012	工業用陶磁器	C		A			1		1, 23, 26, 27	
	2531-013	日用陶磁器	C		A			1		1, 23, 26, 27	
2599-01	2599-011	耐火物	A, C	A	D	4	1, 4	1	1, 15, 22, 25, 26	26, 27	
2599-02	2599-021	その他の建設用土石製品	C	A	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	
2599-03	2599-031	炭素・黒鉛製品	C	A	A			1	1, 16, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	
2599-04	2599-041	研磨材	A, C	A	D	4	1, 4	1	1, 15, 22, 25, 26	26, 27	
2599-09	2599-099	その他の窯業・土石製品	A, C	A	A	3	1, 3	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	
2611-01	2611-011	鉄	B, C	B	D	2	1	1	2, 16, 22, 25, 26	2, 26, 27	
2611-02	2611-021	フェロアロイ	B, D	B	G	2, 13	1, 注		1, 16, 22, 25, 26	26	
2611-03	2611-031	粗鋼(転炉)	B	B	D	2	注		2, 16, 22, 25, 26	2, 26, 27	
2611-04	2611-041	粗鋼(電気炉)	B	B	D	2	注		2, 16, 22, 25, 26	2, 26, 27	
	2612-11P	鉄屑			G					2, 26, 41	
2621-01		熱間圧延鋼材		C					1, 2, 16, 22, 25, 26		
	2621-011	普通鋼形鋼	B		E	2	1			2, 23, 26, 32	
	2621-012	普通鋼鋼板	B		E	2	1			2, 23, 26, 32	
	2621-013	普通鋼鋼帯	B		E	2	1			2, 23, 26, 32	
	2621-014	普通鋼小棒	B		E	2	1			2, 23, 26, 32	
	2621-015	その他の普通鋼熱間圧延鋼材	B, D		E	2, 20	1, 20			2, 23, 26	
	2621-016	特殊鋼熱間圧延鋼材	B, C, D		E	2, 20	1, 20	1		2, 23, 26	
2622-01		鋼管		C					1, 2, 16, 22, 25, 26		
	2622-011	普通鋼鋼管	B		E	2	1			2, 23, 26, 32	
	2622-012	特殊鋼鋼管	B		E	2	1			2, 23, 26, 32	
2623-01		冷間仕上鋼材		C					1, 2, 16, 22, 25, 26		
	2623-011	普通鋼冷間仕上鋼材	B		F	2	1			2, 23, 26, 32	
	2623-012	特殊鋼冷間仕上鋼材	B		F	2	1			2, 23, 26, 32	
2623-02	2623-021	めっき鋼材	B	C	F	2	1		1, 2, 16, 22, 25, 26	2, 23, 26, 32	
2631-01		鍛鋼		B					2, 16, 22, 25, 26		
	2631-011	鍛鋼	B		D	2	1			2, 26, 27	
	2631-012	鍛鋼	B		D	2	1			2, 26, 27	
2631-02	2631-021	鍛鋼管	B	C	F	2	1		2, 15, 22, 25, 26	2, 23, 26	
2631-03		鍛鋼品及び鍛工品(鉄)		A					1, 15, 22, 25, 26		
	2631-031	鍛鋼品	A, B, C		A	2	1, 2	1		23, 26, 27	
	2631-032	鍛工品(鉄)	A		A	2	2			23, 26, 27	
2649-01	2649-011	鉄鋼シャースリット業	C	A	F			1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	
2649-09	2649-099	その他の鉄鋼製品	C	C	F			1	15, 22, 25, 26	23, 26	
2711-01	2711-011	銅	B, D	A	E	2, 20	20, 36		1, 2, 16, 22, 25, 26	2, 23, 26	
2711-02	2711-021	鉛・亜鉛(含再生)	A, B, C, D	C	E	2, 20	2, 20, 注	1	16, 22, 25, 26	2, 23, 26	
2711-03	2711-031	アルミニウム(含再生)	A, C	C	E	2	1, 2	1	1, 2, 16, 22, 25, 26	2, 23, 26	
2711-09	2711-099	その他の非鉄金属地金	C	A	F		1	1	1, 2, 15, 22, 25, 26	2, 23, 26	
	2712-11P	非鉄金属屑			G					2, 26	
2721-01	2721-011	電線・ケーブル	A	C	E	2	2		1, 16, 22, 25, 26	2, 23, 26, 37	
2721-02	2721-021	光ファイバケーブル	B	C	E	2	2		1, 15, 22, 25, 26	2, 23, 26	
2722-01	2722-011	伸銅品	A, C	A	E	2	1, 2	1	1, 2, 16, 22, 25, 26	1, 2, 23, 26	
2722-02	2722-021	アルミ圧延製品	A	A	E	2	2		1, 2, 16, 22, 25, 26	2, 23, 26	
2722-03	2722-031	非鉄金属素形材	A, B, C	A	A	2	2	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	
2722-04	2722-041	核燃料	D	E	G			1, 20	15, 22, 26	26	
2722-09	2722-099	その他の非鉄金属製品	C	A	E		1	1	1, 2, 15, 22, 25, 26	2, 23, 26	
2811-01	2811-011	建設用金属製品	C	A	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	
2812-01	2812-011	建築用金属製品	C	A	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	
2891-01	2891-011	ガス・石油機器及び暖房機器	A, C	A	C	2	1, 2	1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27	

列コード	行コード	部 門 名	推計方法			生 産 額			資 料		備 考
			生産額	投入額	産出額	数量		金額	投入額	産出額	
						数量	単価				
2899-01	2899-011	ボルト・ナット・リベット及びビスブリング	C	A	F		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	
2899-02	2899-021	金属製容器及び製缶板金属品	B, C	C	F	2	1, 2	1	2, 15, 22, 25, 26	2, 23, 26	
2899-03		配管工事付属品・粉末や金製品・道具類		A					1, 15, 22, 25, 26		
	2899-031	配管工事付属品	C		F			1		23, 26	
	2899-032	粉末や金製品	C		F			1		23, 26	
	2899-033	刃物及び道具類	C		F			1		23, 26	
2899-09		その他の金属製品		C					1, 15, 22, 25, 26		
	2899-091	金属プレス製品	A, C		F	2	2	1		23, 26	
	2899-092	金属線製品	B, C		F	2	1	1		23, 26	
	2899-099	その他の金属製品 (除別掲)	C, D		F			1, 注		23, 26	注。(独)造幣局より入手
3011-01	3011-011	ボイラ	C	A	C		1	1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	
3011-02	3011-021	タービン	C	A	C		1	1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	
3011-03	3011-031	原動機	A, C	A	C	5		1, 5	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	
3012-01	3012-011	運搬機械	C	A	C		1	1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	
3013-01	3013-011	冷凍機・温湿調整装置	A, C	A	C	5	1	1, 5	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	
3019-01	3019-011	ポンプ及び圧縮機	C	A	C		1	1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	
3019-02	3019-021	機械工具	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	
3019-09	3019-099	その他の一般産業機械及び装置	A, C	A	C	5		1, 5	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	
3021-01	3021-011	建設・鉱山機械	A, C	A	C	5	1	1, 5	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	
3022-01	3022-011	化学機械	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	
3023-01	3023-011	産業用ロボット	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 34	
3024-01	3024-011	金属工作機械	C	A	C		1	1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	
3024-02	3024-021	金属加工機械	C	A	C		1	1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	
3029-01	3029-011	農業用機械	A, C	A	F	5		1, 5	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	
3029-02	3029-021	繊維機械	C	A	F			1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	
3029-03	3029-031	食品機械・同装置	A, C	A	C	5		1, 5	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	
3029-04	3029-041	半導体製造装置	A, C	A	C	5		1, 5	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	
3029-05	3029-051	真空装置・真空機器	C	A	C		1	1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	
3029-09		その他の特殊産業用機械		A					1, 15, 22, 25, 26		
	3029-091	製材・木材加工・合板機械	C		C		1	1		21, 23, 26	
	3029-092	パルプ装置・製紙機械	C		C			1		21, 23, 26	
	3029-093	印刷・製本・紙工機械	C		C			1		21, 23, 26	
	3029-094	鑄造装置	C		C		1	1		21, 23, 26	
	3029-095	プラスチック加工機械	C		C		1	1		21, 23, 26	
	3029-099	その他の特殊産業用機械 (除別掲)	C		C			1		21, 23, 26	
3031-01	3031-011	金型	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	
3031-02	3031-021	ベアリング	C	A	F			1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	
3031-09	3031-099	その他の一般機械器具及び部品	C	A	F		1	1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	
3111-01	3111-011	複写機	C	A	C		1	1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	
3111-09	3111-099	その他の事務用機械	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	
3112-01		サービス用機器		A					1, 15, 22, 25, 26		
	3112-011	自動販売機	C		C		1	1		21, 23, 26	
	3112-012	娯楽用機器	C		F			1		23, 26	
	3112-019	その他のサービス用機器	C		C			1		21, 23, 26	
3211-01		回転電気機械		A					1, 15, 22, 25, 26		
	3211-011	発電機器	A, C		C	5		1, 5		21, 23, 26, 27	
	3211-012	電動機	A, C		C	5		1, 5		21, 23, 26, 27	
3211-02	3211-021	変圧器・変成器	A, C	C	C	5		1, 5	15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27	
3211-03	3211-031	開閉制御装置及び配電盤	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27	
3211-04	3211-041	配線器具	C	A	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	
3211-05	3211-051	内燃機関電装品	C	A	F		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	
3211-09	3211-099	その他の産業用電気機器	C	A	C		1	1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27	

列コード	行コード	部 門 名	推計方法			推 計 資 料						備 考
			生産額	投入額	産出額	生 産 額			投 入 額	産 出 額		
						数 量	単 価	金 額				
3221-01	3221-011	電子応用装置	A, C	A	C	5		1, 5	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27		
3231-01	3231-011	電気計測器	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27		
3241-01	3241-011	電球類	A, C	A	A	5	1	1, 5	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27		
3241-02	3241-021	電気照明器具	A, C	A	C	5		1, 5	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27		
3241-03	3241-031	電池	A, C	A	A	5		1, 5	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27		
3241-09	3241-099	その他の電気機械器具	C	A	A			1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27		
3251-01	3251-011	民生用エアコンディショナ	A, C	A	A	5		1, 5	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27		
3251-02	3251-021	民生用電気機器 (除エアコン)	A, C	A	A	5		1, 5	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27		
3311-01	3311-011	ビデオ機器	A, C	A	A	5		1, 5	1, 5, 15, 22, 25, 26	5, 23, 26, 25		
3311-02	3311-021	電気音響機器	C	A	A			1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27		
3311-03	3311-031	ラジオ・テレビ受信機	A, C	A	A	5		1, 5	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27		
3321-01	3321-011	有線電気通信機器	A	C	C	5		5	15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27		
3321-02	3321-021	携帯電話機	A	C	A	5		5	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27		
3321-03	3321-031	無線電気通信機器 (除携帯電話機)	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27		
3321-09	3321-099	その他の電気通信機器	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27		
3331-01	3331-011	パーソナルコンピュータ	A, C	A	A	5		1, 5	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27		
3331-02	3331-021	電子計算機本体 (除パソコン)	A, C	A	A	5		1, 5	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27		
3331-03	3331-031	電子計算機付属装置	A, C	A	C	5		1, 5	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27		
3411-01	3411-011	半導体素子	A	C	A	5		5	15, 22, 25, 26	23, 26, 27		
3411-02	3411-021	集積回路	A, D	C	A	5, 20	20	5	15, 22, 25, 26	23, 26, 27		
3421-01	3421-011	電子管	A	A	A	5		5	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27		
3421-02	3421-021	液晶素子	A	C	A	5		5	15, 22, 25	23, 26, 27		
3421-03	3421-031	磁気テープ・磁気ディスク	C	A	A			1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27		
3421-09	3421-099	その他の電子部品	C	A	A			1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27		
3511-01	3511-011	乗用車	A	C	G	5		5	15, 22, 25, 26	26, 33		
3521-01	3521-011	トラック・バス・その他の自動車	A	C	G	5		5	15, 22, 25, 26	26, 33		
3531-01	3531-011	二輪自動車	A	C	G	5		5	15, 22, 25, 26	26, 33		
3541-01	3541-011	自動車車体	A	C	G	5		5	15, 22, 25, 26	26, 33		
3541-02	3541-021	自動車用内燃機関・同部分品	A, C	A	F	5		1, 5	1, 15, 22, 25, 26	23, 26		
3541-03	3541-031	自動車部品	C	A	F			1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26		
3611-03	3611-031	船用内燃機関	A, C	A	F	5		1, 5	1, 15, 22, 25, 26	23, 26		
3622-01	3622-011	航空機	A, C	A	G	5	1	1, 5	1, 15, 22, 25, 26	26		
3622-10	3622-101	航空機修理	A, D	E	G			5, 注	26, 27	5, 26	注. 航空会社からヒアリング	
3629-01	3629-011	自転車	C	A	G		1	1	1, 15, 22, 25, 26	26		
3629-09		その他の輸送機械		A					1, 15, 22, 25, 26			
	3629-091	産業用運搬車両	A, C		C	5	1	1, 5		21, 23, 26		
	3629-099	その他の輸送機械 (除別掲)	C		F			1		23, 26		
3711-01	3711-011	カメラ	A, C	A	F	5		1, 5	1, 15, 22, 25, 26	23, 26		
3711-09	3711-099	その他の光学機械	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26		
3712-01	3712-011	時計	C	A	F		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26		
3719-01	3719-011	理化学機械器具	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26		
3719-02	3719-021	分析器・試験機・計量器・測定器	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26		
3719-03	3719-031	医療用機械器具	C	A	F			1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26		
3911-01	3911-011	がん具	C	A	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26, 27	1, 23, 26, 27		
3911-02	3911-021	運動用品	C	A	A			1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27		
3919-01	3919-011	楽器	C	A	A		1	1	15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27		
3919-02	3919-021	情報記録物	C, D	A	A			1, 38, 39	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27		
3919-03	3919-031	筆記具・文具	A, C	A	A	6	1, 6	1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27		
3919-04	3919-041	身辺細貨品	C, D	A	A		1	1, 注	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	注. (独)造幣局より入手	
3919-06	3919-061	武器	A, C	A	G	5		1, 5	1, 15, 22, 25, 26	26		
3919-09	3919-099	その他の製造工業製品	C	A	F		1	1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26		

II 再生資源回収・加工処理

一般的に屑・副産物は、残存価値を有している有価財と、ゴミとして廃棄・焼却される無価財（あるいは処理経費がかかることにより負価財）に分けられる。産業連関表は従来から、これらのうち有価財に限って対象としていることから、再生資源回収・加工処理部門も同様の取扱いとする。しかし、リサイクルに関する統計は未整備なものが多いため、計上を行う範囲（「屑・副産物発生及び投入表」を参照。）については、統計上把握可能な活動のみに限定している。

3921-01 再生資源回収・加工処理

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成 14 年商業統計	調査統計部	
2	商業販売額統計年報	"	
3	法人企業統計	財務省財務総合政策研究所	
4	家電リサイクル年次報告書	(財)家電製品協会	
5	家庭系使用済パソコン回収・リサイクル実績	有限中間法人パソコン3R推進センター	
6	リサイクル対策に関する政策評価書	総務省行政評価局	
7	リサイクルに関するデータ	(財)容器包装リサイクル協会	
8	工業統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
9	本社等の活動実態調査	"	特別調査(部内資料)
10	平成 12 年鉱工業投入調査	調査統計部	"

2 生産額

生産額は、経費の側面から各種リサイクル料金を参考に、再生資源にかかる回収・加工経費を計上した。具体的には次のとおり。

(1) 再生資源卸売業分

再生資源卸売マージン額を資料 1 の再生資源卸売業販売額とマージン率を、資料 2、3 から求めた暦年換算係数で補正し、それらに乗じて求めた。

(2) 家電リサイクル分

資料 4 のエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機の引取台数に、最も多く採用されている再商品化料金を乗じて求めた。

(3) パソコンリサイクル分

資料 5 の家庭用のパソコンの回収台数、資料 6 の事業用のパソコンの回収台数に、最も多く採用されている再商品化料金を乗じて求めた。

(4) 容器包装リサイクル分

資料 7 の(財)容器包装リサイクル協会が再資源化事業所へ支払った委託料の総額(年度)を、資料 7 の暦年の再商品化量で暦年換算して求めた。

(5) 鉄スクラップ加工処理分

資料 8 の鉄スクラップ加工処理品の出荷額に鉄スクラップ加工処理業の付加価値率を乗じて求めた。

3 投入額

投入額は、資料 8、9、10 及び関係協会へのヒアリング及び資料を元に推計した。

4 産出額

回収・加工処理経費を「屑・副産物」の投入に合わせて、取引品目に合わせた経費を産出額とした。

III 電力・ガス・熱供給業

5111-01 事業用原子力発電

5111-02 事業用火力発電

5111-03 水力・その他の事業用発電

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	電気事業便覧	電気事業連合会	
2	業務資料	資源エネルギー庁	部内資料
3	平成 12 年産業連関表簡易延長表	総務省調査統計部	
4	工業統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
5	エネルギー消費統計調査予備調査	資源エネルギー庁	
6	石油等消費動態統計年報	調査統計部	
7			

2 生産額

行部門生産額(電力合計)は、資料 1 の電気事業者(10 電力)の電灯・電力料を暦年換算した値に消費税分を加算し、これに資料 2 から求めた特定電気事業者、特定規模電気事業者(平成 12 年電気事業法改正により新規追加)の電力料を合算した。

列部門生産額は、行部門生産額のうち、電気事業者(10 電力)の生産額を、資料 1 の発電実績から求めた構成比により原子力、火力及び水力・その他別に分割した値に、特定電気事業者及び特定規模電気事業者の生産額を列部門ごとに合算して求めた。

(1) 行部門生産額

平成 16 年度 17 年度

- ① 10 電力 (13,938,526×1/4+13,972,903×3/4)
× 1.05 = 14,662,525 (百万円)
 - ② 特定電気事業者及び特定規模電気事業者 (業務資料) : 63,506 (百万円)
- 行部門生産額 (=①+②) 14,726,031 (百万円)。

(2) 列部門生産額

(10 電力+特定電気事業者+特定規模電気事業者)

原子力 4,552,676 (百万円)
火力 8,852,942 (百万円)
水力・その他 1,320,413 (百万円)

3 投入額

資料 1 及び 2 の営業費用明細表を使用してそれぞれの発電費用を配分し、その他の費用 (送電、変電、配電費用、販売費管理費) を発電比率に応じて配分した。火力発電については、資料 1 及び 2 の発電用燃料消費量に単価を乗じて求めた。さらに資料 3、4 を参考に補完推計した。

4 産出額

「5111-001 事業用電力」の産出については、資料 1 から求めた発電所内及び変電所内の 10 電力の電力使用料を、電力 3 部門に産出した。

製造業は、資料 5 の購入電力使用額と生産額を使用して推計し、資料 3、4、6 及び 7 を参考に補完推計した。非製造業は、資料 3、4 を参考に推計した。

5111-04 自家発電

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	総合エネルギー統計	資源エネルギー庁	
2	電気事業便覧	電気事業連合会	
3	平成 12 年産業連関表	総務省	
4	簡易延長表	調査統計部	
5	エネルギー消費統計調査予備調査	資源エネルギー庁	
6	石油等消費動態統計年報	調査統計部	

2 生産額

資料 2 の自家発自家消費電力量を暦年換算した値に、単価 (9 電力会社の特別高圧産業用の購入単価を加重平均したもの) を乗じて求めた。

自家発電 1,057,336 (百万円)

3 投入額

資料 3、4 から推計し、資料 5、6 を参考に補完推計した。

4 産出額

資料 1 の産業別消費実績で大枠を推計し、資料 3、4 及び 5 を参考に補完推計した。

5121-01 都市ガス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	総合エネルギー統計	資源エネルギー庁	
2	ガス事業便覧	ガス協会	
3	業務資料	資源エネルギー庁	部内資料
4	平成 12 年産業連関表	総務省	
5	簡易延長表	調査統計部	
6	本社等の活動実態調査	総務省政策統括官 (統計基準担当)	特別調査 (部内資料)
7	エネルギー消費統計調査予備調査	資源エネルギー庁	
8	石油等消費動態統計年報	調査統計部	

2 生産額

一般ガス事業生産額 (販売用) は、資料 2 のガス売上高 (年度) に消費税分を加算し、暦年換算係数 (ガス販売量 (暦年) / ガス販売量 (年度)) を乗じて求めた。なお、数量は千 m³ に換算を行った。

一般ガス事業生産額 (加熱用、自家消費用) は、資料 2 の売上原価とガス生産量から加熱用単価を求め、これに加熱用及び自家消費数量を乗じて、それぞれの生産額を求めた。

簡易ガス事業生産額は、資料 2 の生産数量、単価から推計した。なお、数量及び単価は 1.1 万 kcal にカロリー換算を行った。

大口ガス事業生産額は、資料 3 の供給量に単価 (部内資料、ヒアリング) を乗じて求めた。

(1) 一般ガス事業

① 販売用

ガス売上高: 2,586,184 (百万円) =
2,525,763 (ガス売上高 (平成 17 年度) : 百万円)
× 1.05 × 0.975164 (暦年換算係数)
単価 (円/千 m³) : 89,875 (円/千 m³) =
2,586,184 / 28,775,408 (ガス販売量 (千 m³))

② 加熱用、自家消費用

加熱用 1,067 (百万円)
自家消費用 9,252 (百万円)

(2) 簡易ガス事業 87,646 (百万円)

(3) 大口ガス事業 53,319 (百万円)

3 投入額

主要燃料は資料 2 の原料消費量から推計し、資料 2 の財

務諸表と資料4、5及び6を参考に補完推計した。

4 産出額

一般ガス事業は、資料2の販売先別数量で大枠を推計し、資料1、7及び8を参考に分割した。簡易ガス事業は資料2の販売先別数量で、大口ガス事業は資料3でそれぞれ大枠を推計し、資料4、5を参考に補完推計した。

5122-01 熱供給業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	月別販売熱量及び販売上高調査表	(社)日本熱供給事業協会	部内資料
2	財務諸表(営業費用明細表)	"	
3	平成12年産業連関表	総務省	
4	簡易延長表	調査統計部	
5	本社等の活動実態調査	総務省政策統括官(統計基準担当)	特別調査(部内資料)

2 生産額

資料1により販売量及び売上高を把握し、売上高を生産額とした。単価は、住宅用、業務用・その他別に、売上高を販売量で除して求めた。

(1) 販売量

住宅用 1,028,888 (GJ)
業務用・その他 24,284,760 (GJ)

(2) 売上高

住宅用 5,081 (百万円)
業務用・その他 151,250 (百万円)

(3) 単価 (円/GJ)

住宅用 $5,081 / 1,028,888 = 4,939$
業務用・その他 $151,250 / 24,284,760 = 6,228$

3 投入額

資料2を大枠にして、資料3、4及び5を参考に補完推計した。

4 産出額

住宅用、業務用・その他別に、資料3、4を使用して推計した。

IV 工業用水

5211-02 工業用水

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方公営企業年鑑	総務省自治財政局	
2	工業統計表(用地・用水編)	調査統計部	

3	業務資料	地域経済G	部内資料
4	平成12年産業連関表	総務省	
5	簡易延長表	調査統計部	

2 生産額

資料1の工業用水道事業にかかる料金収入を暦年換算して求めた。

平成16年度(百万円) 17年度(百万円) 17年(百万円)
 $139,939 \times 1/4 + 137,647 \times 3/4 = 138,220$

3 投入額

資料1の費用構成表で大枠を推計し、資料4、5を参考に補完推計した。

4 産出額

資料2の産業別工業用水消費量の比率で配分し、資料3を参考に補完推計した。

V 対事業所サービス

7331-01 情報サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	特定サービス産業実態調査(情報サービス業)	調査統計部	
2	特定サービス産業動態調査(情報サービス業)	"	
3	平成16年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
4	サービス産業・非営利団体等投入調査	"	特別調査(部内資料)
5	本社等の活動実態調査	"	"
6	情報処理推進機構財務諸表	(独)情報処理推進機構	
7	平成12年産業連関表	総務省	
8	簡易延長表	調査統計部	
9	科学技術振興機構財務諸表	(独)科学技術振興機構	
10	法人企業統計	財務省財務総合政策研究所	

2 生産額

(1) ソフトウェア業

資料3の推計資料(補正)(12年データ)に資料1の平成12年から17年の売上高の伸び率を乗じて総生産額を求めた。

これに資料1を使用して受注した業務の外部委託と考えられる同業者間取引額の比率を求めて、総生産額から同業者間取引額を除外した。さらに、資料1の売上高の業務種類別構成比により受注ソフトウェア開発、業務

用パッケージ、ゲームソフト、その他のソフトウェア (a) に分割し、生産額とした。

その他のソフトウェアの生産額は、上記で求めたその他のソフトウェア (a) の生産額に、資料6のプログラム普及収入、受託業務収入を暦年換算した額を合算したものを生産額とした。

受注ソフトウェア開発 8,328,736 (百万円)
 業務用パッケージ 782,022 (百万円)
 ゲーム用ソフト 684,769 (百万円)
 その他のソフトウェア 232,083 (百万円)

(2) 情報処理・提供サービス

情報処理サービス業、情報提供サービス業、その他の情報サービス業 (b) については、資料3の推計資料(補正)(12年データ)に資料1の平成12年から17年の売上高の伸び率を乗じて総生産額を求めた。

これに資料1を使用して受注した業務の外部委託と考えられる同業者間取引額の比率を求めて、総生産額から同業者間取引額を除外し、生産額とした。

その他の情報サービス業は、上記で求めたその他の情報サービス業 (b) と、資料9の科学技術情報売上高と受託事業収入を暦年換算した額を合算して求めた。

情報処理サービス業 4,824,633 (百万円)
 情報提供サービス業 736,529 (百万円)
 その他の情報サービス業 1,814,279 (百万円)

3 投入額

資料4及び5を使用して推計し、資料1の雇用者所得、資料6及び9を参考に補完推計した。

4 産出額

資本形成への産出については、ソフトウェア業のうち受注ソフトウェア開発の生産額の全額と、業務用パッケージ及びその他のソフトウェアの推計値(資料7、8の付加価値額と資料10のソフトウェア資本形成額及び営業利益を使用して、資料1及び2を参考に補完推計した。)を産出額とした。

これ以外については、資料1の契約先別売上を大枠にして、資料7、8を参考に補完推計した。

7351-02 新聞

7351-03 出版

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	特定サービス産業実態調査(新聞・出版業)	調査統計部	
2	サービス産業・非営利団体等投入調査	総務省政策統括官(統計基準担当)	特別調査(部内資料)

3	本社等の活動実態調査	〃	〃
4	平成12年産業連関表	総務省	
5	簡易延長表	調査統計部	

2 生産額

資料1の売上高を用いた。

新聞

新聞印刷発行 1,458,815 (百万円)
 電子新聞発行 63,435 (百万円)
 広告料金 863,711 (百万円)

出版

書籍 996,028 (百万円)
 雑誌・定期刊行物 777,679 (百万円)
 その他の出版物 191,383 (百万円)
 広告料金 638,960 (百万円)

3 投入額

資料2及び3を使用して推計し、資料1の雇用者所得、その他の営業費用、資料4、5を参考に補完推計した。

4 産出額

資料4、5を参考に推計した。

7351-04 ニュース供給・興信所

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成16年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	サービス産業・非営利団体等投入調査	〃	特別調査(部内資料)
3	本社等の活動実態調査	〃	〃
4	平成12年産業連関表	総務省	
5	簡易延長表	調査統計部	

2 生産額

資料1の推計資料(補正)から生産額を求めた。

ニュース供給業 580,361 (百万円)
 興信所 78,753 (百万円)

3 投入額

資料2及び3を使用して推計し、資料1の雇用者所得、資料4、5を参考に補完推計した。

4 産出額

資料4、5を参考に推計した。

8511-01 広告

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成 15 年特定サービス産業実態調査(広告業)	調査統計部	
2	平成 16 年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
3	サービス産業・非営利団体等投入調査	"	特別調査(部内資料)
4	本社等の活動実態調査	"	"
5	平成 12 年産業連関表	総務省	
6	簡易延長表	調査統計部	
7	広告年鑑	(株)電通	
8	日本の広告費	"	

2 生産額

資料 2 の推計資料(補正)から平成 12 年の生産額を求め、これに資料 8 の平成 12 年から平成 17 年の売上高の伸び率を乗じ総生産額とした。

これに資料 1 を使用して、受注した業務の外部委託と考えられる同業者間取引の比率を求めて、総生産額から同業者間取引額を除外し、さらに資料 1 の媒体別売上高の構成比で分割した。

テレビ広告	2,318,595	(百万円)
ラジオ広告	176,274	(百万円)
新聞広告	1,313,219	(百万円)
雑誌広告	707,566	(百万円)
海外広告	40,896	(百万円)
その他の広告	4,526,756	(百万円)

3 投入額

資料 3 及び 4 を使用して推計し、資料 1 の雇用者所得、その他の営業費用、資料 5、6 を参考に補完推計した。

4 産出額

資料 1 の業種別売上高を大枠にして、資料 5、6 及び 7 を参考に補完推計した。

8512-01 物品賃貸業(除貸自動車)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	特定サービス産業実態調査(物品賃貸業)	調査統計部	
2	平成 16 年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
3	サービス産業・非営利団体等投入調査	"	特別調査(部内資料)
4	本社等の活動実態調査	"	"

5	平成 12 年産業連関表	総務省
6	簡易延長表	調査統計部

2 生産額

日本標準産業分類(JSIC)「881 各種物品賃貸業」、「882 産業用機械器具賃貸業」、「883 事務用機械器具賃貸業」の生産額は、資料 2 の推計資料(補正)から求め、さらに資料 1 の売上高構成比でリースとレンタルに分割し、資料 1 から求めた比率を使用して同業者間取引額をそれぞれ除外した後、リースとレンタルを合算した額を全体値とした。物件別への分割は、資料 1 のリース契約高に、リース売上高比率(=売上高/契約高)を乗じて求めた物件別リース売上高と、物件別レンタル売上高により構成比を計算し、これを全体値に乗じた。

JSIC「885 スポーツ・娯楽用品賃貸業」、「889 その他の物品賃貸業」(「音楽・映像記録物賃貸業」と「その他の物品賃貸業」に分割)の生産額は、資料 2 の推計資料(補正)から求め、さらに資料 1 の売上高構成比でリースとレンタルに分割し、資料 1 から求めた比率を使用して同業者間取引額をそれぞれ除外した後、リースとレンタルを合算して求めた。

(1) 各種物品、産業用機械器具及び事務用機械器具賃貸業

① 産業用機械器具(除建設機械器具)賃貸業

リース	4,581,205	(百万円)
レンタル	295,560	(百万円)

② 建設機械器具賃貸業

リース	179,092	(百万円)
レンタル	809,921	(百万円)

③ 電子計算機・同関連機器賃貸業

リース	2,519,894	(百万円)
レンタル	326,668	(百万円)

④ 事務用機械器具賃貸業

リース	625,074	(百万円)
レンタル	133,819	(百万円)

(2) スポーツ・娯楽用品、音楽・映像記録物及びその他の物品賃貸業

① スポーツ・娯楽用品賃貸業 25,571 (百万円)

② 音楽・映像記録物賃貸業 336,418 (百万円)

③ その他の物品賃貸業 740,643 (百万円)

3 投入額

資料 3 及び 4 を使用して推計し、資料 1 の雇用者所得、その他の営業費用、資料 5、6 を参考に補完推計した。

4 産出額

資料 1 の業種別売上高を大枠にして、資料 5、6 を参考に補完推計した。

8515-10 機械修理

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	工業統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	平成14年商業統計	調査統計部	
3	商業販売統計年報	〃	
4	平成16年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
5	サービス産業・非営利団体等投入調査	〃	特別調査(部内資料)
6	本社等の活動実態調査	〃	〃
7	平成12年産業連関表	総務省	
8	簡易延長表	調査統計部	

2 生産額

機械修理は、製造業が行う分、商業が行う分、サービス業が行う分に分けて推計した。

製造業の行う修理の生産額は、資料1の統合大分類の金属製品から精密機械の範囲に該当する修理料収入額を把握し、この額から、修理が部門として特掲されている分を除外して求めた。

商業の行う修理の生産額は、資料2の修理料収入額に、資料3による暦年換算係数を乗じて求めた。なお、自動車卸売業が行う修理分は除外し、農耕用品小売業も機械器具に限定した。

サービス業の行う修理の生産額は、資料4の推計資料(補正)より求めた。

- (1) 製造業 659,691 (百万円)
- (2) 商業 1,181,462 (百万円)
 - 機械器具卸売業 1,062,750 (百万円)
 - 家庭用機械器具小売業 89,350 (百万円)
 - 農耕用品小売業 29,362 (百万円)
- (3) サービス業 4,380,699 (百万円)

3 投入額

資料5及び6を使用して推計し、資料4の雇用者所得、資料7、8を参考に補完推計した。

4 産出額

平成12年固定資本マトリックスと資料7、8を参考に推計した。

8519-09 その他の対事業所サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成15年特定サービス産業実態調査(エン	調査統計部	

2	エンジニアリング業) 特定サービス産業動態調査	〃	
3	平成16年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
4	サービス産業・非営利団体等投入調査	〃	特別調査(部内資料)
5	本社等の活動実態調査	〃	〃
6	平成12年産業連関表	総務省	
7	簡易延長表	調査統計部	
8	日本貿易振興機構決算書	日本貿易振興機構	
9	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構財務諸表	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構	

2 生産額

資料3の推計資料(補正)により、JSIC「806 デザイン・機械設計業」、「809 その他の専門サービス業(8091 興信所を除く)」、(a)、「901 速記・ワープロ入力・複写業」、「902 商品検査業」、「903 計量証明業」、「905 民営職業紹介業」、「906 警備業」、「909 他に分類されない事業サービス業(9095 労働者派遣業を除く)」(b)の生産額を求めた。

その他の専門サービス業の生産額は、上記で求めた「809 その他の専門サービス業(8091 興信所を除く)」(a)と、資料8の業務収入を暦年換算した額を合算した。

プラントエンジニアリング業の生産額は、資料1のエンジニアリング業務の国内売上高から、工事原価分を除外し、資料2の国内受注高の伸び率(17年/15年)を乗じて求めた。

他に分類されない事業所サービス(労働者派遣業を除く)の生産額は、上記で求めた「909 他に分類されない事業サービス業(9095 労働者派遣業を除く)」(b)から、これに含まれるプラントエンジニアリング業の生産額を除外して求めた。

鉱物探査の生産額は、資料9から暦年値を推計した。

デザイン・機械設計業	1,960,315(百万円)
その他の専門サービス業	4,070,128(百万円)
速記・ワープロ入力・複写業	254,757(百万円)
商品検査業	246,267(百万円)
計量証明業	257,144(百万円)
民営職業紹介業	401,407(百万円)
警備業	1,971,332(百万円)
プラントエンジニアリング業	2,641,380(百万円)

(金額単位は百万円)

$$\text{工事原価} \quad \text{売上高} \quad \text{工事原価比率}$$

$$7,596,891 / 10,612,309 = 0.715857$$

国内売上高 工事原価比率 15年生産額
 $8,931,863 \times (1 - 0.715857) = 2,537,926$
 国内受注高 17年 15年 17/15伸び率
 $6,961,645 / 6,688,981 = 1.040763$
 15年生産額 17/15伸び率

$2,537,926 \times 1.040763 = 2,641,380$

他に分類されない事業所サービス(労働者派遣業を除く)
 3,681,698(百万円)

鉱物探査 3,103(百万円)

3 投入額

資料4及び5を使用して推計し、資料1の雇用者所得、その他の営業費用、資料6、7を参考に補完推計した。

4 産出額

プラントエンジニアリング業及び鉱物探査の生産額全額を、資本形成に産出した。これ以外については、資料6、7を参考にして推計した。

VI 事務用品

事務用品については、各部門で普遍的に使用されること、企業会計上は一般的に消耗品として一括処理されることから、産業連関表作成上、仮設部門としている。

8900-00 事務用品

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	産業連関表部門別品目別国内生産額表	産業連関幹事会	部内資料
2	平成12年産業連関表	総務省	
3	簡易延長表	調査統計部	

2 生産額

「事務用品」部門の生産額は、既存の資料から推計できないため、資料2、3の各列部門の投入係数に、資料1の各列部門の生産額を乗じた額を積み上げて、暫定の生産額とした。

3 投入額

事務用品に該当する品目を特定し、資料2、3を参考に推計した。

4 産出額

資料2、3の各列部門の投入係数に、各列部門の生産額を乗じた額を暫定の産出額とした。

VII 商業

産業連関表における商業部門の生産額概念は、他の部門と異なり、商品の取引に伴って付加されたマージン額である。

一般的に商品を仕入れ、これを販売することを業とする活動を商業とすれば、「売上額(商業販売額) - 仕入額 = 商業マージン」であり、この算式における商業マージンが産業連関表における商業の生産額になる。

6111-01 卸売

6112-01 小売

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成14年商業統計	調査統計部	
2	商業販売統計年報	"	
3	法人企業統計	財務省財務総合政策研究所	
4	食糧管理特別会計決算書	農林水産省	
5	アルコール製造勘定、一般アルコール製造勘定損益計算書	(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構	
6	農業協同組合連合会統計表	農林水産省	
7	専門農協統計表	"	
8	総合農協統計表	"	
9	各団体決算書	(独)農畜産業振興機構、日本スポーツ振興センター	
10	平成16年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
11	平成12年産業連関表	総務省	
12	簡易延長表	調査統計部	
13	中小企業の原価指標	中小企業庁	
14	国際収支統計月報	日本銀行	
15	中古車販売台数	(社)日本自動車販売協会連合会 (社)全国軽自動車協会連合会	

2 生産額

基本的には、資料1から求めた業種別商業販売額(事業所ベース)と、商業マージン率(企業ベース)を乗じることにより、生産額を推計した。

(1) 基本的推計方法

業種別商業販売額(事業所ベース) × 業種別商業マージン率(企業ベース) = 業種別商業マージン額(業種別生産額)

(2) 推計手順の概要

A 業種別商業販売額

↓

B 業種別商業販売額の補正

- a 農協、製造小売の一括控除（別途、商業該当分を、E②⑤⑧で推計し、加算する）
- b 販売額の暦年換算
- c 製造業の卸売事業所販売額、商業の本支店間移動分販売額の控除

↓

C マージン率の推計

- a 業種別マージン率の推計
- b マージン率の暦年換算

↓

D 第1次マージン額の推計 = B × C

↓

E 付加事項の推計（以下で詳述）

↓

F 最終マージン額（商業生産額） = D + E

E 付加事項の推計

① 調剤薬局の推計（控除）

産業連関表では調剤薬局は医療の範疇となるため、JSIC「601 医薬品・化粧品小売業」から調剤薬局分（厚生労働省推計）を控除した。

② 料理品小売業の推計（加算）

製造小売の製造分は商業に該当しないものの、JSIC「5795 料理品小売業」のうち、「そう菜・すし・弁当」は製造小売の割合が高いと考えられる。そのため、「料理品小売業」（製造小売以外）のマージン額と、「そう菜・すし・弁当」を除く「料理品小売業」（製造小売）のマージン額を推計し、これに、「そう菜・すし・弁当」（製造小売）のマージン分を推計して合算した。

なお、「そう菜・すし・弁当」（製造小売）の製造分は、IO「1119-031 そう菜・すし・弁当」の生産額に含めた。

③ 仲立手数料の推計（加算）

資料1の仲立手数料を暦年換算した。

④ 食糧管理、アルコール専売事業特別会計の推計（加算）

米・麦の売却などの食糧事業については、資料4により、特別会計の管理費、業務費によって推計し、暦年換算した。

また、アルコール事業にかかる（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構のアルコール販売にかかる経費を資料5の損益計算書により推計し、暦年換算した。

⑤ 農協等手数料の推計（加算）

農協等の行う販売事業、購買事業に係る手数料は、資料6、7、8より求め、暦年換算した。

⑥ 各団体の推計（加算）

各団体の推計は、資料9「農畜産業振興機構損益計算書」の「生糸輸入調整等勘定」、「砂糖類価格安定等勘定」、「補助金等勘定」、資料9「日本スポーツ振興センター財務諸表」の学校給食用脱脂粉乳の供給業務により求め、暦年換算した。

⑦ サービス業の行う商業活動の推計（加算）

サービス業の行う商業活動を資料10の卸・小売の収入額から求め、卸・小売に分割し、それぞれ暦年換算し、マージン率を乗じて求めた。

⑧ 料理品小売業以外の製造小売の推計（加算）

資料1の業種別商品販売額からJSIC「5621 男子服」、「5761 菓子」、「5763 パン」、「5796 豆腐・かまぼこ等加工食品」、「5911 家具」、「5912 建具」、「5913 畳」及び「5914 宗教用具」の製造小売の販売額を抜き出した。なお、「5761 菓子」、「5763 パン」以外の製造小売については、資料1で集計されていないことから、製造小売の割合を業界団体にヒアリングし、製造小売の販売額を推計した。

この販売額に資料2から求めた暦年換算係数を乗じ、さらに資料1から求めた業種別マージン率と資料3から求めた補正係数を乗じて製造小売の小売マージン分を求めた。

なお、製造小売の製造分は、各々の部門の生産額に含まれる。

⑨ 再生資源卸売の推計（控除）

JSIC「524 再生資源卸売業」は、IO「3921-011 再生資源回収・加工処理」の範囲に含まれるため、IO「6111-011 卸売」の生産額から控除した。

3 投入額

商業部門の投入推計額は雇用者所得、資本減耗引当、交際費、光熱費（電気、ガス）、水道、建設補修、損害保険、通信（郵便電話等）等の項目については、資料10及び13の情報（人件費、減価償却費等）を使用して推計を行い、残りの項目は資料12の投入比率を使用して推計を行い、産出推計との調整を経て投入額を確定した。

4 産出額

商業の産出額（各列部門の商業投入額）は、コスト商業分（第1部第2章第1節9(2)を参照。）を除けば、各列部門が投入した各財貨の購入額のうち商業マージン分（卸売、小売）を積み上げた額である。従って、商業部門の側からは第1段階では推計せず、各列部門側の商業投入推計額を暫定的に採用した。その後これを、「商業マージン表」の作成過程（第1部第4章1を参照。）で推計された各部門のマージン額の積み上げ額と置き換えた。

3 文部科学省担当部門

1119-04 学校給食（国公立）★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	学校給食実施状況調査	スポーツ・青少年局	
2	子どもの学習費調査（16年度）	生涯学習政策局	
3	地方財政統計年報	総務省	
4	地方交付税制度解説	（財）地方財務協会	

2 生産額

(1) 保護者負担分

資料1、2から、保護者負担分を求める。
学校給食実施生徒数×平均給食費

(2) 公費負担分

資料3、4から公費負担分を求める。

(3) 社会資本減耗

内閣府推計額を使用

(4) 生産額

(1) + (2) + (3)

3 投入額

保護者負担分はすべて食材費に割り当て、産出側と調整を行い、投入額を推計する。

4 産出額

保護者負担分はすべて家計消費支出、公費負担分のうち国立分は中央政府個別の消費支出、公立分は地方政府個別の消費支出に産出する。

1119-05 学校給食（私立）★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	学校給食実施状況調査	スポーツ・青少年局	
2	子どもの学習費調査（16年度）	生涯学習政策局	

2 生産額

(1) 保護者負担分

資料1、2から、保護者負担分を求める。
学校給食実施生徒数×平均給食費

(2) 学校法人負担分

公立学校の公費負担分の構成割合を利用し、推計する。

(3) 生産額

(1) + (2)

3 投入額

保護者負担分はすべて食材費に割り当て、産出側と調整を行い、投入額を推計する。

4 産出額

保護者負担分はすべて家計消費支出、学校法人負担分は対家計民間非営利団体消費支出に産出する。

8211-01 学校教育（国公立）★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	学校基本調査（17、18年度）	生涯学習政策局	
2	地方教育費調査（17、18年度）	"	
3	業務資料	生涯学習政策局	部内資料
4	業務資料	（独）日本スポーツ振興センター	部内資料

2 生産額

(1) 国立学校（附属病院・附置研究所を除く）の經常経費
資料1、4から、国立学校の經常経費を求める。

消費的支出＋図書購入費

－日本スポーツ振興センター共済掛金

(2) 公立学校（附属病院・附置研究所を除く）の經常経費
資料2、4から、公立学校の經常経費を求める。

消費的支出＋図書購入費－恩給費

－日本スポーツ振興センター共済掛金

(3) 資本減耗引当

内閣府推計額を使用

資料3を用いて、各学校種別に按分する。

(4) 生産額

(1) + (2) + (3)

3 投入額

資料1、2を用いて、各部門への投入額を推計する。

4 産出額

(1) 資料1、2から、家計消費支出（授業料・検定料・入学金等）を求める。

(2) 中央政府集会的消費支出・中央政府個別の消費支出を国立学校の生産額から家計消費支出と資本減耗引当を差し引いて求める。

(3) 地方政府個別の消費支出を公立学校の生産額から家計消費支出と資本減耗引当を差し引いて求める。

8211-02 学校教育（私立）★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	業務資料	日本私立学校振興・共済事業団	部内資料

2	今日の私学財政 (16、17年度)	〃	
3	業務資料	(独)日本スポーツ振興センター	部内資料

2 生産額

- (1) 私立学校(附属病院・附置研究所を除く)の経常経費資料1、2、3から経常経費を求める。

消費的支出+図書購入費-奨学費
-日本スポーツ振興センター共済掛金

- (2) 資本減耗引当

資料2から資本減耗引当を求める。

- (3) 生産額

(1)+(2)

3 投入額

資料1、2を用いて、各部門への投入額を推計する。

4 産出額

- (1) 資料1から、対民間非営利団体消費支出を求める。
(2) 家計消費支出を生産額から(1)を差し引いて求める。

8213-01 社会教育(国公立)★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方教育費調査(17、18年度)	生涯学習政策局	
2	社会教育調査	〃	
3	国立国会図書館年報(16、17年度)	国立国会図書館	
4	独立行政法人決算報告書(16、17年度)	独立行政法人	

2 生産額

- (1) 国立施設の経常経費

資料3、4から経常経費を求める。

各施設の歳出決算額-施設整備費
-展示物購入費

- (2) 公立施設の経常経費

資料1から経常経費を求める。

- (3) 資本減耗引当

内閣府推計額を使用

- (4) 生産額

(1)+(2)+(3)

3 投入額

資料1、3、4を用いて、各部門への投入額を推計する。

4 産出額

平成12年表の産出額(構成比)を参考に暫定値を求め、投入側と調整を行った。

8213-02 社会教育(非営利)★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	民間非営利団体実態調査	内閣府経済社会総合研究所	
2	社会教育調査	生涯学習政策局	
3	平成16年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料

2 生産額

- (1) 公民館、図書館の経常経費

資料1、2から経常経費を求める。

{(消費的支出-移転的支出-地代)÷調査対象事業所数}×施設数

- (2) その他の施設の経常経費

資料3から経常経費を求める。

- (3) 生産額

(1)+(2)

3 投入額

資料1、3を用いて、各部門への投入額を推計する。

4 産出額

平成12年表の産出額(構成比)を参考に暫定値を求め、投入側と調整を行った。

8213-03 その他の教育訓練機関(国公立)★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	業務資料	生涯学習政策局	部内資料
2	平成13年度事業所・企業統計調査	総務省	
3	独立行政法人決算報告書(16、17年度)	独立行政法人	

2 生産額

- (1) 国立施設の経常経費

資料3から、職員一人当たり経費を求め、資料2から従業者数を求める。

職員一人当たり経費×従業者数

- (2) 公立施設の経常経費

平成12年の公立施設の職員一人当たり経費に国立施設の職員一人当たり経費の伸び率を乗じる。

資料2から従業者数を求める。

(平成17年の国立施設の職員一人当たり経費÷平成12年の国立施設の職員一人当たり経費×平成12年の公立施設の職員一人当たり経費)×従業者数

- (3) 独立行政法人の経常経費
資料3から、経常経費を求める。
- (4) 資本減耗引当
内閣府推計額を使用
- (5) 生産額
(1) + (2) + (3) + (4)

3 投入額

資料1、3を用いて、各部門への投入額を推計する。

4 産出額

平成12年表の産出額(構成比)を参考に暫定値を求め、投入側と調整を行った。

8213-04 その他の教育訓練機関(産業)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成16年サービス産業基本調査	総務省	

2 生産額

資料1から、職業教育支援施設と他に分類されない教育、学習支援業の経常経費を求める。

経費総額 - 設備投資額

3 投入額

資料1を用いて、各部門への投入額を推計する。

4 産出額

平成12年表の産出額(構成比)を参考に暫定値を求め、投入側と調整を行った。

8221-01 自然科学研究機関(国公立)★★

8221-02 人文科学研究機関(国公立)★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	科学技術研究調査(17、18年度)	総務省	
2	独立行政法人決算報告書(16、17年度)	独立行政法人	

2 生産額

(1) 研究機関、国公立大学附置研究所の経常経費

資料1から、人件費、原材料費、リース料、その他の経費を求める。

人件費 + 原材料費 + リース料 + その他の経費

(2) 資料2から、独立行政法人の経常経費を求める。

(3) 資本減耗引当

内閣府推計額を使用

(4) 生産額

(1) + (2) + (3)

3 投入額

資料1、2を用いて、各部門への投入額を推計する。

4 産出額

平成12年表の産出額(構成比)を参考に暫定値を求め、投入側と調整を行った。

8221-03 自然科学研究機関(非営利)★

8221-04 人文科学研究機関(非営利)★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	科学技術研究調査(17、18年度)	総務省	

2 生産額

(1) 研究機関、私立大学附置研究所の経常経費

資料1から、人件費、原材料費、リース料、その他の経費を求める。

人件費 + 原材料費 + リース料 + その他の経費

(2) 資本減耗引当

資料1から、有形固定資産購入費を求め、減価償却率を乗じる。

(3) 生産額

(1) + (2)

3 投入額

資料1を用いて、各部門への投入額を推計する。

4 産出額

平成12年表の産出額(構成比)を参考に暫定値を求め、投入側と調整を行った。

8221-05 自然科学研究機関(産業)

8221-06 人文科学研究機関(産業)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	科学技術研究調査(17、18年度)	総務省	

2 生産額

(1) 研究機関の経常経費

資料1から、人件費、原材料費、リース料、その他の経費を求める。

人件費 + 原材料費 + リース料 + その他の経費

(2) 資本減耗引当

資料1から、有形固定資産購入費を求め、減価償却率を乗じる。

(3) 生産額

(1) + (2)

3 投入額

資料1を用いて、各部門への投入額を推計する。

4 産出額

平成12年表の産出額(構成比)を参考に暫定値を求め、投入側と調整を行った。

8222-01 企業内研究開発

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	科学技術研究調査 (17、18年度)	総務省	

2 生産額

資料1から、特殊法人・独立行政法人、学術研究機関を除く全産業の人的費、原材料費、リース料、その他の経費を求める。

人的費+原材料費+リース料+その他の経費

3 投入額

資料1を用いて、各部門への投入額を推計する。

4 産出額

平成12年表の産出額(構成比)を参考に暫定値を求め、投入側と調整を行った。

4 財務省担当部門

1121-01 清酒

1121-02 ビール

1121-03 ウィスキー類

1121-09 その他の酒類

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	酒類製造業投入調査	財務総合研究所調査統計部	特別調査 (部内資料)
2	国税庁統計年報書	国税庁長官官房企画課	

2 生産額

原則として、次の算式により算出した。

$$(数量) \times (平均単価) = (生産額)$$

資料2から得られた平成16年度及び平成17年度の各酒類の生産数量を月割計算により暦年ベースに換算し、生産数量を推計した。

資料1、2及び国税庁のヒアリング等から平均単価を推計した。

3 投入額

資料1の調査結果に基づき産業連関表の各部門に分類のうえ、生産額規模へ拡大して推計した。その際、資料1において区分されていない部門については、企業へのヒアリング、他省庁の調査結果等を参考に既存の部門を再区分し、推計した。

4 産出額

他省庁の投入額推計に基づき各列部門に分類し、推計した。

なお、商業マージンについては、資料1と国税庁の部内資料及びヒアリングに基づき算出した。

1141-01 たばこ

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	工業統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料

2 生産額

資料1に基づき推計した。

3 投入額

資料1及び日本たばこ産業(株)へのヒアリングに基づき推計した。

4 産出額

他部門投入額及び日本たばこ産業(株)へのヒアリングに基づき推計した。

2029-03 塩

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	工業統計組替集計	総務省政策 統括官(統計 基準担当)	部内資料
2	塩需給実績	理財局	

2 生産額

資料1に基づき推計した。

3 投入額

資料1及び塩事業者数社へのヒアリングに基づき推計した。

4 産出額

資料2、他部門推計額及び塩事業者数社へのヒアリングに基づき推計した。

8519-02 法務・財務・会計サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成16年サービス業 基本統計組替集計	総務省政策 統括官(統計 基準担当)	部内資料
2	サービス産業・非営利 団体等投入調査	〃	特別調査 (部内資料)

2 生産額

資料1の推計資料(補正)による。

3 投入額

資料2に基づき推計した。

4 産出額

資料2及び他部門推計額に基づき推計した。

5 厚生労働省担当部門

1519-03 繊維製衛生材料

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	工業統計組替集計	総務省政策 統括官(統計 基準担当)	部内資料
2	貿易統計組替集計	〃	〃
3	産業連関表作成基礎 調査	統計情報部	特別調査 (部内資料)
4	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

① 資料1による製造品出荷額(全規模)と製造品在庫増減額(全規模)の合計額

② 資料1による半製品・仕掛品在庫増減額(従業者10人以上)

①～②の合計額を国内生産額とした。

3 投入額

上記により推計した生産額に、資料3により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料4を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

上記により推計した生産額を、資料1により生産者製品在庫純増及び半製品・仕掛品在庫純増へ、資料2により輸出(普通貿易)、(控除)輸入(普通貿易)及び関税へ配分し、その他は資料4を参考に投入側の需要により各部門へ配分した。

2061-01 医薬品

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	薬事工業生産動態 統計査年報	医政局	
2	平成16年動物用医薬品、 医薬部外品、生産(輸入)販売高 年報	農林水産省 消費・安全局	
3	事業所・企業統計調査(13、16年)	総務省統計 調査部	
4	企業物価指数(16、17年)	日本銀行	
5	工業統計組替集計	総務省政策 統括官(統計 基準担当)	部内資料
6	産業連関表作成基礎 調査	統計情報部	特別調査 (部内資料)
7	貿易統計組替集計	総務省政策 統括官(統計 基準担当)	部内資料
8	薬事ハンドブック 2007	じほう	

9	平成 12 年産業連関表	総務省
---	--------------	-----

2 生産額

- ① 資料 1 による医薬品及び医薬部外品の生産額
 - ② 資料 2 による動物用医薬品及び医薬部外品の生産額に、資料 3 による規模拡大係数及び資料 4 によるインフレータを乗じた額
 - ③ 資料 5 による半製品・仕掛品在庫増減額（従業者 10 人以上）
- ①～③の合計額を国内生産額とした。

3 投入額

上記により推計した生産額に、資料 6 により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料 8～9 を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

資料 1 により医薬品の国内供給額を医療用医薬品とその他の医薬品（一般医薬品・配置用家庭薬）に分割し、投入側の需要により医療用医薬品を医療部門及び介護部門へ、資料 9 を参考にその他の医薬品及び医薬部外品を家計消費支出等へ配分した。動物用医薬品・医薬部外品については、獣医業、畜産等部門へ配分した。

また、資料 5 により上記以外を生産者製品在庫純増及び半製品・仕掛品在庫純増へ、資料 7 により輸出（普通貿易）、（控除）輸入（普通貿易）及び関税へ配分した。

5211-01 上水道・簡易水道

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報（16、17 年度）	総務省自治 財政局	
2	水道統計（16、17 年度）	健康局	
3	平成 12 年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料 1 による地方公共団体の上水道・簡易水道事業における営業収益額（ただし、受託工事収入は除く。）を暦年換算し、国内生産額とした。

なお、暦年換算は次式によった。

$$\text{平成 17 年生産額} = \text{平成 16 年度生産額} \times 0.25 + \text{平成 17 年度生産額} \times 0.75$$

3 投入額

上記により推計した生産額に、資料 1 及び 2 により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料 3 を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

水道用水供給における給水収益を自己産出分とし、

残額を資料 2 及び 3 を参考に投入側の需要により基本分類へ配分した。

8311-01 医療（国公立）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	歳出決算報告書・一般会計歳入決算明細・特別会計決算参照書注 1）（16、17 年度）	財務省	
2	損益計算書（16、17 年度）	各法人等注 2）	
3	地方財政統計年報（16、17 年度）	総務省自治 財政局	
4	医療施設調査	統計情報部	
5	医療経済実態調査	中央社会保 険医療協議 会	
6	国民医療費（16、17 年度）	統計情報部	
7	平成 12 年産業連関表	総務省	

注 1）国立高度専門医療センター、国立ハンセン病療養所、国立身体障害者リハビリテーションセンター病院、宮内庁病院、防衛庁病院、国立知的障害児施設等診療所

注 2）（独）国立病院機構、国立大学法人各校、（独）労働者健康福祉機構、（独）国立印刷局、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

2 生産額

- ① 資料 1 及び 2 による各医療施設の医業収入を暦年換算した額
 - ② 資料 3 による公立病院及び公立大学付属病院の医業収入を暦年換算した額
 - ③ ①、②以外について、資料 4 による施設数に資料 5 による 1 施設当たり医業収入を乗じて 12 倍した額
- ①～③の合計額を国内生産額とした。

なお、暦年換算は次式によった。

$$\text{平成 17 年生産額} = \text{平成 16 年度生産額} \times 0.25 + \text{平成 17 年度生産額} \times 0.75$$

3 投入額

上記により推計した生産額に、資料 1～3 及び 5 により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料 7 を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

資料 6 を参考に医療給付等を中央政府個別的消費支出へ、資料 7 を参考に残額を主に家計消費支出へ配分した。

8311-02 医療（公益法人等）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	損益計算書（16、17年度）	各法人等注）	
2	平成18年度版今日の私学財政 大学・短期大学編	日本私立学校振興・共済事業団	
3	医療施設調査	統計情報部	
4	医療経済実態調査	中央社会保険医療協議会	
5	国民医療費（16、17年度）	統計情報部	
6	平成12年産業連関表	総務省	

注）日本赤十字社、（福）恩賜財団済生会、（福）北海道社会事業協会、全国厚生農業協同組合連合会、（福）全国社会保険協会連合会、（財）厚生年金事業振興団、（財）船員保険会

2 生産額

- ① 資料1による各医療施設の医業収入を暦年換算した額
- ② 資料2による学校法人の医療施設の医業収入を暦年換算した額
- ③ ①、②以外について、資料3による施設数に資料4による1施設当たり医業収入を乗じて12倍した額
- ①～③の合計額を国内生産額とした。

なお、暦年換算は次式によった。

$$\text{平成17年生産額} = \text{平成16年度生産額} \times 0.25 + \text{平成17年度生産額} \times 0.75$$

3 投入額

上記により推計した生産額に、資料1及び4により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料6を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

資料5を参考に医療給付等を中央政府個別的消費支出へ、資料6を参考に残額を主に家計消費支出へ配分した。

8311-03 医療（医療法人等）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民医療費（16、17年度）	統計情報部	
2	医療経済実態調査	中央社会保険医療協議会	

3	平成16年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
4	事業所・企業統計調査（13、16年）	総務省統計調査部	
5	消費者物価指数（15年度、17年）	"	
6	産業連関表作成基礎調査	統計情報部	特別調査（部内資料）
7	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

- ① 資料1による国民医療費を暦年換算した額に、資料2から推計した保険・公費負担以外の医療費を加えた額（病院、一般診療所、歯科診療所の生産額）
- ② 資料1による薬局調剤医療費を暦年換算した額
- ③ 資料3の推計資料（補正）の助産所、療術業、歯科技工所及び医療に附帯するサービス業の生産額
- ①～③の合計額を医療3部門計の生産額とし、ここから国立及び公益法人等の生産額を減じて医療法人等の国内生産額とした。

なお、暦年換算は次式によった。

$$\text{平成17年生産額} = \text{平成16年度生産額} \times 0.25 + \text{平成17年度生産額} \times 0.75$$

3 投入額

上記により推計した生産額に、資料2、3及び6により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料7を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

資料1を参考に医療給付等を中央政府個別的消費支出へ、資料3により大枠を決めて投入側の需要により医療に附帯するサービスなどを医療及び介護へ、資料7を参考に残額を主に家計外消費支出及び家計消費支出へ配分した。

8312-01 保健衛生（国公立）★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	歳出決算報告書（16、17年度）	財務省	
2	地方財政統計年報（16、17年度）	総務省自治財政局	
3	平成16年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
4	事業所・企業統計調査（8、13年）	総務省統計調査部	
5	消費者物価指数（15年度、17年）	"	
6	財政金融統計月報国 有財産特集（16年）	財務省財務総合政策研究所	

7	産業連関表作成基礎調査	統計情報部	特別調査 (部内資料)
8	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

- ① 資料1による検査所の消費的支出を暦年換算した額
 - ② 資料2による保健所の消費的支出を暦年換算した額
 - ③ 資料3による健康相談施設及びその他の保健衛生の従業者1人当たり経費総額(会社以外の法人及び法人でない団体に、資料4による国・地方公共団体の従業者数及び規模拡大係数、資料5によるインフレータを乗じた額)
 - ④ 資料6により推計した減価償却費(ソフトウェアの固定資本減耗額については、内閣府との調整により算出)
- ①～④の合計額を国内生産額とした。

なお、暦年換算は次式によった。

$$\text{平成17年生産額} = \text{平成16年度生産額} \times 0.25 + \text{平成17年度生産額} \times 0.75$$

3 投入額

上記により推計した生産額に、資料1～3、6及び7により求めた構成比を乗じて大枠を決め、資料8を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

資料1、2、6及び8を参考に中央政府個別的消費支出及び地方政府個別的消費支出へ、内生部門は投入側の需要により各部門へ配分した。

※検査所は国の機関のみ、保健所、健康相談施設及びその他の保健衛生は地方機関のみである。

3 投入額

上記により推計した生産額に、資料1及び4により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料5を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

上記により推計した生産額に、資料1により求めた相手先別収入額の構成比を乗じて大枠を推計し、資料5を参考に投入側の需要により基本分類へ配分した。

8313-01 社会保険事業(国公立)★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	特別会計決算報告書(16、17年度)	財務省	
2	国民健康保険事業年報(16、17年度)	保険局	
3	介護保険事業状況報告	老健局	
4	地方財政統計年報(16、17年度)	総務省自治 財政局	
5	財政金融統計月報国 有財産特集(16年)	財務省財務 総合政策研 究所	
6	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

- ① 資料1による国が行う社会保険事業(厚生保険、船員保険、国民年金、労働保険)の消費的支出を暦年換算した額
- ② 資料2～4による地方公共団体が行う社会保険事業(国民健康保険、介護保険、老人保健医療事業)の消費的支出を暦年換算した額
- ③ 資料5により推計した減価償却費(ソフトウェアの固定資本減耗額については、内閣府との調整により算出)

①～③の合計額を国内生産額とした。

なお、暦年換算は次式によった。

$$\text{平成17年生産額} = \text{平成16年度生産額} \times 0.25 + \text{平成17年度生産額} \times 0.75$$

3 投入額

上記により推計した生産額に、資料1及び5により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料6を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

資料1～5を参考に、国が行う社会保険事業分を中央政府個別的消費支出へ、地方が行う社会保険事業分を地方政府個別的消費支出へ配分した。

8312-02 保健衛生(産業)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成16年サービス業基本統計組替集計	総務省政策 統括官(統計 基準担当)	部内資料
2	事業所・企業統計調査(13、16年)	総務省統計 調査部	
3	消費者物価指数 (平成15年度、17年)	"	
4	産業連関表作成基礎調査	統計情報部	特別調査 (部内資料)
5	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料1の推計資料(補正)を生産額とした。

8313-02 社会保険事業（非営利）★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国家公務員共済組合事業統計年報（16、17年度）	財務省主計局	
2	損益計算書（16、17年度）	各法人等注	
3	地方公務員共済組合等事業年報（16、17年度）	総務省自治行政局	
4	基金年報（16、17年度）	社会保険診療報酬支払基金	
5	健康保険組合事業年報（16、17年度）	健康保険組合連合会	
6	国民健康保険事業年報（16、17年度）	保険局	
7	都道府県国民健康保険団体連合会事業の概況（17、18年度）	国民健康保険中央会	
8	厚生年金基金事業年報（8年度）	厚生年金基金連合会	
9	厚生年金基金事業概況（17年度）	年金局	
10	厚生年金基金連合会決算書（16年度）	厚生年金基金連合会	
11	企業年金連合会業務報告書（17年度）	企業年金連合会	
12	毎月勤労統計調査（7年度、12、17年）	統計情報部	
13	企業向けサービス価格指数（7年度、12、17年）	日本銀行	
14	サービス産業・非営利団体等投入調査	総務省政策統括官（統計基準担当）	特別調査（部内資料）
15	平成12年産業連関表	総務省	

注) 日本たばこ産業共済組合、日本鉄道共済組合、日本私立学校振興・共済事業団、農林漁業団体職員共済組合、農業者年金基金、石炭鉱業年金基金、地方公務員災害補償基金、消防団員等公務災害補償等共済基金

2 生産額

① 資料1～7、10、11による社会保険事業の消費的支出を暦年換算した額

② 資料8による人件費に、資料9による規模拡大係数を乗じ、資料12による給与額の増加率を乗じた額と、資料8による物件費に、資料9による規模拡大係数を乗じ、資料13によるインフレタを乗じた額を合計して推計した厚生年金基金の消費的支出

①～②の合計額を国内生産額とした。

なお、暦年換算は次式によった。

$$\text{平成17年生産額} = \text{平成16年度生産額} \times$$

$$0.25 + \text{平成17年度生産額} \times 0.75$$

3 投入額

上記により推計した生産額に、資料1～3、14により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料15を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

全額を対家計民間非営利団体消費支出へ配分した。

8313-03 社会福祉（国公立）★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	一般会計決算報告書（16、17年度）	財務省	
2	歳出予算要求額明細書（16～18年度）	各部局注	
3	国の予算（16、17年度）	財政調査会	
4	社会福祉施設等調査	統計情報部	
5	財政金融統計月報国有財産特集（16年）	財務省財務総合政策研究所	
6	地方財政統計年報（16、17年度）	総務省自治財政局	
7	地方公務員給与の実態（17、18年）	"	
8	労働福祉事業団損益計算書（16、17年度）	(独)労働者健康福祉機構	
9	簡易保険加入者福祉施設収支状況（16、17年度）	簡易保険福祉事業団	
10	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園損益計算書（16、17年度）	(独)国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	
11	平成16年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
12	消費者物価指数（15年度、17年）	総務省統計調査部	
13	産業連関表作成基礎調査	統計情報部	特別調査（部内資料）
14	平成12年産業連関表	総務省	

注) 雇用均等・児童家庭局、社会・援護局、障害保健福祉部

2 生産額

① 資料1による国立更生援護機関諸施設の運営費を暦年換算した額

② 資料1～3による社会福祉全施設の運営費（措置費国庫負担額+措置費地方負担額+費用徴収額）を暦年換算し、これに資料4による社会福祉全施設の総定員に占める公営施設定員の比率を乗じて推計

した額

- ③ 資料4及び5により推計した減価償却費(ソフトウェアの固定資本減耗額については、内閣府との調整により算出)
- ④ 資料6及び7による福祉事務所の経費を暦年換算した額
- ⑤ 資料8～10による各団体の消費的支出を暦年換算した額
- ⑥ 資料11による従業者1人当たり経費総額(会社以外の法人及び法人でない団体)に、資料4による従業者数及び資料12によるインフレタを乗じて推計した額(老人福祉施設、保育所、へき地保育所の消費的支出)

①～⑥の合計額を国内生産額とした。

なお、暦年換算は次式によった。

$$\text{平成17年生産額} = \text{平成16年度生産額} \times 0.25 + \text{平成17年度生産額} \times 0.75$$

3 投入額

上記により推計した生産額に、資料1、4～6及び13により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料14を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

資料1～2、4～10を参考に社会福祉施設の費用徴収額は家計消費支出へ、残額を经营主体に応じて中央政府個別の消費支出及び地方政府個別の消費支出へ配分した。

8313-04 社会福祉(非営利)★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成16年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	事業所・企業統計調査(13、16年)	総務省統計調査部	
3	社会福祉施設等調査	統計情報部	
4	介護サービス施設・事業所調査	"	
5	消費者物価指数(15年度、17年)	総務省統計調査部	
6	損益計算書(16、17年度)	各法人等	
7	一般会計決算報告書(16、17年度)	財務省	
8	歳出予算要求額明細書(16、17年度)	各局 注2)	
9	産業連関表作成基礎調査	統計情報部	特別調査(部内資料)
10	平成12年産業連関表	総務省	

注1) (独)国立重度知的障害者総合施設のぞみの園、(独)

医薬品医療機器総合機構、(独)労働者健康福祉機構、特殊法人年金資金運用基金

注2) 雇用均等・児童家庭局、社会・援護局、障害保健福祉部

2 生産額

- ① 資料1による従業者1人当たり経費総額に、資料2～4による従業者数(介護従事者を除く)及び資料5によるインフレタを乗じて求めた額
- ② 資料6による運営経費を暦年換算した額
- ③ ①から②を減じて国内生産額とした。

なお、暦年換算は次式によった。

$$\text{平成17年生産額} = \text{平成16年度生産額} \times 0.25 + \text{平成17年度生産額} \times 0.75$$

3 投入額

上記により推計した生産額に、資料1及び9により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料10を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

資料3、7～8による費用徴収額を家計消費支出へ、残額を対家計民間非営利団体消費支出へ配分した。

8313-05 社会福祉(産業)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成16年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	事業所・企業統計調査(13、16年)	総務省統計調査部	
3	社会福祉施設等調査	統計情報部	
4	介護サービス施設・事業所調査	"	
5	消費者物価指数(15年度、17年)	総務省統計調査部	
6	産業連関表作成基礎調査	統計情報部	特別調査(部内資料)
7	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料1による従業者1人当たり収入額に、資料2～4による従業者数(介護従事者を除く)及び資料5によるインフレタを乗じて求めた額を国内生産額とした。

3 投入額

上記により推計した生産額に、資料1及び6により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料7を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

上記により推計した生産額に、資料1により求めた個人(一般消費者)から得た収入額の構成比を乗じた額を家計消費支出へ、残額を家計外消費支出へ配分した。

8314-01 介護(居宅)

8314-02 介護(施設)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	介護給付費支払状況	国民健康保険中央会	
2	介護事業経営実態調査	老健局	
3	介護保険事業状況報告	〃	
4	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料1による月別費用額(給付額+自己負担額)の合計額を国内生産額とした。

3 投入額

上記により推計した生産額に、資料2により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料4を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

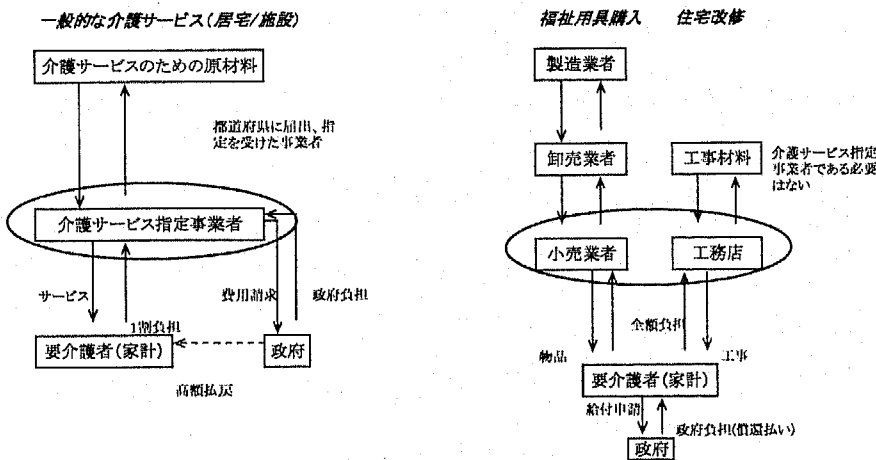
(1) 介護(居宅)

資料3により介護給付額を中央政府個別的消費支出へ、市町村特別給付を地方政府個別的消費支出へ、残額を家計消費支出へ配分した。

(2) 介護(施設)

資料3により介護給付額を中央政府個別的消費支出へ、残額を家計消費支出へ配分した。

① 介護保険におけるサービスと費用の流れ



福祉用具購入のサービス提供者(小売店等)と住宅改修のサービス提供者(工務店等)は介護サービス指定事業者である必要がなく、介護部門から付加価値が発生するわけではない。

介護保険を利用した福祉用具購入及び住宅改修は、概念的には「介護(居宅)」の範囲であるが、これらの生産額は当該部門では計上せず、福祉用具は「各種財」で、住宅改修は「建設補修」を経由して「住宅賃貸料(帰属家賃)」で計上する。

② 表章の仕方

想定: 国内生産額100

	介護	...	内生部門計	家計消費支出	中央政府個別的消費支出	国内生産額
介護			0	10	90	100
内生部門計	30					
粗付加価値額	70					
国内生産額	100					

介護保険給付額は中央政府個別的消費支出へ、自己負担額は家計消費支出へ産出する。

介護から「福祉用具貸与」分を抜き出すと

想定: 上の国内生産額100のうち、福祉用具貸与の生産額は10
物品賃貸業の生産額は1000で、うち介護用品の貸与が10

	介護	物品賃貸業	...	内生部門計	家計消費支出	中央政府個別的消費支出	国内生産額
介護				0	1	9	10
物品賃貸業	10						1000
内生部門計	10						
粗付加価値額	0						
国内生産額	10	1000					

貸与物品「歩行器」及び「歩行補助杖」の貸与額は「8513-011産業用機械器具(除建設機械器具)賃貸業」、その他は「8513-015スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業」から介護(居宅)へ産出となる。

介護保険の運営主体は地方政府(市町村)であるが、社会保障基金として国全体から給付が行われ、その財政は国一括で運営されているため、給付額(市町村特別給付以外)は中央政府個別的消費支出に全額計上している。なお、市町村特別給付は、地方政府個別的消費支出に計上している。

物品賃貸業は家計と中央政府から直接レンタル料を受け取っているが、「物品賃貸業を一旦介護に産出し、介護を経由して家計消費支出と中央政府個別的消費支出へ産出させる」形で計上する。(トランスファー方式)

この方式は、分析上の観点から見ると、「物品賃貸業に対する需要は介護に対して影響を及ぼさないが、介護に対する需要は物品賃貸業の生産を誘発する」という結果を引き起こすこととなる。

③ 介護保険による福祉用具購入費と住宅改修費の表章の仕方

◆福祉用具購入費（介護の国内生産額には含まれていない）

「福祉用具購入費」分を抜き出すと

想定：福祉用具を製造する部門は生産額10、それを介護保険を利用して家計が購入した。

	内生部門計	家計消費支出	中央政府個別的消費支出	国内生産額
福祉用具を製造する部門		0	1	9	10
Σ					
内生部門計					
粗付加価値額					
国内生産額					

福祉用具を製造する部門から、介護保険給付額は中央政府個別的消費支出へ、自己負担額は家計消費支出へ産出する。

福祉用具の種類	基本分類(福祉用具を製造する部門)
腰掛便座	2211-019 その他のプラスチック製品
特殊尿器	3719-031 医療用機械器具
入浴補助用具 (すのこ、いす、手すり、 台など)	1619-091 建設用木製品
	1711-011 木製家具・装備品
	2211-019 その他のプラスチック製品
	2812-011 建築用金属製品
簡易浴槽	3919-099 その他の製造工業製品
移動用リフトの吊り具部分	3112-019 その他のサービス用機器

※介護保険による福祉用具が含まれる基本分類は上記ようになる。

なお、この基本分類の各部門には、介護保険の対象にならないものも含まれているので、家計消費支出と中央政府個別的消費支出の割合は1:9ではなく、家計消費支出の割合が高くなっている。

◆住宅改修費（介護の国内生産額には含まれていない）

「住宅改修費」を抜き出すと

想定：家1軒、介護用住宅改修費10、想定帰属家賃100

	住宅賃貸料 (帰属家賃)	内生部門計	家計消費支出	中央政府個別的消費支出	国内生産額
建設補修	10		10			
住宅賃貸料(帰属家賃)			0	91	9	100
Σ						
内生部門計	10					
粗付加価値額	90					
国内生産額	100					

「住宅賃貸料(帰属家賃)は全額家計へ産出」の特例

建設補修を経由して住宅賃貸料(帰属家賃)で計上し、介護保険給付額は中央政府個別的消費支出へ、自己負担額は家計消費支出へ産出する。

介護保険による住宅改修は賃貸住宅でも可能であるが、持ち家の改修分と賃貸住宅の改修分を分割する資料がないため、住宅賃貸料(帰属家賃)に一括計上している。

8519-01 建物サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成 16 年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	事業所・企業統計調査(13、16年)	総務省統計調査部	
3	企業向けサービス価格指数	日本銀行調査統計局	
4	サービス産業・非営利団体等投入調査	総務省政策統括官(統計基準担当)	特別調査(部内資料)
5	平成 12 年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料 1 の推計資料(補正)を国内生産額とした。

3 投入額

上記により推計した生産額に、資料 1 及び 4 により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料 5 を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

上記により推計した生産額に、資料 1 により求めた相手先別収入額の構成比を乗じて大枠を推計し、資料 5 を参考に投入側の需要により基本分類へ配分した。

8519-04 労働者派遣サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	労働者派遣事業報告(16、17年度)	職業安定局	
2	サービス産業・非営利団体等投入調査	総務省政策統括官(統計基準担当)	特別調査(部内資料)
3	平成 16 年サービス業基本統計組替集計	"	部内資料
4	事業所・企業統計調査(13、16、18年)	総務省統計調査部	
5	平成 18 年就労条件総合調査	統計情報部	
6	平成 12 年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料 1 による年間売上高を暦年換算した額を国内生産額とした。

なお、暦年変換は次式によった。

$$\text{平成 17 年生産額} = \text{平成 16 年度売上高} \times 0.25 + \text{平成 17 年度売上高} \times 0.75$$

3 投入額

上記により推計した生産額に資料 2 により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料 3 及び 6 を参考

に基本分類へ配分した。

4 産出額

上記により推計した生産額に、資料 4 により推計した派遣労働者数に資料 5 により推計した派遣労働者一人平均受入関係費用を乗じた額の構成比を乗じて大枠を推計し、資料 6 を参考に基本分類へ配分した。

8611-02 映画館

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	日本映画産業統計	映画製作者連盟	
2	平成 16 年特定サービス産業実態調査	経済産業省調査統計部	
3	サービス産業・非営利団体等投入調査	総務省政策統括官(統計基準担当)	特別調査(部内資料)
4	平成 12 年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料 1 による興行収入を国内生産額とした。

3 投入額

上記により推計した生産額に、資料 2 及び 3 により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料 4 を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

資料 4 を参考に主に家計外消費支出及び家計消費支出へ配分した。

8612-01 一般飲食店(除喫茶店)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成 16 年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	事業所・企業統計調査(13、16年)	総務省統計調査部	
3	消費者物価指数(13年度、15年度、17年)	"	
4	平成 14 年商業統計調査	経済産業省調査統計部	
5	中小企業実態基本調査	中小企業庁事業環境部	
6	サービス産業・非営利団体等投入調査	総務省政策統括官(統計基準担当)	特別調査(部内資料)
7	平成 12 年産業連関表	総務省	

2 生産額

- ① 資料 1 の推計資料(補正)による生産額
- ② 資料 4 による卸売・小売業事業所における飲食部門の収入額に、資料 2 による規模拡大係数及び

資料3によるインフレタを乗じた額

①～②の合計額を国内生産額とした。

3 投入額

上記により推計した生産額に、資料1、5及び6により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料7を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

資料7を参考に主に家計外消費支出及び家計消費支出へ配分した。

8612-02 喫茶店

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成16年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	事業所・企業統計調査(13,16年)	総務省統計調査部	
3	消費者物価指数(15年度、17年)	〃	
4	サービス産業・非営利団体等投入調査	総務省政策統括官(統計基準担当)	特別調査(部内資料)
5	中小企業の財務指標	中小企業庁事業環境部	
6	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料1の推計資料(補正)を国内生産額とした。

3 投入額

上記により推計した生産額に、資料1、4及び5により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料6を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

資料6を参考に主に家計外消費支出及び家計消費支出へ配分した。

8612-03 遊興飲食店

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	中小企業実態基本調査	中小企業庁事業環境部	
2	事業所・企業統計調査(13,16年)	総務省統計調査部	
3	消費者物価指数(16年度、17年)	〃	
4	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料1による従業者1人当たりの売上高に、資料2による従業者数及び資料3によるインフレタを乗じて国内生産額とした。

3 投入額

上記により推計した生産額に、資料1により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料4を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

資料4を参考に主に家計外消費支出及び家計消費支出へ配分した。

8613-01 宿泊業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成16年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	事業所・企業統計調査(13,16年)	総務省統計調査部	
3	消費者物価指数(15年度、17年)	〃	
4	中小企業実態基本調査	中小企業庁事業環境部	
5	サービス産業・非営利団体等投入調査	総務省政策統括官(統計基準担当)	特別調査(部内資料)
6	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料1の推計資料(補正)を国内生産額とした。

3 投入額

上記により推計した生産額に、資料4及び5により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料6を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

資料6を参考に、投入側の需要により基本分類へ配分した。

8614-01 洗濯業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成16年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	事業所・企業統計調査(13,16年)	総務省統計調査部	
3	消費者物価指数(15年度、17年)	〃	
4	企業向けサービス価格指数	日本銀行調査統計局	
5	サービス産業・非営利団体等投入調査	総務省政策統括官(統計基準担当)	特別調査(部内資料)
6	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額
資料1の推計資料(補正)を国内生産額とした。

3 投入額
上記により推計した生産額に、資料1及び5により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料6を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額
上記により推計した生産額に、資料1により求めた相手先別収入額の構成比を乗じて大枠を推計し、資料6を参考に投入側の需要により基本分類へ配分した。

8614-02 理容業

8614-03 美容業

8614-04 浴場業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成16年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	事業所・企業統計調査(13、16年)	総務省統計調査部	
3	消費者物価指数(15年度、17年)	"	
4	サービス産業・非営利団体等投入調査	総務省政策統括官(統計基準担当)	特別調査(部内資料)
5	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額
資料1の推計資料(補正)を国内生産額とした。

3 投入額
上記により推計した生産額に、資料1及び4により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料5を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額
資料5を参考に主に家計消費支出へ配分した。

8614-09 その他の洗濯・理容・美容・浴場業

8619-02 冠婚葬祭業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成16年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	事業所・企業統計調査(13、16年)	総務省統計調査部	
3	消費者物価指数(15年度、17年)	"	

4	サービス産業・非営利団体等投入調査	総務省政策統括官(統計基準担当)	特別調査(部内資料)
5	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額
資料1の推計資料(補正)を国内生産額とした。

3 投入額
上記により推計した生産額に、資料1及び4により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料5を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額
上記により推計した生産額に、資料1により求めた相手先別収入額の構成比を乗じて大枠を推計し、投入側の需要により基本分類へ配分した。

6 国土交通省（運輸）担当部門

I 運輸関係製造業及び修理業部門

3611-01 鋼船

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	造船造機統計月報	情報管理部	部内資料 部内資料
2	船舶改造許可台帳	海事局	
3	工業統計組替集計	総務省政策 統括官（統 計基準担 当）	
4	運輸関連事業投入調 査	情報管理部	特別調査 (部内資料)
5	舶用工業統計年報	海事局	部内資料
6	日本船舶明細書	(社)日本海 運集会所	
7	貿易統計組替集計	総務省政策 統括官（統 計基準担 当）	

2 生産額

- (1) 資料1「鋼船建造実績」のしゅん工船舶価（1月～12月累計）から、国内船（排水トン表示船舶を含む。）、輸出船別及び船種別に推計し、生産額とした。

なお、船種別のうち「その他の船舶」は、資料1「独航不能船舶のしゅん工隻数、トン数並びに船舶価」の船舶価（1月～12月累計）から鋼船（はしけ、しゅんせつ船、土運船及びその他の独航不能船（それぞれ排水トン表示船舶を含む。））分を推計して加えた。

- (2) 改造船は、資料2の「改造工事費」（1月～12月許可分累計）を生産額とした。
- (3) 「半製品及び仕掛品」は、資料3「品目別製造品出荷額及び在庫額等②」の「半製品及び仕掛品在庫額増減」を生産額とした。

3 投入額

- (1) 資料4「鋼船製造業」の営業費用の事業別（新造、改造、修理）比率から「新造+改造」のウエイトを求め、これに生産額を乗じて大枠を推計し、資料5及び12年表の割合を参考に細分化した。
- (2) 「鉄屑」は、新造・改造船にかかわらず、投入推計した鋼材関係の5%とした。
- (3) 「経常補助金」は、「高度船舶技術研究開発費補助金」を「その他の船舶」との間で分割し計上した。

4 産出額

- (1) 自衛艦（貿易統計品目及び国際比較等においては「軍艦」とされる。）については、資料1から鋼船のうちの排水トン表示船舶分を積み上げ、「公務（中央）★★」に産出した。
- (2) 「国内総固定資本形成（公的）」は、資料6から、平成17年しゅん工の政府サービス生産者及び公的企業が所有する鋼船を抜粋し、資料1を作成するための調査票から対応する船舶の船価を積み上げた。
- (3) 「生産者製品在庫純増」は、資料3の製造品在庫額によった。
- (4) 「半製品・仕掛品在庫純増」は、生産額推計時の数値を採用した。
- (5) 「輸出（普通貿易）」及び「調整項（消費税相当分）」は、生産額推計時の数値を採用した。
- (6) 「輸出（普通貿易）」の屑投入は、投入側の数値を採用した。また、同額を「総固定資本形成（民間）」の屑発生に計上した。
- (7) 「輸入（普通貿易）」は、資料7の「鋼船」の輸入額から再輸出分を控除した額を計上した。
- (8) 残額を「総固定資本形成（民間）」とした。

3611-02 その他の船舶

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	工業統計組替集計	総務省政策 統括官（統 計基準担 当）	部内資料
2	運輸関連事業投入調 査	情報管理部	特別調査 (部内資料)
3	造船造機統計月報	〃	
4	日本船舶明細書	(社)日本海 運集会所	
5	貿易統計組替集計	総務省政策 統括官（統 計基準担 当）	部内資料

2 生産額

資料1の製造品出荷額を生産額とした。

新造船の船質別生産額は、資料1の行部門別計上額の内訳として提示される工業統計品目別の金額とした。

なお、在庫純増及び半製品及び仕掛品については、資料1の製造品出荷額と半製品及び仕掛品在庫額増減の数値を採用した。

3 投入額

資料2の営業費用の事業別（新造、改造、修理）比率から「新造+改造」のウエイトを求め、生産額から「在庫純増」及び「半製品及び仕掛品」を差し引いた額を基に大枠を推計し、資料2に基づき細分化した。

4 産出額

- (1) 「鋼船」、「その他の船舶」、「船舶修理」については、投入側の推計値を採用した。
- (2) 「総固定資本形成（公的）」は、資料4から平成17年しゅん工の、政府サービス生産者及び公的企業が所有するFRP船、木船、アルミ船（20総トン数未満）を抜粋し、資料3を作成ための調査票から、それぞれの船価を積み上げた。
- (3) 「生産者製品在庫純増」及び「半製品・仕掛品在庫純増」は、生産額推計時の数値を採用した。
- (4) 「輸出（普通貿易）」は、資料5の数値を採用した。
- (5) 「輸入（普通貿易）」は、資料5の数値を採用し、品目別に「家計消費支出」と「国内総固定資本形成（民間）」に割り振った。
- (6) 「家計消費支出」については、12年の家計と法人への出荷額比率を基に推計し、家計分を産出した。
- (7) 残額を「国内総固定資本形成（民間）」とした。

3611-10 船舶修理

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	造船造機統計月報	情報管理部	部内資料 部内資料 特別調査 (部内資料)
2	新造船価内訳表	海事局	
3	船舶改造許可台帳	〃	
4	運輸関連事業投入調査	情報管理部	
5	船用工業統計年報	海事局	
6	漁港港勢の概要	水産庁漁港漁場整備部	

2 生産額

資料1の国内船、外国船及び船舶関連機器の修繕高を、資料2及び3で求めた改造分を控除し、生産額とした。なお、改造分は「鋼船」の生産額に振り替えた。

3 投入額

資料4「鋼船製造業」及び「その他の船舶製造業」の営業費用の事業別（新造、改造、修理）比率から修理のウエイトを求め、これに生産額を乗じて大枠を推計し、資料5及び12年表の割合を参考に細分化した。

4 産出額

- (1) 「公務（中央）★★」は、資料1の船舶修繕実

績から国内船の排水トン表示船舶分を産出額とした。

- (2) 「輸出（特殊貿易）」については、資料1の外国船修理に船舶関連機器修理（外国船と国内船の修理高比率で分割。）を加えたものとした。
- (3) 漁業（沿岸漁業から内水面養殖業）は、それぞれの12年の産出額に資料6から推計した登録漁船の増減率を乗じて推計した。
- (4) (1)～(3)以外については、船種別に該当部門に配分した。

3621-01 鉄道車両

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	鉄道車両等生産動態統計月報	情報管理部	特別調査 (部内資料)
2	運輸関連事業投入調査	〃	
3	鉄道車両等生産年報	(社)日本鉄道車両工業会	
4	貿易統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
5	鉄道統計年報(16年度、17年度)	鉄道局	

2 生産額

- (1) 鉄道車両製造業（車両新造及び改造）
資料1の新造及び改造を生産額とした。
- (2) 鉄道業自家改造
鉄道事業者の自家改造分を開き取り調査し、生産額とした。
- (3) 部品
資料1の鉄道車両部品の出荷額(コンテナを除く)を生産額とした。
- (4) 仕掛品及び在庫純増
資料2から求めた新造・改造の仕掛品純増に、資料1から求めた部品の在庫純増を加えて生産額とした。
- (5) 交付材料分
鉄道事業者の交付材料分を開き取り調査し、生産額とした。

3 投入額

- (1) 鉄道車両新造及び改造
資料2「鉄道車両製造業」の営業費用の生産品目（新造、改造、部品、修理）別比率から新造+改造のウエイトを求め、これを項目ごとの費用明細に乗

じて得られた構成比によって、生産額を分割した。

(2) 鉄道業自家改造

改造のウエイトに基づき、(1)と同様の推計を行った。

(3) 部品

(1)及び(2)同様の部品のウエイトによる費用明細と、資料2「鉄道車両部品製造業」の費用明細を加重平均した費用構成比によって、生産額を分割した。

(4) 仕掛品及び在庫純増

新造及び改造の仕掛品純増は、(1)の比率を用いて配分し、部品の在庫純増は、(2)の比率を用いて配分した。

(5) 交付材料

全額「鉄道車両」とした。

(6) (1)～(5)の投入部門別金額を積み上げ、本部門の投入額とした。

4 産出額

(1) 鉄道車両新造及び改造

資料1のうち新造の輸出分を「輸出(普通貿易)」とした。また、資料1の新造及び改造の国内向けは、資料3の需要先別構成比率及び資料5の車両現在両数を基に「総固定資本形成(公的)」及び「総固定資本形成(民間)」に配分した。

(2) 鉄道業自家改造

全額「国内総固定資本形成(民間)」とした。

(3) 部品

資料1の部品の輸出分を「輸出(普通貿易)」とした。また、資料1の部品の国内向けのうち新車・部品メーカー分、交付材料及び自家改造用部品(投入推計値)を「鉄道車両」とし、残りを「鉄道車両修理」とした。

(4) 仕掛品及び在庫純増

生産額推計時の新造及び改造仕掛品純増を「半製品・仕掛品在庫純増」とし、部品在庫純増を「生産者製品在庫純増」とした。

(5) 交付材料

全額「国内総固定資本形成(民間)」とした。

(6) 「輸入(普通貿易)」

資料4の額とし、品目別に「鉄道車両」、「鉄道車両修理」及び「総固定資本形成(民間)」に割り振った。

3621-10 鉄道車両修理

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	鉄道車両等生産動態統計月報	情報管理部	
2	鉄道統計年報(16年度、17年度)	鉄道局	
3	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査(部内資料)

2 生産額

(1) 鉄道車両製造業修理

資料1の修理分を生産額とした。

(2) 鉄道業自家修理

資料2の鉄軌道業営業費の車両保存費を暦年修正し、外注費、自家改造費及び車両清掃費を控除して生産額とした。

3 投入額

(1) 鉄道車両製造業修理

資料3「鉄道車両製造業」の営業費用の明細に費用項目ごとの生産品目別比率の修理分を乗じた構成比で分割した。

(2) 鉄道業自家修理

聞き取り調査した資料2の車両保存費の細目内訳比率によって分割した。

4 産出額

(1) 鉄道車両製造業修理

平成17年の修理実績がすべて旅客車であるため、全額「鉄道旅客輸送」に産出した。

(2) 鉄道業自家修理

資料2に基づき、生産額のうちJR貨物分及び民鉄機能別分類による貨物鉄道分を「鉄道貨物輸送」、残りを「鉄道旅客輸送」に産出した。

II 運輸部門

7111-01 鉄道旅客輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	鉄道統計年報(16年度、17年度)	鉄道局	
2	鉄道輸送統計年報(16年度、17年度)	情報管理部	
3	第4回全国幹線旅客純流動調査—幹線旅客流動の実態—	政策統括官(総合交通)	
4	第4回全国幹線旅客純流動調査	〃	
5	国際収支統計季報	日本銀行国際局	

6	訪日外客消費動向調査	(独)国際観光振興機構
7	訪日外客訪問地調査	〃

2 生産額

(1) 鉄・軌道（索道を除く。）

資料1の鉄軌道業営業収益の定期・定期外の収入額及び聞き取り調査した旅客雑入額を資料2の旅客人キロで暦年修正し、生産額とした。旅客雑入額は以下のとおり推計した。

ア JRは原課から入手した旅客雑入を年度収入額とした。

イ JR以外は、資料1の鉄軌道業営業収益の運輸雑収に、原課から入手した大手民鉄15社の旅客雑入率を乗じ、年度収入額とした。

(2) 索道

資料2の索道収入額を生産額とした。

3 投入額

(1) 資料1の営業損益の経費を、JR及び除JRごとに暦年修正したものを大枠とし、聞き取り調査した細目構成比率によって分割した。

(2) 特殊な項目は、次のとおり推計した。

ア 線路保存費及び電路保存費は、取替補修工事を「資本減耗引当」とし、残りを「建設補修」とした。

イ 車両保存費は原課に対する聞き取りから、改造、修理、車両清掃、減価償却の各費用に区分し、改造分を「鉄道車両」、修理分を「鉄道車両修理」、清掃分を「建物サービス」、減価償却費を「資本減耗引当」とした。

4 産出額

(1) 索道以外の鉄・軌道の定期収入及び索道の収入は、全額「家計消費支出」とした。

(2) 定期外収入及び旅客雑入は、資料3の代表交通機関別旅行目的別流動量構成率と資料4の平日・休日それぞれの1日当たりの流動量を基に、業務と業務以外の比率を求め、鉄・軌道定期外収入及び旅客雑入の生産額に乗じて「業務」と「家計消費支出」を推計した。

(3) 「業務」の細目への分割は、投入側のデータを参考とし、原則として「農林水産業」の一部を除く全部門に分割した。

なお、分割に当たっては、部門ごとに輸送機関分担率を考慮した。

(4) 「輸出」及び「輸入」（特殊貿易及び直接購入）は、次のとおり推計した。

ア 資料5のサービス収支のうちの旅行（受取及

び支払）に、資料6の旅行費用に占める交通費の率を乗じた額を旅客の「輸出」及び「輸入」の総枠とし、国内旅客輸送部門の国内生産額比率で輸送機関別に分割した。

イ 「輸出」については、アで算出した額に資料7の「訪日目的」の比率を乗じ、「輸出（特殊貿易）」と「輸出（直接購入）」とした。

ウ 「輸入」については平成12年表の「輸入（特殊貿易）」と「輸入（直接購入）」の比率を求め、資料5のサービス収支のうち、旅行の「業務」「業務以外」の平成12年と17年との変化率を基に修正して、イで算出した額を乗じ、前者を「輸入（特殊貿易）」、後者を「輸入（直接購入）」とした。

7112-01 鉄道貨物輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	鉄道統計年報（16年度、17年度）	鉄道局	
2	鉄道輸送統計年報（16年度、17年度）	情報管理部	
3	コンテナ品目別発送実績	日本貨物鉄道(株)	部内資料
4	品目別発送実績	〃	部内資料
5	鉄道貨物輸送概況	〃	部内資料

2 生産額

(1) コンテナ及び車扱は、資料1の鉄軌道業営業収益の貨物収入を、年度収入額とした。

(2) 貨物雑入のうち、JR貨物分は原課から入手した貨物雑入を年度収入額とし、民鉄貨物分は資料1の鉄軌道業営業収益の運輸雑収（民鉄計）に原課から入手した大手民鉄15社の貨物雑入率を乗じ、年度収入額とした。

(3) 手小荷物は、資料1の鉄軌道業営業収益の手小荷物収入を年度収入額とした。

(4) 郵便物については、(1)のJR貨物のコンテナ収入に、資料1のJR貨物のコンテナの輸送トン数及び資料3の郵便物のトン数から求めた郵便物比率を乗じ、年度収入額とした。

(5) (1)、(2)、(4)については、資料2の貨物トンキロに基づいて暦年修正し生産額とした。(3)の手小荷物については、JR、民鉄別に旅客輸送人キロ（定期外）で暦年修正した。

3 投入額

(1) 資料1の営業損益の経費を暦年修正したものを

大枠とし、聞き取り調査した細目構成比率を用いて分割した。

- (2) 特殊な項目については、「7110-01 鉄道旅客輸送」の3(2)と同様に推計した。

4 産出額

- (1) 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた(国内貨物運賃表の項参照)。
 (2) 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、以下のとおり推計した。

なお、生産額推計時にコスト運賃として格付けられるもの及び統計品目上コスト運賃に該当する品目については、該当部門にコスト運賃として産出した。

ア JR貨物(車扱・コンテナ)

資料3、4及び5の品目別運賃単価及び取扱数量から品目別発送運賃比率を求め、JR貨物分の生産額を分割した。

イ 民鉄貨物(車扱・コンテナ)

資料2の鉄道品目別輸送量及び資料4の品目別運賃単価から品目別発送運賃比率を求め、民鉄貨物分の国内生産額を分割した。

ウ 貨物雑収

上記ア、イから求めた品目別運賃額比率で、生産額を分割した。

エ 手小荷物及び郵便物

全額「コスト運賃」とした。

7121-01 バス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	自動車保有車両数	自動車交通局	
2	旅客自動車輸送指標(16年度、17年度)	〃	部内資料
3	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査(部内資料)
4	自動車運送事業経営指標	自動車交通局	
5	第4回全国幹線旅客純流動調査-幹線旅客流動の実態-	政策統括官(総合交通)	
6	第4回全国幹線旅客純流動調査	〃	
7	国際収支統計季報	日本銀行国際局	
8	訪日外客消費動向調査	(独)国際観光振興機構	
9	訪日外客訪問地調査	〃	

2 生産額

- (1) 乗合バス及び貸切バスについては、資料2の営業収入を暦年修正して生産額とした。
 (2) 特定旅客は、資料2の営業収入を集計率で復元したものを暦年修正して生産額とした。

3 投入額

- (1) 資料3により推計した。
 (2) 「営業余剰」は、資料2の営業損益から推計した。また人件費、施設使用料等については、資料4に基づき推計した。

4 産出額

- (1) 乗合バスの定期収入分、貸切バス(業務使用分3割を除く)及び特定旅客は、「家計消費支出」とし、乗合バスの定期外収入分は、資料5に基づき「業務」と「家計消費支出」に分割した。さらに、業務には貸切バスの業務使用分を加えた。
 (2) 輸出入(特殊貿易及び直接購入)の推計処理及び業務の配分については、資料7~9を用いて「7111-01 鉄道旅客輸送」の4(4)と同様に行った。

7121-02 ハイヤー・タクシー

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成18年版陸運統計要覧	情報管理部	
2	旅客自動車輸送指標(16年度、17年度)	自動車交通局	部内資料
3	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査(部内資料)
4	自動車運送事業経営指標	自動車交通局	
5	国際収支統計季報	日本銀行国際局	
6	訪日外客消費動向調査	(独)国際観光振興機構	
7	訪日外客訪問地調査	〃	

2 生産額

資料1の営業収入を暦年修正し、生産額とした。

3 投入額

- (1) 資料3により推計した。
 (2) 人件費、施設使用料等は資料4から、「営業余剰」は資料2から推計した。

4 産出額

- (1) 「業務」と「家計消費支出」への分割については、投入側のデータを参考に分割した。
 (2) 輸出入(特殊貿易及び直接購入)の推計処理及び業務の配分については、資料5~7を用いて

「7111-01 鉄道旅客輸送」の4(4)と同様に行った。

7122-01 道路貨物輸送（除自家輸送）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成18年版陸運統計要覧	情報管理部	
2	自動車運送事業経営指標	自動車交通局	
3	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査 (部内資料)
4	宅配便等取扱実績 (16年度、17年度)	総合政策局・自動車交通局	
5	有価証券報告書(16年度、17年度)	各社	
6	自動車輸送統計調査データ	情報管理部	部内資料

2 生産額

(1) 貨物自動車運送（霊きゅうを除く。）

資料1の貨物自動車営業収入から、原課から聞き取った霊きゅうの営業収入を除いた額を17年度営業収入とし、資料1の輸送トンキロ（軽自動車を除く）で暦年修正し、生産額とした。

(2) 霊きゅう

原課から聞き取った営業収入を集計率で復元して生産額とした。

(3) 貨物軽自動車等運送

貨物自動車運送の平成12年生産額に対する伸び率を、平成17年時の貨物軽自動車運送の伸び率とし、12年生産額に乗じて17年生産額とした。

3 投入額

資料2及び3に基づき推計した。

4 産出額

(1) 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた
(国内貨物運賃表の項参照)。

(2) 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、以下のとおり推計した。コスト運賃の扱いは、「7112-01 鉄道貨物輸送」の4(2)と同様である。

ア 宅配便以外

霊きゅうを除く道路貨物輸送の生産額を、資料6から集計した自動車貨物距離帯別・品目別輸送トンキロ（貨物営業用）に基づいて品目別に分割した。なお、コスト運賃に該当する品目からコスト運賃額分を除いた。

イ 宅配便

資料4及び資料5から求めた宅配便・メール便

の収入を、業界から聞き取りした宅配便の利用者・送り先比率によって、コスト運賃と国内貨物運賃に分けた。

ウ 霊きゅう

全額「コスト運賃」とした。

7131-01 自家輸送（旅客自動車）

7132-01 自家輸送（貨物自動車）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	自動車輸送統計月報	情報管理部	
2	自動車輸送統計推計表	〃	部内資料
3	自動車輸送統計調査データ	〃	部内資料
4	平成19年版交通関係エネルギー要覧	〃	
5	工業統計表「品目編」	経済産業省 経済産業経済局	
6	自家用自動車の点検整備実施状況等の実態調査結果	自動車交通局	
7	自動車分解整備業実態調査報告書	〃	
8	自動車保有車両数	〃	
9	損害保険料率算出機構統計集(16年度、17年度)	損害保険料率算出機構	
10	平成18年度自動車保険の概況	〃	
11	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査 (部内資料)

2 生産額及び投入額推計

下記の項目別投入額を車種別に推計し、生産額とした。

なお、貨物自動車による旅客輸送分については、資料1及び2から求めた貨物自動車による旅客輸送率を用いて、貨物から旅客に振り替えた。

また、旅客自動車については、家計が使用する自家用自動車（マイカー）を含めて推計を行い、資料3から求めた車種別家計使用率を用いてこれを除外した。

(1) 直接経費

ア 石油製品

(ア) 燃料費（ガソリン、軽油及びLPG）

資料1の車種別燃料別消費量に、ガソリンは資料4の小売価格を、軽油及びLPGは資料5の単価に運賃・マージン及び諸税を加算

した値を、それぞれ乗じて推計した。

(イ) オイル・グリース費 (その他の石油製品)

(7)で推計した燃料費に、資料6から求めた燃料費に対するオイル・グリース費の割合を乗じて推計した。

イ 自動車修理

「自動車修理」部門の生産額を資料7の換算車両数を基に分割し、自家用自動車分を車種別に推計した。

ウ 道路輸送施設提供 (除く自動車ターミナル)

有料道路については資料1の走行キロ、駐車場については資料8の保有車両数によって、それぞれの生産額を分割し、自家用自動車分を車種別に推計した。

エ 沿海・内水面貨物輸送のうち自動車航送

有料道路と同じ方法により推計した。

オ 損害保険のうち自動車関係保険

自動車保険及び自動車損害賠償責任保険については、資料9及び10により保険料収入と保険金支払の差額を用いて車種別に推計した。

カ 貸自動車

資料11の貸出先産業別料金収入を用いて「貸自動車業」部門の車種別生産額から自家用自動車分を推計した。

(2) 間接経費

上記以外の投入財・サービスの推計については、旅客は「バス」、「ハイヤー・タクシー」の該当部門の投入額、貨物は「道路貨物輸送」の該当部門の投入額に、資料1から求めた営自別稼働係数を乗じて推計した。

3 産出額推計及び自家輸送マトリックスの作成

資料3から求めた、使用者の産業・職業別及び車種別の走行キロ比率と、自家輸送への投入財・サービスごとの車種別ウェイトから、総合大分類レベルまでの分割を行い、基本分類へは国内生産額で分割した。

また、基本表のほかに、旅客・貨物それぞれの自家輸送活動に要した財・サービスを、各投入部門がどれだけ投入しているかを表した「自家輸送マトリックス」を付帯表として作成した。

7141-01 外洋輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	運賃収入総括表	海事局	部内資料
2	旅客運賃収入総括表	〃	〃

3	国際収支明細表	財務省 国際局	〃
4	有価証券報告書 (16年度、17年度)	各社	

2 生産額

(1) 貨物輸送及び旅客輸送

資料1から貨物輸送、資料2から旅客船の輸送実績を生産額とした。

(2) 用船料 (外国からの受取)

資料3の該当金額を生産額とした。

3 投入額

(1) 資料4に基づき推計した。

(2) 用船料 (外国への支払)

資料3の該当金額を「輸入 (特殊貿易)」とし、同額を自部門の交点に計上した。

4 産出額

(1) 貨物輸送

郵便料収入は、「郵便」にコスト運賃として産出し、残り全額を「輸出 (特殊貿易)」とした。

(2) 旅客輸送

ア 資料2の船舶旅客運賃の輸出入額をそれぞれ「輸出 (特殊貿易)」及び「輸入 (特殊貿易)」とした。

イ 旅客輸送の国内生産額に、上記アの「輸入 (特殊貿易)」を加え、「輸出 (特殊貿易)」を控除したものを、「業務」と「家計消費支出」に分割した。

ウ 業務の配分は、「7111-01 鉄道旅客輸送」の4(3)と同様に行った。

(3) 用船料

ア 用船料の受取は「輸出 (特殊貿易)」とした。

イ 用船料の支払は「輸入 (特殊貿易)」とし、同額を自部門の交点に計上した。

7142-01 沿海・内水面輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	航路損益計算書 (16年度、17年度)	海事局	部内資料
2	内航船舶輸送統計月報	情報管理部	
3	内航船舶品目別運賃収入調査	〃	特別調査 (部内資料)
4	第4回全国幹線旅客純流動調査—幹線旅客純流動の実態—	政策統括官 (総合交通)	
5	第4回全国幹線旅客純流動調査	〃	

6	国際収支統計季報	日本銀行国際局
7	訪日外客消費動向調査	(独)国際観光振興機構
8	訪日外客訪問地調査	"

2 生産額

(1) 旅客航路輸送分

資料1から求めた運航収益を生産額とし、さらに、旅客輸送収入と自動車航送、郵便、小荷物等の貨物輸送収入に区分した。

(2) 内航貨物船輸送分

資料2の船種別品目別輸送量に、資料3の品目別輸送トンキロ当たり運賃収入を乗じて生産額とした。

3 投入額

旅客航路輸送分については資料1、内航貨物船輸送分については資料3に基づき大枠を推計した。

4 産出額

(1) 沿海・内水面旅客輸送

ア 旅客定期航路事業収入の「業務」と「家計消費支出」の分割については、資料1、4、5に基づき、「業務」と「家計消費支出」に分割した。

イ 特定旅客航路事業収入及び旅客不定期航路事業収入は、全額「家計消費支出」に産出した。

ウ 「輸出入(特殊貿易及び直接購入)」の推計処理及び業務の配分については、資料6、7、8を用いて「7111-01 鉄道旅客輸送」の4(4)と同様に行った。

(2) 沿海・内水面貨物輸送

ア 旅客航路貨物輸送の手小荷物は「家計消費支出」、郵便物は「郵便」、自動車航送は「各自動車輸送部門」及び「家計消費支出」に、それぞれコスト運賃として産出した。

イ 内航海運輸送及び旅客航路貨物輸送のコスト運賃として格付けられる以外の貨物については、国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた(国内貨物運賃表の項参照)。

ウ 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、以下のとおり推計した。

なお、空コンテナ、廃棄物及び再生資源は、該当する部門にコスト運賃として産出した。

(ア) 内航海運輸送は、生産額推計時の品目別運賃収入の数値を用いた。

(イ) 旅客航路貨物輸送分は、生産額を内航海運輸送の品目別運賃収入比率で分割した。

7143-01 港湾輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	港運統計資料(16年度、17年度)	港湾局	部内資料
2	営業概況報告書(16年度、17年度)	"	部内資料
3	事業者数一覧(16年度、17年度)	"	部内資料
4	港湾運送事業経営指標	"	部内資料
5	平成18年版海事レポート	海事局	

2 生産額

(1) 品目別取扱量の推計

ア 船内荷役

資料1の船舶積卸し実績から小型船接岸荷役(沿岸荷役扱い)の取扱量を除き、暦年修正して品目別取扱量を求めた。

イ 沿岸荷役、はしけ運送、いかだ運送

資料1には輸出入・移出入別品目別のデータ細目がないため、船舶積卸し実績の品目別実績比率を用いて、品目別取扱量を求めた。

なお、いかだ運送は木材のみを取扱うものとした。

(2) 生産額の推計

資料3の全純事業者数、資料2の営業収益、集計純事業者数及び取扱比率から事業区分ごとの生産額を求めた。

3 投入額

資料4に基づき推計した。

4 産出額

(1) 「外洋輸送」

輸出(入)貨物に係る船内荷役料金収入に、資料5から求めた日本籍船の積取比率を乗じて、コスト運賃として産出した。

(2) 「輸出(特殊貿易)」

輸出(入)貨物に係る船内荷役料金収入から上記(1)を控除した額(外国籍船分)とした。

(3) 「輸入(特殊貿易)」

外国港における日本籍船の船内荷役料に相当し、上記(2)の「輸出(特殊貿易)」に船内荷役輸出生産額と船内荷役輸入生産額の比率を乗じて推計し、同額を「外洋輸送」に計上した。

(4) 国内貨物運賃

移出入に係る船内荷役、沿岸荷役、はしけ・いかだ運送料について、以下のとおり推計した。

- ア 国内貨物運賃表の完成を待つて産出額を決めた（国内貨物運賃表の項参照）。
- イ 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、生産額推計時の品目別生産額を用いた。
- ウ 空コンテナは、コスト運賃として以下のとおり産出した。
- (ア) 輸出入貨物扱い分は、資料5から求めた積取比率に基づいて、日本船分は「外洋輸送」、外国船分は「輸出（特殊貿易）」に産出した。
- (イ) 移出入貨物扱い分は、全額「沿海・内水面輸送」に産出した。

なお、貨物のうち項目別収入がない場合は、資料2の当該社の有償貨物重量の比率を使用して営業収入を分割する等の方法によった。

- (2) 大手（大型機）以外航空事業
資料3、4の稼働実績及び資料5の売上実績を資料6の稼働時間を用いて推計した。なお、二地点間旅客輸送、遊覧、貸切（その他の人員輸送）は旅客輸送に、貸切（その他の物資輸送）は貨物輸送、貸切（建設協力）は航空機使用事業とした。
- (3) 航空機使用事業
資料3及び4の稼働実績と資料5の売上実績を資料6の稼働時間を用いて推計し、(2)で推計した貸切（建設協力）と合わせて航空機使用事業の国内生産額とした。

7151-01 航空輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	有価証券報告書（16年度、17年度）	各社	
2	航空統計要覧	(財)日本航空協会	
3	飛行機稼働実績	(社)全日本航空事業連合会	部内資料
4	ヘリコプター稼働実績	〃	部内資料
5	事業別年間売上額実績	〃	部内資料
6	航空輸送統計年報	情報管理部	
7	国際収支明細表	財務省国際局	部内資料
8	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査 (部内資料)
9	第4回幹線旅客純流動調査－幹線旅客流動の実態－	政策統括官 (総合交通)	
10	第4回幹線旅客純流動調査報告書	〃	
11	国際収支統計季報	日本銀行国際局	
12	訪日外客消費動向調査	(独)国際観光振興機構	
13	訪日外客訪問地調査	〃	
14	航空貨物流動実態調査報告書	航空局	
15	数字で見る航空	航空振興財団	

3 投入額

- (1) 航空運送事業
航空会社ごとに、資料1及び事業者への聞き取りから推計した。
- (2) 航空機使用事業
航空機使用事業は資料8を参考とした。
- (3) 外国への支払（用機料）
資料5の用機支払額を「国際航空輸送」の「輸入（特殊貿易）」とし、同額を「国際航空輸送」の交点に計上した。

4 産出額

- (1) 国際航空輸送
ア 国際航空旅客輸送
(ア) 資料11の航空輸送の旅客の受取を「輸出（特殊貿易）」、航空輸送の旅客の支払を「輸入（特殊貿易）」とした。
(イ) 国際航空旅客輸送の国内生産額に、(ア)の「輸入（特殊貿易）」を加え、「輸出（特殊貿易）」を控除したものを大枠とし、資料11を基に「業務」と「家計消費支出」に分割した。
(ウ) 「業務」分は、投入側のデータを参考に産出した。
- イ 国際航空貨物輸送
(ア) 一般貨物は、全額「輸出（特殊貿易）」とし、郵便物は、全額「郵便」とした。
(イ) 手荷物は、資料11を基に「業務」と「家計消費支出」に分割し、「業務」については、国際航空旅客輸送の業務の産出先に配分した。

2 生産額

(1) 大手（大型機）航空運送事業

資料1の項目別営業収入を暦年修正した。有価証券報告書が公表されていない事業者分については、聞き取り及び資料2の営業収入を暦年修正した。

(2) 国内航空旅客輸送

ア 国内航空旅客輸送の「業務」と「家計消費支出」への分割は、資料9及び10によった。

イ 「輸出入（特殊貿易及び直接購入）」の推計処理

及び業務の配分については、資料9～13を用いて「7111-01 鉄道旅客輸送」の4(4)と同様に行った。

(3) 国内航空貨物輸送

ア 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた(国内貨物運賃表の項参照)。

イ 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、国内航空貨物輸送の一般貨物の生産額を、資料14の品目別重量の割合で配分し、品目別に分類して作成した。コスト運賃の扱いは、「7112-01 鉄道貨物輸送」の4(2)と同様である。

ウ 郵便物は、コスト運賃として「郵便・信書便」に、手荷物は、コスト運賃として全額を「家計消費支出」に計上した。

(4) 航空機使用事業

資料15の稼働時間実績を参考に大枠を推計し、投入側との調整によって該当部門に産出した。

7161-01 貨物利用運送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査(部内資料)
2	平成18年事業所・企業統計(速報)	総務省統計調査部	

2 生産額

資料1による従業員数当たりの営業収入を、資料2の貨物運送取扱業の従業員数に乗じて営業収入を推計した。本部門の生産額は、国内貨物運賃の重複計上を避ける意味で、営業収入から実運送機関への支払運賃・料金を控除したものであるため、資料1の営業収入に占める支払運賃・料金比率によって、前記の営業収入推計値からこれを控除し、生産額とした。

3 投入額

資料1から大枠を推計し、12年表の割合を参考に細分化した。

4 産出額

(1) 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた(国内貨物運賃表の項参照)。

(2) 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、資料1から求めた各実運送機関への支払運賃・料金額合計値と運賃合計額との比率をそれぞれの機関の品目別運賃に乗じて推計した。

また、コスト運賃計上については、継続的に貨物利用運送業を通じて非商品の業務輸送があると判断される部門及び輸送用具分について、実運送各部門

の計上品目・額を基に推計を行った。

7171-01 倉庫

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	倉庫事業経営指標	総合政策局	
2	倉庫統計季報	〃	
3	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査(部内資料)
4	総合農協統計表	農林水産省経営局	
5	農業協同組合連合会統計表(16年度・17年度)	〃	
6	漁業協同組合連合会の現況(16年度・17年度)	水産庁漁政部	部内資料
7	水産業協同組合統計表	〃	

2 生産額

(1) 普通倉庫

ア 1～3類・野積・サイロ倉庫

資料1の単位面積(容積)当たりの営業収益を暦年修正したものに、資料2の倉庫所管面積(容積)を乗じて生産額とした。

イ 危険品倉庫(建屋・タンク)

資料2及び3から危険品倉庫全体の営業収益を推計し、生産額とした。

(2) 冷蔵倉庫・水面倉庫

資料1の単位容積(面積)当たり営業収益を暦年修正し、資料2の所管容積(面積)を乗じて生産額とした。

(3) 農業倉庫

資料4及び5による総合農協保管料、経済農協連保管料、全国農協連保管料を基に推計した。

(4) 漁業倉庫

資料6及び7の許可組合凍結・保管料を基に推計した。

なお、冷凍・凍結料(食品製造活動)と保管料(倉庫活動)が分割されていないため、2分の1とみなした。

3 投入額

倉庫種別ごとに資料3に基づき推計した。

なお、農業倉庫は普通倉庫に、漁業倉庫は冷蔵倉庫に含めて推計した。

4 産出額

(1) 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた(国内貨物運賃表の項参照)。

(2) 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、以下のとおり推計した。

ア 普通倉庫、冷蔵倉庫

資料2から求めた品目別倉庫料金収入構成率で普通倉庫と冷蔵倉庫の生産額（除コスト運賃）を分割した。

イ 農業倉庫、漁業倉庫、水面倉庫

生産額を各々農産物、水産物、原木に格付けた。

7181-01 こん包

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	こん包業に関する投入調査	情報管理部	特別調査 (部内資料)
2	平成18年事業所・企業統計調査(速報)	総務省統計調査部	

2 生産額

資料1の調査票から、次の(1)、(2)のとおり専業・兼業別に推計を行い、自部門取引となるこん包委託費等を控除して、こん包の生産額とした。

(1) こん包専業

こん包専業事業者分の売上高を、同従業員数と資料2のこん包業の従業員数の比率で拡大して生産額とした。

(2) 運輸兼業

ア 道路貨物輸送事業分、倉庫業(普通倉庫業、冷蔵倉庫業、水面倉庫業)分、貨物利用運送事業分については、各事業に係る特別調査で得られたこん包業事業収入を、同調査の従業員数と資料2の各事業従業員数の比率で拡大して生産額とした。

イ 港湾運送業分については、同事業に付帯するこん包事業収入の割合を、港湾運送業の生産額に乗じて求めた。

3 投入額

資料1の調査票を再集計した項目構成比から推計した。

4 産出額

基本的に投入側の推計値を採用した。

7189-01 道路輸送施設提供

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	高速道路と自動車	(財)高速道路調査会	
2	地方公共団体運輸関連施設調査	情報管理部	特別調査 (部内資料)
3	陸運統計要覧(17年版、18年版)	"	
4	自動車道事業収支状況(16年度、17年度)	自動車交通局	部内資料
5	自動車駐車場年報(17年度版、18年度版)	都市・地域整備局	
6	自動車輸送統計月報	情報管理部	
7	自動車輸送統計調査推計表	"	部内資料
8	自動車保有車両数	自動車交通局	
9	有料駐車場に関する調査	情報管理部	特別調査 (部内資料)

2 生産額

(1) 高速自動車国道、一般有料道路及び都市内有料道路

資料1の1日平均料金収入に、月別日数を乗じて年間累計し、生産額とした。

(2) 地方公共団体有料道路

資料2の延長キロ当たり料金収入に、資料3の有料道路延長キロを乗じ、生産額とした。

(3) 一般自動車道

資料4の料金収入を暦年修正し、生産額とした。

(4) 駐車場

資料9から求めた駐車可能台数1台当たり料金収入に、資料5の全国駐車場供用台数を暦年修正したものを乗じ、生産額とした。

(5) 自動車ターミナル

ア バスターミナル

各事業者に問い合わせた料金収入を生産額とした。

イ トラックターミナル

聞き取り調査した一般トラックターミナル事業者の単位面積当たり料金月額に、トラック1台当たり使用面積及びバース数を乗じ、年間累計して生産額とした。

3 投入額

(1) 有料道路

資料2の地方公共団体有料道路の投入比率から推計した。

(2) 駐車場・自動車ターミナル

資料2の有料駐車場の投入比率から推計した。

4 産出額

(1) 有料道路

資料7の車種別走行キロに車種別の料金ウエイトを付け、該当する各自動車輸送部門及び「家計消費支出」に産出した。

(2) 駐車場

資料8の車種別車両数(自家用)を基に貨物・旅客車に分割し、資料7から求めた貨物自動車による旅客輸送率及び車種別家計使用率に基づいて、「自家用貨物自動車輸送」、「自家用旅客自動車輸送」及び「家計消費支出」に分割した。

(3) 自動車ターミナル

国内生産額推計時のバスターミナル分を「バス」、トラックターミナル分を「道路貨物輸送」に産出した。

に、資料3及び4の入港船舶総トン数を乗じて生産額とした。

(3) 漁港管理

資料2から求めた1港当たり管理費に、資料5の漁港数を乗じて生産額とした。

(4) 水路・灯台業務

資料7の額を資料6に基づいて水路・灯台業務分の人件費、日当及び運営費に分割し、これらを積み上げて生産額とした。

3 投入額

(1) とん税及び特別とん税

全額「間接税」とした。

(2) 港湾・漁港管理及び水路・灯台業務

資料2及び6の費用明細を項目別に積み上げて推計した。

4 産出額

(1) 港湾諸税(とん税及び特別とん税)

資料8に基づいて分割し、日本船分は「外洋輸送」、外国船分は「輸出(特殊貿易)」に産出した。

(2) 港湾・漁港管理収入の推計

ア 港湾管理収入

資料2から求めた、入港船舶総トン数当たり管理収入に、資料3及び4の入港船舶総トン数を乗じたものを、港湾管理収入とした。

イ 漁港管理収入

資料2から求めた、1港当たり管理収入に、資料5の漁港数を乗じたものを、漁港管理収入とした。

ウ 生産額から上記(2)の港湾・漁港管理収入を控除したものを「地方政府個別的消費支出」及び「地方政府個別的消費支出(社会資本等減耗分)」に計上した。

エ 港湾管理収入分

資料3の入港船舶トン数比によって、港湾管理収入を外航船と内航船とに分割し、次のとおり推計した。

(7) 内航船については、資料3によって分割し、商船・自動車航送船は「沿海・内水面輸送」、漁船は「漁業」、その他は「港湾運送」に産出した。

(イ) 外航船については、資料9の積取比率によって分割し、日本船分は「外洋輸送」、外国船分は「輸出(特殊貿易)」に産出した。

オ 漁港管理収入分

全額「漁港」に格付けした。

7189-02 水運施設管理★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	租税及び印紙収入収入額調	財務省	
2	地方公共団体運輸関連施設調査	情報管理部	特別調査(部内資料)
3	港湾統計(年報)	〃	
4	港湾管理者一覧表	港湾局	
5	漁港一覧	水産庁漁港漁場整備部	
6	国土交通省所管予算参考書(海上保安庁編)(16年度、17年度)	海上保安庁	部内資料
7	国土交通省所管歳出決算報告書(海上保安庁編)(16年度、17年度)	〃	部内資料
8	外国貿易概況	日本関税協会	
9	平成19年版海事レポート	海事局	

2 生産額

本部門は、「政府サービス生産者」に格付けられているため、生産額は経費の積み上げによった。

(1) とん税及び特別とん税

資料1のとん税及び特別とん税の収入額を生産額とした。

(2) 港湾管理

資料2から求めた入港船舶総トン当たり管理費

(3) 水路・灯台業務

「中央政府個別的消費支出」及び「中央政府集会的消費支出（社会資本等減耗分）」に産出した。

7189-03 その他の水運付帯サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	水先実績（16年度、17年度）	海事局	部内資料
2	港運統計資料	"	部内資料
3	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査（部内資料）
4	平成19年版海事レポート	海事局	

2 生産額

(1) 水先業

資料1の水先料収入を暦年修正し、生産額とした。

(2) 検数・検量・運輸鑑定業

資料2の各事業の取扱い実績を船舶積卸し実績によって品目別輸出入移出入別に分割し、生産額とした。

(3) サルベージ業

資料3の営業収入を生産額とした。

3 投入額

資料3の水先業、検数・検量・鑑定業、サルベージ業の投入比率を使用して推計した。

4 産出額

(1) 水先業

資料1に基づいて分割し、日本船分は「外洋輸送」、外国船分は「輸出（特殊貿易）」に産出した。

(2) 検数・検量・鑑定業

輸出入・移出入別の生産額で外航船と内航船に分割し、外航船はさらに資料4の積取比率によって外国船・日本船に分割した。内航船分は「沿海・内水面輸送」、外航船分のうち日本船分は「外洋輸送」、外国船分は「輸出（特殊貿易）」にそれぞれ産出した。

(3) サルベージ業

資料3の依頼者別料金収入によって分割し、産出した。

7189-04 航空施設管理（国営）★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国土交通省所管空港整備特別会計決算参照書（16年度、17年度）	航空局	部内資料
2	空港管理状況調書	"	
3	国土交通省所管予算参考書（地方航空局、空港整備特別会計編）（16年度、17年度）	大臣官房	部内資料
4	地方公共団体運輸関連施設調査	情報管理部	特別調査（部内資料）
5	数字で見る航空	航空振興財団	

2 生産額

本部門は、政府サービス生産者に格付けされているため、生産額は経費の積み上げによった。

(1) 第1・2種空港及び航空交通管制

資料1の空港等維持運営費の支出済歳出額計から、航空保安大学校分を差し引いた額を暦年修正し、費目別に空港と航空交通管制に区分計上するとともに人件費を定員により分割の上加算して、それぞれの生産額とした。

(2) 第3種空港

資料4の空港管理費を資料2の着陸回数で暦年修正し、生産額とした。

3 投入額

(1) 第1・2種空港及び航空交通管制

国内生産額を資料3の細目構成比によって分割した。

(2) 第3種空港

資料4から大枠を推計し、(1)に準じて細分化を行った。

4 産出額

(1) 収入の推計

第1・2種空港及び航空交通管制については資料1の空港使用料収入を暦年修正、第3種空港については資料4の空港使用料収入を資料2の着陸回数で暦年修正し、これらの合計値を収入とした。

(2) 産出額推計

ア 生産額から上記(1)の空港使用料収入を控除したものを、第1・2種空港については「中央政府個別的消費支出」及び「中央政府個別的消費支出（社会資本等減耗分）」、第3種空港については「地方政府個別的消費支出」及び「地方政府個別

的消費支出（社会資本等減耗分）」とした。

イ 空港使用料収入は、アで求めた収入額を資料2から求めた国内線・国際線の着陸回数比率で分割し、国内線分を「航空輸送」とした。国際線分は、資料5の積取比率で分割し、日本機分を「航空輸送」、外国機分を「輸出（特殊貿易）」とした。

7189-05 航空施設管理（産業）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	業務収支表	成田国際空港(株)、関西国際空港(株)、中部国際空港(株)	部内資料
2	空港管理状況調書	航空局	
3	数字で見る航空	航空振興財団	

2 生産額

資料1の空港使用料収入を暦年修正したものを生産額とした。

3 投入額

資料1の成田国際空港株式会社、関西国際空港株式会社及び中部国際空港株式会社の費用内訳から推計した。

4 産出額

(1) 空港管理

国内生産額を資料2から求めた着陸回数比率で国際線と国内線に分割し、国内線分を「航空輸送」とした。国際線分は、さらに資料3から求めた積取比率で分割し、日本機分を「航空輸送」、外国機分を「輸出（特殊貿易）」とした。

7189-06 その他の航空付帯サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	業務収支表	成田国際空港(株)、関西国際空港(株)、中部国際空港(株)	部内資料
2	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査(部内資料)
3	空港管理状況調書	航空局	
4	数字で見る航空	航空振興財団	

2 生産額

(1) 成田国際空港株式会社、関西国際空港株式会社及び中部国際空港株式会社分

資料1の施設使用料収入のうち、旅客施設使用料、給油施設使用料、利用施設使用料及び供給施設使用料を暦年修正し生産額とした。

(2) (1)以外の航空付帯事業分

資料2から1事業当たり収入を求め、事業者数を乗じて生産額とした。

3 投入額

資料1の成田国際空港株式会社、関西国際空港株式会社及び中部国際空港株式会社の費用内訳及び資料2から推計した。

4 産出額

国内生産額を資料3から求めた1回着陸当たりの運航経費比率及び着陸回数比率によって、国内線と国際線に分割し、国内線分を「航空輸送」とした。国際線分はさらに資料4から求めた積取比率で分割し、日本機分を「航空輸送」、外国機分を「輸出（特殊貿易）」とした。

7189-09 旅行・その他の運輸付帯サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	旅行業取扱実績等報告集計表(第1種)(12年、17年)	総合政策局	
2	第2種及び第3種旅行業取扱実績等報告集計表(12年、17年)	〃	
3	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査(部内資料)
4	公益法人概況調査データ(16年度・17年度)	大臣官房	部内資料
5	数字で見る観光	(社)日本観光協会	

2 生産額

(1) 第1種旅行業

資料1の収入を、資料1及び資料5から求めた集計率で修正し生産額とした。

(2) 第2種旅行業及び第3種旅行業

資料2の収入を、資料2及び資料5から求めた集計率で修正し生産額とした。

(3) 観光協会

国所管法人は資料4の収入を生産額とし、県所管法人は資料3から1団体当たり平均収入を求め、観光協会数を乗じたものを生産額とした。

3 投入額

(1) 旅行業

旅行業の種別ごとに、資料1、2及び3に基づき推計した。

(2) 観光協会

資料3に基づき推計した。

4 産出額

(1) 内生部門計、家計外消費支出、家計消費支出

12年表の比率を参考に配分した。

(2) 輸出(特殊貿易)、輸出(直接購入)、輸入(特殊貿易)、輸入(直接購入)

12年表の比率を参考に配分した額に、資料1及び2の海外旅行収入、外国人の訪日旅行収入の12年からの伸び率を乗じて算出額とした。

(3) 内生部門

資料3から旅行原価(仕入高)の比率を求め、(1)の内生部門計の額を該当する部門に配分した。

5 留意すべき点

推計に当たっては、旅行業及び観光協会のみとした。他は資料がほとんどないこと、生産額が比較的小さいと思われること、さらに運送代理店、海運仲立業等は兼業が多く、他の運輸部門に含まれて分離が困難であること等の理由により、推計は行わなかった。

[国内貨物運賃表]

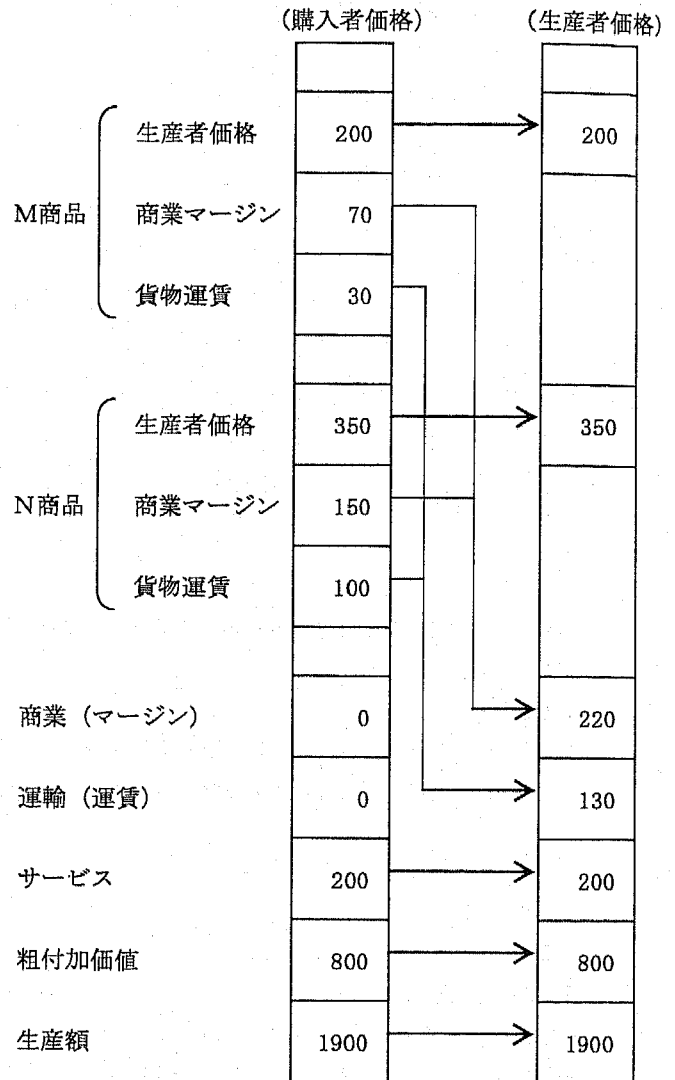
1 マージン・運賃表の意味

産業連関表の作成作業は、投入側と産出側から推計が行われている。投入側推計は、営業報告書や原価計算書を基に行われるため購入者価格評価となり、産出側推計は、工場出荷ベースで行われるため生産者価格評価となっている。このため、投入側を生産者価格評価に改める必要が生じる。

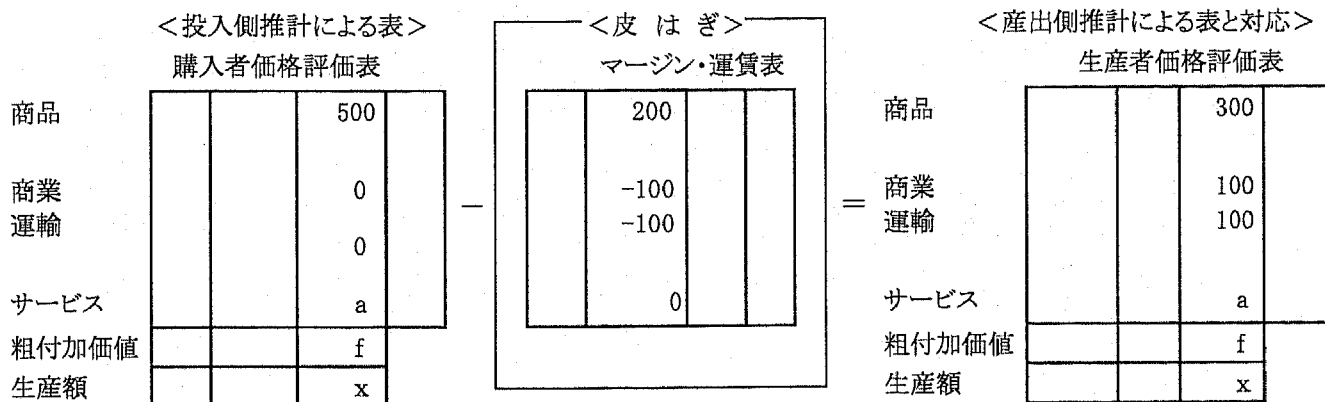
具体的には、原材料等に含まれている商業マージン及び国内貨物運賃を取り除き、この分を別途、商業及び運輸(貨物輸送)を投入することとして表章し直すことである。この作業を商業マージン及び国内貨物運賃の「皮はぎ」という(第10-1図)。

仮にすべての部門の投入推計が完全なものであり、かつ、すべてのセルについて正しく「皮はぎ」が行われたとしたとき、はぎ取った商業マージン及び国内貨物運賃をはぎ取ったセルに対応させて表章したものがマージン・運賃表である(第10-2図)。

第10-1図 投入推計値の「皮はぎ」



第10-2図 マージン・運賃表



(注) マージン・運賃表のマイナスの数値は、マトリックスをそのまま式として成り立たせるためのテクニックである。

マージン・運賃表は、実際には、商業を2部門、運輸を7部門に細分しており、それぞれ個別に「商業マージン表」、「国内貨物運賃表」として扱う場合もある。

部門との対応は次のとおりである。

マージン・運賃表	{	商業マージン	6111-011 卸売
			6112-012 小売
国内貨物運賃表	{		7112-011 鉄道貨物輸送
			7122-011 道路貨物輸送 (除自家輸送)
			7142-012 沿海・内水面貨物輸送
			7143-011 港湾運送
			7151-013 国内航空貨物輸送
			7161-011 貨物利用運送
		7171-011 倉庫	

2 国内貨物運賃表の対象範囲

(1) 貨物運賃の概念

ア 営業輸送活動から生じる貨物運賃及び料金(鉄道、自動車、船舶、航空)

イ 港湾運送及び営業倉庫の活動から生じる料金

ウ 貨物利用運賃・料金から実運送運賃・料金相当を控除した額

(以下の説明では運賃・料金を一括して「運賃」、輸送・取扱・保管等の活動を一括して「輸送」とする。)

(2) 国内貨物運賃表に計上する貨物運賃

産業連関表の国内貨物運賃表は、ある部門から他の部門に物の取引がなされた場合に生じる国内貨物運賃のみを対象としているため、以下に掲げる運賃については除外する必要がある。

ア 国際輸送に係る貨物運賃(国際運賃)

海上輸送に係る貨物の国際運賃と国内運賃の区分は、FOB価格及びCIF価格の成立時点で区分できることから、航空輸送の国際線の貨物運賃、外洋輸送及び港湾運送の外航船に対する船内荷役料及びはしけ・いかだ運送の一部については、国際運賃として扱われる。

イ コスト運賃

生産工程の一環として行われる輸送活動や、引越荷物、旅行手小荷物、郵便物、中古品、靈きゅう、廃棄物及び廃土砂等のような商品とは考えられないような物に係る輸送費用については、コスト運賃として扱われる。

3 国内貨物運賃表の作成

(1) 行別運賃額の推計

行別運賃額(運賃表のヨコ計)は、輸送機関(7機関)側からみて、品目別運賃収入に相当するものであり、基本的推計方法は以下のとおりである(詳細は、各輸送部門の産出推計を参照)。

- ① 輸送機関別輸送統計品目別輸送量の収集・整理
- ② 輸送機関別輸送統計品目別運賃単価(輸送量あたり運賃)の設定
- ③ 輸送機関別輸送統計品目別運賃の推計(①×②)
- ④ 部門(輸送機関)別国内生産額を③の品目構成で配分
- ⑤ 輸送統計品目分類と産業連関表部門分類との対応・細分

(ア) 輸送統計品目分類と産業連関表基本分類部門との対応は、部門分類対応表(コンバータ)を作成し、財担当府省と調整した。

(イ) 輸送統計品目分類から産業連関表基本分類部門への細分は、各基本分類部門の総供給額(国内

生産額+輸入額)に自工場消費分、自家輸送分、
運賃割引等を考慮したウエイトを付け配分した。

⑥ コスト運賃の除外

(2) コスト運賃の除外

国際運賃を除く生産額(運賃収入)のうち、国内貨物運賃表に計上しない部分をコスト運賃といい、第10-3表に示す範囲である。

なお、コスト運賃は、実際に運賃を負担した産業(部門)へ直接産出することとなる。

コスト運賃の推計については、

- ① 生産額推計時に決まるもの(手小荷物、郵便物、自動車航送等)
- ② 輸送統計品目により決まるもの(廃棄物等)
- ③ その他(投入側推計によるもの等)

がある。

ただし、③については、随時調整段階でコスト運賃として確定されるため、この場合は行別運賃額の修正を行う必要がある。

(3) 行別運賃額の各セルへの配分

財の取引額に[1-「マージン・運賃非対象率」]を乗じ、運賃対象取引額を求め、行別運賃を配分する。

第10-3表 国内貨物運賃表に計上しない運賃(コスト運賃等)の範囲

輸送の種類		具体例	コスト運賃投入部門	
国際輸送	外洋輸送・国際輸送、港湾運送(輸出入貨物の船内荷役、はしけ・いかだ運送の一部)	輸出入貨物輸送、三国間輸送	輸出(特殊貿易)運輸(運賃の輸入分)	
国内輸送	生産工程内の輸送	生産者価格が卸売市場等において決定されるものについて、生産現場から卸売市場等までの輸送	農業 漁業 素材業 鉱業	
		大規模事業所内における原材料、半製品等の移動	製鉄所内 造船所内	
	中古品の輸送(屑扱いとなるものを除く)		古美術品、中古自動車、中古機械、中古家具	中古品を購入する部門
	賃貸物品の輸送		電子計算機、事務用機械、貸布団	物品賃貸業部門
	返品輸送			
	再生資源品の輸送		鉄屑、非鉄金属屑、プラスチック屑、ガラス屑、古紙	再生資源回収・加工処理部門
	非商品の輸送	生産設備の輸送	建設機械、足場、飯場、道具類 興行用仮設物(テント、ステージ)、動物	建設 サービス業
		輸送設備の輸送、回送	航送自動車 甲種鉄道車両(貨物として輸送される回送車両)、 ピギーバック輸送自動車、輸送用容器(空コンテナ、空びん、空缶、空樽)、パレット	運輸、家計消費支出 運輸
		郵便物、信書便	(郵便物の内容が商品の場合を含む。)	郵便・信書便
		陳列品、展示品等の輸送	美術品、商品見本	商業等
		現金、証券類の輸送		金融等
		印刷物等の輸送	書類、原稿、パンフレット、広告宣伝材	広告等
		引越荷物の輸送		家計消費支出等
		手小荷物の輸送		家計消費支出等
		宅配便、メール便の輸送		家計消費支出、各産業等
		廃棄物の輸送	排雪 その他の廃棄物	公務 廃棄物処理、下水道
		霊きゆう		冠婚葬祭業
駐留軍貨物の輸送			輸出(特殊貿易)	
その他			トランクルーム、原油備蓄	家計消費支出、各産業、公務

(注) 上記の他、旅客輸送、自家輸送及び航空機使用事業による輸送は、国内貨物運賃表の対象外とする。

第10-4表 輸送機関別コスト運賃額及び主要産出部門

(単位:百万円)

列コード	部門名	鉄道	道路	沿海	港運	航空	貨物利用	倉庫	合計	備考
0212-01	素材	0	12,852	0	0	0	0	0	12,852	原木
0312-02	内水面養殖業	0	1,542	0	0	0	0	0	1,542	水産品
1911-01	印刷・製版・製本	0	1,778	0	0	422	276	1,370	3,846	書類、印刷物
2111-01	石油製品	0	775	0	0	0	0	105,975	106,750	原油
3921-01	再生資源回収・加工処理	995	257,364	47,898	96,952	0	675	32,405	436,289	鉄・非鉄金属屑、ガラス瓶、プラスチック屑、古紙
4111-01	住宅建築(木造)	0	12,427	0	0	0	0	0	12,427	廃土砂、足場、飯場等
4111-02	住宅建築(非木造)	0	16,716	0	0	0	0	0	16,716	"
4112-01	非住宅建築(木造)	0	569	0	0	0	0	0	569	"
4112-02	非住宅建築(非木造)	0	14,010	0	0	0	0	5	14,015	"
4121-01	建設補修	0	11,143	0	0	0	0	0	11,143	"
4131-01	道路関係公共事業	0	8,464	846	0	0	0	2	9,312	"
4131-02	河川・下水道・その他の公共事業	0	6,941	899	0	0	0	2	7,842	"
4131-03	農林関係公共事業	0	2,392	51	0	0	0	0	2,443	"
4132-01	鉄道軌道建設	0	2,415	823	0	0	0	0	3,238	"
4132-02	電力施設建設	0	849	274	0	0	0	0	1,123	"
4132-03	電気通信施設建設	0	383	127	0	0	0	0	510	"
4132-09	その他の土木建設	0	3,370	493	0	0	0	1	3,864	"
5211-03	下水道★★	0	12,668	0	0	0	0	1	12,669	その他の廃棄物
5212-01	廃棄物処理(公営)★★	0	22,058	221	0	0	0	0	22,279	"
5212-02	廃棄物処理(産業)	470	41,991	148	0	0	0	0	42,609	"
6211-01	金融	0	6,924	0	0	445	298	321	7,988	証券類
7111-01	鉄道旅客輸送	2,072	1,573	0	0	0	0	5	3,650	甲種鉄道車両(貨物として輸送される回送車両)
7112-01	鉄道貨物輸送	396	32	0	0	0	1,588	0	2,016	空コンテナ、甲種鉄道車両
7121-01	バス	0	401	2,317	0	0	0	0	2,718	航送自動車
7121-02	ハイヤー・タクシー	0	555	40	0	0	0	0	595	"
7122-01	道路貨物輸送(除自家輸送)	12,826	3,602	67,389	0	0	3,651	0	87,468	ビギーバック輸送自動車・航送自動車、空コンテナ
7131-01P	自家輸送(旅客自動車)	0	0	34,016	0	0	0	0	34,016	航送自動車
7132-01P	自家輸送(貨物自動車)	0	0	27,226	0	0	0	0	27,226	"
7141-01	外洋輸送	0	683	0	619,774	0	0	4	620,461	船内荷役
7142-01	沿海・内水面輸送	0	272	4,145	17,693	0	0	0	22,110	空コンテナ
7161-01	貨物利用運送	2,751	138	0	0	0	610	0	3,499	"
7311-01	郵便・信書便	1,613	120,444	810	0	20,477	5,400	0	148,744	郵便物、信書便物
7331-01	情報サービス	0	5,143	0	0	2,375	766	5,031	13,315	磁気記録物等
7351-01	映像情報制作・配給業	0	295	0	0	0	0	1,115	1,410	"
7351-04	ニュース供給・興信所	0	183	0	0	207	103	983	1,476	"
8111-01	公務(中央)	0	4,060	0	0	0	0	219,400	223,460	原油
8511-01	広告	0	2,490	0	0	6,777	4,562	1	13,830	書類、印刷物
8619-02	冠婚葬祭業	0	82,880	0	0	0	0	0	82,880	霊きゆう
9110-00	家計外消費支出	0	225,680	0	0	0	0	2,845	228,525	宅配便、メール便、トランクルーム
9121-00	家計消費支出	3,612	1,495,373	27,634	0	11,983	20,492	7,046	1,566,140	手小荷物、引越荷物、宅配便、メール便、航送自動車、トランクルーム
9211-20	輸出(特殊貿易)	0	5,625	0	349,823	0	0	0	355,448	船内荷役、空コンテナ、駐留軍貨物
9411-20	(控除)輸入(特殊貿易)	0	0	0	-402,805	0	0	0	-402,805	船内荷役
	その他の部門	0	217,792	0	0	0	0	9,647	227,439	宅配便、メール便、トランクルーム等
	合計	24,735	2,604,852	215,357	681,437	42,686	38,421	386,159	3,993,647	

(注)個別産出部門の数値には、各産業に一般的に産出される宅配便、メール便、トランクルーム等の産出額を含んでいる。

Ⅲ サービス業部門

8513-01 貸自動車業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査 (部内資料)
2	平成18年版陸運統計要覧	情報管理部	

2 生産額

- (1) 資料1から求めた「リース・レンタル別車種別1台当たり営業収入」に資料2から推計した車種別貸自動車数を乗じ営業収入とした。
- (2) 資料1から求めたフランチャイズ料(自部門取引)分を控除し、生産額とした。

3 投入額

資料1に基づき推計した。

4 産出額

資料1を基にして求めた車種別貸出先産業別収入構成比に生産額を乗じ、該当する自動車輸送部門及び「家計消費支出部門」に産出した。

2 生産額

- (1) 専業、兼業、ディーラー、自家工場
各業態別に、資料1の整備売上高を暦年修正し、生産額とした。
- (2) ガソリンスタンド等
資料1及び2から、1ガソリンスタンド(自動車分解整備業実態調査対象外のガソリンスタンド)あたりの車検・点検整備収入(年間)を推計し、生産額とした。

3 投入額

資料3の自動車整備事業の投入比率を使用して推計した。

4 産出額

- (1) 生産額から「自動車修理」(自部門取引)を差し引いた額を、資料1の換算車両数の車種別構成比率に乘じ、車種別修理額を求めた。
- (2) 「貸自動車業」については、資料4のレンタカー車種別車両数に、資料1の換算係数及び(1)から求めた車種別1台当たり修理額を乗じたものを産出額とした。
- (3) (1)から(2)を車種別に減じた額を、以下のとおり該当する部門に産出した。

車種	産出先	推計方法
自家用普通貨物車	自家輸送(旅客自動車・貨物自動車)	資料5から求めた普通貨物車による旅客輸送率で分割
営業用普通貨物車 営業用小型貨物車	道路貨物輸送 貨物利用運送	12年表の割合で分割
自家用小型貨物車	自家輸送(旅客自動車・貨物自動車)	資料5から求めた小型貨物車による旅客輸送率で分割
営業用乗用車	ハイヤー・タクシー	
自家用乗用車	家計消費支出 自家輸送(旅客自動車)	資料5で求めた家計使用率で分割
営業用乗合車	バス	
自家用乗合車	自家輸送(旅客自動車)	
小型二輪車	道路貨物輸送 公務(中央) 公務(地方) 家計消費支出	資料6の二輪車の形状別車両数から営業用を「道路貨物輸送」に、自家用を「公務」と「家計消費支出」に分割し、「公務」は、12年表の比率で「中央」と「地方」に分割した。

8514-10 自動車修理

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	自動車分解整備業実態調査(17年度、18年度)(関係する部内資料を含む)	自動車交通局	特別調査 (部内資料)
2	給油所経営・構造改善等実態調査	(財)日本エネルギー経済研究所	
3	運輸関連事業投入調査	情報管理部	
4	平成18年版陸運統計要覧	情報管理部	部内資料
5	自動車輸送統計調査データ	情報管理部	
6	自動車保有車両数(形状別)(17年3月末、18年3月末)	(財)自動車検査協会	部内資料
7	自動車保有車両数(諸分類別)(17年3月末、18年3月末)	(財)自動車検査協会	
8	自動車輸送統計調査対象車両数	情報管理部	部内資料

特殊車	営業用	(輸送用) 道路貨物輸送 貨物利用運送 (非輸送用) 道路貨物輸送	①資料7から輸送用と非輸送用に分割 ②輸送用は営業用貨物車と同じ ③非輸送用は全額「道路貨物輸送」
	自家用	(輸送用) 自家輸送(旅客自動車・貨物自動車) (非輸送用) 特殊車を保有している部門	①資料7から輸送用と非輸送用に分割 ②輸送用は資料5から分割 ③非輸送用は用途別に区分し、12年表の比率で分割
軽自動車		(営業用) 道路貨物輸送 貨物利用運送 (自家用) 家計消費支出 自家輸送(旅客自動車・貨物自動車)	①資料8から営業用と自家用に分割 ②営業用は営業用貨物車と同じ ③自家用は④及び⑤の方法で推計した車両数で軽貨物と軽乗用に分割 ④自家用軽貨物は資料5の旅客輸送率で自家輸送(旅客自動車)と自家輸送(貨物自動車)に分割 ⑤自家用軽乗用は資料5から求めた家計使用率で自家輸送(旅客輸送)と家計消費支出に分割

6 国土交通省(建設)担当部門

4111-01 住宅建築(木造)

4111-02 住宅建築(非木造)

4112-01 非住宅建築(木造)

4112-02 非住宅建築(非木造)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	建築動態統計調査	情報管理部	
2	建築物等実態調査	〃	部内資料
3	建築工事費内訳調査	〃	特別調査 (部内資料)
4	建設工事施工統計	〃	
5	建設総合統計年度報	〃	
6	建築業の経営分析	(財)建設業 情報管理センター	
7	TKC経営指標	TKC全国会	
8	建築士事務所の業務報酬算定指針	(社)東京都 建築士事務所協会	
9	国民経済計算年報	内閣府経済 社会総合研究所	

2 生産額

資料1の中の建築着工統計の工事費予定額を基本とし、建築着工統計と産業連関表の概念上(投資額ベース等)の調整を図るため、次の修正を加えて生産額とした。

- (1) 建築着工統計の値を着工ベースから出来高ベースに転換する。
- (2) 資料1の一環として実施している補正調査結果を用いて、工事費予定額(届出額)を工事完了後の実際の工事費に補正する。
- (3) 建築着工統計の統計の漏れを、資料2の漏れ補正調査を用いて修正する。
- (4) (1)~(3)の修正後、別途推計した発注者経費(設計費等)を加え、生産額とした。

3 投入額

- (1) 資料3等から工事設計書の概要(主として建築・設備の科目別内訳)及び細目別内訳等を把握した。
- (2) 資料8等から工事に付帯する設計料等の諸経費の内訳を推計した。

4 産出額

資料5による政府、民間比率を用いて国内総固定資本形成の公的と民間にそれぞれ産出した。

4121-01 建設補修

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	建設工事施工統計	情報管理部	
2	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

建設工事施工統計の元請完成工事高の維持補修工事を生産額とした。ただし、政府の土木工事における維持補修工事は、概念・定義上投資額となるので建設補修からは除いた。

3 投入額

建設補修の活動形態は多種多様であり、投入調査を実施する場合、サンプルの抽出如何で結果が大きく左右され、不安定な投入形態になるおそれがあるため、これまでの経験を踏まえ、今回も投入調査は実施せず、平成12年表を参考に産出との調整を計りつつ投入額を推計した。

4 産出額

投入額と同様。

4131-01 道路関係公共事業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	建設業務統計	情報管理部	
2	建設総合統計	〃	
3	道路統計年報	道路局企画課	
4	公共事業工事費内訳調査	情報管理部	特別調査 (部内資料)
5	土木工事間接工事費内訳調査	〃	〃

2 生産額

資料1の使途別事業費内訳から、事務費、本工事費、付帯工事費、測量及び試験費、船舶及び機械器具費（機械本体の費用は除く）を土木投資額として、建設総合統計から推計した暦年換算率を乗じて暦年の生産額とした。

3 投入額

土木工事の工事種類別の労務・資材等の投入構造を把握するため、特別調査として、「公共事業工事費内訳調査」、「土木工事間接工事費内訳調査」及び「独立行政法人等土木工事費内訳調査」を行い、それに基づいて推計した。

4 産出額

全額、最終需要部門の国内総固定資本形成（公的）に産出した。

4131-02 河川・下水道・その他の公共事業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	建設業務統計	情報管理部	
2	海岸統計	河川局海岸室	
3	決算書	財務省主計局	
4	地方財政状況調査	総務省財務調査課	
5	建設総合統計	情報管理部	
6	公共事業工事費内訳調査	〃	特別調査 (部内資料)
7	土木工事費内訳調査	〃	〃
8	土木工事間接工事費内訳調査	〃	〃

2 生産額

当部門は、国土交通省所管及び所管外公共事業から成り立っている。

(1) 国土交通省所管公共事業

所管事業である河川改修、河川総合開発、砂防、下水道、公園については、「4131-01 道路関係公共事業」の推計方法と同様である。

(2) 国土交通省所管外公共事業

ア 廃棄物処理施設

廃棄物処理施設整備費実績額を環境省から聴取し、資料1から事業費内訳を推計し、土木投資分を生産額とした。

イ 港湾

所管公共事業同様、資料1から推計した。

ウ 漁港

漁港事業実績等から事業費を把握し、資料1から事業内訳を推計し、土木投資分を生産額とした。

エ 空港

空港事業主体別に事業費の聴取及び資料3、4から事業費を把握し、土木投資分を生産額とした。

オ 海岸

資料2から事業費を把握し、資料1から事業費内訳を推計し、土木投資分を生産額とした。

カ 災害復旧

資料3及び4から事業費を把握し、資料1から事業費内訳を推計し、土木投資分を生産額とした。

キ その他

沿岸漁場整備については、水産庁より事業費を聴取し、投資額を推計した。

ク 年度値からの暦年換算には資料5を用いた。

3 投入額

資料6～8の特別調査の結果から、工事種類別投入内訳

を把握し推計した。

4 産出額

全額、最終需要部門の国内総固定資本形成（公的）に産出した。

4132-01 鉄道軌道建設

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	交通関連企業設備投資動向調査	情報管理部	
2	(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構資料	(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	
3	東京地下鉄(株)資料	東京地下鉄(株)	
4	地方公営企業年鑑	(財) 地方財務協会	
5	民間企業設備投資動向調査	(財) 建設物価調査会	
6	鉄道統計年報	鉄道局業務課	
7	独立行政法人等土木工事費内訳調査	情報管理部	特別調査(部内資料)
8	土木工事費内訳調査	"	"
9	土木工事間接工事費内訳調査	"	"
10	建設総合統計	"	

2 生産額

当部門は五つの主体に分け、次のとおり推計した。

(1) JR・私鉄

資料1中の設備投資額をもとに、土木投資額を推計した。

(2) (独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

資料2中の貸付線、新幹線、譲渡線事業費の内訳をもとに、土木投資額を求め推計した。

(3) 公営鉄道

資料4中の建設改良費をもとに、土木投資額を求め推計した。

(4) 東京地下鉄(株)

資料3中の設備投資額をもとに、土木投資額を求め推計した。

なお、年度値からの暦年換算には、資料10を用いた。また、別途各機関の線路、電力、信号設備の取替補修修繕費から取替資産額を推計し、(1)～(4)の合計に加え生産額とした。

3 投入額

資料7～9の特別投入調査から推計した。

4 産出額

生産額推計の際のJR・私鉄分は、最終需要部門の国内総固定資本形成の民間に産出し、その他は公的にそれぞれ産出した。

4132-02 電力施設建設

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	電気事業便覧	電気事業連合会統計委員会	
2	地方公営企業年鑑	(財) 地方財務協会	
3	資源エネルギー庁電力・ガス事業部資料	資源エネルギー庁電力・ガス事業部	
4	民間企業設備投資動向調査	(財) 建設物価調査会	
5	建設総合統計	情報管理部	
6	土木工事費内訳調査	"	特別調査(部内資料)
7	土木工事間接工事費内訳調査	"	"

2 生産額

(1) 「10 電力」は電気事業便覧、「電源開発」「その他の電力」は資源エネルギー庁電力・ガス事業部資料から工事資金実績額を求めた。

(2) 公営電気については資料2の資本的支出のうちの建設改良費から求めた。

(3) 資料4から土木投資率を求め、工事資金実績等に乗じ投資額を推計した。

なお、送配電設備等の取替補修修繕費から取替資産額を推計し上記投資額に加えて生産額とした。また、年度値からの暦年換算には資料5を用いた。

3 投入額

資料6、7の特別投入調査から推計した。

4 産出額

生産額推計の際の「公営電気」は最終需要部門の国内総固定資本形成（公的）に産出し、それ以外は国内総固定資本形成（民間）に産出した。

4132-03 電気通信施設建設

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	通信産業基本調査	総務省 情報通信政策局	特別調査 (部内資料)
2	民間企業設備投資動向調査	(財)建設物価調査会	
3	土木工事費内訳調査	情報管理部	
4	土木工事間接工事費内訳調査	〃	

2 生産額

資料1をもとに、別途資料2より推計した土木投資率を乗じて推計した。

3 投入額

資料3、4の特別投入調査から推計した。

4 産出額

全額最終需要部門の国内総固定資本形成(民間)へ産出した。

4132-09 その他の土木建設

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方公営企業年鑑	(財)地方財務協会	特別調査 (部内資料)
2	水道統計	厚生労働省健康局	
3	建設業務統計	情報管理部	
4	(独)都市再生機構資料	(独)都市再生機構	
5	ガス事業年報	資源エネルギー庁ガス市場整備課	
6	建設工事施工統計	情報管理部	
7	民間企業設備投資動向調査	(財)建設物価調査会	
8	土木工事費内訳調査	情報管理部	
9	土木工事間接工事費内訳調査	〃	
10	独立行政法人等土木工事費内訳調査	〃	
11	建設総合統計	〃	

2 生産額

当部門は、次の建設工事種類から成り立っており、各々次のとおり推計した。

(1) 上水道・簡易水道

資料1の水道事業の建設改良費をもとに、資料2、3から土木投資率を求め、建設改良費に乗じて推計した。

(2) 工業用水

経済産業省施設課及び資源エネルギー庁から地方単独分を除く工業用水事業費を聴取し、単独分については資料1から工業用水事業費を把握し、資料2、3から土木投資率を求め、前述の工業用水事業費を推計した。

(3) 土地造成

ア (独)都市再生機構

資料4から、(独)都市再生機構の土地造成事業費の決算額を聴取し、建設工事費を推計した。

イ 臨海土地造成

国土交通省港湾局開発課から臨海部土地造成費用、港湾機能施設整備事業の埠頭用地事業費を把握し建設工事費を推計した。

ウ 地方公共団体土地造成

資料3から、地方単独事業の宅地造成事業費、地方住宅供給公社の造成事業費補助事業の住宅地区改良事業費を把握し、建設工事費を推計した。

エ 民間土地造成

資料11の民間土木表の土地造成投資額をベースに推計した。

(4) ガス事業

資料5から公営、私営の製造及び供給設備等を対象に、別途推計した土木投資率を乗じて建設工事費を推計した。

(5) 民間構築物

資料6の民間土木の元請完成工事高を対象に、既に生産額として推計済である「私鉄」「電力」「電気通信」「民間土地造成」「ガス事業」等の民間分を差し引いて推計した。

(6) その他

資料3から駐車場整備事業費を推計した。

なお、年度値からの暦年換算には資料11を用いた。

3 投入額

資料8～10の特別投入調査から、工事種別投入内訳を把握し推計した。

4 産出額

生産額推計の内訳にもとづき、最終需要部門の固定資本形成の公的と民間にそれぞれ産出した。

6411-01 不動産仲介・管理業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	住宅・土地統計調査	総務省統計調査部	部内資料
2	建築統計年報	情報管理部	
3	月刊住宅着工統計	(財)建設物価調査会	
4	建築物等実態調査	情報管理部	
5	今月の不動産経済	(財)土地総合研究所	
6	世帯に係る土地基本統計確報集計	土地・水資源局土地情報課	
7	民事・訟務・人権統計年報	法務省司法法政局	
8	不動産関連統計集	(株)三井不動産	
9	不動産白書 2006	(株)生駒データサービスシステム	
10	固定資産の価格等の概要調書	総務省自治税務局	
11	ビルの管理運営に関する調査のまとめ	(社)東京ビルディング協会他	
12	不動産業実態調査	情報管理部	
13	平成 12 年産業連関表	総務省	

2 生産額

I 住宅関連部門

ア 仲介料

(1) 賃貸住宅仲介料

次式のとおり推計

$$(\text{総手数料}) = (\text{民営借家ストック}) \times (\text{移動率}) \times (\text{手数料})$$

(民営借家数)・・・住宅・土地統計調査報告から推計

(移動率)・・・住宅・土地統計調査から推計

(手数料)・・・〃

(2) 中古住宅仲介料

次式のとおり推計

$$(\text{総手数料}) = (\text{中古住宅販売戸数}) \times (\text{一戸当たり価格}) \times (\text{手数料率})$$

(中古住宅販売戸数)・・・資料 1 から持家として取得した中古住宅の戸数を求め、これに資料 5 の中古住宅成約件数の推移から産出した年間換算率と伸び率を乗じて平成 17 年の販売戸数とした。

(一戸当たり価格)・・・資料 5 の中古住宅の平均価格の推移から推計。

(手数料率)・・・上記の一戸当たりの価格の場合における手数料を宅地建物取引業法で定められている手数料の算出方法により求め、その一戸当たり価格で除して推計した。

(3) 宅地仲介手数料

次式のとおり推計

$$(\text{総手数料}) = (\text{宅地取引件数}) \times (\text{一件あたり敷地面積}) \times (\text{㎡単価}) \times (\text{地価変動率}) \times (\text{手数料率}) \times (\text{その他宅地分補正率})$$

(宅地取引件数)・・・資料 6 から不動産業者が仲介する可能性のある「会社など法人から購入」と「個人から購入」の土地の取得件数を求め、資料 7 の土地登記件数の伸び率から推計した。

(一件当たりの敷地面積)・・・資料 7 から現住居の総敷地面積を求め、総戸数で除して一件当たりの敷地面積を推計した。

(㎡単価)・・・資料 8 より推計。

(地価変動率)・・・資料 6 より推計。

(手数料率)・・・中古住宅仲介手数料と同様。

(4) その他の手数料

次式のとおり推計

$$(\text{総手数料}) = (\text{分譲戸数}) \times (\text{分譲価格}) \times (\text{手数料率})$$

(戸建、マンション分譲戸数の推計)・・・資料 1 から推計。

(分譲価格)・・・資料 9 から推計。

イ 管理料

(1) 分譲マンション管理料

次式のとおり推計

$$(\text{総管理料}) = (\text{分譲マンションストック戸数}) \times (\text{一戸当たり管理料}) \times 12 \text{ か月}$$

(分譲マンションストック戸数)・・・資料 1 から推計。

(一戸当たり管理料)・・・資料 2 より非木造民営借家の共益費・管理費から家賃の一部として住宅賃貸料に計上している分を除いたものに住宅賃貸料で推計した持家の床面積と資料 2 の民営借家(共同住宅非木造)の床面積比率を乗じて推計した。

(2) 民間賃貸住宅管理料

次式のとおり推計

$$(\text{総管理料}) = (\text{民営借家ストック戸数}) \times (\text{一戸当たり管理料})$$

戸当たり管理料) × 12 か月
 (民営借家ストック戸数)・・・資料1から推計。
 (一戸当たり管理料)・・・分譲マンション管理
 料と同様に推計した。

II 住宅以外関連部門

ア 仲介料

(1) 非住宅建物賃貸仲介料

次式のとおり推計

$$(\text{総仲介料}) = (\text{賃貸延床面積}) \times (\text{回転率}) \times (\text{業
者仲介料}) \times (\text{月間賃貸料})$$

(賃貸延床面積)・・・資料11から推計。

(回転率)・・・資料10による新規需要面積を貸
室総床面積で除して回転率とした。

(業者仲介料)・・・業者へのヒアリングから
1/3とした。

(月間賃貸料)・・・資料10による平均実質賃料
から㎡あたり平均実質賃料を求め月額賃料と
した。

(2) 非住宅賃貸建物管理料

次式のとおり推計

$$(\text{総管理料}) = (\text{管理対象建物床面積}) \times (\text{管理
受託比率}) \times (\text{年間管理費単価})$$

(管理対象建物床面積)・・・資料11より推計。

(管理受託比率)・・・資料12の管理外注費と管
理総額の比率より推計。

(年間管理費単価)・・・資料12より平均管理費
単価の伸び率を求め、同じく資料12より得た
平均管理費に乗じて推計した。

3 投入額

資料12から推計した。

4 産出額

平成12年表を参考に推計した。

6411-02 不動産賃貸業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	固定資産の概要調書	総務省自治 税務局	
2	不動産白書2006	(株)生駒デ ータサービ スシステム	
3	不動産業実態調査	情報管理部	特別調査 (部内資料)
4	建築着工統計	〃	

2 生産額

オフィス(事務所・店舗・百貨店・銀行)と工場等(工

場・倉庫・市場)に分けて次式により推計した。

$$(\text{総賃貸料}) = (\text{賃貸延べ床面積}) \times (\text{平均実質賃料}) \times
(1 - \text{平均空室率}) \times 12 \text{ か月}$$

(1) 資料1より「事務所・店舗・百貨店・銀行」及び「工
場・倉庫・市場」の床面積を把握する。

(2) 資料2から貸室総面積、新規供給面積、空室率、平均
実質賃料を地区ごとに集計し、全国値を推計する。

(3) (2)で求めた貸室総面積を推計カバレッジで割り戻し、
それを(1)で求めた「事務所・店舗・百貨店・銀行」の
床面積で除して賃貸面積比率を推計する。

(4) 資料1より把握した床面積に(3)の賃貸面積比率を乗
じて賃貸床面積を推計する。

(5) (2)で推計した資料2の平均実質賃料から㎡あたり全
国平均実質賃料を求める。同様に全国平均空室率を求め
る。

3 投入額

「6411-01 不動産仲介・管理業」と同じ。

4 産出額

「6411-01 不動産仲介・管理業」と同じ。

6421-01 住宅賃貸料

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	住宅・土地統計調査	総務省統計 調査部	
2	建築統計年報	情報管理部	
3	月刊住宅着工統計	(財)建設物 価調査会	
4	建築物等実態調査	情報管理部	部内資料
5	賃貸住宅市場動向調 査レポート	(社)日本賃 貸住宅管理 業協会	
6	消費者物価指数年報	総務省統計 調査部	
7	不動産業実態調査	情報管理部	特別調査 (部内資料)

2 生産額

住宅賃貸料を求めるには、ストック戸数を持家と借家に
分けて、建て方別に市場価格である民営家賃月額を乗じた
後に所要の補正率を乗じて推計する。給与住宅の帰属分等
については部門間の調整を行った。

次式のとおり推計

$$(\text{生産額}) = (\text{ストック戸数}) \times (\text{家賃月額}) \times (\text{物価上
昇率}) \times (\text{礼金等修正倍率}) \times 12 \text{ か月一
(公営住宅・公団公社住宅・給与住宅の
民営家賃との差額分)}$$

(ストック戸数)・・・資料1より把握した。

(家賃月額)・・・資料1より推計した。

(物価上昇率)・・・資料6より把握した。

(礼金修正倍率)・・・借家の更新料、礼金等の住宅仕様に関する家賃以外のサービスが範囲となるように、修正倍率を求めた。

3 投入額

資料7から推計した。

4 産出額

投入額と同様。

6422-01 住宅賃貸料(帰属家賃)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	住宅・土地統計調査	総務省統計調査部	
2	建築統計年報	情報管理部	
3	月刊住宅着工統計	(財)建設物価調査会	
4	建築物等実態調査	情報管理部	部内資料
5	賃貸住宅市場動向調査レポート	(社)日本賃貸住宅管理業協会	
6	消費者物価指数年報	総務省統計調査部	
7	不動産業実態調査	情報管理部	特別調査(部内資料)
8	家計調査	総務省統計調査部	

2 生産額

次式のとおり推計

$$\begin{aligned}
 (\text{生産額}) &= (\text{ストック戸数}) \times (\text{家賃月額}) \times (\text{面積} \cdot \text{建築時期補正率}) \times (\text{物価上昇率}) \\
 &\quad \times (\text{礼金等修正倍率}) + (\text{給与住宅の} \\
 &\quad \text{民営家賃との差額分})
 \end{aligned}$$

(ストック戸数)・・・資料1より把握した。

(家賃月額)・・・資料1より推計した。

(面積・建築時期補正率)・・・持家と借家は面積や建築時期の分布が異なるため、この違いによる持家と借家の賃料の変動を資料1より求める補正率で補正した。

3 投入額

資料8より住宅に関する支出を把握し各項目への投入の値を推計した。

4 産出額

住宅賃貸料と同じ。

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	事業所・企業統計調査	総務省統計調査部	
2	TKC経営指標	TKC全国会	

2 生産額

資料2から土木建築サービス業従業者1人当たりの生産額を求め、資料1から土木建築サービス業従業者数を求め、両者を乗じて生産額を求めた。

3 投入額

平成12年産業連関表を参考に推計した。

4 産出額

生産額のほとんどは建設業への産出であるから、別途推計している建設部門の土木建築サービスからの投入額を建設部門に優先的に産出し、残額を平成12年産業連関表を参考に推計した。

8519-03 土木建築サービス

7 内閣府担当部門

5211-03 下水道★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報 (16、17年度)	総務省自治 財政局	
2	国民経済計算年報(関 係する部内資料を含 む)	経済社会総 合研究所	
3	平成17年産業連関表 地方公共団体財政支 出内容推計	〃	特別調査 (産業連関 表作成のた めの地方公 共団体財政 支出内容調 査)の平成2 年、7年、12 年より推計 (部内資料)
4	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料1の損益計算書から、受託工事費以外の営業経費をSNAベースに調整し、さらに、中間投入、雇用者所得、資本減耗引当(社会資本等減耗分のうちソフトウェア分)、間接税の額をそれぞれ四半期別に求め、合計したものを国内生産額とした。

注1) 法適下水道の中間投入については、消費税抜きの購入額で表示されているため、消費税額として5%上乘せした額を利用している。なお、「下水道料金収入に係る消費税額=仕入れ控除額+(下水道会計からの)納税額」であることから推計した「(下水道会計からの)納税額」が「間接税」の内容である。

注2) 平成17年表では、「資本減耗引当(社会資本等減耗分)」のうち、社会資本減耗分については、「公務★★」部門等にまとめて計上することになっているため、当部門の社会資本減耗は「0」となる。よって、社会資本以外の減耗であるソフトウェア分のみを計上する。(なお、当部門の建物分は社会資本減耗の範囲に含まれるため公務へ計上している。)

注3) 「法適下水道」とは、地方公営企業法を適用しているものをいい、「法非適下水道」とは、同法を適用していないものをいう。

3 投入額

(1) 生産額推計で求めた中間投入、雇用者所得、資本減耗引当(社会資本等減耗分)の額から、大枠を推計する。

(2) 経費内訳の細目については、資料3「財政支出内容推計」の公共下水道事業の支出構成比に(1)で求めた中間投入の額を乗じて細目の額を推計する。

(3) 上記経費に若干の調整を加え、財政支出内容推計の区分でそれぞれの経費の額を確定させる。

(4) 過去の推計資料等を用いて、(3)で求めた経費を産業連関表の基本分類に格付ける。

(5) 平成12年表の投入額(構成比)及び17年表の生産額(増減率)等を参考にしながら、部門ごとに格付けの再調整を行い、産業連関表の基本分類に沿った最終的な投入額を推計した。

4 産出額

(1) 資料1の経常収益から受託工事費収益、他会計からの負担金・補助金、国庫補助金等を控除し、商品・非商品の販売額(料金収入等の額)を求め、家計該当分を家計消費へ産出する。

(2) 家計外消費、中央政府消費支出、地方政府消費支出については、それぞれの部門の下水道への投入額を採用する。

(3) 産業各部門への配分については、資料4等を基礎に投入側と計数調整を行った。

8111-01 公務(中央)★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	歳入決算明細書 (16、17年度)	財務省主計局	
2	各省各庁歳出決算報 告書(16、17年度)	〃	
3	特別会計決算参照書 (16、17年度)	〃	
4	政府サービス生産者 に格付けされた諸機 関の財務諸表 (16、17年度)	各団体	
5	国民経済計算年報 (関係する部内資料 を含む)	経済社会総合 研究所	
6	産業連関表作成に関 する基礎資料 —平成17年度にお いて購入した物量表 対象項目の内訳—	防衛省経理装 備局	部内資料
7	平成17年産業連関 表地方公共団体財政 支出内容推計	経済社会総合 研究所	特別調査よ り推計 (部内資料)

2 生産額

推計資料1～5により中間投入、雇用者所得、間接税を推計し、これに資本減耗引当(社会資本等減耗分)を加え

国内生産額とした。

(推計式)

中間投入+雇用者所得+資本減耗引当(社会資本等減耗分)+間接税

3 投入額

- (1) 投入内訳の分割パターンとして、資料7による都道府県支出パターンを準用し、集計した。
- (2) 防衛省分については資料6を使用している。
- (3) 別途調査等により、品目の追加及び調整を行った。

4 産出額

商品・非商品の販売額(手数料等の収入額)を分類不明及び家計消費支出へ産出し、国内生産額からこれらの販売額を差し引いた額を公務(中央)の自己消費分として中央政府消費支出に産出した。

8112-01 公務(地方)★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報(16、17年度)	総務省自治財政局	
2	地方公務員給与の実態(16、17年度)	総務省自治財政局	
3	地方公営企業年鑑(16、17年度)	総務省自治財政局	
4	国民経済計算年報(関係する内部資料を含む)	経済社会総合研究所	
5	平成17年産業連関表地方公共団体財政支出内容推計	〃	特別調査より推計(部内資料)
6	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料1~4により中間投入、雇用者所得、間接税を推計し、これに資本減耗引当(社会資本等減耗分)を加え国内生産額とした。

(推計式)

中間投入+雇用者所得+資本減耗引当(社会資本等減耗分)+間接税

3 投入額

- (1) 資料5「財政支出内容推計」を基に投入内訳の構成比を作成し、別途推計した中間投入額を乗じて、細目の額を推計する。
- (2) 過去の推計資料等を用いて(1)で求めた経費を産業連関表の基本分類に格付けする。
- (3) 平成12年表の投入額(構成比)及び17年表の生産額(増減率)等を参考にしながら、部門ごとに格付けの再調整を行い、産業連関表の基本分類に沿った最終

的な投入額を推計した。

4 産出額

商品・非商品の販売額(手数料等の収入額)を分類不明及び家計消費支出へ産出し、生産額からこれらの販売額を差し引いた額を地方政府の自己消費分として地方政府消費支出に産出した。

8411-01 対企業民間非営利団体

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	民間非営利団体実態調査(16、17年度)	経済社会総合研究所	
2	国民経済計算年報(関係する内部資料を含む)	〃	
3	平成12年産業連関表	総務省	
4	簡易延長産業連関表	経済産業省調査統計部	

2 生産額

資料1中の「(2)事業形態別、従業者規模別収入・支出額表1 対事業所サービス」の「全事業所」の事業収入から介護保険事業分を除き、平成17年分の事業協同組合及び経済団体の生産額を求め、本部門の国内生産額とした。

(推計式)

$$\begin{aligned} & \text{平成16年度値} \times 1/4 + \text{平成17年度値} \times 3/4 \\ & 1,204,376 \text{ 百万円} \times 1/4 + 1,112,981 \text{ 百万円} \times 3/4 \\ & = 301,094 \text{ 百万円} + 834,736 \text{ 百万円} \\ & = 1,135,830 \text{ 百万円} \end{aligned}$$

※ 資料1の「対事業所サービス」を行う事業所は、日本標準産業分類の小分類「792 事業協同組合(他に分類されないもの)」及び小分類「911 経済団体」である。

3 投入額

資料1から得られる「光熱・水道料」「印刷・製本費」「損害保険料」「人件費」「賃借料」「減価償却費」「租税公課」「支払利息(帰属利子)」を17暦年値に加工した上で(国内生産額推計と同様の手法)、これを基本分類ベースに配分すべく資料3・資料4の値で按分した。

他の投入部門については、家計外消費等の概念調整を行った資料2の修正付加価値率(修正中間投入比率)との整合性を図りながら、同様に資料3・資料4に基づいて按分を行った。

4 産出額

平成12年表の産出額に、平成12年から17年の各部門の産出額の伸び率(国民経済計算のコモディティ・フロー法(詳細は9121-00 家計消費支出2「生産額」を参照)による、商品・サービス別の産出額の伸び率を活用)を乗じ、

この構成比に生産額を乗じることで暫定値を求め、投入側との調整の中で検討を行った。

8411-02 対家計民間非営利団体（除別掲）★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	民間非営利団体実態調査報告（16、17年度）	経済社会総合研究所	
2	政治資金収支報告書（16、17年）	総務省自治行政局	
3	家計調査年報（16、17年）	総務省統計調査部	
4	国民経済計算年報（関係する部内資料を含む）	経済社会総合研究所	
5	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料1及び2から中間投入、雇用者所得、資本減耗引当及び間接税の額を求めた。この数値は年度計数であることから、暦年値を算出するために四半期比率を用いて年度計数を分割している。四半期比率は4等分割している。これらを合計したものを国内生産額とした。

（推計式）

中間投入＋雇用者所得＋資本減耗引当（減価償却費）＋間接税

3 投入額

12年表の投入比率に各部門の17年表の生産額の増減率を乗じて17年産業連関表の投入係数（一次案）とした。これに生産額を乗じることで投入額を求め、さらに資料1、資料5の支出項目の構成比も一部利用して推計を行った。

4 産出額

資料4により、家計消費支出を推計し、残差を対家計民間非営利団体消費支出に産出した。

8611-02 興行場（除別掲）・興行団

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成16年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	事業所・企業統計調査（13、16年）	総務省統計調査部	
3	平成17年基準消費者物価指数（15年度平均、17年平均）	〃	
4	サービス産業・非営利団体等投入調査	総務省政策統括官（統計	特別調査（部内資料）

5	本社等の活動実態調査	基準担当	特別調査（部内資料）
6	国民経済計算年報（関係する部内資料を含む）	経済社会総合研究所	
7	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料1の推計生産額（補正）の「興行場（除別掲）・興行団」による。

なお、本部門の生産額の推計方法の詳細については「サービス部門の国内生産額の推計方法について」を参照のこと。

（国内生産額） 842,895 百万円

3 投入額・産出額

後述の「投入・産出額の推計方法（共通）」を参照のこと。

8611-03 遊戯場

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成16年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	事業所・企業統計調査（13、16年）	総務省統計調査部	
3	平成17年基準消費者物価指数（15年度平均、17年平均）	〃	
4	サービス産業・非営利団体等投入調査	総務省政策統括官（統計基準担当）	特別調査（部内資料）
5	本社等の活動実態調査	〃	特別調査（部内資料）
6	国民経済計算年報（関係する部内資料を含む）	経済社会総合研究所	
7	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

(1) パチンコホール

資料1中の「パチンコホール」の事業収入額（補正）から、別途推計した還元率を用いて払戻分を控除し、生産額とした。

なお、還元率については後述「4 備考」を参照のこと。

（事業収入額）（1－還元率）
 $26,697,481 \text{ 百万円} \times 0.15 = 4,004,622 \text{ 百万円} \cdot A$

(2) その他の遊戯場

資料1の推計生産額(補正)の「マージャンクラブ」、「ゲームセンター」、「その他の遊戯場」による。

なお、本項目の生産額の推計方法の詳細については「サービス部門の国内生産額の推計方法について」を参照のこと。

(項目別国内生産額)

- ・マージャンクラブ —— 90,615 百万円 .. B
- ・ゲームセンター —— 800,701 .. C
- ・その他の遊戯場 —— 100,756 .. D

(合計/国内生産額) A+B+C+D=4,996,694 百万円

3 投入額・産出額

後述の「投入・産出額の推計方法(共通)」を参照のこと。

4 備考

生産額(CT)の推計範囲・方法に関する留意点

パチンコホールの生産額の推計は、8611-04 競輪・競馬等の競走場・競技団の推計方法と同様に、いわゆるギャンブル方式(生産額=売上高-景品等の払戻金)とし、景品は各財から直接家計消費へ産出する扱いとする。しかし、パチンコホールの払戻金にあたるデータを直接把握できる統計がないため、還元率(売上額に占める払戻金の比率)を推計した。

7年表・12年表では、関係業界団体へのヒアリング及び関連統計データ等を検討し還元率を85%とした。17年表においても、各種データ等の検討の結果、12年と同様の85%とした。

8611-04 競輪・競馬等の競走場・競技団

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報(16、17年度)	総務省自治財政局	
2	農林水産省資料	農林水産省畜産部	
3	サービス産業・非営利団体等投入調査	総務省政策統括官(統計基準担当)	特別調査(部内資料)
4	国民経済計算年報(関係する部内資料を含む)	経済社会総合研究所	
5	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料1の「収益事業歳入歳出決算」中、競馬事業、自転車競争事業、小型自動車競争事業、モーターボート競争事業のそれぞれの入場料、車馬券等売上金、払戻金(いずれも年度値)を利用して平成17年の地方分の生産額を求め

た。

中央(中央競馬)分については、資料2から平成17年分の入場料、馬券売上金、払戻金(いずれも暦年値)を利用して生産額を求めた。

(計数等)

(単位:百万円)

地方分・平成16年度値

入場料 売上金 払戻金
 $(6,896 + 2,447,033 - 1,816,253) \times 1/4 = 159,419$

地方分・平成17年度値

入場料 売上金 払戻金
 $(6,072 + 2,378,446 - 1,767,000) \times 3/4 = 463,139$

中央分・平成17年度値

入場料 売上金 払戻金
 $2,858 + 2,902,577 - 2,153,509 = 751,926$

(合計/国内生産額)

地方分(平成16年度値 $\times 1/4$ +平成17年度値 $\times 3/4$)

+中央分

$159,419 + 463,139 + 751,926 = 1,374,484$

3 投入額・産出額

後述の「投入・産出額の推計方法(共通)」を参照のこと。

8611-05 スポーツ施設提供業・公園・遊園地

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成16年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	事業所・企業統計調査(13、16年)	総務省統計調査部	
3	平成17年基準消費者物価指数(15年度平均、17年平均)	"	
4	サービス産業・非営利団体等投入調査	総務省政策統括官(統計基準担当)	特別調査(部内資料)
5	本社等の活動実態調査	"	特別調査(部内資料)
6	国民経済計算年報(関係する部内資料を含む)	経済社会総合研究所	
7	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料1の推計生産額(補正)の「ゴルフ場」、「ゴルフ練習場」、「ボウリング場」、「パッティング・テニス練習場」、「体育館」、「テニス場」、「スポーツ施設提供業(除別掲)」、「公園・遊園地」による。

なお、本部門の細品目別生産額の推計方法の詳細につい

ては「サービス部門の国内生産額の推計方法について」を参照のこと。

(細品目別国内生産額)

・ゴルフ場	984,398	百万円
・ゴルフ練習場	202,330	
・ボウリング場	198,339	
・パティンゴ・テニス練習場	23,756	
・体育館	22,709	
・テニス場	13,909	
・スポーツ施設提供業(除別掲)	180,064	
・公園・遊園地	445,512	
(合計/生産額)	2,071,017	百万円

3 投入額・産出額

後述の「投入・産出額の推計方法(共通)」を参照のこと。

8611-09 その他の娯楽

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成16年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	事業所・企業統計調査(13、16年)	総務省統計調査部	
3	平成17年基準消費者物価指数(15年度平均、17年平均)	"	
4	毎月勤労統計調査年報	厚生労働省統計情報部	
5	サービス産業・非営利団体等投入調査	総務省政策統括官(統計基準担当)	特別調査(部内資料)
6	本社等の活動実態調査	"	特別調査(部内資料)
7	国民経済計算年報(関係する部内資料を含む)	経済社会総合研究所	
8	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

(1) カラオケボックス業、著述家・芸術家業(細品目)

資料1の推計生産額(補正)の「カラオケボックス業」、「著述家・芸術家業」による。

なお、本品目の生産額の推計方法の詳細については「サービス部門の国内生産額の推計方法について」を参照のこと。

(細品目別国内生産額)

・カラオケボックス業	290,818	百万円	・ A
・著述家・芸術家業	6,384		・ B

(2) その他の娯楽業(細品目)

資料4の常用労働者1人平均月間現金給与額(Qサービス業、事業所規模5人以上、平成17年、現金給与総額)に、資料2から求めた従業者数(*1)を乗じ、さらに資料5から求めた当該部門の付加価値率(*2)で除して、平成17年の生産額とした。

(推計式)

$$\text{月間現金給与額(円)} \times 12 \text{ヶ月} \times \text{従業者数(人)} \div \text{付加価値率} \\ 309,737 \times 12 \times 51,600 \div 0.784064 \\ = 244,609 \text{ 百万円} \cdot \cdot C$$

$$(*) \text{ 従業者数} = \text{平成13年値} \times \left(\frac{\text{平成16年値}}{\text{平成13年値}} \right)^4 \\ 51,600 = 60,872 \times \left(\frac{54,522}{60,872} \right)^4$$

$$(**) \text{ 付加価値率} = \text{付加価値額} / \text{国内生産額} \\ 0.784064 = 870,702 / 1,110,498$$

$$(\text{合計/国内生産額}) \quad A + B + C = 541,811 \text{ 百万円}$$

3 投入額・産出額

後述の「投入・産出額の推計方法(共通)」を参照のこと。

8619-01 写真業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成16年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	事業所・企業統計調査(13、16年)	総務省統計調査部	
3	平成17年基準消費者物価指数(15年度平均、17年平均)	"	
4	サービス産業・非営利団体等投入調査	総務省政策統括官(統計基準担当)	特別調査(部内資料)
5	本社等の活動実態調査	"	特別調査(部内資料)
6	国民経済計算年報(関係する部内資料を含む)	経済社会総合研究所	
7	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料1の推計生産額(補正)の「写真業」による。

なお、本部門の生産額の推計方法の詳細については、「サービス部門の国内生産額の推計方法について」を参照のこと。

$$(\text{国内生産額}) \quad 403,504 \text{ 百万円}$$

3 投入額・産出額

後述の「投入・産出額の推計方法(共通)」を参照のこと。

8619-03 各種修理業（除別掲）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成 16 年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	事業所・企業統計調査(13、16年)	総務省統計調査部	
3	平成 17 年基準消費者物価指数(15 年度平均、17 年平均)	〃	
4	サービス産業・非営利団体等投入調査	総務省政策統括官(統計基準担当)	特別調査(部内資料)
5	本社等の活動実態調査	〃	特別調査(部内資料)
6	国民経済計算年報(関係する部内資料を含む)	経済社会総合研究所	
7	平成 12 年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料 1 の推計生産額(補正)の「表具業」、「他に分類されない修理業」による。

なお、本部門の細品目別生産額の推計方法の詳細については「サービス部門の国内生産額の推計方法について」を参照のこと。

(細品目別国内生産額)

・表具業	-----	24,983	百万円
・他に分類されない修理業	----	265,334	
(合計/国内生産額)		290,317	百万円

3 投入額・産出額

後述の「投入・産出額の推計方法(共通)」を参照のこと。

8619-04 個人教授業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成 16 年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	事業所・企業統計調査(13、16年)	総務省統計調査部	
3	平成 17 年基準消費者物価指数(15 年度平均、17 年平均)	〃	
4	サービス産業・非営利団体等投入調査	総務省政策統括官(統計基準担当)	特別調査(部内資料)

5	本社等の活動実態調査	〃	特別調査(部内資料)
6	国民経済計算年報(関係する部内資料を含む)	経済社会総合研究所	
7	平成 12 年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料 1 の推計生産額(補正)の「学習塾」、「スポーツ・健康教授業(フィットネスクラブを除く)」、「フィットネスクラブ」、「外国語会話教授業」、「音楽教授業」、「書道教授業」、「生花・茶道教授業」、「そろばん教授業」、「その他の教養・技能教授業」による。

なお、本部門の細品目別生産額の推計方法の詳細については「サービス部門の国内生産額の推計方法について」を参照のこと。

(細品目別国内生産額)

・学習塾	-----	1,500,009	百万円
・スポーツ・健康教授業	-----	364,824	
・フィットネスクラブ	-----	347,078	
・外国語会話教授業	-----	295,916	
・音楽教授業	-----	139,532	
・書道教授業	-----	26,601	
・生花・茶道教授業	-----	25,087	
・そろばん教授業	-----	22,357	
・その他の教養・技能教授業	---	774,502	

(合計/国内生産額)

3,495,906 百万円

3 投入額・産出額

後述の「投入・産出額の推計方法(共通)」を参照のこと。

8619-09 その他の対個人サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	毎月勤労統計調査特別調査	厚生労働省統計情報部	
2	国勢調査抽出速報集計結果	総務省統計調査部	
3	毎月勤労統計調査年報	厚生労働省統計情報部	
4	事業所・企業統計調査(13年、16年)	総務省統計調査部	
5	平成 16 年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
6	平成 17 年基準消費者物価指数(15 年度平均、17 年平均)	総務省統計調査部	
7	地方財政統計年報(16、17 年度)	総務省自治財政局	

8	サービス業・非営利団体等投入調査	総務省政策統括官(統計基準担当)	特別調査(部内資料)
9	本社等の活動実態調査	〃	〃
10	国民経済計算年報(関係する部内資料を含む)	経済社会総合研究所	
11	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

(1) 家事サービス業(細品目)

資料1中の「Qサービス業 事業所規模1~4人」の1人当たり年間給与額(きまって支給する現金給与額+過去1年間特別に支払われた現金給与額)に資料2の「家事サービス業」の就業者数を乗じて17年の生産額とした。

(推計式)

$$\begin{aligned} & (\text{定期給与額(円)} \times 12 \text{ヶ月} + \text{特別給与(円)}) \times \text{就業者数(人)} \\ & (195,514 \times 12 + 247,965) \times 29,600 \\ & = 76,786 \text{ 百万円} \quad \cdots A \end{aligned}$$

(2) 園芸サービス業(細品目)

資料3中の常用労働者1人平均月間現金給与額(Qサービス業、事業所規模5~29人、平成17年、現金給与総額)に、資料4から求めた従業者数(*1)を乗じ、さらに資料5から求めた当該部門の付加価値率(*2)で除して、平成17年の生産額とした。

(推計式)

$$\begin{aligned} & \text{月間現金給与額(円)} \times 12 \text{ヶ月} \times \text{従業者数(人)} \div \text{付加価値率} \\ & 294,443 \times 12 \times 16,707 \div 0.7817013 \\ & = 75,516 \text{ 百万円} \quad \cdots B \end{aligned}$$

$$(*1) \text{ 従業者数} = \text{平成13年値} \times \left(\sqrt[2]{\frac{\text{平成16年値}}{\text{平成13年値}}} \right)^4$$

$$16,707 = 17,043 \times \left(\sqrt[2]{\frac{16,818}{17,043}} \right)^4$$

$$(*2) \text{ 付加価値率} = \frac{\text{付加価値額}}{\text{国内生産額}}$$

$$0.7817013 = \frac{400,192}{511,950}$$

(3) 写真現像・焼付業、衣服裁縫修理業、物品預り業(細品目)

資料5の推計生産額(補正)の「写真現像・焼付業」、「衣服裁縫修理業」、「物品預り業」による。

なお、以下の細品目の生産額の推計方法の詳細については「サービス部門の国内生産額の推計方法について」を参照のこと。

(細品目別国内生産額)

・写真現像・焼付業	---	389,301	百万円	C
・衣服裁縫修理業	-----	111,212		D
・物品預り業	-----	25,947		E

(4) 他に分類されない生活関連サービス業(細品目)

資料5の推計生産額(補正)の「他に分類されないそ

他の生活関連サービス業」に「宝くじ」の生産額を加えて平成17年の生産額とした。

「宝くじ」の生産額は、資料8の「収益事業歳入歳出決算」中、宝くじ事業の歳入合計を利用して求めた。

(推計式)

・他に分類されないその他の生活関連サービス業(資料5より) ----- 593,029 百万円 ... a

・宝くじ

$$\text{平成16年度値} \times 1/4 + \text{平成17年度値} \times 3/4 \text{ (百万円)}$$

$$452,250 \times 1/4 + 459,968 \times 3/4$$

$$= 458,039 \text{ 百万円} \quad \cdots b$$

(細品目別国内生産額)

・他に分類されないその他の生活関連サービス業

$$(a + b) \text{ ----- } 1,051,068 \text{ 百万円} \quad \cdots F$$

(合計/国内生産額)

$$A + B + C + D + E + F = 1,729,830 \text{ 百万円}$$

3 投入額・産出額

後述の「投入・産出額の推計方法(共通)」を参照のこと。

投入・産出額の推計方法（共通）

内閣府担当の以下の部門においては、投入・産出額推計において概ね同じ方法を利用しているため、以下一括して説明する。

- 8611-02 興行場（除別掲）・興行団
- 8611-03 遊戯場
- 8611-04 競輪・競馬等の競走場・競技団
- 8611-05 スポーツ施設提供業・公園・遊園地
- 8611-09 その他の娯楽
- 8619-01 写真業
- 8619-03 各種修理業（除別掲）
- 8619-04 個人教授業
- 8619-09 その他の対個人サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	サービス産業・非営利団体等投入調査	総務省政策統括官（統計基準担当）	特別調査（部内資料）
2	本社等の活動実態調査	〃	特別調査（部内資料）
3	国民経済計算年報（関係する内部資料を含む）	経済社会総合研究所	
4	平成12年産業連関表	総務省	

2 投入額の推計方法

- (1) 資料1～4を参考に中間投入額計と粗付加価値額計を推計。
- (2) 中間投入・粗付加価値の内訳については、以下の要領でそれぞれ構成比を推計し、(1)に乗じて一次投入額とした。

・中間投入

12年I0表を部門分類の変更に対応させて17年部門へコンバート処理を行い、各投入額をSNAの中間消費デフレーターを用いて17年評価価格に変換した値や資料1を参考に構成比を推計。

・粗付加価値

12年I0表における構成比に、SNA付加価値額の12年から17年の伸び率を乗じ、17年の構成比を推計。

3 産出額の推計方法

- (1) 12年I0表を部門分類の変更に対応させて17年部門へコンバート処理を行った。
- (2) 以下の要領で構成比を推計し、国内生産額に乗じて一次産出額とした。

・内生部門

各産出先に対応するSNAの商品・サービス別産出額の12年から17年への伸び率を乗じて構成比を推計。

・最終需要部門

家計外消費支出については、SNA付加価値額の12年から17年への伸び率を乗じて構成比を推計。家計消費支出については、SNAの該当部門の家計最終消費支出の12年から17年への伸び率を乗じて構成比を作成。輸出入については投入側推計の計数を使用した。

8 環境省担当部門

5212-01 廃棄物処理（公営）★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報	総務省自治 財政局	
2	日本の廃棄物処理	廃棄物・リサ イクル対策 部	
3	平成16年サービス業 基本統計組替集計	総務省政策 統括官（統計 基準担当）	部内資料
4	サービス産業・非営利 団体等投入調査	〃	特別調査 （部内資料）
5	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料1から、清掃費の消費的支出を求め、暦年換算後、資料1及び資料2に基づき推計した民営への委託費を控除し、これに資料3に基づく減価償却費（帰属計算分）を加えて生産額とした。

なお、暦年換算は次式とした。

$$\begin{aligned} & (\text{平成16年度の消費的支出}) \times 1/4 \\ & + (\text{平成17年度の消費支出}) \times 3/4 \end{aligned}$$

3 投入額

資料3に基づく経費の内訳比率を用いて、資料4及び資料5を参考に各部門に配分した。

4 産出額

資料1から手数料収入を求め、資料4及び資料5を参考に家計消費支出及び他の部門の需要により産出し、生産額から手数料収入を差し引いた額を地方政府支出へ算出した。

これに資料2から求めた1人当たりの売上高を乗じて生産額とした。

3 投入額

資料3に基づく事業収入に対する経費の内訳比率を用いて、資料4を参考に各部門へ配分した。

4 産出額

資料5に基づく内訳比率を用いて、資料4を参考に投入側の需要に応じて各部門へ算出した。

5212-02 廃棄物処理（産業）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成16年事業所・企業統計調査	総務省統計 調査部	
2	TKC経営指標	TKC全国 会	
3	サービス産業・非営利 団体等投入調査	総務省政策 統括官（統計 基準担当）	特別調査 （部内資料）
4	平成16年サービス業 基本統計組替集計	〃	部内資料
5	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料1に基づき、民営の事業所の従業者数を推計し、

9 金融庁担当部門

6211-01 金融

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	各金融会社決算書	金融各社	
2	全国銀行総合財務諸表	全国銀行協会	
3	貸金業白書	全国貸金業協会連合会	
4	日本の消費者信用統計	日本クレジット産業協会	
5	貸出先別貸出金	日本銀行	

2 生産額

(1) 6211-01 「金融」に関しては、

ア 公的金融機関、民間銀行、ノンバンク、その他資金の貸出を業とする者について、貸出金の利息収入から支払い預金金利等の資金調達コストを控除した額である「帰属利子」(6211-011 及び 012)

イ これらの金融機関が行う送金業務や証券会社が行う有価証券の売買手数料や、金融付随サービスに係る手数料収入である「手数料」(6211-013 及び 014)

について、各々「公的金融」、「民間金融」に分けて生産額の推計を行う。対象となる法人は、何れも3月決算であることから暦年換算の必要上、平成17年3月決算の値の3/12と同18年3月決算の値の9/12を合計したものを生産額とする。

(2) 公的金融と民間金融の区分については、以下に記載する法人が公的金融に該当する法人であり、これ以外の法人は全て民間金融に該当する。

- ・ 日本銀行
- ・ 3つの特別会計(財政融資資金、産業投資、都市開発資金融通)
- ・ 2つの政策金融機関(日本政策投資銀行、国際協力銀行)
- ・ 6つの金融公庫(国民生活金融公庫、住宅金融公庫、公営企業金融公庫、中小企業金融公庫、農林漁業金融公庫、沖縄振興開発金融公庫)
- ・ 日本郵政公社(郵便貯金、郵便為替、郵便振替)
- ・ 年金資金運用基金
- ・ 6つの独立行政法人(鉄道建設・運輸施設整備支援機構、農林漁業信用基金、中小企業基盤整備機構、福祉医療機構、石油天然ガス・金属鉱物資源機構、農業・生物系特定産業技術研究機構)

3 投入額

金融機関の損益計算書により雇用者所得、資本減耗引当、間接税、物件費その他の費用の各投入分割を行い、財務諸表、有価証券報告書等の分析により、これらを細分割した。これらの方法によることができない場合には12年表の按分比率を用いた。

4 産出額

(1) 帰属利子

ア 民間金融については、日本銀行が公開している貸出先別貸出金残高の比率でおおまかな産業グループ毎(農業、製造業(化学)等)の配分額を決定し、これ以下の産業区分について12年表の按分比率を用いて配分した額を基礎として各産業の所管官庁の意見に基づいた調整を行い決定した。なお、家計に帰属する金額については、「帰属家賃」と「分類不明」に配分した。

イ 公的金融については、各公的金融機関ごとに融資の対象とする産業が定まっている場合には対象とする産業に帰属するものとし、不明な場合には12年表の按分比率によった。

(2) 手数料

手数料については、各産業への配分額の推計を行うに当たり信頼できる資料が無かったことから、公的金融、民間金融双方について帰属利子で用いた按分比率を流用した。これは融資残高が大きな産業ほど経済活動規模が大きく、手数料に対する寄与度も大きいであろうとの考えによるが、家計及び金融業については、他の産業と比較して金融機関からサービスを受ける頻度が異なることから、家計は額を減少させ、金融業は額を増加させた。

6212-01 生命保険

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	各生命保険会社決算書	各生命保険会社	
2	生命保険事業概況	(財)生命保険協会	

2 生産額

推計の対象となるのは、生命保険会社、日本郵政公社(簡易生命保険法が定める簡易生命保険)、住宅金融公庫(団体信用生命保険)が行う生命保険事業であり、生産額の推計は以下の計算式によって求めた各社の生産額の合計である。

生産額 = (受取保険料 - 保険の前払いによる保険準備金の変動額)

- + 保険準備金の運用から得られた所得
- (支払い保険金額+未払い保険金に対する準備金の変化額)
- 保険数理上の準備金及び利付き保険のための純備金の変化額

3 投入額

平成 12 年表の按分比率を基礎として、各産業の所管官庁の意見を参考に調整した。

4 産出額

全額を家計に配分。

6212-02 損害保険

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	各損害保険会社決算書	各損害保険会社	
2	損害保険会社決算合算資料	(社)日本損害保険協会	

2 生産額

生命保険と同様の計算式による。対象となるのは、損害保険会社、農業共済組合連合会、地震再保険特別会計、森林保険特別会計、漁船再保険及び漁業再保険特別会計、貿易再保険特別会計、自動車損害賠償保証事業特別会計、農業共済再保険特別会計、中小企業基盤整備機構(保険事業)、農業共済事業(JA 共済)、全国漁業共済組合連合会、全国共済水産業協同組合連合会、独立行政法人農林漁業信用基金、住宅金融公庫(住宅融資保険)

3 投入額

平成 12 年表の按分比率を基礎として、各産業の所管官庁の意見を参考に調整した。

4 産出額

投入額と同様の計算式による。

10 総務省担当部門

7311-01 郵便・信書便

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	ディスクロージャー郵便 2006	日本郵政公社	部内資料
2	業務資料	総務省	
3	財務諸表の承認に関する報告	日本郵政公社	
4	家計調査	統計調査部	

2 生産額

(1) 資料 1 から郵便業務収入及び業務用郵便料を、資料 2 から民間の信書送達事業の売上高を求め、それぞれ次の方法で暦年換算し、生産額とした。

(2) 生産額 = 郵便料収入(平成 16 年度額×1/4+平成 17 年度額×3/4)+業務用郵便料(平成 16 年度額×1/4+平成 17 年度額×3/4)+信書送達事業者の事業収入(平成 16 年度額×1/4+平成 17 年度額×3/4)

3 投入額

資料 3 から営業費用等を求め、推計した。

4 産出額

資料 4 及び投入側のデータから推計した。

7312-01 固定電気通信

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	通信産業基本調査	情報通信国際戦略局	部内資料 特別調査 (部内資料)
2	業務資料	総務省	
3	通信・放送業投入調査	統計調査部	
4	家計調査	//	

2 生産額

(1) 資料 1、2 から電気通信事業(通信設備保有)の固定伝送の売上高を求め、次の方法で暦年換算し、生産額とした。

(2) 生産額 = 電気通信事業(通信設備保有)の固定伝送の事業収入(平成 16 年度額×1/4+平成 17 年度額×3/4)

3 投入額

資料 3 から営業費用等を求め、推計した。

4 産出額

資料 4 及び投入側のデータから推計した。

7312-02 移動電気通信

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	通信産業基本調査	情報通信国際戦略局	
2	業務資料	総務省	部内資料
3	通信・放送業投入調査	統計調査部	特別調査 (部内資料)
4	家計調査	〃	

2 生産額

(1) 資料1、2から電気通信事業(通信設備保有)の移動伝送の売上高を求め、次の方法で暦年換算し、生産額とした。

(2) 生産額 = 電気通信事業(通信設備保有)の移動伝送の事業収入(平成16年度額×1/4+平成17年度額×3/4)

3 投入額

資料3から営業費用等を求め、推計した。

4 産出額

資料4及び投入側のデータから推計した。

7312-03 その他の電気通信

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	通信産業基本調査	情報通信国際戦略局	
2	業務資料	総務省	部内資料
3	通信・放送業投入調査	統計調査部	特別調査 (部内資料)
4	家計調査	〃	

2 生産額

(1) 資料1、2から電気通信事業(通信設備借用)の固定伝送の売上高を求め、次の方法で暦年換算し、生産額とした。

(2) 生産額 = 電気通信事業(通信設備借用)の固定伝送の事業収入(平成16年度額×1/4+平成17年度額×3/4)

3 投入額

資料3から営業費用等を求め、推計した。

4 産出額

資料4及び投入側のデータから推計した。

7312-03 その他の通信サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	ディスクロージャー郵便2006	日本郵政公社	
2	業務資料	総務省	部内資料
3	(財)移動無線センター、(財)日本移動通信協会の収支報告書	各社	
4	通信・放送業投入調査	統計調査部	特別調査 (部内資料)

2 生産額

郵便系と電気通信系に分け、それぞれの数値を求め、合計した額を生産額とした。

(1) 郵便系

ア 資料1から簡易郵便局取扱手数料及び郵便切手類販売所取扱手数料を求め、次の方法で暦年変換し、生産額とした

イ 生産額 = 簡易郵便局取扱手数料(平成16年度額×1/4+平成17年度額×3/4) + 郵便切手類販売所取扱手数料(平成16年度額×1/4+平成17年度額×3/4)

(2) 電気通信系

ア 資料2、3から有線放送電話、移動無線、漁業無線、移動通信の受託業務の事業収入から、次の方法で生産額を求めた。

イ 生産額 = 有線放送電話事業収入(平成16年度額×1/4+平成17年度額×3/4) + 各移動無線センター及び日本移動通信システム協会の事業収入(平成16年度額×1/4+平成17年度額×3/4) + 漁業無線(平成2年の実績額に平成2年から平成17年にかけての1海岸局当たりの漁業用船舶数の伸びを乗じた額)

3 投入額

資料4から営業費用等を求め、推計した。

4 産出額

投入側のデータから推計した。

7321-01 公共放送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	NHK年鑑2006	日本放送協会	特別調査 (部内資料)
2	財務諸表	"	
3	通信・放送業投入調査	統計調査部	
4	家計調査	"	
5	事業所・企業統計調査	"	

2 生産額

(1) 資料1から受信料収入及び交付金収入を求め、それぞれ次の方法で暦年換算し、生産額とした。

(2) 生産額 = 受信料収入(平成16年度額×1/4 + 平成17年度額×3/4) + 交付金(平成16年度額×1/4 + 平成17年度額×3/4)

3 投入額

資料2、3から営業費用等を求め、推計した。

4 産出額

資料4、5から推計した。

7321-02 民間放送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	通信産業基本調査報告書	情報通信国際戦略局	特別調査 (部内資料)
2	通信・放送業投入調査	統計調査部	
3	家計調査	"	

2 生産額

(1) 資料1から民間放送の売上高を求め、次の方法で暦年換算し、生産額とした。

(2) 生産額 = 民間放送事業の事業収入(平成16年度額×1/4 + 平成17年度額×3/4)

3 投入額

資料2から営業費用等を求め、推計した。

4 産出額

資料3及び投入側のデータから推計した。

7321-03 有線放送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	通信産業基本調査	情報通信国際戦略局	部内資料
2	業務資料	総務省	
3	有線ラジオ放送業務運用状況報告書	"	

4	通信・放送業投入調査	統計調査部	業務資料 (部内資料)
5	家計調査	"	

2 生産額

(1) 資料1から有線テレビジョン放送の売上高を、資料2、3から有線ラジオ放送の売上高を求め、それぞれ次の方法で暦年換算し、生産額とした。

(2) 生産額 = 有線テレビ(平成16年度額×1/4 + 平成17年度額×3/4) + 有線ラジオ(平成16年度額×1/4 + 平成17年度額×3/4)

3 投入額

資料4から営業費用等を求め、推計した。

4 産出額

資料5及び投入側のデータから推計した。

7341-01 インターネット附随サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	通信産業基本調査報告書	情報通信国際戦略局	業務資料 (部内資料)
2	企業活動基本調査報告書	経済産業省	
3	通信・放送業投入調査	統計調査部	

2 生産額

(1) 資料1、2からインターネット附随サービスの売上高を求め、次の方法で暦年換算し、生産額とした。

(2) 生産額 = インターネット附随サービス(平成16年度額×1/4 + 平成17年度額×3/4)

3 投入額

資料3から営業費用等を求め、推計した。

4 産出額

資料3から推計した。

7351-01 映像情報制作・配給業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成16年特定サービス産業実態調査報告書	経済産業省調査統計部	特別調査 (部内資料)
2	平成16年度通信関連業実態調査報告書	総務省情報通信政策局	
3	事業所・企業統計調査(13年、16年)	統計調査部	
4	企業向けサービス価格指数(15年、17年)	日本銀行調査統計局	
5	サービス産業・非常利団体等投入調査結果報告書	総務省政策統括官(統計基準担当)	

6	本社等の活動実態調査		〃
7	日本映画産業統計	(社)日本映画製作者連盟	
8	年間売上統計	(社)日本映画ソフト協会	
9	TKC経営指標	TKC全国会	
10	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料1～4により、平成12年から17年の生産額の推計伸び率を算出し、資料10の「映画・ビデオ制作・配給業」の国内生産額に当該推計伸び率を乗じることで求めた。

3 投入額

(1) 資料1及び2から内生部門と粗付加価値部門の按分比率を求め、資料9を参考に調整した。

(2) 資料1から内生部門の大枠の推計を行った。基本分類ベースの投入額を資料5で把握した投入係数もしくは資料10の投入係数を用いて按分した。

4 産出額

資料8等から産出先を推計した。

第2節 最終需要部門

1 内閣府担当部門

9110-00 家計外消費支出(列)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報 (関係する内部資料を含む)	経済社会総合研究所	
2	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

生産額(コントロール・トータル)は、粗付加価値部門の家計外消費支出である宿泊・日当、交際費及び福利厚生費の合計値によった。

3 投入額

携帯電話機の取引に係る家計外消費支出(粗付加価値部門の家計外消費支出の「4 携帯電話機の取引に係る家計外消費支出(交際費)」を参照)を除き、部門ごとの家計外消費支出額は、資料2の購入者価格に資料1から求めた12年から17年の部門ごとの国内需要の伸び率を乗じ、この構成比にコントロール・トータルの金額を乗じることで暫定値を求めた。次に12年表には現れていないが投入があると思われる部門、逆に家計外消費支出には馴染まないと思われる部門、投入額が大きすぎる(小さすぎる)と思われる部門等について検討し、さらにそれらの部門については産出側との調整の中で再検討することとした。また、携帯電話機の取引に係る家計外消費支出は、経済産業省が推計しており、前記による当府の推計額(「3321-02 携帯電話機」との交点)に加算した。

4 推計上の留意点

推計方法からもわかるとおり、家計外消費支出の推計については、投入側、産出側とも十分な推計資料がなく、前回産業連関表の計数を推計の出発点とせざるを得ない。しかし、産業構造の変化や品目構成の変化等を考慮すれば、前回産業連関表の推計のみを基礎資料とすることは問題が多いため、産出側の商品知識や計数のバランス、家計外消費支出の行部門との対応、さらには家計消費支出との比較等を考慮して十分な調整を行った。

5 備考

(1) 産出側との調整

家計外消費支出については産出側にも十分な資料がないため、投入側の推計値を提示し産出側のバランス等を考慮して調整した部門が多い。また、家計消費支出または家計外消費支出のみに振り向けられる部門で、家計消費支出との配分等を見直した部門についても、産出側と調整の上で計数を決定した。そのため、12年表と比

べ構成比率がかなり変わった部門がある。

(2) 粗付加価値部門との調整

最終需要部門の家計外消費支出は、粗付加価値部門の家計外消費支出(宿泊・日当、交際費、福利厚生費の合計値)と一致しなければならないが、この調整は粗付加価値部門の家計外消費支出の分類不明への産出で行った。

9121-00 家計消費支出

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報 (関係する内部資料を含む)	経済社会総合研究所	
2	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

家計消費支出部門をはじめ、最終需要部門の推計には物的推計方法の一つであるコモディティ・フロー法(以下、コモ法と略す)による推計結果を利用している。

コモ法とは、細分化(12年基準で2,126品目)された商品ごとの国内生産(あるいは出荷)、輸出入、在庫品増減をもとに、あらかじめ設定した流通経路において、別途推計された流通段階ごとの配分比率、運賃率、マージン率により取引が行われた場合、最終的に各商品がどのように需要[中間需要向け(中間消費、建設向け)、最終需要向け(家計消費、固定資本形成)]されるかを金額ベースで推計する方法である。

コモ法は、産出額(出荷額)から最終需要等を推計することや、商業マージン、国内貨物運賃が産業としての商業、運輸業の生産額として別途求められる点で、産業連関表の推計方法と類似している。しかし、推計資料の制約等から、最終需要項目への配分比率が多く品目で基準年次の産業連関表の部門別産出比率に固定されている等の問題を抱えている。もちろん、コモ法では商品を細分化することにより配分比率の固定化による歪みを極力排除している。また、電力、郵便等の特定商品については、家計調査報告等により配分比率を最新時点のものに修正する等の調整を行っている。

3 投入額

コモ法における商品分類(2,126)を産業連関表部門に対応させ、各商品の家計消費支出額を足し上げ、投入側の一次推計値とした。

4 備考

○ 調整過程

産出側に「家計向け」の計数が取れる資料等がある場合は産出側の計数を優先した。しかし、産出側に十分な

推計資料がない場合はコモ法推計結果を投入側の推計値として提示することにより、産出側の推計値を誘導した。

コモ法で使用した産出額(生産額)と産業連関表の生産額に乖離があった部門については、コモ法の産出額を修正した上で再計算した後、産出側と調整を図った。

産出額のすべてが家計消費支出に振り向けられる部門(生命保険等)については、産出側の生産額を全面的に採用した。同様に、家計消費支出及び家計外消費支出のみに振り向けられる部門(喫茶店等)については、産出側の生産額を合計値として採用し、計数の配分等を行った。

9122-00 対家計民間非営利団体消費支出

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報 (関係する内部資料を含む)	経済社会総合研究所	
2	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

対家計民間非営利サービス生産者である以下の各部門の産出額推計において、「国内生産額一本部門以外の部門への産出額の計=本部門への産出額」で求められる。

国内生産額については、資料1の「対家計民間非営利団体最終消費支出」の値を参考にする。

一 対家計民間非営利サービス生産者一覧 一

- 1119-051 学校給食(私立)★
- 8211-021 学校教育(私立)★
- 8213-021 社会教育(非営利)★
- 8221-031 自然科学研究機関(非営利)★
- 8221-041 人文科学研究機関(非営利)★
- 8313-021 社会保健事業(非営利)★
- 8313-041 社会福祉(非営利)★
- 8411-021 対家計民間非営利団体(除別掲)★

3 投入額

資料1の部内資料中にある「対家計民間非営利団体最終消費支出」の目的分類区分(教育、その他)別の値を、2の産業連関表の対家計民間非営利サービス生産者の各部門に配分した。配分に当たっては、国民経済計算部内資料の他、資料2中の該当する値をウェイトとして利用するなどした。

4 推計上の留意点

投入額推計に当たっては、平成12年表の値をウェイトに利用するなどして投入側の推計値とし、計数調整過程において産出側担当省庁と慎重に意見交換を行い、計数を確定した。

9131-10 中央政府集会的消費支出

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	歳入決算明細書 (16、17年度)	財務省主計局	
2	各省各庁歳出決算報告書 (16、17年度)	"	
3	特別会計決算参照書 (16、17年度)	"	
4	政府サービス生産者に格付けされた関係諸機関の財務諸表 (16、17年度)	各団体	
5	国民経済計算年報 (関係する内部資料を含む)	経済社会総合研究所	部内資料
6	産業連関表作成に関する基礎資料 —平成17年度において購入した物量表対象項目の内訳—	防衛省経理装備局	

2 生産額

中央政府に分類される政府サービス生産者に該当するもののうち集会的最終消費に係る部門は以下のとおりである。これら各部門の生産額のうち中央政府分の活動に当たるものから、本部門以外の他の部門に対するサービスの販売額を引いたもの、つまり、各々の自己消費額（中央政府分）を集計して国内生産額とした。

— 政府（中央）サービス生産者一覧 —

- 7189-021 水運施設管理★★
- 7189-041 航空施設管理（国営）★★
- 8111-011 公務（中央）★★（一般公共サービス等）
- 8211-011 学校教育（国公立）★★（R&D等）
- 8213-011 社会教育（国公立）★★（R&D等）
- 8213-031 その他の教育訓練機関（国公立）★★（R&D等）
- 8221-011 自然科学研究機関（国公立）★★
- 8221-021 人文科学研究機関（国公立）★★

3 投入額

資料1～6を利用し、中央政府に分類される政府サービス生産者に属する各部門の生産額から他の部門に対する非商品販売額を差し引き、各部門の自己消費分を推計する。

9131-20 地方政府集会的消費支出

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報 (16、17年度)	総務省自治財政局	

2	地方公務員給与の実態 (16、17年度)	"	
3	地方公営企業年鑑 (16、17年度)	総務省自治財政局	
4	国民経済計算年報 (関係する内部資料を含む)	経済社会総合研究所	
5	平成17年産業連関表 地方公共団体財政支出内容推計	"	特別調査 (部内資料)
6	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

地方政府に分類される政府サービス生産者のうち、集会的消費支出に該当する部門は以下のとおりであり、各部門の生産額のうち地方政府分に当たるものから他の部門に対するサービスの販売額を差し引いたもの、つまりそれぞれの自己消費額（地方政府分）を集計して生産額とする。

— 政府（地方）サービス生産者一覧

（集会的消費支出分） —

- 5211-031 下水道★★
- 5212-011 廃棄物処理（公営）★★
- 7189-021 水運施設管理★★
- 7189-041 航空施設管理（国営）★★
- 8112-011 公務（地方）★★（一般公共サービス等）
- 8221-011 自然科学研究機関（国公立）★★
- 8221-021 人文科学研究機関（国公立）★★

3 投入額

資料1～6を利用し、地方政府に分類される政府サービス生産者に属する各部門の生産額から他の部門に対する非商品販売額を差し引き、各部門の自己消費分を推計する。

9131-30 中央政府個別的消費支出

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	歳入決算明細書（16、17年度）	財務省主計局	
2	各省各庁歳出決算報告書 (16、17年度)	"	部内資料
3	特別会計決算参照書 (16、17年度)	"	
4	政府サービス生産者に格付けされた関係諸機関の財務諸表	各団体	
5	国民経済計算年報 (関係する内部資料を含む)	経済社会総合研究所	"
6	産業連関表作成に関する基礎資料—平成17年度において購入した物量表対象項目の内訳—	防衛省経理装備局	

2 生産額

中央政府に分類される政府サービス生産者に該当するもののうち個別的消費に係る部門は以下のとおりである。これら各部門の生産額のうち中央政府分の活動に当たるものから、本部門以外の他の部門に対するサービスの販売額を引いたもの、つまり、各々の自己消費額（中央政府分）を集計し、医療費のうち政府や医療保険の給付分、介護給付費、教科用図書調達費を加えて国内生産額とした。

— 政府（中央）サービス生産者一覧 —

- 1119-041 学校給食（国公立）★★
- 8111-011 公務（中央）★★〈住宅開発・地域開発〉
- 8211-011 学校教育（国公立）★★〈教育補助サービス等〉
- 8213-011 社会教育（国公立）★★〈文化サービス等〉
- 8213-031 その他の教育訓練機関（国公立）★★〈教育補助サービス等〉
- 8312-011 保健衛生（国公立）★★
- 8313-011 社会保険事業（国公立）★★
- 8313-031 社会福祉（国公立）★★

3 投入額

資料1～6を利用し、中央政府に分類される政府サービス生産者に属する各部門の生産額から他の部門に対する非商品販売額を差し引き、各部門の自己消費分を推計する。介護等残りの部分については、産出部門と計数調整を行った。

9131-40 地方政府個別的消費支出

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報（16、17年度）	総務省自治財政局	
2	地方公務員給与の実態（16、17年度）	〃	
3	地方公営企業年鑑（16、17年度）	総務省自治財政局	
4	国民経済計算年報（関係する内部資料を含む）	経済社会総合研究所	
5	平成17年産業連関表 地方公共団体財政支出内容推計	〃	特別調査（部内資料）
6	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

地方政府に分類される政府サービス生産者のうち、個別的消費支出に該当する部門は以下のとおりであり、各部門の生産額のうち地方政府分に当たるものから他の部門に

対するサービスの販売額を差し引いたもの、つまりそれぞれの自己消費額（地方政府分）を集計し、介護保険の市町村特別給付分を加えて生産額とした。

— 政府（地方）サービス生産者一覧

（個別的消費支出分） —

- 1119-041 学校給食（国公立）★★
- 8112-011 公務（地方）★★〈住宅開発・地域開発〉
- 8211-011 学校教育（国公立）★★
- 8213-011 社会教育（国公立）★★
- 8213-031 その他の教育訓練機関（国公立）★★
- 8312-011 保健衛生（国公立）★★
- 8313-011 社会保険事業（国公立）★★
- 8313-031 社会福祉（国公立）★★

3 投入額

資料1～6を利用し、地方政府に分類される政府サービス生産者に属する各部門の生産額から他の部門に対する非商品販売額を差し引き、各部門の自己消費分を推計する。介護については、産出部門と計数調整を行った。

9132-10 中央政府集会的消費支出（社会資本等減耗分）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	歳入決算明細書（16、17年度）	財務省主計局	
2	各省各庁歳出決算報告書（16、17年度）	〃	部内資料
3	特別会計決算参照書（16、17年度）	〃	
4	政府サービス生産者に格付けされた関係諸機関の財務諸表	各団体	
5	国民経済計算年報（関係する内部資料を含む）	経済社会総合研究所	〃
6	日本の社会資本—世代を超えるストック—（関係する内部資料を含む）	政策統括官（経済財政—経済社会システム担当）	
7	財政金融統計月報（国有財産特集）	財務省財務総合政策研究所	

2 生産額

政府建物等及びソフトウェアに係る資本減耗引当に加え、「道路、港湾、航空、下水道、廃棄物処理、都市公園、自然公園、治水、農業（灌漑施設）、林業（林道）、漁業」各部門における社会資本に係る資本減耗引当を対象とし、資料1等をもとに積み上げた。（社会資本に係る資本減耗

引当については各々の「新設改良費」、「災害復旧費」の事業費を累計し、定額法により減価償却して算出。ソフトウェアに係る資本減耗引当については、定額法で減価償却して算出。）

注) 当部門に分類される政府サービス生産者については、「9131-10 中央政府集会的消費支出」と同様である。

9132-20 地方政府集会的消費支出（社会資本等減耗分）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報 (16、17年度)	総務省自治 財政局	
2	地方公務員給与の実 態 (16、17年度)	〃	
3	地方公営企業年鑑 (16、17年度)	総務省自治 財政局	
4	国民経済計算年報 (関係する内部資料 を含む)	経済社会総 合研究所	
5	平成12年産業連関表	総務省	
6	日本の社会資本一世 代を超えるストック ー(関係する内部資料 を含む)	政策統括官 (経済財政 ー経済社会 システム担 当)	

2 生産額

政府建物等及びソフトウェアに係る資本減耗引当に加え、「道路、港湾、航空、下水道、廃棄物処理、都市公園、自然公園、治水、農業（灌漑施設）、林業（林道）、漁業」各部門における社会資本に係る資本減耗引当を対象とし、資料1等をもとに積み上げた。（社会資本に係る資本減耗引当については各々の「新設改良費」、「災害復旧費」の事業費を累計し、定額法により減価償却して算出。ソフトウェアに係る資本減耗引当については、定額法で減価償却して算出。）

注) 当部門に分類される政府サービス生産者については、「9131-20 地方政府集会的消費支出」と同様である。

9132-30 中央政府個別的消費支出（社会資本等減耗分）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	歳入決算明細書 (16、17年度)	財務省主計 局	
2	各省各庁歳出決算報 告書 (16、17年度)	〃	
3	特別会計決算参照書 (16、17年度)	〃	

4	政府サービス生産者 に格付けされた関係 諸機関の財務諸表 (16、17年度)	各団体	
5	国民経済計算年報 (関係する内部資料 を含む)	経済社会総 合研究所	部内資料
6	日本の社会資本一世 代を超えるストック ー(関係する内部資料 を含む)	政策統括官 (経済財政 ー経済社会 システム担 当)	
7	財政金融統計月報(国 有財産特集)	財務省財務 総合政策研 究所	

2 生産額

政府建物等及びソフトウェアに係る資本減耗引当に加え、「学校施設、社会教育施設等」各部門における社会資本に係る資本減耗引当を対象とし、資料1等をもとに積み上げた。（社会資本に係る資本減耗引当については各々の「新設改良費」、「災害復旧費」の事業費を累計し、定額法により減価償却して算出。ソフトウェアに係る資本減耗引当については、定額法で減価償却して算出。）

注) 当部門に分類される政府サービス生産者については、「9131-30 中央政府個別的消費支出」と同様である。

9132-40 地方政府個別的消費支出（社会資本等減耗分）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報 (16、17年度)	総務省自治 財政局	
2	地方公務員給与の実 態 (16、17年度)	〃	
3	地方公営企業年鑑 (16、17年度)	総務省自治 財政局	
4	国民経済計算年報 (関係する内部資料 を含む)	経済社会総 合研究所	
5	平成12年産業連関表	総務省	
6	日本の社会資本一世 代を超えるストック ー(関係する内部資料 を含む)	政策統括官 (経済財政 ー経済社会 システム担 当)	

2 生産額

政府建物等及びソフトウェアに係る資本減耗引当及び「学校教育、社会教育施設等」各部門における社会資本に係る資本減耗引当を対象とし、資料1等をもとに積み上げたものとする。（社会資本に係る資本減耗引当については各々の「新設改良費」、「災害復旧費」の事業費を累計し、

定額法により減価償却して算出。ソフトウェアに係る資本減耗引当については、定額法で減価償却して算出。）

注) 当部門に分類される政府サービス生産者については、「9131-40 地方政府個別的消費支出」と同様である。

9141-00 国内総固定資本形成（公的）

9142-00 国内総固定資本形成（民間）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報 (関係する内部資料を含む)	経済社会総合研究所	
2	平成12年産業連関表	総務省	
3	資本財販売先調査	経済産業省 調査統計部	特別調査 (部内資料)
4	産業連関表部門別品目別国内生産額表	産業連関幹事会	部内資料

2 生産額

産業連関表の最終需要部門にとって、コントロール・トータルはないため、各最終需要部門の投入側と産出側両者のバランスが取れた段階で、各商品の取引額を合計したものが資本形成の総額となる。ただし、国内総固定資本形成（公的）については、国民経済計算年報の公的固定資本形成額をもとに、産業連関表で政府及び公的企業に格付けされる団体等について概念調整を行った額を基本として調整を行った。

3 投入額

一次推計値は以下の方法で推計した。

- ① 国民経済計算におけるコモディティ・フロー法の推計値を産業連関表の行部門に対応させて取引額とした。
- ② 成長増大分等、部門別品目別国内生産額が推計された段階で確定値となる部門については修正した。
- ③ 民間と公的の分割は資本財販売先調査などの結果をもとに行った。

4 調整作業

① 建設投資

住宅、公共土木などの建設投資は、建設部門の生産額の全額が資本形成されることになる。

このため、建設部門の生産額については、国土交通省と調整を行い、公的と民間の区分けは国土交通省の推計比率によった。

建設部門の推計値は、国民経済計算と国土交通省の推計値に乖離がみられたが、基本的には一次統計を基に推計した国土交通省の推計値を採用した。

② 機械投資

産出側との調整は、公的と民間の合計値で行った。

公的と民間の分割は「資本財販売先調査」（経済産業省）などの結果をもとに行った。

③ 成長増大分

植物の成長増大分等は、農林水産省が推計した部門別品目別国内生産額をそのまま資本形成とした。

5 備考

ソフトウェア業の総固定資本形成については、7年表では「受注ソフトウェア」分のみを計上していたが、12年表より「ソフトウェア・プロダクト」分も計上している。

9150-10 生産者製品在庫純増

9150-20 半製品・仕掛品在庫純増

9150-30 流通在庫純増

9150-40 原材料在庫純増

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報 (関係する内部資料を含む)	経済社会総合研究所	
2	平成12年産業連関表	総務省	部内資料
3	工業統計組替集計	総務省政策 統括官(統計 基準担当)	
4	生産動態統計	経済産業省 調査統計部	
5	商業動態統計	"	
6	法人企業統計	財務省財務 総合政策研 究所	

2 投入額

① 初期値の入力

生産者製品在庫、半製品・仕掛品在庫は、基本的に工業統計調査（組替表）の数値を採用し、流通在庫、原材料在庫については商業動態統計、法人企業統計等を基に推計された国民経済計算年報の値を使用した。

② データの調整

産出側からヒアリングした業界動向等を考慮し、動向が異なるものについては調整を行った。また、工業統計組替表は、部門によっては推計値に不安定さがみられたため、生産者製品在庫の一部に生産動態統計を使用するなど産出側と調整を行った。

③ 成長増大分

動植物の育成期間中の成長増大分のうち、生産期間が一年を超えるもので1回だけ産出物を生産する動植物及び複数回産出物を生産する動植物で自己勘定以外（専

門的業者)が所有する場合の成長増大分については、農林水産省で推計した額をそのまま半製品・仕掛品在庫に計上した。

注 在庫品評価調整について

在庫品の概念定義によれば「期中における物量増減を年間平均の市中価格で評価したもの」であり、工業統計表等から求めた在庫額は年間平均価格で評価し直す必要があるが、産業連関表では生産額推計上の問題から在庫品評価調整が行われない部門もある。

工業統計表の組替結果表については、組替集計の際に評価調整を組み込むのは容易ではないため、在庫品の評価調整はしていない。なお、在庫品評価調整については、後述の「付」を参照のこと。

[付] 在庫品評価調整とは

国民経済計算で求める在庫投資は、数量的な在庫変動の測定であり、生産活動によらない単なる時間の経過に伴う価値額の増減は除去しなくてはならない。在庫投資の推計に工業統計表や商業統計表を利用する場合、これらの計数は企業会計に基づく在庫投資額であるから、商品の数量変化と共に価格変化が含まれており、物価変動に起因するキャピタル・ゲインやロスを含むこととなる。さらに、企業における在庫の評価方法はまちまちであり、この点からも在庫品評価調整の必要がある。国民経済計算のコモディティ・フロー法における在庫品評価調整法では、在庫変動率算定の際に評価調整を織り込んでいる(製品在庫変動率は、製品在庫増減額を出荷額で除して算出するが、この製品在庫増減額として在庫品評価調整後の数値を用いている)。

2 総務省担当部門

貿易関係一般

平成17年表においては、対外的な経済取引を「居住者と非居住者間における財とサービスの取引」と規定し、これを普通貿易(輸出・輸入別)、特殊貿易(輸出・輸入別)及び直接購入(輸出・輸入別)並びに関税及び輸出品商品税の各部門に表示した。

具体的には、「普通貿易」には財の取引を記録している。「特殊貿易」にはサービスの取引及び普通貿易で扱われない財(船機用品、業務渡航者の購入する財、在日外国駐留軍の調達する財等)を記録し、また、「直接購入」には、国内居住者家計が海外で消費する財・サービス(外交官個人消費、観光・訪問等旅行者消費等)及び非居住者家計が日本国内で消費する財・サービス(在日外交官個人消費、在日外国駐留軍の隊員個人消費等)を記録している。

また、普通貿易の輸出品に係わる関税及び国内消費としての消費税等については、前者を「関税」、後者を「輸出品商品税」として扱った。

なお、産業連関表では、国内概念を採用している。このため、日本国内にある外国企業、海外にある日本国政府の公館等は国内であり、これらとの取引は、居住者間の取引として扱われ、貿易とはならない。逆に日本国内にある外国公館や駐留軍等は海外、すなわち非居住者として扱い、これらとの取引は、貿易(特殊貿易、直接購入)となる。

9211-10 輸出(普通貿易)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	貿易統計組替集計	総務省 政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	日本貿易月報	日本関税協会	
3	商業統計調査	経済産業省 調査統計部	
4	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

(1) 資料2に基づく輸出総額から、資料1に基づく次のものを控除している。

① 総トン数が500トン以上の船舶の再輸出額及び再輸入額

産業連関表では、純輸出額を計上する必要があることから、再輸出額を控除している。また、再輸入額については、輸出されたものが同一年内に再輸入されるものと仮定し、これを「鋼船」の輸出額から控除することにより、当初から貿

易取引がなかったものとみなしている。

- ② 総トン数が 500 トン以上の船舶以外の再輸出額上記①と同様の趣旨から、再輸出額を控除している。

なお、再輸入額についても、①と同様の処理をするべきであるが、統計上の制約から品目の限定ができないため、輸出額からの控除は行っていない。

- ③ マネタリーゴールド、金貨、総トン数が 500 トン以上の船舶以外の再輸入額
上記①と同様の趣旨から、再輸出額を控除している。

なお、再輸入額についても、②と同様の理由により輸出額からの控除は行っていない。

- ④ 「コーヒー(いったものを除く。)(カフェインを除いてないもの)」等国内で生産されていないものについては再輸出品扱いとして輸出額から控除している。

- (2) 書画(肉筆のもの)、こっとう(製作後 100 年を超えたもの)、ゴム製の空気タイヤ(中古のもの)の輸出額については、国内取引と同様にマージンに係る金額のみをコスト商業として計上することとし、これ以外の部分を輸出総額から控除している。

3 投入額

部門別の輸出額は、資料 1 に基づいた。

なお、普通貿易統計の輸出額は、FOB 価格(本船渡し価格)で評価されたものであり、購入者価格評価表では、部門別の輸出額をそのままの形で計上できるが、生産者価格評価表では、FOB 価格から国内流通経費(生産事業所から本船までに要した商業マージン及び貨物運賃)を控除して生産者価格へ転換する必要がある。

国内流通経費の算出方法は、次のとおりである。

(1) 商業マージン、貨物運賃

行部門別国内需要のマージン率(国内需要合計におけるマージン額の割合)に間接輸出率(行部門ごとの輸出業者経由割合)を乗じたものを輸出マージン率とし、これを FOB 価格に乘じ、更に個別の調整を行った上で、部門別のマージン額を求めた。

(2) 貨物運賃

- ① 平成 12 年表における行部門ごとの輸送機関別輸出運賃率(購入者価格に対する貨物運賃額の割合)に、内生部門全体における輸送機関別運賃率の変動率(平成 17 年表内生運賃率(暫定)

／平成 12 年表内生運賃率)を乗じたものを輸出運賃率とし、これを FOB 価格に乘じ、更に個別の調整を行った上で、部門別の貨物運賃額を求めた。

- ② 鉄道貨物輸送及び倉庫については、利用していると考えられる行部門を特定するなど、実態を踏まえた所要の貨物運賃額を計上した。

4 留意すべき点

小額貨物(1 件当たり 20 万円以下)の輸出額は、資料の制約から把握できないため生産額に含めていない。

9411-10 (控除) 輸入(普通貿易)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	貿易統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	日本貿易月表	日本関税協会	
3	商業統計調査	経済産業省調査統計部	
4	平成 12 年産業連関表	総務省	

2 生産額

- (1) 資料 2 に基づく輸入総額から、資料 1 に基づく次のものを控除している。

- ① 総トン数が 500 トン以上の船舶の再輸入額及び再輸出額

産業連関表では、純輸入額を計上する必要があることから、再輸入額を控除している。また、再輸出額については、輸入されたものが同一年内に再輸出されるものと仮定し、これを「鋼船」の輸入額から控除することにより、当初から貿易取引がなかったものとみなしている。

- ② マネタリーゴールド、金貨、総トン数が 500 トン以上の船舶以外の再輸入額

上記①と同様の趣旨から、再輸入額を控除している。

なお、再輸出額についても、①と同様の理由により、輸入額からの控除は行っていない。

- ③ 「機用品」は特殊貿易の推計範囲に含まれるため輸入額から控除している。

- (2) 書画(肉筆のもの)、こっとう、(制作後 100 年を超えたもの)、ゴム製の空気タイヤ(中古のもの)については、輸入総額から控除している。

3 投入額

部門別の輸入額は、資料 1 に基づいた。

なお、産業連関表では、輸入額は生産者価格評価表及び購入者価格評価表ともC I F価格で評価しているため、輸出におけるような商業マージン額及び貨物運賃額の控除は行わない。

4 留意すべき点

小額貨物（1件あたり20万円以下）の輸入額は、資料の制約から把握できないため生産額に含めていない。

9413-00（控除）関税

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	貿易統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料

2 生産額及び投入額

関税は、輸入品にかかわるものであるため、普通貿易（輸入）と同様、資料1に基づき、投入額合計をもって、生産額とした。

3 留意すべき点

小額貨物（1件あたり20万円以下）の輸入額は、資料の制約から把握できないため生産額に含めていない。

9414-00（控除）輸入品商品税

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国税庁統計年報	国税庁長官官房企画課	部内資料
2	貿易統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	
3	印税及び印紙収入、収入額調べ	財務省	

2 生産額

(1) 消費税以外の輸入商品（酒税、たばこ税、揮発油税、地方道路税、石油ガス税及び石油税）

資料1に掲載される品目別の「税関分課税状況」の税額について、次式を用いて暦年換算を行って推計し生産額とした。

(暦年換算式)

$$17 \text{ 年値} = \text{平成} 16 \text{ 年度値} \times 1/4 + 17 \text{ 年度値} \times 3/4$$

(2) 消費税

行部門ごとに、下記の式により消費税額（投入額）を求め、合計額をもって生産額とした。

$$\{(\text{普通貿易の輸入額}) + (\text{関税額}) + (\text{輸入品商品税額 (消費税を除く)})\} \times (\text{消費税率}) (\text{税率}$$

は0.05である。)

3 投入額

消費税については、上記2(2)のとおりである。消費税以外の輸入品消費税については、品目別課税額を生産額と同様の方法で推計し、産業連関表部門分類に対応させた。

9211-20 輸出（特殊貿易）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国際収支統計月報	日本銀行国際局	部内資料
2	国際収支明細表	財務省国際局	
3	工業統計調査	経済産業省調査統計部	
4	エネルギー生産・需給統計年報	経済産業省調査統計部	
5	海上輸送の現況	国土交通省海事局	
6	航空輸送統計年報	国土交通省情報管理部	
7	訪日外国人旅客者消費額調査(13年版)	国際観光振興会	
8	家計調査	統計調査部	
9	小売物価統計調査	統計調査部	
10	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

(1) 資料2のサービス収支から、次のものを控除している。

- ① 旅行（業務外）（直接購入の推計範囲）
- ② 建設サービス
- ③ 仲介貿易

④ 公的その他サービスのうち、現地要員経費（産業連関表の対象外）及び在日駐留軍の隊員等の個人的消費支出（直接購入の推計範囲）

④については、資料5に基づく現地要員賃金及び個人的消費支出の比率を使用して算出した。

(2) 産業連関表では、輸出（普通貿易）は本船渡しのF O B価格、輸入（普通貿易）は運賃・保険料を含むC I F価格で評価されているため、海上等における運賃保険料は国内のサービス取引とみなされない。したがって、概念・定義上、貨物運賃・保険に関しては、本邦運輸（保険）業者の受け取った貨物運賃（ネット保険料）収入をすべて貨物運賃、貨物保険の輸出に計上する。

また、輸入（普通貿易）がC I F価格評価のため、運賃・保険というサービスの輸入は考えない。

このため国際収支表における「払」の額は、輸出に計上する。

3 投入額

- (1) 資料2の項目と産業連関表部門分類が1対1に対応していないものについては、各種の資料を使用して分割比率等を決定して推計した。
- (2) 船用油（機用油を含む。）については、保税地域での外船（外機）に対する積込額として、資料4及び業界団体からのヒアリングに基づく各油種の数量（外船及び外機に払出した分）にそれぞれの普通貿易輸出単価を乗じて推計した。
- (3) 業務旅行については、資料7の訪日目的別消費額及び訪日目的別日本滞在期間による消費項目別の比率を用いて分割した。

なお、買物費については、資料7の買物品目と資料9による平均価格等により、産業連関表の部門間の比率を求め分割した。

- (4) 公的その他サービス（現地要員経費及び直接購入分を控除）のうち、「軍関係」については、各部門の投入比率等を用いて分割し、「在日公館経費」については、平成7年表の比率を用いて外国公的機関発行に係る円建外債の手数料受取分を民間金融に格付け、これ以外を分類不明とした。また、「その他」については、全額を分類不明とした。

9411-20（控除）輸入（特殊貿易）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国際収支統計月報	日本銀行国際局	部内資料
2	国際収支明細表	財務省国際局	
3	工業統計調査	経済産業省調査統計部	
4	エネルギー生産・需給統計年報	経済産業省調査統計部	
5	海上輸送の現況	国土交通省海事局	
6	航空輸送統計年報	国土交通省情報管理部	
7	訪日外国人旅客者消費額調査（13年版）	国際観光振興会	
8	JTB REPORT 2006	日本交通公社	
9	日本人と国際線の旅家計調査	毎日新聞社統計調査部	
10	日本貿易月報	日本関税協会	
11	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

- (1) 資料2のサービス収支から、次のものを控除している。

- ①旅行（業務外）
 - ②建設サービス
 - ③仲介貿易
 - ④公的その他サービスのうち、現地要員経費（産業連関表の対象外）及び在外公館の職員等の個人的消費支出（直接購入の推計範囲）
- ④については、資料5に基づく現地要員賃金及び個人的消費支出の比率を使用して算出した。

- (2) 産業連関表では、輸出（普通貿易）は本船渡しのFOB価格、輸入（普通貿易）は運賃・保険料を含むCIF価格で評価されているため、海上等における運賃・保険料は国内のサービス取引とみなされない。したがって、概念・定義上、貨物運賃（ネット保険料）収入をすべて貨物運賃、貨物保険の輸出に計上する。

また、輸入（普通貿易）がCIF価格のため、運賃・保険というサービスの輸入は考えない。このため、国際収支表における「払」の額は輸出に計上する。

3 投入額

- (1) 資料2の項目と産業連関表部門分類が1対1に対応していないものについては、各種の資料を使用して分割比率等を決定して推計した。

- (2) 船用油（機用油を含む。）については、外国の保税地域での邦船への積込額として、「7141-011 外洋輸送」の投入額から日本の保税地域での邦船への積込額（資料4及び業界団体からのヒアリングに基づく各油種の数量（邦船に払出した分）にそれぞれの普通貿易輸入単価を乗じた額）を差し引いて推計した。また、外国の保税地域での邦機への積込額については、資料11の外地給油分を用いて推計した。

- (3) 業務旅行については、資料8の旅行種類別旅行費用並びに資料7の訪日目的別消費額及び訪日目的別日本滞在期間による消費項目別の比率を用いて分割し、更に産業連関表の部門へ国内生産額の比率を用いて分割した。

- (4) 公的その他サービス（現地要員経費及び直接購入分を控除）については、統計上の制約から各部門へ分割することが困難なため、「防衛庁関係」、「在外公館経費」及び「その他」の全額を分類不明とした。

9212-00 輸出（直接購入）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国際収支統計月報	日本銀行国際局	
2	国際収支明細表	財務省国際局	部内資料
3	沖縄の米軍及び自衛隊基地	沖縄県総務部知事公室	
4	小売物価統計調査	統計調査部	
5	家計調査	〃	
6	消費者物価指数	〃	
7	訪日外国人旅客者消費額調査（13年版）	国際観光振興会	
8	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

観光・訪問等旅行者消費、政府公館・在日駐留軍の隊員等の個人消費及び外交団団員等の個人消費に分けて推計した。

(1) 観光・訪問等旅行者消費

資料1のサービス収支における「旅行（業務外）」の数値を計上した。

(2) 政府公館・在日駐留軍の隊員等個人消費

資料2のサービス収支における「公的その他サービス」のうち、「軍関係」及び「在日公館経費」から個人消費に当たる部分を資料8に基づいて按分した。

(3) 外交団団員等の個人消費

資料2のサービス収支における「公的その他サービス」のうち、「その他」から外交団団員等の個人消費に当たる部分を資料8の比率を用いて按分した。

3 投入額

(1) 観光・訪問等旅行者消費

資料7の訪日目的別消費額及び訪日目的別日本滞在期間による消費項目別の比率を用いて分割し、更に産業連関表の部門へ国内供給額の比率を用いて分割した。

なお、買物費については、資料7の買物品目と資料4による平均価格等により、産業連関表の部門間の比率を求め分割した。

(2) 政府公館・在日駐留軍の隊員等及び外交団団員等の個人消費

資料5の年間収入5分階級の最高位（年間収入1001万円以上）の消費構成及び資料7を用いて、産業連関表の部門へ分割した。

9412-00（控除）輸入（直接購入）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国際収支統計月報	日本銀行国際局	
2	国際収支明細表	財務省国際局	部内資料
3	沖縄の米軍及び自衛隊基地	沖縄県総務部知事公室	
4	家計調査	統計調査部	
5	消費者物価指数	〃	
6	訪日外国人旅客者消費額調査（13年版）	国際観光振興会	
7	JTB REPORT 2006	日本交通公社	
8	日本人と国際線の旅	毎日新聞社	
9	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

観光・訪問等旅行者消費、政府公館の職員等の個人消費及び外交団団員等の個人消費に分けて推計した。

(1) 観光・訪問等旅行者消費

資料1のサービス収支における「旅行（業務外）」の数値を計上した。

(2) 政府公館の職員等の個人消費

資料2のサービス収支における「公的その他サービス」のうち、「防衛庁関係」及び「在外公館経費」から個人消費に当たる部分を資料9に基づいて按分した。

(3) 外交団団員等の個人消費

資料2のサービス収支における「公的その他サービス」のうち、「その他」から外交団団員等の個人消費に当たる部分を資料9の比率を用いて按分した。

3 投入額

(1) 観光・訪問等旅行者消費

資料7の旅行種別旅行費用並びに資料6の訪日目的別消費額及び訪日目的別日本滞在期間による消費項目別の比率を用いて分割し、さらに産業連関表の部門へ国内生産の比率を用いて分割した。

なお、買物費については、資料8による購入比率等を用いて、産業連関表の部門へ分割した。

(2) 政府公館の職員等の個人消費及び外交団団員等の個人消費

資料4の年間収入5分位階級の最高位（年間1001万円以上）の消費構成及び資料5を用いて、産業連関表の部門へ分割した。

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	工業統計調査	経済産業省 調査統計部	
2	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

投入額により推計した調整項の投入額の合計を国内生産額とした。

3 投入額

輸出(普通貿易)の金額に間接輸出割合を乗じた額を商社経由の輸出額とし、その取引額の消費税分(5/100)を調整項とした。

- (1) 資料1で把握が可能な部門については、製造品出荷額に占める直接輸出の割合を用いて、間接輸出割合を算出した。
- (2) 製造業以外については、資料2の間接輸出割合を用いた。

1 内閣府担当部門

9110-010 宿泊・日当

9110-020 交際費

9110-030 福利厚生費

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報 (関係する内部資料を含む)	経済社会総合研究所	
2	税務統計からみた法人企業の実態	国税庁長官 官房企画課	
3	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額(4に係るものを除く)

「宿泊・日当」、「福利厚生費」については資料1から、「交際費」については資料2から産業分の額を求めた。政府、非営利分については資料3を利用して「宿泊・日当」、「福利厚生費」、「交際費」のそれぞれごとに、産業分と政府分、非営利分の比率を求め、産業分の額に乗じて求めた。そして、「宿泊・日当」、「福利厚生費」、「交際費」それぞれについて産業、政府、非営利分を合計して生産額を求めた。

3 産出額(4に係るものを除く)

「宿泊・日当」、「福利厚生費」については資料1から、「交際費」については資料2から得られる産業分類別の値をその業種内で試算表の値で按分し、一次推計値とした。

4 携帯電話機の取引に係る家計外消費支出(交際費)

携帯電話機の取引に係る価格差分(第3部第9章第3節「9110-020 交際費」(注意点)③参照)については、経済産業省が推計しており、前記「2 生産額」及び「3 産出額」による当府の推計額に、別途、加算した。

5 推計上の留意点

○「福利厚生費」の概念・定義について

福利厚生費は、企業が社員の福利厚生のために支出した費用を計上する項目であり、企業が実際の生産活動に要した財貨・サービスを計上する内生部門とは概念的には区別できる。

問題は個々の財貨・サービスを「福利厚生用」「本来の生産活動用」に実際に分けられるかであり、ある一つの財貨が同じ一つの列部門で両者のために使用されたり、ある列部門では「福利厚生用」のみが他の列部門では「本来の生産活動用」であったりすることが少なくないことである。この点が整理されないと、中間投入と粗付加価値部門に属する福利厚生費との間の区別が具体的には明確にならない。

平成17年表では、このような列部門ごと及び個々の財貨・サービス(行)ごとの整理(列(生産活動)×行(財貨・サ

ービス)のマトリックスのセルごとに福利厚生用か否かを判断し整理することができず、従来どおりの推計となった。

なお、概念での整理は以下のとおり。

福利厚生費の概念整理

1 福利関係

休憩所、仮眠室、洗面所、給湯室等の備品・消耗品、その他(社員の福利のための契約旅館等への支払い等)

注1) 社員食堂等(企業負担分)の経費は、現物給付として「雇用者所得」に含まれるので、列側では「家計消費支出」が「一般飲食店」または個々の食材を直接投入する。

注2) 企業が社員のために設ける宿泊所、保養所の活動は「宿泊業」(8613-01)に含まれる。

注3) 企業が設置する寄宿舎、独身寮、学生寮の活動は「住宅賃貸料(帰属家賃)」(6422-01)に含まれる。

2 保健衛生医療関係

医務室、その他(予防接種、健康診断、人間ドック補助等)に係る備品・消耗品

3 娯楽・スポーツ関係

体育館、グラウンド、プール、各種コート等の備品・消耗品、その他(フィットネスクラブ・遊園地・ゴルフ場との法人契約、社員旅行・スキーツアー等への補助等)

4 上の1~3の施設関係の間接費用

維持管理費、光熱・水道料、賃貸料等

9401-000 営業余剰

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報 (関係する内部資料を含む)	経済社会総合研究所	
2	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料1により、国民経済計算と産業連関表の概念調整をした上、暫定的に生産額を求め、資料2等により各列部門の値を推計した。しかしながら、当該部門は各列部門の残差項であり、また、推計資料等情報が少ないことから列側の推計値を優先的に考慮して推計した。このため、資料1の投入係数等を使用し列側推計値をチェックした。

なお、最終需要部門と粗付加価値部門の二面等価のための調整を本部門と「9000-00 分類不明」(列)との交点で行った。

9402-000 資本減耗引当

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報 (関係する内部資料を含む)	経済社会総合研究所	
2	平成12年産業連関表	総務省	
3	簡易延長産業連関表	経済産業省 調査統計部	

2 生産額

主に資料1の値を利用し、このうち「産業」「対家計民間非営利サービス生産者★」部門のみ(=「政府サービス生産者★★」部門を除く)を対象として積み上げた。

なお、資料1では、非金融民間法人企業分について「法人企業統計」(財務省)等を利用するほか、金融・保険業分、住宅賃貸料分、対家計民間非営利サービス生産者(★)分等を別々に推計し、合計して本部門の総額(国内生産額)とした。

3 産出額

資料1においては、「企業内研究」「再生資源回収・加工処理」について部門を設定しておらず、各産業の中に含めているので、これを個別に推計する。

推計式は、「12年産業連関表当該部門資本減耗/12年産業連関表資本減耗計×17年国民経済計算資本減耗計(「社会資本減耗」分を除く)」とする。

次に、資料1の産業別固定資本減耗合計から上述部門の推計額を構成比に応じて減額しさらにそれを資料1の産業別固定資本減耗の比率を用いて国民経済計算ベースの固定資本減耗を作成する。

これを、資料2及び資料3に基づく構成比等により基本分類へ按分した。

9403-000 資本減耗引当(社会資本等減耗分)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成12年産業連関表	総務省	
2	国民経済計算年報(関係する部内資料を含む)	経済社会総合研究所	
3	日本の社会資本一世代を超えるストックー(関係する内部資料を含む、16、17年度)	政策統括官 (経済財政一経済社会システム担当)	
4	各種(一般会計、特別会計)決算書(16、17年度)	財務省主計局	

5	財政金融統計月報(国有財産特集)	財務省財務総合政策研究所
6	公共施設状況調査	総務省自治財政局

2 生産額

資料2、資料3のデータ等をもとに推計した。

具体的には、「資本減耗引当(社会資本等減耗分)」の構成を、①「社会資本」分、②「政府建物等」分、③「ソフトウェア」分、の三つに分けた上でそれぞれを推計し、最後にこれらを合算している。

①は、資料3から得られる「道路」「港湾」「航空」「下水道」「廃棄物処理」「都市公園」「自然公園」「治水」「農業(灌漑施設)」「林業(林道)」「漁業」「学校施設」「社会教育施設等」の13部門別・年度別の新設投資額と災害復旧費をもとに耐用年数で除することで推計した(年度から暦年への換算処理等も同時に行っている)。

※ 「農業」「林業」については、資料3データから土地分の値を分割する注)ができなかったため、他の資料データを補足的に活用することで、「農業(灌漑施設)」「林業(林道)」として計上している。

②は、資料4～6にて政府建物価額(対象資産価額)を求め、これに償却率(定額法、旧大蔵省令に基づく)を乗じることで推計、また資料4の対象外となる機関については当該機関の決算書等に基づいて推計、最終的にこれらを合算することで計上。

③は、受注ソフトウェアとソフトウェアプロダクツを対象としており、SNA資料のソフトウェア業の産出先における資本形成分を耐用年数5年の定額法により推計し、「9402-000 資本減耗引当」と分割した上で加算している。

なお、この国内生産額は、最終需要部門の「9132-10 中央政府集会的消費支出(社会資本等減耗分)」「9132-20 地方政府集会的消費支出(社会資本等減耗分)」「9132-30 中央政府個別的消費支出(社会資本等減耗分)」「9132-40 地方政府個別的消費支出(社会資本等減耗分)」の合計額と一致する。

3 産出額

原則的に、国内生産額推計において得られたデータによって、産出先が特定できることから、これらのデータに基づいて推計。

ただし、①社会資本分については、「学校施設」「社会教育施設等」以外は「公務(中央・地方)★★」へ一括計上する。

注) 産業連関表では、土地そのものの評価は計上されないことから、土地評価額の除外処理が必要

9404-000 間接税(除関税・輸入品商品税)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報(関係する部内資料を含む)	経済社会総合研究所	
2	平成12年産業連関表	総務省	
3	各種(一般会計、特別会計)決算書(16、17年度)	財務省主計局	
4	公共施設状況調査	総務省自治財政局	
5	簡易延長産業連関表	経済産業省調査統計部	

2 生産額

資料1の「間接税」(=「生産・輸入品に課される税)」の計数を基本に、産業連関表の「間接税」との部門概念差(一般政府の手数料等が資料2の間接税には含まれている)を調整して求めた。

ただし、消費税については、資料1との概念上の相違(関税・輸入品商品税が産業連関表の「間接税」には含まれていない)から、総務省において別途推計を行い、その値を「国民経済計算」の消費税額の値と差し替えることで計上。

3 産出額

国内生産額を以下の3種類の間接税に分割してそれぞれ産出額推計を行い、その後列部門ごとに合算し、間接税の額とした。

① 個別の製品・事業者等を対象とした間接税

個々の間接税を特定の1または複数の列部門に格付けた。複数の部門に格付ける場合は、原則として資料5に基づいて按分に対応した。

個々の間接税の税額の把握には、資料3及び資料4を利用した。

② 多くの産業が対象となる間接税

多くの列部門が対象となる間接税は、資料1による経済活動別部門間配分額(84分類)を利用して配分する。これをさらに産業連関表基本分類まで細分化するため、資料5に基づいて按分による配分を行った。ただし、自動車関係税や許可及び手数料については、家計が負担している分もあるので、その分を1/2とみなし、「間接税」としては残りの1/2だけを計上している。

③ 消費税

総務省から提供されるデータを活用(財務省提供の「38業種別納税額データ」、総務省の「本社等の活動実態調査結果」に基づいて得られた数値を、資料5の数値等から得られる理論上の納付額・還付額で按分を行い、処々のネガティブチェックを加えて推計額を計上)。

9405-000 (控除) 経常補助金

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報 (関係する部内資料を含む)	経済社会総合研究所	
2	補助金総覧 (16、17年度)	総務省自治財政局	
3	厚生労働省資料 (11、12年度)	厚生労働省統計情報部	
4	平成12年産業連関表	総務省	
5	簡易延長産業連関表	経済産業省調査統計部	

2 生産額

生産額は、資料1の計数を基本とし、(補助金受入先及び個別補助金の部門格付けにおいて) 資料1と17年産業連関表で相違する箇所を加減修正することで推計した。

3 産出額

個々の経常補助金(原則として、政府の決算書の「目」が単位)を特定の1または複数の列部門に格付けることで産出額推計とした。複数の部門に格付ける場合は、資料5による按分によるほか、列部門担当省庁に配分比・配分額の情報提供を依頼するなどした。

4 備考

○ 産出額推計関係

国が行う雇用保険事業のうち、雇用安定等事業は、一定の要件を満たした事業主に対し、交付金等を給付するものであり、一般的な意味での補助金の交付とは異なるが、産業連関表では従来から経常補助金として扱っている。

なお、平成2年以降では同給付金等の額がかなりの規模となったこともあり、昭和60年表における分類不明への格付けを改め、各列部門(原則全列部門)へ雇用者所得の額等を配分比として活用することにより計上を行っている。

また、経常補助金の国内生産額と個別補助金合計との不突合額(差額)については、計数調整会議を経て各列部門に計上している。この不突合分は主に地方政府の補助金として考えることができる。

2 厚生労働省担当部門

9311-000 賃金・俸給

9312-000 社会保険料(雇用主負担)

9313-000 その他の給与及び手当

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国勢調査	総務省統計調査部	
2	事業所・企業統計調査 (13、16、18年)	〃	
3	就業構造基本調査 (14、19年)	〃	
4	労働力調査	〃	
5	科学技術研究調査 (17、18年)	〃	
6	住宅・土地統計調査 (15年)	〃	
7	消費者物価指数(15年度、17年)	〃	
8	工業統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
9	平成16年サービス業基本統計組替集計	〃	〃
10	本社等の活動実態調査	〃	特別調査(部内資料)
11	平成12年産業連関表	〃	
12	独立行政法人評価年報	総務省行政評価局	
13	地方公務員共済組合等事業年報(16、17年度)	総務省自治行政局	
14	地方公務員給与の実態 (17、18年)	〃	
15	市町村別決算状況調 (16、17年度)	総務省自治財政局	
16	都道府県財政指数表	〃	
17	地方財政統計年報 (16、17年度)	〃	
18	地方公営企業年鑑 (16、17年度)	〃	
19	国民経済計算	内閣府経済社会総合研究所	
20	法人企業統計(16、17年度)	財務省財務総合政策研究所	
21	国の決算書(16、17年度)	財務省主計局	
22	国家公務員共済組合事業統計年報(16、17年度)	〃	

23	予算及び財政投融资計画の説明	〃
24	毎月勤労統計調査	統計情報部
25	就労条件総合調査（18年）	〃
26	賃金構造基本統計調査（17、18年）	〃
27	林業労働者職種別賃金調査（16年）	〃
28	労働者派遣事業報告（16、17年度）	職業安定局
29	児童手当事業年報（16、17年度）	雇用均等・児童家庭局
30	公的年金各制度の財政収支状況	年金局
31	総合農協統計	農林水産省経営局
32	農業経営統計調査	農林水産省統計部
33	漁業センサス（15年）	〃
34	漁業経営調査	〃
35	漁業就業動向調査	〃
36	農林業センサス	〃
37	国有林野事業統計書（16、17年度）	林野庁国有林野部
38	商業統計調査（14、16、19年）	経済産業省調査統計部
39	自動車分解整備業実態調査	国土交通省自動車交通局
40	鉄道輸送統計年報（16、17年度）	国土交通省総合政策局
41	陸運統計要覧（16、17年度）	〃
42	学校給食実施状況調査	文部科学省スポーツ・青少年局
43	学校基本調査（16、17年度）	文部科学省生涯学習政策局
44	地方教育費調査（16、17年度）	〃
45	日本の廃棄物処理（16、17年度）	環境省廃棄物・リサイクル対策部
46	社会保障給付費（16、17年度）	国立社会保障・人口問題研究所
47	企業年金に関する基礎資料	企業年金連合会
48	組合決算概況報告（16、17年度）	健康保険組合連合会

2 生産額

産業分類ベース（必ずしもアクティビティベースとは一致しない）で従業者数、賃金単価を推計し、産業別の賃金単価×従業者数の値を積み上げて雇用者所得の国内生産額とした。

(1) 産業別従業者数の推計

推計を行った従業者は以下のとおりである。

- ・個人業主
- ・無給の家族従業者
- ・有給役員
- ・常用雇用者
- ・臨時・日雇雇用者

このうち雇用者所得推計の対象となるのは、有給役員、常用雇用者、臨時・日雇雇用者である。また、役員であっても無給の者や、無償のボランティア労働などは推計対象に含めていない。

従業者数推計として、まず、

ア 個人ベースの従業者数推計値

「国勢調査」から推計した従業者数を、「就業構造基本調査」から推計した本業従事者数に対する副業従事者数割合で膨らませた従業者数

イ 事業所ベースの従業者数推計値

「事業所・企業統計調査」から推計した従業者数

の2種類の推計値を算出した。次に、両推計値を比較して、個人ベース、事業所ベース、双方の大規模統計を考慮した従業者数推計値とした。

これは、基礎資料を一つの統計に限定することで生じるおそれのある推計漏れや、複数の統計を使い分けることで生じるおそれのある重複推計といった問題を回避するための措置である。

なお、「国勢調査」、「事業所・企業統計調査」等は、或る一時点での調査であるから、1年間における取引を表章する産業連関表の単位とは一致しない。そこで、1年間における人数の変動を考慮に入れるため、「労働力調査」の月次変化を参考にした。

(2) 産業別賃金単価の推計

賃金・俸給は、常用雇用者、臨時・日雇雇用者、有給役員の別に1人当たり平均賃金を推計した。社会保険料（雇用主負担）、その他の給与及び手当は、常用雇用賃金単価に対する比率を推計し、先に求めた常用雇用賃金単価に乗じて算出した。

ア 常用雇用賃金単価の推計

「毎月勤労統計調査」の調査対象となっている産業についてはその結果を用い、調査対象外となっている産業については次のとおりとした。

- ・農林漁業は「法人企業統計」の従業員単価を採用
- ・公務（中央）は、「国の決算書」と予算定員から算出
- ・公務（地方）は、「地方財政統計年報」及び「地方公務員給与の実態」を利用

イ 臨時・日雇賃金単価

「賃金構造基本統計調査」を用いて、常用労働者給与単価に対する比率を算出した。

ウ 役員俸給単価

「法人企業統計」を用いて、従業員給与単価に対する比率を算出した。

エ 社会保険料、その他の給与及び手当の単価

「就労条件総合調査」を用いて現金給与総額に対する比率を算出した。

(3) 産業別雇用者所得の推計

(1)で推計した従業者数に(2)で推計した賃金単価を乗じて、産業別に雇用者所得を算出した。

ただし、社会保険料（雇用主負担）については、就業形態の多様化が進んでおり、常用雇用者の中には社会保険料が適用されない者が多数含まれていると考えられる等の理由から、各種決算書や「社会保障給付費」を用いて推計した結果に置き換えた。また、給与住宅差額家賃については、「就労条件総合調査」で把握できる『社宅に関する費用』が給与住宅差額家賃の範囲と厳密に一致しないことから、「住宅・土地統計」をベースに別途推計した結果に置き換えた。

3 産出額

2(3)の産業別雇用者所得を、産業分類と基本分類の対応関係に基づいて、基本分類別結果に組み替えた。その際、「工業統計」や各種業務資料等、産業連関表のアクティビティをよりの確に捉えていると思われる資料が存在する場合は、必要に応じて他データに基づく推計値に置き換えた。

[参 考]

- 1 産業連関表の構造と見方
- 2 国民経済計算体系における産業連関表
- 3 産業連関表の沿革と我が国における作成状況
- 4 産業連関表の見直しの変遷
- 5 平成17年（2005年）産業連関表作成機関等名簿

1 産業連関表の構造と見方

1 産業連関表の構造と見方

(1) 産業連関表の構造

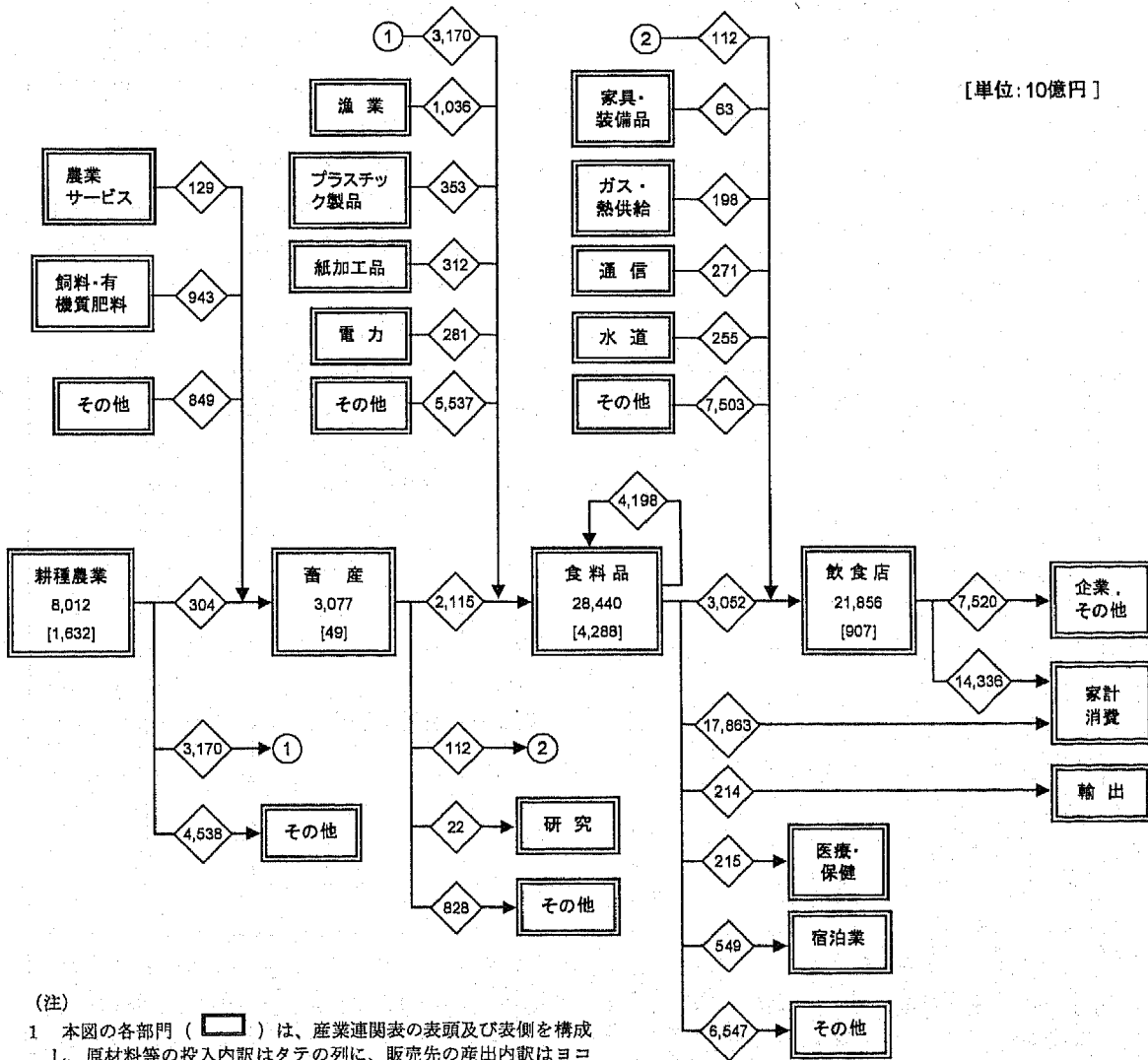
国民経済を構成する各産業部門は、相互に網の目のように結び付き合いながら生産活動を行い、最終需要部門に対して必要な財・サービスの供給を行っている。

ある一つの産業部門は、他の産業部門から原材料や燃料等を購入（投入）し、これを加工（労働・資本等を投入）して別の財・サービスを生産する。そして、その財・サービスをさらに別の産業部門における生産の原材料等として、あるいは家計部門等に最終需要として販売（産出）する。

このような「購入－生産－販売」という関係が連鎖的につながり、最終的には各産業部門から家計、政府、輸出などの最終需要部門に対して必要な財・サービス（国内ではそれ以上加工されない）が供給されて、取引は終了する。

食料関連産業を中心にこのような関連を見たのが第1図であり、各産業から原材料を購入し、完成財としての食料品を直接、又は飲食店などを通し間接的に家計、企業などの最終需要部門に対して供給している。

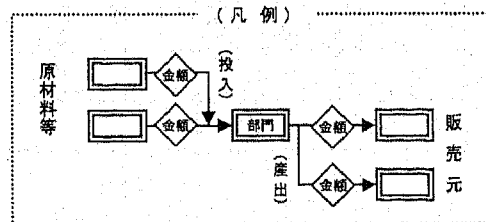
第1図 食料関連産業からみた他産業との関連



[単位: 10億円]

(注)

- 1 本図の各部門（ ）は、産業連関表の表頭及び表側を構成し、原材料等の投入内訳はタテの列に、販売先の産出内訳はヨコの行にそれぞれ計上されている。
また、 内の数値は、当該部門の総供給額及び輸入額（[]うち数）であり、その差は当該部門の国内生産額である。
- 2 ◇は、取引の流れを示しており、数値は取引額である（輸入品の取引を含む）。
- 3 食料品部門における自部門取引は明示してあるが、それ以外の部門ではすべて「その他」に含め、明示していない。
- 4 ①及び②はそれぞれ取引の流れを意味している。
- 5 原材料等の中間投入額計と国内生産額の差は、新たに生み出された粗付加価値額（家計外消費支出、雇用者所得、営業余剰、間接税等）である。



産業連関表は、このようにして、財・サービスが最終需要部門に至るまでに、各産業部門間でどのような投入・産出という取引過程を経て、生産・販売されたものであるのかを、一定期間（通常1年間）にわたって記録し、その結果を第2図のような行列（マトリックス）の形で一覧表に取りまとめたものである。

ア 産業連関表の全体的な構成

産業連関表の全体的な構成を第2図で見ると、表頭には、各財・サービスの買い手側の部門が掲げられ、大きく中間需要部門と最終需要部門から成っている。このうち、「中間需要部門」は、各財・サービスの生産部門であり、各部門は生産のために必要な原材料、燃料等のいわゆる中間財の購入（買い手）部門であり、これらを加工（労働、資本等を投入）して生産活動を行っている。

また、「最終需要部門」は、具体的には消費、投資及び輸出であり、主として完成品としての消費財、資本財等の買い手である。

一方、表側には、財・サービスの売り手側の部門が掲げられ、中間投入部門と粗付加価値部門から成っている。このうち、「中間投入部門」は、中間財としての各財・サービスの供給（売り手）部門であり、各部門は、当該部門の財・サービスを各需要部門に供給している。また、「粗付加価値部門」は、各財・サービスの生産のために必要な労働、資本などの要素費用その他である。

産業連関表では、最終需要部門及び粗付加価値部門（すなわち、第2図の右及び下の突出した部分）を「外生部門」（exogenous sector）というのに対し、中間需要部門及び中間投入部門（同図中央の方形部分）を「内生部門」（endogenous sector）という。これは、外生部門の数値が他の部門とは関係なく独立的に決定されるのに対して、内生部門間の取引は、外生部門の大小によって受動的に決定されるというメカニズムの存在が前提にあるからである。

なお、産業連関表のサイズ（部門数）は、例えば、行520×列407や統合小分類190部門というように、内生部門の数によって表す。

第2図 産業連関表の構造

需要部門 (買い手)		中間需要					最終需要				輸入 (控除) C	国内 生産額 A+B-C	
		1	2	3	...	計	消	固	在	輸			計
供給部門 (売り手)		農 林 水 産 業	鉱 業	製 造 業	...	A	費	定 資 本 形 成	庫	出	B	C	A+B-C
		中 間 投 入	1 農林水産業			↑							
2 鉱業				列									
3 製造業	←		行										
計 D													
粗 付 加 価 値	雇 用 者 所 得												
	計 E												
国内生産額 D+E				↓									

生産物の販売先構成(産出)

原材料等の中間投入及び粗付加価値の構成(投入)

イ 投入及び産出の構成

産業連関表では、タテ方向の計数の並びを「列」(column)という。列には、その部門の財・サービスの生産に当たって用いられた原材料、燃料、労働力などへの支払いの内訳(費用構成)が示されており、この支払いを産業連関表では、「投入」(input)と呼んでいる。

一方、ヨコ方向の計数の並びを「行」(row)と呼ぶ。行には、その部門の財・サービスがどの需要部門でどれだけ用いられたのか、その販売先の内訳(販路構成)が示されており、この販売を「産出」(output)という。

以上のように、産業連関表は、各産業部門における財・サービスの投入・産出の構成を示していることから、「投入産出表」(Input-Output Tables (略してI-O表))とも呼ばれている。

ウ 投入と産出とのバランス

産業連関表では、列方向からみた投入額の計(国内生産額、第2図のD+E)と行方向からみた産出額の計(国内生産額、同A+B-C)とは、定義を同じくするすべての部門について完全に一致しており、この点が大きな特徴となっている。

タテ・ヨコの各部門の関係は、次のとおりである。

- ① 総供給=国内生産額+輸入額
=中間需要額計+最終需要額計=総需要
- ② 国内生産額
=中間需要額計+最終需要額計-輸入額
=中間投入額計+粗付加価値額計
- ③ 中間投入額合計=中間需要額合計
- ④ 粗付加価値額合計
=最終需要額合計-輸入額合計

なお、①及び②については、各行・列の部門ごとに成立するが、③及び④については、産業計(部門の合計)についてのみ成立する。

(2) 産業連関表の見方

産業連関表の全般的な構造をみてきたが、次に実際の計数に沿ってみていくこととしよう。

ア 簡単な数値事例による概念の整理

産業連関表は、通常、取引基本表(狭義的にこれを単に産業連関表と呼ぶ場合もある。)、投入係数表、逆行列係数表等で構成されている。

(7) 取引基本表

取引基本表は、各産業間で取り引きされた財・サービスを金額で表示したものである。まず、第1表のような極めて簡単な事例の取引基本表を想定する。

第1表 取引基本表の事例

(単位:億円)

		中間需要		最終需要	生産額
		A産業	B産業		
中間投入	A産業	30	150	120	300
	B産業	60	250	190	500
粗付加価値		210	100		
生産額		300	500		

タテ(列)方向にA産業をみると、A産業から30億円、B産業から60億円の原材料を購入し、210億円の粗付加価値を生み出すことで300億円の生産が行われたことを示す。また、A産業をヨコ(行)にみると、生産額300億円のうち原材料としてA産業及びB産業へ各々30億円及び150億円、最終需要として120億円売られ(産出され)たことを示す。なお、タテの合計(投入額合計)とヨコの合計(産出額合計)は一致し、当該産業の生産額に等しい。本表では、A産業の投入計及び産出計は300億円、B産業のそれは500億円となっている。

(イ) 投入係数表

次に、本事例から投入係数を算出する。

投入係数とは、取引基本表の中間需要の各列ごとに、原材料等の投入額を当該産業の生産額で除して得た係数であり、例えば第1表のA産業の列において投入係数を求めると、各投入額をA産業の生産額300億円で除したものとなる。言い換えれば、ある産業において1単位の生産を行う時に必要な原材料等の単位を示したものであり、これを使用することにより、産業間の連鎖を考察することも可能となる。これを産業別に一覧表にしたものが投入係数表であり、第1表の事例から算出される投入係数表は、第2表のとおりである。

(ロ) 逆行列係数表

逆行列係数とは、ある産業に対して1単位の最終需要があった場合(変化した場合)、各産業の生産が究極的にどれだけ必要となる(変化するか、すなわち、直接・間接の究極的な生産波及の大きさを示す係数であり、数学上の逆行列を求める方法で算出することからこのように呼ばれる。

第2表 投入係数表の事例

	A 産 業	B 産 業
A 産 業	0.1 $\left[= \frac{30}{300} \right]$	0.3 $\left[= \frac{150}{500} \right]$
B 産 業	0.2 $\left[= \frac{60}{300} \right]$	0.5 $\left[= \frac{250}{500} \right]$
粗付加価値	0.7 $\left[= \frac{210}{300} \right]$	0.2 $\left[= \frac{100}{500} \right]$
計	1.0 $\left[= \frac{300}{300} \right]$	1.0 $\left[= \frac{500}{500} \right]$

例えば、A産業の最終需要が1単位発生した場合、直接的にはA産業の生産を1単位増加させなければならないが、そのためにはA産業の原材料投入も増加させる必要があり、A産業が0.1、B産業が0.2生産増となる(第1次生産波及)。次に、A産業0.1及びB産業0.2の生産増のために、投入される原材料生産の増加が要求(第2次生産波及)され、さらに、このような投入係数を介しての波及が第3図のように続いていく。この究極的な総和が逆行列係数に相当し、これを第3表のように産業別に一覧表にしたものが逆行列係数表である。

また、逆行列係数は、特定部門の生産1単位をあげるのに、直接・間接に必要とされる諸産業部門の生産水準が、最終的にどのくらいになるかを算出した係数表ということもでき、この表の列和は、当該部門の需要が1単位発生したときの産業全体への波及合計に相当する。例えば本事例において、A産業に最終需要が1単位発生した場合、全体で1.795の生産波及効果を生じさせる。

一方、生産誘発の観点からは、取引基本表における最終需要が生産額を誘発したとの見方もできる。第4図のとおり、A産業の最終需要120億円によって、A産業は直接・間接に154億円(=120億円×1.282)、B産業は62億円(=120億円×0.513)の生産が誘発され、またB産業の最終需要190億円によって、A産業が146億円(=190億円×0.769)、B産業が438億円(=190億円×2.308)の生産が誘発される。

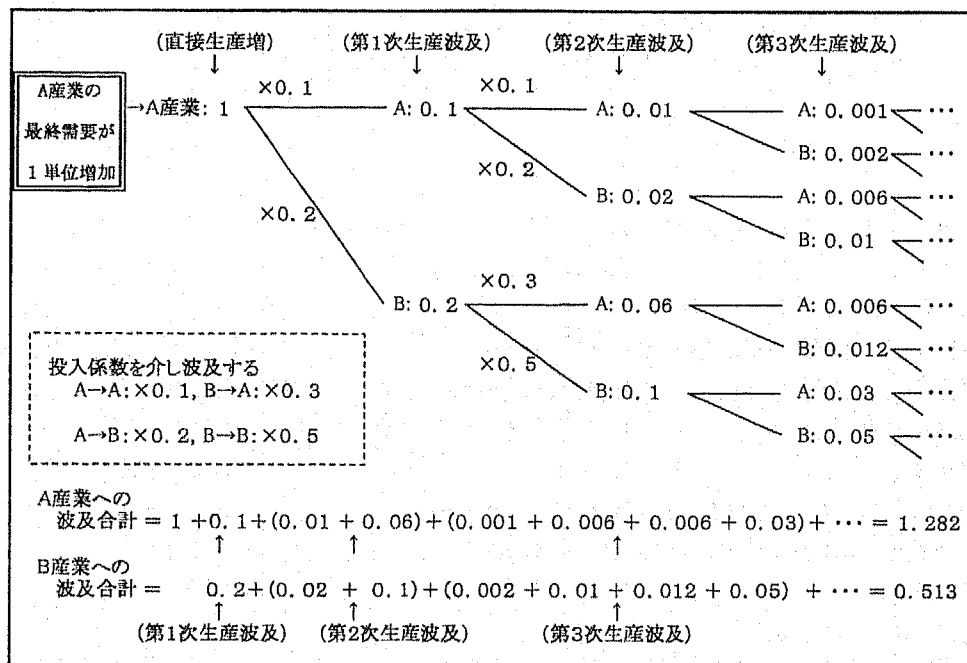
この結果として、A産業が300億円(=154億円+146億円)、B産業が500億円(=62億円+438億円)の生産をあげたのであり、第1表の生産額に一致する。

(以上、詳細は第5章を参照。)

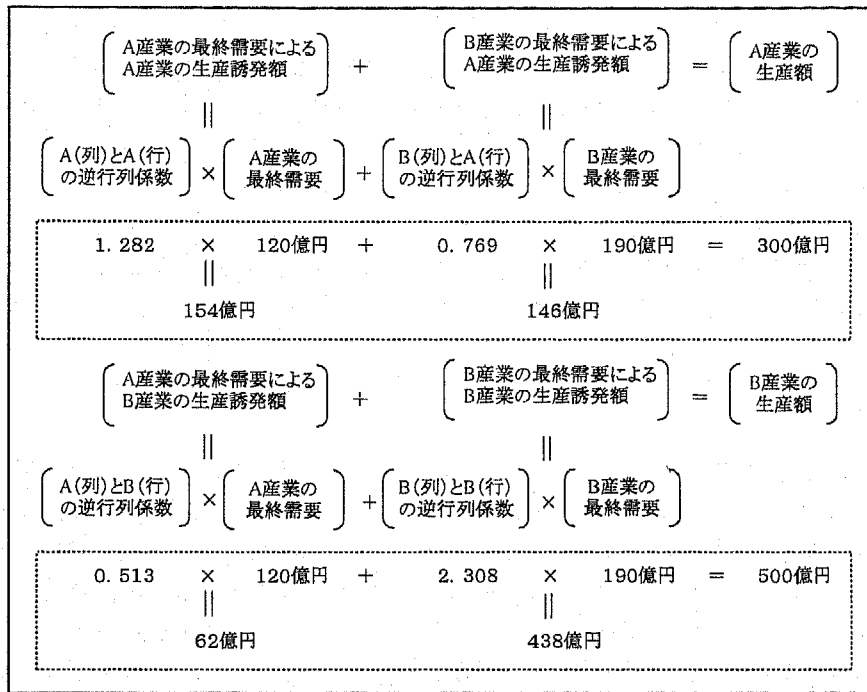
第3表 逆行列計数表の事例

	A 産 業	B 産 業
A 産 業	1.282	0.769
B 産 業	0.513	2.308
列 和	1.795	3.077

第3図 最終需要の発生と生産の波及



第4図 最終需要と生産誘発



イ 実際の産業連関表の見方

それでは、実際の産業連関表を、平成17年産業連関表の13部門表（本編第1章の第1表及び第2章〔資料2〕の各表）に即してみたい。

例えば、取引基本表（生産者価格評価表）の「03 製造業」について、これをタテ（列）方向にみていくと、国内生産額が307兆709億円であり、その生産のために総額214兆4640億円の中間投入（内生部門計）が必要なこと、また、その内訳は、農林水産業から7兆7982億円、鉱業から12兆6381億円、製造業自身から132兆4270億円等々であったことが、各マス目の数字から読み取ることができる。さらに、その生産のためには雇用者所得46兆9015億円、営業余剰14兆2065億円などを必要とし、総額として92兆6069億円の粗付加価値が新たに生み出されたことが示されている。

一方、ヨコ（行）方向に「03 製造業」を取り上げると、まず、中間需要部門に対しては輸入品を含め総額198兆7509億円（内生部門計）が販売されている。いずれも中間財としての販売であり、その内訳は農林水産業に対して2兆5636億円、製造業自身に対して132兆4270億円、建設に対して17兆9675億円等々となっている。また、最終需要部門に対しては民間消費支出に56兆8106億円、国内総固定資本形成に34兆7007億円、輸出に56兆2489億円等々であり、最終需要全体で152兆3552億円となっている。

中間需要と最終需要とを合わせた351兆1061億円が製造業に対する「総需要（需要合計）」である。これから輸入分の44兆352億円を控除した307兆709億円が製造業の国内生産分であり、列方向からみた国内生産額と一致する。

(3) 産業連関表の特徴

産業連関表は、国民経済計算体系の中で財・サービスの流れ、すなわち実物的な「モノのフロー」面の実態を明らかにするものとして位置づけられている。

1年間に生産された財・サービスのすべてが対象となり、内閣府が作成する国民経済計算では産業計のみ対象とする中間生産物についても、各産業部門別にその生産及び取引実態が詳細に記録されていることが大きな特色となっている。

ア 産業連関表の作成目的

産業連関表（取引基本表）は、約行500×列400の部門について、行方向では中間需要も含めたマクロ需給バランス表、列方向では中間投入を含めた生産技術的マクロ経営（収支）バランス表となっている。また、内生部門（中間投入・需要部門）をみれば狭義の生産技術構造あるいは経済循環を、最終需要部門や粗付加価値部門をみれば部門別所得・支出勘定の情報を得ることができる。それに加えて、付帯表等を通して各セルごとの流通マージン、輸入量等の統計も提供するなど、一つの統計表でこれだけ多くのマクロ数量情報を供給しうるものは他になく、まさに、「経済構造（経済循環）に関する情報の

宝庫」と称される所以ともなっている。

これら極めて多量の統計値については、各種1次統計を収集、整理、加工等の後推計されることとなるが、実施の主体や、対象、方法、目的、時期等性格が異なる各種統計の相互の整合性をとりつつ推計が行われる。言い換えれば、各種1次統計が産業連関表としてまとめ上げられた時点で、これらが同じ性格を有することとなり、お互いに整合性のとれたものとなるわけであり、この意味で、産業連関表は「各種1次統計の規準化」という機能を有しているとも言えよう。この結果、1次統計時点では難しい部門（商品、産業）間の各種比較が、産業連関表を利用することで可能となる。

なお、産業連関表の作成は、一定のルールに基づく産業連関表の部門分類に従って国民経済を一つの統計表にまとめ上げるという性格を有することから、その作成を通じて1次統計の不備・不足する分野が明らかにされ、当該分野における統計の整備・改善が進められることが期待される。このような意味で、2次統計である産業連関表が、その作成を通じて、我が国統計体系の整備に関し、フィードバック機能を有してきたとも言える。

実世界の各種産業は、互いに取引関係を結びながら生産活動を営むという、複雑な相互依存関係の網の目を通じてつながっている。すなわち、ある部門に生まれた経済活動への刺激は、直接、間接、あるいは間接のまた間接といったルートを通じ、他の部門にも影響を及ぼしている。こうした波及効果（究極的な影響）がどの程度の大きさになるかを数量的に計測してくれるのが、経済の循環を一つの表としてまとめ上げた産業連関表であり、この種の分析を通常「産業連関分析」と称している。このように、経済波及等の計量的測定を可能とすることも、産業連関表のもつ大きな特徴である。

イ 国民経済計算との関係

産業連関表の外生部門（粗付加価値部門と最終需要部門）は、第5図のようにバランスしており、このことを、粗付加価値部門と最終需要部門の「二面等価」という。

粗付加価値額合計 = 最終需要額合計 - 輸入額合計

(a) (b)

第5図 外生部門のバランス関係

	中間需要	最終需要-輸入
中間投入		(b)
粗付加価値	(a)	網かけ部分の合計が一致する。

このバランス式のうち(a)は国民経済計算の国内総生産（GDP）（生産側）に、(b)は国内総生産（支出側）に「ほぼ」対応する。

なお、対応関係が「ほぼ」であるのは、産業連関表では、国民経済計算と異なり、①「家計外消費支出」（企業の交際費、福利厚生費等）を粗付加価値部門及び最終需要部門に含めていること、②輸入品の投入・産出を「関税及び輸入品商品税」込みで記述することから、当該税が粗付加価値部門に含まれないこと、③平成2年表以降は、在庫、投資も含め、原則としてすべての取引が消費税込みで記述されていることによる。

このうち、もっとも大きな相違点は①であり、平成17年表において、粗付加価値合計505兆8741億円から家計外消費支出合計の16兆8027億円を差し引いた489兆714億円が、国内総生産（GDP）（生産側）に相当し（部門ごとにも同様で、例えば、製造業のGDP（生産側）=92兆6069億円-4兆3133億円=88兆2936億円）、他方、最終需要合計578兆3572億円から輸入合計72兆4831億円を控除し、家計外消費支出合計の16兆8027億円を差し引いた489兆714億円が、国内総生産（支出側）に相当しているといえる。両者は当然ながら一致（二面等価）する。

(4) 産業連関表の利用

以上のように産業連関表は、これをそのまま読み取るだけでも、表の対象年次の産業構造や産業部門間の相互依存関係など国民経済の構造を総体的に把握・分析することができる。

また、産業連関表では、タテとヨコの合計額が一致・バランスしているため、ある部門に変化が生じた場合はいったんはバランスを崩すこととなるが、究極的には、他部門への波及を通じて新しいバランス状態を生むこととなる。このように、経済活動相互間の全体的な関連をあらかじめ念頭に置かなければ解決できない問題に対して効果的な分析方法を提供するので、各種変化（例えば政策の変更）による経済効果のシミュレーションや、相互に整合性がとれた将来の経済構造の全体像を推定するといった予測分析等にも幅広く応用できる。

主な利用方法を挙げると、次のとおりである。

〔経済構造の分析〕

産業連関表には、各財・サービスの国内生産額、需要先別販売額（中間需要、消費、投資、輸出等）及び費用構成（中間投入、労働費用（雇用者所得）、減価償却費（資本減耗引当）等）が、各産業部門ごとに詳細に掲載されている。これらの計数により、例えば産業別投入構造や雇用者所得比率、各最終需要項目の商品構成や商品別の輸出入比

率など、経済構造の特徴を読み取ることができる。

〔経済の予測〕

産業連関表から投入係数、逆行列係数などの各種係数が計算されるが、これらの係数により、投資や輸出の増加などの最終需要の変化が各財・サービスの生産や輸入にどのような影響を及ぼすかを、計数的に明らかにすることができる。これは、経済に関する各種計画や見通しの作成の際に広く用いられる方法である。

〔経済政策の効果測定〕

経済の予測と同様に、最終需要と各財・サービスの生産水準等との関係を利用して、特定の経済政策が各産業部門にどのような影響をもたらすかを分析することができる。財政支出や減税実施の波及効果の測定、公共投資の経済効果の測定などがそれである。

〔他の経済統計の基準値〕

我が国の産業連関表は、5年ごとに、あらゆる統計資料を用いて精密に作成されており、その結果は各種の経済統計において基準値として利用されている。

例えば、内閣府の「国民経済計算」の推計においては、5年ごとの基準改定に当たり、産業連関表が重要な基礎統計として活用されている。また、産業連関表の部門別付加価値額や中間需要額を利用して、「第3次産業活動指数」

（経済産業省）や「企業向けサービス価格指数」（日本銀行）などの作成のためのウェイトが計算されている。さらに、毎年作成されている産業連関表の延長表（経済産業省）も、5年ごとの産業連関表を基にして、これにその後の計数の変化を加味して推計されているものである。

2 国民経済計算体系における産業連関表

2 国民経済計算体系における産業連関表

(1) 国民経済計算体系

国民経済計算体系(SNA)とは、一国の経済の生産、消費、投資というフロー面の実態や、資産、負債というストックの実態を、実物面及び金融面から体系的、統一的に記録するための包括的かつ詳細な仕組みを提示したものである。

すなわち、経済活動を「取引」、取引への参加者を「取引主体」と規定し、それぞれ商品別、目的別又は経済活動別、制度部門別等の観点から分類し、その概念を統一することにより、それまで独立的に作成されていた①産業連関表、②国民所得統計、③資金循環表、④国際収支表、⑤国民貸借対照表の五つの勘定表を相互に関連付け、その体系化を図ろうとしたものである。行列の形を用いて第4表のように表されている。

(2) 産業連関表の位置付け

第4表における第3行及び第3列は、国内活動によって生産された商品及び輸入された商品に関する勘定を表したものである。

第3行は、一定期間内における商品の産出内訳を表しており、Aは商品の生産に用いられた中間投入、Cは家

計の消費、Iは在庫の増加、Kは固定資本形成、Eは輸出である。第3列は、それら商品の供給源を表しており、Aは中間財としての国産商品、Mが輸入品、Tは輸入品に対する税である。

また、第4行及び第4列は、その主目的が商品の生産であるかどうかとは関係なく、各産業活動に関する勘定を表している。Gは政府及び対家計民間非営利団体によって生産された、市場で取引されないサービスである。Yは商品等の生産に当たって支払われた雇用者所得、営業余剰、固定資本減耗及び純間接税である。

産業連関表は、基本的には商品×商品の表であり、第3行第3列の部分行列Aが中心となる。これに最終需要部門を構成するC及びG(消費)、I及びK(投資)並びにE(輸出)、付加価値部門のY及びT並びに輸入のMが加わって全体の表が構成される。

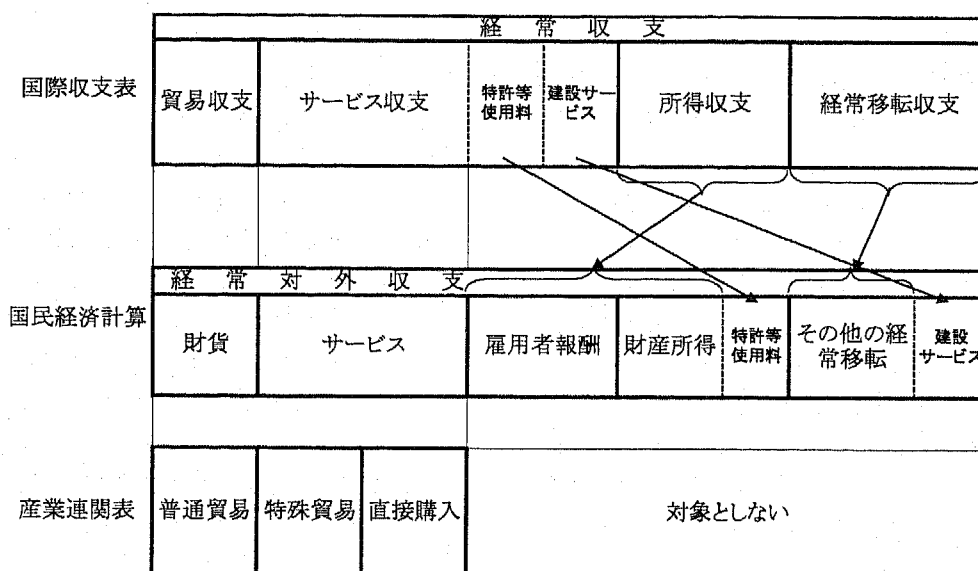
SNAでは、Vに相当する生産活動別産出表(V表)及びUに相当する生産活動別商品投入表(U表)の二つをまず作成し、これら二つの表から、産業技術仮定又は商品技術仮定を置いた上で、間接的に商品×商品のA表を作成することとしているが、我が国ではA表を直接作成し、A表をベースに事後的にV表及びU表を作成している。

第4表 国民経済計算体系の基本的役割

流出勘定		期首負債		生産消費			蓄積			海外		再評価		期末負債			
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
流入勘定		金融的請求権	正味資産	商品	活動	消費財	所得及び支出	在庫品増加	固定資本形成	金融的請求権	資本調達	経常取引	資本取引	金融的請求権	正味資産	金融的請求権	正味資産
		期首資産	1	金融的請求権													
	2	有形資産(純計)															
生産	3	商品		A	U	C		I	K			E					
	4	活動		V		G											
消費	5	消費財(消費的目的)															
	6	所得及び支出			T	Y											
蓄積	7	在庫品増加															
	8	固定資本形成															
	9	金融的請求権															
	10	資本調達															
海外	11	経常取引			M												
	12	資本取引															
再評価	13	金融的請求権															
	14	有形資産(純計)															
期末資産	15	金融的請求権															
	16	有形資産(純計)															

(注) 太枠は、産業連関表の対象となる勘定を表す。

第6図 国際収支表、国民経済計算及び産業連関表の対外取引の対象範囲



(注) 産業連関表の特殊貿易及び直接購入には一部、財が含まれる。

(3) 国民経済計算体系における産業連関表の独自の取扱い
68SNAの一環として、昭和50年(1975年)産業連関表から段階的に68SNAとの整合性が図られた。また、平成7年(1995年)産業連関表においては、93SNAの概念を部分的に取り入れ、平成12年(2000年)産業連関表でも93SNAへのさらなる対応を図るため、一部概念を変更した。

なお、平成12年10月27日に平成7年基準改定を行い93SNAに移行した「国民経済計算」と比較すると、その特性に応じて次のような産業連関表独自の取扱いが見られる。

ア 屑・副産物

産業連関表では、原則として屑・副産物の発生をマイナス投入方式で処理するため、商品別生産額に影響がない。一方、国民経済計算では、生産過程で生じた屑・副産物を当該商品の生産額に含めている。このため、国民経済計算の商品別生産額は、産業連関表基本表の屑・副産物分(産業発生分)だけ大きくなっている。

また、産業連関表では、再生資源回収・加工処理部門を設け、回収・加工にかかる経費を計上しているが、国民経済計算では、再生資源回収・加工処理を部門として設けていない。

イ 金融の帰属利子

産業連関表、国民経済計算とも、金融業の生産活動の範囲は「手数料」と「帰属利子」(金融業の受取利子及び配当と支払利子の差額)とに定義される。産業連関表では、この帰属利子を各産業への貸出残高に応

じて配分(産出)することにより、各産業が帰属利子を中間投入するものとして取り扱っている。一方、国民経済計算では、ダミー産業として帰属利子産業を設定することにより、ダミー産業が帰属利子を一括投入するものとして取り扱っており、各産業の中間投入とはしていない。

ウ 自家輸送・事務用品・企業内研究開発

産業連関表では、作表・分析上の観点から、自家輸送(旅客自動車・貨物自動車)、事務用品を仮設部門としている(企業内研究開発は独立部門)。一方、国民経済計算では、自家輸送、事務用品及び企業内研究開発を部門として設けておらず、他の各投入部門に割り振っている。

エ 家計外消費支出

産業連関表では、家計外消費支出を外生部門である最終需要及び粗付加価値にそれぞれ計上しているのに対し、国民経済計算は、家計外消費支出を各産業の生産活動に直接必要とする経費として内生部門で取り扱っている。このため、産業連関表は国民経済計算と比べて最終需要及び粗付加価値の値が大きくなる。

オ 対外取引

産業連関表と国民経済計算における対外取引の範囲は、第6図に示すとおりである。国民経済計算は海外からの要素所得の受取と海外への要素所得の支払(雇用者報酬等)が含まれているが、産業連関表は「国内概念」であるためこれらを含まない。

(7) 関税及び輸入品に係る輸入品商品税

産業連関表では、関税及び輸入品商品税を輸入部

第5表 対応表

門に計上しており、各商品の輸入額にこれらを付加した額が各需要先部門に産出される。一方、国民経済計算では、これらを「生産・輸入品に課される税」（間接税）として取り扱い、付加価値部門に計上する。その際、間接税は、税を直接支払った経済活動別に計上することを原則としているが、その配分が困難なため一括「輸入品に課される税・関税」として付加価値部門に計上している。

(イ) 輸出入品価格

産業連関表では輸出品の価格はFOB価格で評価し、輸入品の価格はCIF価格で評価しているが、国民経済計算では、輸出品、輸入品ともにFOB価格で評価している。

カ 消費税（投資控除）

消費税納税額については、産業連関表及び国民経済計算ともに、間接税（生産・輸入品に課される税）に含まれている。

ただし、産業連関表における消費税の表章形式は、すべての課税対象について税込みの価格で表示している（グロス表示）。

一方、国民経済計算では、我が国の消費税制度が設備投資、在庫投資について前段階課税分の控除を認めているため、投資にかかる消費税額を投資額より一括控除している（修正グロス表示）。

キ 政府手数料

産業連関表では、「政府手数料」のうち「強制的な手数料」の産業支払い分を間接税として取り扱っており（家計支払い分は経常移転のため対象外）、強制的でないもののうち産業支払い分は産業の中間投入（分類不明）、家計支払い分は家計消費として取り扱っている。一方、国民経済計算では、「政府手数料」を「財貨・サービスの購入」として取り扱っており、産業支払い分は産業の中間投入、家計支払い分は家計消費としている。

ク 中央政府、地方政府及び特殊法人等の扱い

政府諸機関等の格付け（政府サービス、非営利サービス、産業）については、産業連関表、国民経済計算それぞれに判断基準が設けられており、これらに基づいて格付けがなされていること等から、個別の事業・機関に対する格付け結果が一部異なる。

ケ 部門名称（表章名称）の相違

国民経済計算では、平成7年基準改定における93SNAへの移行に伴って一部名称変更を行ったこともあり、第5表のとおり産業連関表とは部門名称が異なっている。

【産業連関表】	【国民経済計算】
<粗付加価値>	<国内総生産（生産側）>
雇業者所得	雇業者報酬
営業余剰	営業余剰・混合所得
資本減耗引当	固定資本減耗
間接税（除関税・輸入品商品税）	生産・輸入品に課される税
（控除）経常補助金	（控除）補助金
<最終需要>	<国内総生産（支出側）>
民間消費支出	民間最終消費支出
一般政府消費支出	政府最終消費支出
国内総固定資本形成	総固定資本形成
在庫純増	在庫品増加
輸出	財貨・サービスの輸出
（控除）輸入	財貨・サービスの輸入

(4) 93SNAへの対応

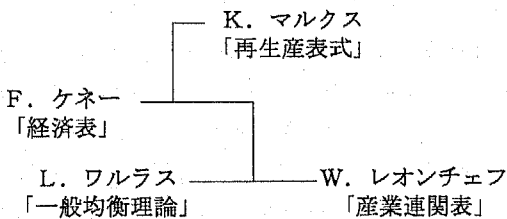
参考4(2)93SNAへの対応を参照のこと。

3 産業連関表の沿革と我が国における作成状況

3 産業連関表の沿革と我が国における作成状況

(1) 産業連関表の沿革

産業連関表は、アメリカ（以下「米国」という。）のノーベル賞受賞経済学者W. レオンチェフ博士（1906～1999；ロシアのセントペテルブルク生まれで、後に米国ハーバード大学に招聘された）が開発したものである。1931年から独力で米国経済を対象とする産業連関表の作成に着手し、1936年にその構想を「Review of Economics and Statistics」の誌上に発表したのが最初であるとされている。この産業連関表については、一般にL. ワルラス（1834～1910）の「一般均衡理論」を現実の国民経済に適用しようとする試みであり、また、F. ケネー（1694～1774）の「経済表」を米国経済について作成しようとする試みであったと評されている。



このレオンチェフの産業連関表による経済分析（産業連関分析）の手法は、米国政府労働統計局によって認められ、1941年以降は同局の援助によって発展されることとなった。その後、1944年の米国戦時生産局計画部において行われた第二次大戦後の経済予測に際して、他の分析方法によるものと比較して、産業連関分析によるものが非常に高い精度を示したため、その有用性と重要性が広く認められるようになった。このことを契機として、米国の陸海空軍を含め各官庁において、産業連関分析の理論の研究が行われることとなった。また、自由主義国、社会主義国を問わず、広く世界各国において作成され、それぞれの国の国民経済について産業連関分析が行われるようになっていく。

(2) 我が国における産業連関表の作成状況

我が国における産業連関表は、経済審議庁（後の経済企画庁、現内閣府。以下同じ。）、通商産業省（現経済産業省。以下同じ。）等がそれぞれ独自に試算表として作成した昭和26年を対象年次とするものが最初である。その後、昭和30年を対象年次とするもの以降、5年ごとに、関係府省庁の共同事業として作成されるようになっていく。

ア 昭和26年（1951年）表

昭和26年を対象年次として経済審議庁及び通商産業省が、それぞれ独自に作成し、昭和30年に試算表として公表したものがそれである。また、農林省（現農林水産省。以下同じ。）も同時期に農林部門を中心とする簡易表を作成している。

しかし、同じように全産業を対象にしたものであるが、経済審議庁が作成した産業連関表は国民経済計算に対応した9部門表であったのに対して、通商産業省のそれは182部門という大型の表であったことが示すように、両表は、それぞれ別個の分類と概念規定及び推計方法によって作成されたものであったため、両表の間には少なからぬ計数上の隔たりが見られた。

これは、両表の作成目的が異なっておりやむを得ない面もあるが、同一年次の経済を対象としながら、異なった二つの情報が存在することは好ましいことではない。このため行政管理庁（後の総務庁。現総務省。以下同じ。）統計審議会から、整合性のとれた産業連関表を関係省庁において統一的に作成することが望ましいとの答申（昭和30年6月30日）が行われることとなった。

イ 昭和30年（1955年）表

昭和26年表が作成・公表されて以降、通商産業省は昭和29年簡易延長表及び昭和30年予備表等を作成し、また、経済企画庁も昭和28年表及び昭和30年簡易表を作成するなど、産業連関表が実験段階から実用の段階へと移行するにつれて、新しい年次を対象とする、より精度の高い産業連関表の作成が強く要請されることとなった。このような気運は、上記の答申の趣旨と相まって各省庁の統一的な予算要求として具体化した。また、昭和32年3月には、関係府省庁による打合せ会議が開かれ、共同で産業連関表を作成するとの方針が決定されることとなった。

このため、昭和32年度において、行政管理庁、経済企画庁、農林省、通商産業省及び建設省の5省庁と集計・製表を担当する総理府（現総務省）統計局を加えた6府省庁の担当者からなる作業部会（後に幹事会）が組織され、部門分類の設定及び概念・定義、生産額等の評価方法、基礎資料の利用可能性等について検討が行われた。その結果を踏まえて、昭和33年4月から、本格的な共同の作成作業が開始されることとなった。

作業は、昭和33年度、34年度にわたって行われたが、作業の開始に際して、対象年次を昭和30年とすることが決定された。これは、

- ① 作業が開始された昭和33年当時において、利用可能な最新の基礎資料の大部分は、昭和30年のもので

あったこと

② 昭和30年の経済状況が比較的正常なものであったこと

③ 国民所得統計や各種の経済指数の基準年次が、昭和30年となる見込みがあったこと

などによるものである。

2か年度にわたる作業の結果として、昭和35年6月に一次表が、翌36年6月には最終表がそれぞれ公表された。

ウ 昭和35年(1960年)表

昭和30年表は、各省庁の共同作業により作成された産業連関表としては最初のものであったが、作成当時においては、その後も継続して作成していくことは必ずしも考えられていなかった。

しかし、この昭和30年表自体に、国民経済計算の主要勘定である国民所得統計との整合性、部門分類の在り方等について、なお改善すべき点があり、また、その後における技術革新等に伴う産業構造の変化には著しいものがあり、所得倍增計画の検討資料等としても必要とされるなどの事情が生じ、新たな年次の産業連関表の作成が強く要請されるようになった。

このような状況を背景として、昭和35年表の作成に関する統一的な予算要求が認められると同時に、昭和35年表以降においても、5年ごとに関係省庁による共同作業として産業連関表を作成するという現在のようない体制が初めて確立された。

作業は、昭和37年度及び38年度の2か年度にわたる継続事業として実施された。その際、総理府統計局が担当していた機械による集計及び製表を通商産業省が受け持つこととなったほか、昭和30年表の作成に当たった省庁に加えて新たに運輸省(現国土交通省。以下同じ。)及び労働省(現厚生労働省。以下同じ。)が参加し、7省庁体制により進められることとなった。作成に当たっては、昭和30年表の経験を踏まえ、将来、長期にわたって使用可能な基本的な統計基準表としても役立つよう、学識経験者及び関係省庁の協力の下に、作成すべき産業連関表に関する詳細な検討が行われた。

その結果、国民経済計算とより一層整合性のとれた産業連関表のフレームが作成され、また、部門分類と概念・定義の在り方についても長期の時系列比較や国際比較性の面から基本的な改善が加えられ、原則として日本標準産業分類及び国際標準産業分類に準拠した部門分類が採用されることとなった。

エ 昭和40年(1965年)表

昭和40年表は、国民経済計算の基準としての体系が確立された昭和35年表に続くものであり、なお残され

た問題について改善を図ったほかは、時系列分析が損なわれないように基本的なフレームの変更は行わず、その後の新産業や成長産業の出現等の変化に対応した部門の新設・分割・統合等が行われただけである。

結果表の公表は、昭和44年7月に行われ、利用方法の高度化等に伴い、基本分類による行467部門×列339部門の取引基本表が初めて発表された。

また、昭和40年表の公表後、昭和35年表との時系列比較のため、初めて昭和35-40年表の接続産業連関表が作成・公表された。

オ 昭和45年(1970年)表

昭和45年表の場合も、基本的には昭和40年表の場合と同様、昭和35年表のフレームを用いて作成するという方針が踏襲されたが、その後、国際標準産業分類の改定(1968年)や68SNAの提示があったため、これらに対する部門分類等の取扱いの面で改善が行われた。

また、付帯表として、それまで作成されていたものに加えて、固定資本マトリックスが新たに作成された。

カ 昭和50年(1975年)表

昭和50年表の大きな特徴は、68SNAの提唱に基づき内生部門を①産業、②政府サービス生産者、③対家計民間非営利サービス生産者の三つに分割したことである。これに伴い、特に政府サービス生産者については、従来、生産活動とはみなされていなかった部分を含めて内生部門に格付けするとともに、これを「公務」と「非公務」に分け、それぞれに対応した取扱いが行われるようになった。

なお、昭和50年表の作成に当たって、新たに大蔵省(現財務省)、文部省(現文部科学省)、厚生省(現厚生労働省)及び郵政省(現総務省)の4省が加わり、それまでの7省庁体制から11省庁体制となった。

キ 昭和55年(1980年)表

昭和55年表は、前回の昭和50年表と比較して、生産額の増減等に伴う部門の分割・統合及び68SNAに対応した政府サービス生産者の「非公務」の概念整理を行ったこと等のほかには、特に大きな変更は加えられていない。

なお、それまで通商産業省が受け持っていた機械による集計・製表の作業は、行政管理庁が行うこととなった。

また、結果の公表については、計数が確定した段階で、刊行物による公表を待たずに、磁気テープによる公表を行うこととなった。

ク 昭和60年(1985年)表

昭和60年表では、昭和55年以降、我が国の産業構造がかなりの速さで変化していること及び日本標準産業

分類が昭和59年1月に全面改訂され、昭和60年4月から施行されることとなったのに伴い、製造業部門を中心に、表の作成及び利用の両面を考慮して、大幅な部門分類の改定を行った。

また、基本分類に付されている部門コードを体系的に整備することとし、内生部門について全面的に改定した。

ケ 平成2年(1990年)表

平成2年表では、昭和60年表を基本としつつ、特にサービス部門の分割、部門の新設等を行うとともに、サービス業に関する推計基礎資料を充実させるなどサービス業部門の推計方法の改善を図った。物品賃貸業については、従来の原則「使用者主義」による推計を、すべて「所有者主義」による推計に改めるとともに、自家活動部門の見直しを行った。

コ 平成7年(1995年)表

平成7年表では、基本的なフレームは従来の方針を踏襲しつつ、93SNAへの勧告の趣旨を踏まえた対応と日本標準産業分類の改訂(平成5年10月)に対応した部門分類の設定を行うとともに、平成2年表に引き続きサービス部門の拡充と推計基礎資料の充実を行った。

また、消費税の納税額については、間接税に含めて

表章する方式に変更した。

サ 平成12年(2000年)表

平成12年表では、基本的なフレームは従来の方針を踏襲しながらも、93SNAへの勧告の趣旨を極力踏まえた対応を行うとともに、近年の我が国の経済社会構造を反映すべく、再生資源回収・加工処理や介護など新たな部門分類の設定を行った。

また、速報の集計においては、機械的バランス調整「ラグランジェ未定乗数法」を用いた。このことは、作業技術上の課題が残るものの、速報の早期公表の一助となった。

なお、平成12年表は、平成13年1月の中央省庁改編により、これまでの11省庁体制から総務省をはじめとする10府省庁の共同作業として実施した。

シ 平成17年(2005年)表

平成17年表では、基本的なフレームは従来の方針を踏襲しつつ、日本標準産業分類の改訂(平成14年3月)に対応した部門分類の設定を行うとともに、情報通信の高度化に伴う情報通信の部門再編等を行った。

第6表 これまでの付帯表作成状況

付 帯 表	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
1 商業マージン表		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 国内貨物運賃表		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 輸入表		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 屑・副産物発生及び投入表		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 物量表	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6 雇用表(生産活動部門別従業者内訳表)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7 雇用マトリックス(生産活動部門別職業別雇用者数表)				○	○	○	○	○	○	○	○
8 固定資本マトリックス				○ ストック有	○	○	○	○	○	○	○
9 産業別商品産出構成表(V表)						○	○	○	○	○	○
10 自家輸送マトリックス						○	○	○	○	○	○

4 産業連関表の見直しの変遷

4 産業連関表の見直しの変遷

我が国における全国ベースの産業連関表は、当時の経済企画庁、通商産業省及び農林省が、昭和26年(暦年)を対象に、それぞれ単独で作成したことに始まり、以後、昭和30年からは5年ごとに関係省庁の共同事業として作成してきている。

今回の平成17年表は府省庁共同のものとしては第11回目のものとなる。

(1) 部門の取扱いなど経年別相違点の主なもの

これまでに作成してきた産業連関表は、第8表のとおり、部門分類、各部門の概念・定義などで相違がある。平成17年表でも採り入れている取扱いのうち、主なものは以下のとおりである。

ア 昭和35年表以降、①生産者価格評価表の他に購入者価格評価表を追加作成、②家計外消費支出を外生部門として扱う、③関税を輸入品目別にマイナス計上するなど、その取扱いを変更した。また、昭和50年表以降では、輸入を国産品と輸入品を区別しない「競争・非競争混合輸入型」に表形式を変更した。

イ 平成17年表においては、平成14年3月改訂の日本標準産業分類を踏まえつつ、「インターネット附随サービス」部門の新設や「石炭」の国内生産額の減少を受けて「石炭」単独部門を「原油・天然ガス」に統合し「石炭・原油・天然ガス」とするなど経済構造の変化を的確にとらえるための見直しを行なった。

(注) 昭和26年表から平成17年表までの主な相違点は第8表を参照されたい。

なお、変更点は第4章第2節2(2)「部門分類の変更等」に記述しており、第9章「部門別概念・定義・範囲」の変更点を第9表に集約している。

(2) 93SNAへの対応

ア 平成7年表では、①消費概念について最終消費支出(誰が支払ったか)と現実最終消費(誰が便益を享受したか)の2元化を導入、②動植物の育成成長分の取扱いとして資本用役を提供しない1回だけ産出物を生産する動植物として「肉用牛」、「魚介類」、「花木」を仕掛品在庫として計上(「育林」については平成2年表から対応済み)、また、複数回産出物を生産する動植物のうち、専門的業者が産出する「軽種

馬」についても仕掛品在庫として計上、③民間転用可能な固定資本の導入については、自衛隊の空港、ドック、病院等に加えて事務用機器も固定資本として計上、④無形固定資産の生産資産への取り込みとして「鉱物探査」を「その他の対事業所サービス」部門の固定資本形成として計上するとともに「受注ソフトウェア」を固定資本形成とした。

イ 平成12年表では、①全額中間消費扱いしていたソフトウェア・プロダクツ(家計で使用するものを除く)を固定資本形成に産出、②道路、ダム等の社会資本減耗について計算を行い一般政府消費支出に産出した。

ウ 平成17年表においては、①FISIM(間接的に計測される金融仲介サービス)の導入、②ファイナンス・リースの取扱い、③インハウスソフトウェアの固定資本形成への計上の3点について検討したが、いずれも現状では統計環境が整っていない状況にあり、具体的な部門推計を行なうことが困難であると見られ、平成17年表では導入していない。

(注) 93SNAについては、第3章第3節「1基本方針の決定」の注書きを参照。

第7表 我が国産業連関表における経年別主要相違点

	昭和26年表	昭和30年表	昭和35年表	昭和40年表	昭和45年表	昭和50年表
基本分類表の内生部門数及び作成体制	行9×列9 (経済審議庁) 行182×列182 (通商産業省) 行62×列62 (農林省)	行310×列278 行政管理庁、経済企画庁、農林省、通商産業省、建設省の5省庁で作成を開始。	行453×列339 新たに運輸省及び労働省が加わり、7省庁体制となった。	行467×列339	行541×列405	行554×列405 新たに大蔵省、文部省、厚生省及び郵政省が加わり、11省庁体制になった。
自部門内取引の取扱い	自部門内取引はすべて計上するのを原則とする。	生産額のすべてが自部門内で消費されるされる部品、中間製品については自部門内取引は捨象し、その他のものについて自部門内取引をも計上するのを原則とする。	昭和30年表に同じ。	昭和30年表に同じ。	昭和30年表に同じ。	昭和30年表に同じ。
屑及び副産物の取扱い	屑・副産物については原則としてトランスファー方式による。通商産業省は屑については屑部門を設けて処理している。	昭和26年表に同じ。	屑、副産物の両方も原則としてストーン方式によっている。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。
価格評価	生産者実際価格評価	生産者統一価格評価	生産者実際価格評価他に購入者実際価格表もある。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。
輸入の取扱い	競争、非競争混合輸入	昭和26年表に同じ。簡易推計による非競争方式の表もある。	競争輸入他に非競争輸入方式の表もある。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	競争・非競争混合輸入型(非競争型は代表的な輸入品のみ)
家計外消費支出の取扱い	内生部門として取り扱っている。	昭和26年表に同じ。	外生部門として取り扱っている。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。
官公立学校病院等のサービスの扱い	いったん産業扱いとし、産出先は政府消費支出として処理している。	いったん産業扱いとし、産出先は家計消費支出として処理している。	いったん産業扱いとし、産出先は政府消費支出として処理している。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	家計の支払い分(移転支出を含む)は家計消費支出とし、残りは政府消費支出とする。
政府活動の取扱い	政府消費支出として一括計上している。	昭和26年表に同じ。	内生部門として公務部門(付加価値項目のみ計上)を設け公務部門から政府消費支出に一括して配分している。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。ただし、付加価値項目のほか中間消費項目も計上している。
金融機関の帰属サービスの扱い	金融機関の帰属サービスは便宜上、すべて家計が負担するものとして処理している。	昭和26年表に同じ。	金融機関の帰属サービスは、これを貯金者が受けるものとし、産業及び家計に配分している。	昭和35年表に同じ。ただし、金融の交点には配分しなかった。	当座貯金者にまず配分し、残りを貸し付け先である産業及び家計の貸し付け残高に比例して配分。金融の交点には配分しない。	昭和45年表に同じ。ただし、最終需要部門には配分しない。金融部門と金融部門の交点に配分する。
再輸出入の取扱い	輸出入額には、再輸出入も含んでいる。	昭和26年表に同じ。	再輸出入分は輸出入額から排除している。	輸出入額には、再輸出入分を含む(再輸出入額の品目別把握は資料上不可能なため)。	再輸出入分のうち品目別把握のできる船舶については輸出入額から排除。品目が明らかでないものは輸出入及び輸入の分類不明に計上。	昭和45年表に同じ。
関税の取扱い	関税は間接税に含め、一括して家計に配分している。	昭和26年表に同じ。	関税は輸入品の品目別に分割して表の列部門にマイナス計上し輸入品消費部門が負担する形式をとっている。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。
その他					68 SNAへの対応	

昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
行541×列406 (農林省が農林水産省に改称。)	行529×列408 (行政管理庁が総務庁に改組。)	行527×列411	行519×列403	行517×列405 平成13年1月の中央省庁組織改編以降は、総務省、内閣府、金融庁、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省及び環境省の10府省庁の共同事業となる。	行520×列407
昭和30年表に同じ。 ただし、農林漁家の生産については、自給・販売を問わず格付け。	昭和55年表に同じ。	昭和55年表に同じ。	昭和55年表に同じ。	昭和55年表に同じ。	昭和55年表に同じ。
昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	平成7年表までマイナス投入方式で取り扱っていたものについては、再生資源回収・加工処理部門へ迂回する方式へ変更。	再生資源回収・加工処理部門には屑・副産物の回収及び加工に係る経費のみを計上。平成7年表まで同様に、マイナス投入方式によって計上。
昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。
昭和50年表に同じ。	昭和50年表に同じ。	昭和50年表に同じ。	昭和50年表に同じ。	昭和50年表に同じ。	昭和50年表に同じ。
昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。
昭和50年表に同じ。	昭和50年表に同じ。	昭和50年表に同じ。	昭和50年表に同じ。 (医療については産業扱いとなった。)	平成7年表に同じ。	平成7年表に同じ。
昭和50年表に同じ。	昭和50年表に同じ。	昭和50年表に同じ。	昭和50年表に同じ。 政府の最終消費支出を集約的消費支出と個別的消費支出に分割。	平成7年表に同じ。 政府の社会資本減耗分を新たに計上。	平成12年表に同じ。
昭和50年表に同じ。 貸し付け利息も帰属利子も産業部門に中間消費される。	昭和55年表に同じ。	昭和56年表に同じ。 住宅ローンを住宅賃貸料と金融の交点に計上。	平成2年表に同じ。 ノンバンクを新たに推計し、家計分を分類不明に計上。	平成7年表に同じ。	平成7年表に同じ。
昭和45年表に同じ。	昭和45年表に同じ。	昭和45年表に同じ。	品目別把握が可能な船舶は、再輸出入合計額を輸出、輸入の両総額から控除。これ以外は、再輸出額を輸出総額より、再輸入額を輸入総額より、それぞれ控除。	平成7年表に同じ。	平成7年表に同じ。
昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。
		消費税納税額相当分を営業余剰に計上。	93 SNAへの対応。 消費税納税額相当分を間接税に計上。	93 SNAへの対応。	

第8表 部門の変更点一覧表

コード	部門名	変更点
0113 -02 -001	野菜(施設) 野菜	平成12年表の列・行部門「1119-09、1119-099その他の食料品」に含まれていたもやしを本部門に統合。
0711 -01 -011 -012 -013	石炭・原油・天然ガス 石炭 原油 天然ガス	生産額減少のため、平成12年表の列部門「0711-01石炭」と「0721-01原油・天然ガス」を統合し、コード及び名称を「0711-01石炭・原油・天然ガス」に変更。 平成12年表の行部門コード「0721-011原油」及び「0721-012天然ガス」を「0711-012原油」、「0711-013天然ガス」に変更。
1811 -01 -011	パルプ パルプ	平成12年表の行部門「1811-012P古紙」を、他の屑仮設部門と表現を合わせるため本部門から分割。
1119 -09 -099	その他の食料品 その他の食料品	平成12年表において、本部門に含まれていたもやしを「0113-02野菜(施設)」、「0113-001野菜」に統合。
1811 -21P	古紙	他の屑仮設部門と表現を合わせるため、平成12年表の「1811-01パルプ」から行部門「1811-012P古紙」を分割し単独の屑仮設部門とするとともに、コードを「1811-021P古紙」に変更。
1821 -09 -099	その他の紙製容器 その他の紙製容器	平成12年表において本部門に含まれていたソリッドファイバー・パルカナイズドファイバー製品は、日本標準産業分類の改訂により「1829-09、-099その他のパルプ・紙・紙加工品」に統合。
1829 -09 -099	その他のパルプ・紙・紙加工品 その他のパルプ・紙・紙加工品	日本標準産業分類の改訂により、平成12年表において本部門に含まれていたブックバイディングクロスを、「1813-02、-021塗工紙・建設用加工紙」に統合し、「1821-09、-099その他の紙製容器」に含まれていたソリッドファイバー・パルカナイズドファイバー製品を本部門に統合。
1832 -02 -021	塗工紙・建設用加工紙 塗工紙・建設用加工紙	平成12年表において「1829-09、-099その他のパルプ・紙・紙加工品」に含まれていたブックバイディングクロスは、日本標準産業分類の改訂により、本部門に統合。
1911 -01 -011	印刷・製版・製本 印刷・製版・製本	平成12年表のコード「1911-02、-021」を「1911-01、-011」に変更。
3019 -01 -011	ポンプ及び圧縮機 ポンプ及び圧縮機	平成12年表の列・行部門「3019-01、-011ポンプ及び圧縮機」のうち真空装置・真空機器については、「3029-05、-051真空装置・真空機器」に分割特掲。
3019 -09 -099	その他の一般産業機械及び装置 その他の一般産業機械及び装置	平成12年表の「3019-09、-099その他の一般産業機械及び装置」のうち真空装置・真空機器については「3029-05、-051真空装置・真空機器」に分割特掲。
3021 -01 -011	建設・鉱山機械 建設・鉱山機械	平成12年表の列・行部門「3021-01、-011建設・鉱山機械」のうち農業用トラクタ及び同部分品・取付具・付属品については、「3029-01、-011農業用機械」に統合。
3022 -01 -011	化学機械 化学機械	平成12年表の列・行部門「3022-01、-011化学機械」のうち真空装置・真空機器については、「3029-05、-051真空装置・真空機器」に分割特掲。
3029 -01 -011	農業用機械 農業用機械	平成12年表の列・行部門「3021-01、-011建設・鉱山機械」のうち農業用トラクタ及び同部分品・取付具・付属品を本部門に統合。
3029 -02 -021	繊維機械 繊維機械	平成12年表の列・行部門「3031-09、-099その他の一般機械器具及び部品」のうち毛糸手編機械を本部門に統合。
3029 -03 -031	食品機械・同装置 食品機械・同装置	平成12年表の列・行部門「3029-03、-031食料品加工機械」を「食品機械・同装置」に名称変更。
3029 -05 -051	真空装置・真空機器 真空装置・真空機器	日本標準産業分類の改定により、本部門を新設。 平成12年表の列・行部門「3019-01、-011ポンプ及び圧縮機」、「3019-09、-099その他の一般産業機械及び装置」、「3022-01、-011化学機械」及び「3029-09、-099その他の特殊産業用機械(除別掲)」のうち真空装置・真空機器については本部門に分割特掲。
3029 -09 -091 -099	その他の特殊産業用機械 製材・木材加工・合板機械 その他の特殊産業用機械(除別)	平成12年表の行部門「3029-091製材・木工・合板機械」を「製材・木材加工・合板機械」に名称変更。 平成12年表の列・行部門「3029-09、-099その他の特殊産業用機械(除別掲)」のうち真空装置・真空機器については、「3029-05、-051真空装置・真空機器」に分割特掲。
3031 -09 -099	その他の一般機械器具及び部品 その他の一般機械器具及び部品	平成12年表の「3031-09、-099その他の一般産業器具及び部品」のうち毛糸手編機械を「3029-02、-021繊維機械」に統合。
3211 -01 -011 -012	回転電気機械 発電機器 電動機	平成12年表のコード「3411-01、-011~012」を「3211-01、-011~012」に変更。
3211 -02 -021	変圧器・変成器 変圧器・変成器	平成12年表のコード「3411-03、-031」を「3211-02、-021」に変更。
3211 -03 -031	開閉制御装置及び配電盤 開閉制御装置及び配電盤	平成12年表のコード「3411-02、-021」を「3211-03、-031」に変更。

コード	部門名	変更点
3211 -04 -041	配線器具 配線器具	平成12年表のコード「3421-04、-041」を「3211-04、-041」に変更。
3211 -05 -051	内燃機関電装品 内燃機関電装品	平成12年表のコード「3421-05、-051」を「3211-05、-051」に変更。
3211 -09 -099	その他の産業用電気機器 その他の産業用電気機器	平成12年表の列・行部門「3411-09、-099 その他の産業用重電機器」のコード及び名称を「3211-09、-099 その他の産業用電気機器」に変更。
3221 -01 -011	電子応用装置 電子応用装置	平成12年表のコード「3331-01、-011」を「3221-01、-011」に変更。
3231 -01 -011	電気計測器 電気計測器	平成12年表のコード「3332-01、-011」を「3231-01、-011」に変更。
3241 -01 -011	電球類 電球類	平成12年表のコード「3421-03、-031」を「3241-01、-011」に変更。
3241 -02 -021	電気照明器具 電気照明器具	平成12年表のコード「3421-01、-011」を「3241-02、-021」に変更。
3241 -03 -031	電池 電池	平成12年表のコード「3421-02、-021」を「3241-03、-031」に変更。
3241 -09 -099	その他の電気機械器具 その他の電気機械器具	平成12年表のコード「3421-09、-099」を「3241-09、-099」に変更。
3251 -01 -011	民生用エアコンディショナ 民生用エアコンディショナ	平成12年表のコード「3212-01、-011」を「3251-01、-011」に変更。
3251 -02 -021	民生用電気機器(除エアコン) 民生用電気機器(除エアコン)	平成12年表のコード「3212-02、-021」を「3251-02、-021」に変更。
3311 -01 -011	ビデオ機器 ビデオ機器	平成12年表のコード「3211-03、-031」を「3311-01、-011」に変更。
3311 -02 -021	電気音響機器 電気音響機器	平成12年表のコード「3211-01、-011」を「3311-02、-021」に変更。
3311 -03 -031	ラジオ・テレビ受信機 ラジオ・テレビ受信機	平成12年表のコード「3211-02、-021」を「3311-03、-031」に変更。
3321 -02 -021	携帯電話機 携帯電話機	平成12年表において、本部門に含まれていた自動車電話を分割し、「3321-03、-031無線電気通信機器(除携帯電話機)」に統合。
3321 -03 -031	無線電気通信機器(除携帯電話機) 無線電気通信機器(除携帯電話機)	平成12年表において「3321-02、-021携帯電話機」に含まれていた自動車電話を本部門に統合。
3331 -01 -011	パーソナルコンピュータ パーソナルコンピュータ	平成12年表のコード「3311-01、-011」を「3331-01、-011」に変更。
3331 -02 -021	電子計算機本体(除パソコン) 電子計算機本体(除パソコン)	平成12年表のコード「3311-02、-021」を「3331-02、-021」に変更。
3331 -03 -031	電子計算機付属装置 電子計算機付属装置	平成12年表のコード「3311-03、-031」を「3331-03、-031」に変更。
3411 -01 -011	半導体素子 半導体素子	平成12年表のコード「3341-01、-011」を「3411-01、-011」に変更。
3411 -02 -021	集積回路 集積回路	平成12年表のコード「3341-02、-021」を「3411-02、-021」に変更。
3421 -01 -011	電子管 電子管	平成12年表のコード「3359-01、-011」を「3421-01、-011」に変更。
3421 -02 -021	液晶素子 液晶素子	平成12年表のコード「3359-02、-021」を「3421-02、-021」に変更。
3421 -03 -031	磁気テープ・磁気ディスク 磁気テープ・磁気ディスク	平成12年表のコード「3359-03、-031」を「3421-03、-031」に変更。
3421 -09 -099	その他の電子部品 その他の電子部品	平成12年表のコード「3359-09、-099」を「3421-09、-099」に変更。

コード	部門名	変更点
3629 -09 -091	その他の輸送機械 産業用運搬車両	平成12年表の列・行部門「3629-09、-091 産業用運搬車両」のうち、建設用ショベルトラックについては、「3021-01、-011建設・鉱山機械」に分割、統合。
3911 -01 -011	がん具 がん具	平成12年表の列・行部門「3911-01、-011玩具」を「がん具」に名称変更。
3921 -01 -011	再生資源回収・加工処理 再生資源回収・加工処理	平成12年表においては、発生した屑・副産物は、本部門に投入し本部門の生産額に含めていたが、平成17年表では、本部門を迂回せず直接投入部門に産出され、本部門には経費のみ計上される。
7161 -01 -011	貨物利用運送 貨物利用運送	法改正のため、平成12年表の列・行部門「7161-01、-011貨物運送取扱」を「7161-01、-011貨物利用運送」に名称変更。
7311 -01 -011	郵便・信書便 郵便・信書便	民間事業者による信書送達活動を追加し、平成12年表の「7311-01郵便」を「郵便・信書便」に名称変更。
7331 -01 -011 -012	情報サービス ソフトウェア業 情報処理・提供サービス	平成12年表のコード「8512-01、-011～012」を「7331-01、-011～012」に変更。
7341 -01 -011	インターネット附随サービス インターネット附随サービス	日本標準産業分類の改訂により、本部門を新設。平成12年表の「7312-03その他の電気通信」のうち、サーバーホスティングサービスについては本部門に分割特掲。
7351 -01 -011	映像情報制作・配給業 映像情報制作・配給業	平成12年表の列・行部門「8611-01、-011映画・ビデオ制作・配給業」を「7351-01、-011映像情報制作・配給業」にコード及び名称変更。
7351 -02 -021	新聞 新聞	平成12年表のコード「1911-01、-011」を「7351-02、-021」に変更。
7351 -03 -031	出版 出版	平成12年表のコード「1911-03、-031」を「7351-03、-031」に変更。
7351 -04 -041	ニュース供給・興信所 ニュース供給・興信所	平成12年表のコード「8512-02、-021」を「7351-04、-041」に変更。
8513 -01 -011	貸自動車業 貸自動車業	平成12年表のコード「8514-01、-011」を「8513-01、-011」に変更。
8313 -05 -051	社会福祉（産業） 社会福祉（産業）	保育所、居宅支援事業所等の経営が株式会社・有限会社等に認められたことにより、本部門を新設。
8514 -10 -101	自動車修理 自動車修理	平成12年表のコード「8515-10、-101」を「8514-10、-101」に変更。
8515 -10 -101	機械修理 機械修理	平成12年表のコード「8516-10、-101」を「8515-10、-101」に変更。
8519 -04 -041	労働者派遣サービス 労働者派遣サービス	「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」の改正（平成16年3月1日施行）のため、労働者派遣サービスの対象業務の範囲が拡大された。
8521 -01 -011 -012 -013 -014 -015	物品賃貸業（除貸自動車） 産業用機械器具（除建設機械器具）賃貸業 建設機械器具賃貸業 電子計算機・同関連機器賃貸業 事務用機械器具（除電算機等）賃貸業 スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業	平成12年表のコード「8513-01、-011～015」を「8512-01、-011～015」に変更。
8611 -02 -021	興行場（除別掲）・興行団 興行場（除別掲）・興行団	日本標準産業分類の改訂により、平成12年表の列・行部門「8611-03、-031劇場・興行場」と「8611-07、-071興行団」を本部門に統合。
8611 -03 -031	遊戯場 遊戯場	平成12年表のコード「8611-04、-041」を「8611-03、-031」に変更。
8611 -04 -041	競輪・競馬等の競走場・競技団 競輪・競馬等の競走場・競技団	平成12年表のコード「8611-05、-051」を「8611-04、-041」に変更。
8611 -05 -051	スポーツ施設提供業・公園・遊園地 スポーツ施設提供業・公園・遊園地	平成12年表のコード「8611-06、-061」を「8611-05、-051」に変更。

コード	部門名	変更点
8611 -09 -099	その他の娯楽 その他の娯楽	日本標準産業分類の改訂により、平成12年表において本部門に含まれていた「宝くじ売りさばき業」を分割し、「8619-09、-099その他の対個人サービス」に統合。
8613 -01 -011	宿泊業 宿泊業	平成12年表の列・行部門「8613-01、-011旅館・その他の宿泊所」を「宿泊業」に名称変更。
8614 -01 -011	洗濯業 洗濯業	平成12年表において本部門に含まれていた日本標準産業分類の細分類8291「洗張・染物業」を分割し、「8614-09、-099その他の洗濯・理容・美容・浴場業」部門に統合。
8614 -02 -021	理容業 理容業	平成12年表のコード「8619-02、-021」を「8614-02、-021」に変更。
8614 -03 -031	美容業 美容業	日本標準産業分類の改訂により、平成12年表で本部門に含まれていた「美顔術業、マニキュア業、ペディキュア業、ビューティードック」を分割し、「8614-09、-099その他の洗濯・理容・美容・浴場業」に統合。
8614 -04 -041	浴場業 浴場業	平成12年表のコード「8619-04、-041」を「8614-04、-041」に変更。
8614 -09 -099	その他の洗濯・理容・美容・浴場業 その他の洗濯・理容・美容・浴場業	日本標準産業分類の改訂により、新設された産業小分類829「その他の洗濯・理容・美容・浴場業」（洗張・染物業を含む）を新設部門とする。
8619 -01 -011	写真業 写真業	日本標準産業分類の改訂により、平成12年表において本部門に含まれていた「写真現像・焼付業」を分割し、「8619-09、-099その他の対個人サービス」に統合。また、平成12年表のコード「8619-05、-051」を「8619-01、-011」に変更。
8619 -02 -021	冠婚葬祭業 冠婚葬祭業	平成12年表のコード「8619-06、-061」を「8619-02、-021」に変更。
8619 -03 -031	各種修理業（除別掲） 各種修理業（除別掲）	平成12年表のコード「8619-07、-071」を「8619-03、-031」に変更。
8619 -04 -041	個人教授業 個人教授業	日本標準産業分類の改訂により、平成12年表の列・行部門「8619-08、-081個人教授所」を「個人教授業」に名称変更。また、平成12年表のコード「8619-08、-081」を「8619-04、-041」に変更。
8619 -09 -099	その他の対個人サービス その他の対個人サービス	日本標準産業分類の改訂により、平成12年表において「8619-05、-051写真業」に含まれていた「写真現像・焼付業」及び「8611-09、-099その他の娯楽」に含まれていた「宝くじ売りさばき業」を本部門に統合。

5 平成17年（2005年）産業連関表作成機関等名簿

5 平成17年（2005年）産業連関表作成機関名簿

(1) 産業連関部局長会議

所 属
総務省政策統括官（統計基準担当） 内閣府経済社会総合研究所次長 金融庁総務企画局長 総務省統計局統計調査部長 財務省大臣官房長 文部科学省生涯学習政策局長 厚生労働省大臣官房統計情報部長 農林水産省大臣官房長 経済産業省経済産業政策局調査統計部長 国土交通省総合政策局情報政策本部長（※2） 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長

(2) 産業連関主管課長会議

所 属
総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 金融庁総務企画局企画課調査室長 総務省統計局統計調査部調査企画課長 財務省大臣官房総合政策課長 文部科学省生涯学習政策局調査企画課長 厚生労働省大臣官房統計情報部企画課長 農林水産省大臣官房情報評価課情報分析・評価室長（※1） 経済産業省経済産業政策局調査統計部参事官（経済解析室長） 国土交通省総合政策局情報政策本部情報安全・調査課長（※2） 国土交通省総合政策局情報政策本部情報安全・調査課建設統計室長（※2） 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課長

※1 平成20年8月1日変更

※2 平成20年10月1日変更